

大阪実業教育協会

# 八十年の歩み

## 歴代の会長

初代	阿部房次郎	(昭和10年～11年)
第二代	小倉正恆	(昭和11年～21年)
第三代	小畑源之助	(昭和22年～31年)
第四代	田中良雄	(昭和32年～38年)
第五代	日向方齊	(昭和39年～59年)
第六代	松下正治	(昭和60年～平成4年)
第七代	瀧澤三郎	(平成5年～11年)
第八代	川上哲郎	(平成12年～18年)
第九代	津村準二	(平成19年～26年)
第十代	岡野幸義	(平成27年～ )

## 歴代の理事長

初代	小畑源之助	(昭和10年～21年)
第二代	田中良雄	(昭和22年～31年)
第三代	日向方齊	(昭和32年～38年)
第四代	松下正治	(昭和39年～45年)
第五代	小畑千秋	(昭和46年～平成4年)
第六代	藤井浩	(平成5年～16年)
第七代	勝永鎮夫	(平成17年～18年)
第八代	馬場良一	(平成19年～26年)
第九代	矢野邦男	(平成27年～ )



阿部 房次郎氏  
初代会長



小倉 正愼氏  
第二代会長



小畑 源之助氏  
第三代会長



田中 良雄氏  
第四代会長



日向 方齊氏  
第五代会長



松下 正治氏  
第六代会長



瀧澤 三郎氏  
第七代会長



川上 哲郎氏  
第八代会長



津村 準二氏  
第九代会長



岡野 幸義氏  
第十代会長



小畑 源之助氏  
初代理事長



田中 良雄氏  
第二代理事長



日向 方齊氏  
第三代理事長



松下 正治氏  
第四代理事長



小畑 千秋氏  
第五代理事長



藤井 浩氏  
第六代理事長



勝永 鎮夫氏  
第七代理事長



馬場 良一氏  
第八代理事長



矢野 邦男氏  
第九代理事長

## まえがき

大阪実業教育協会では、本府のみならず広くわが国産業の将来を担う人材育成の支援のため、実業教育に深く理解のある産業界・学校・教育行政の関係者により、昭和10(1935)年11月1日に全国に先駆けて結成されて以来、戦前・戦後の社会状況が極めて厳しい激動の時代を乗り越えて、このたび皆さまと共に創立80周年をお迎えできましたことは、誠にご同慶の至りでございます。

現在、実業教育を担う私達にとっては、永年に亘る当協会の実績を誇りとし、また、大きな財産ともなっていますので、昭和62(1987)年に発行した「創立五十年の歩み」以降、今日までの30年間の記録を残しておくことが責務であると考えました。そこで、平成26(2014)年5月29日開催の総会において、事務局からこの件を提案いたしましたところ、その意向を十分お汲みいただき、大阪実業教育協会創立80周年記念誌発行のための編集委員会の立ち上げ及びその事業費については満場一致で可決されました。

その後、平成27(2015)年5月15日開催の当協会理事・幹事及び大阪産業教育振興協議会役員校長による幹事校長会・合同役員会におきましても、当協会創立80周年の記念事業を行うこととし、記念誌の発行やホームページの開設、事務用コピー機の整備の費用についてもご承諾いただきました。

また、編集委員につきましては当協会の会員の中から事務局が推挙し、津村準二会長から委嘱されました。次いで、編集に当たっては次の二点を基本としました。

まず、既刊の記念誌「五十年の歩み」の編集内容に準拠したものであること。もう一点は、当協会が平成18(2006)年7月に発刊した「大阪府産業教育120年記念誌」の内容及び関係資料等を継承して現在に繋げることにより、上記2冊の既刊記念誌との関連性を活かすよう心掛けることでした。なお、「五十年の歩み」に掲載されている当協会創立当初の経緯を綴った資料や関係者の寄稿文は、今日においても示唆に富む貴重なものが多いため、その一部を再掲することといたしました。

このような経緯を経ながら、このたび「大阪実業教育協会八十年の歩み」を発行するに至った次第です。ご寄稿いただいた本文の中には、学校・産業界・関係教育行政機関と強い絆で結びつける当協会の使命が更に重要になるとの見解や、専門高校では「地域の創生」という観点からも、産業社会の活性化やそれを担う人材の育成が一層期待されているとのご意見をいただくなど、誠に心強い限りでございます。

当協会といたしましては、このたびの創立八十年を吉祥として、今後とも会員をはじめ関係の皆様方のご支援をいただきながら、先人が掲げられた「実業」の趣旨を戴して、その理念や起業家精神を継承しながら、今日的な課題克服のため日々の教育実践や事務の執行に邁進していく所存でございます。

むすびに、記念誌の編集に際しましては、ご多用中にもかかわらず快くご執筆くださった皆さまをはじめ、物心両面にわたってご支援くださいました関係の皆さまに厚く感謝申し上げ、まえがきの言葉といたします。有難うございました。

大阪実業教育協会

専務理事 長谷川 耕 三

# 目 次

歴代会長・理事長

まえがき

## 第1章 創立八十年を迎えて

創立八十年を迎えて .....	川上 哲郎.....	6
ご挨拶 .....	岡野 幸義.....	7
創立八十年を迎えて .....	矢野 邦男.....	8
創立八十年を迎えて .....	津村 準二.....	9
創立八十年を迎えて .....	馬場 良一.....	10
祝辞 創立八十年を迎えて .....	向井 正博.....	11
八十年を迎えて .....	山本 晋次.....	12
八十年を迎えて .....	大江 桂子.....	13
創立八十年を迎えて .....	前田 幸一.....	14
創立八十年を祝う .....	杉江 和男.....	15
創立八十年のお祝い .....	草島 葉子.....	16

## 第2章 創立八十年の歩み

第1節 実業を語る .....	18
1 會報創刊の辞（復刻） .....	18
2 三位一体（復刻） .....	21
3 実業道を語る（復刻） .....	22
4 実業という言葉（復刻） .....	28
第2節 創業と発展への歩み（大阪実業教育協会「五十年の歩み」）の要約 .....	30
第3節 「五十年の歩み」発行以降現在までの30年間の歩み .....	40

## 第3章 回顧と展望

回顧と展望 .....	橋本 光能.....	64
現在の産業教育について .....	松田 淳至.....	65
回顧と展望 .....	吉本 馨.....	66
回顧と展望 .....	石野 靖.....	67
実業教育への期待 .....	川田 裕.....	68



教育課程等国の動向	岩本 宗治	69
現場で活躍できる専門職業人の育成を！	前田 親良	70
第三の産業革命への対応について	岩本 宗治	71
実業高校を卒業して	鍋谷 将	72
産業教育の回顧と展望	上出 満	73
起業家精神の育成を基盤とした商業教育の実践を	延與 恒好	74
産業教育フェアの思い出と未来	木口 誠一	75
感謝、感動、学びの日々	大平喜代江	76
実学教育の更なる進展のために	武林 信一	77
農業教育で未来を拓く人材の育成を	杉田 晃彦	78
回顧と展望	亀平 福一	79
工業高校を卒業して	徳田 敏幸	80
高校福祉教育における回顧と展望	大西 敏朗	81
商業科教員としての35年を振り返って	小島 成起	83
専門教育に携わって	柘原 康友	84
衛星都市立の専門教育について	楠戸 啓之	85
産業社会の変化への対応	種橋 和憲	86

#### 第4章 80年ところどころ

第18回全国産業教育フェア大阪大会実施経緯の報告	88
産業教育フェアに思う	91
大阪実業教育協会 創立80周年記念講演会(1、2回)要旨	96
大阪実業教育協会 事務局所在地跡歴	108
大阪実業教育協会 事業記録写真	110
大阪産業教育振興協議会設立経緯と創立60周年記念事業について	112

#### 第5章 実業教育の変遷

第1節 実業教育の理念と中等実業教育学校の変遷	116
第2節 教育課程の変遷	123
農業科教育	123
工業科教育	139
商業科教育	152
家庭科教育	158
中学校技術・家庭科教育	166
第3節 実業高等学校教育の変遷	182
大阪府立高等学校	182

大阪市立高等学校	197
衛星都市立高等学校	199
私立高等学校	201
第4節 理科教育及び産業教育審議会答申等の概要	203
第5節 産業教育に関する答申等	206
第6章 大阪実業教育協会年表	220
第7章 大阪実業教育協会及び大阪産業教育振興協議会 会則・役員・会員	255
第8章 大阪実業教育協会関係 資料	
1 海外産業教育視察員の派遣	270
2 国内産業教育視察員の派遣	271
3 歴代会長・理事長・事務局担当者及び産業教育担当指導主事一覧表	274
4 年度別会員数の推移	278
5 創立80周年記念誌発刊までの経緯	279

あとがき



## 第1章

# 創立八十年を迎えて

## 創立八十年を迎えて

大阪実業教育協会

名誉会長 川上 哲郎

(住友電気工業株式会社 顧問)

昭和の初め、ウォール街に端を発した世界恐慌は、年を経過するにつれて、わが国の産業構造に大きな変革をもたらしました。昭和9～11年に輸出の主力であった生糸及び繊維製品の生産は、最大の輸出先アメリカの不況によって、昭和10(1935)年をピークに、大きく減少に転じました。そのため、わが国では官民一体の重工業化へ向けた経済体制の転換が打ち出され、昭和12(1937)年には、重化学工業の生産比率が軽工業を上回りました。こうした経済社会情勢の変化に伴って、当時世界有数の工業都市・大阪においては、実業中等教育への期待が殊に大きく、当協会の創立は、誠に時宜を得たものでありました。

しかし、10年後の昭和20(1945)年、わが国は、主要都市と多くの工場設備が空襲により灰燼に帰し、敗戦によって社会と人心が極度に荒廃しました。昭和22(1947)年には教育基本法、学校教育法が施行されたものの、物心両面の喪失は深刻で、産業教育も不振に陥りました。これを憂慮した諸先輩が立法運動にご尽力されたお陰により、産業教育振興法が昭和26(1951)年に制定されました。これを契機に国の財政的援助もあり、必要な施設や設備の整備拡充が進み、産業教育は再び活気を取り戻しました。

わが国が、昭和25(1950)年から40年に亘る世界史の中で奇蹟の持続的高成長を実現した要因については、学者、官僚、エコノミストから様々な見解が披瀝されています。その最も重要な点は、当時、生産に携わった人々の教育水準の高さをはじめ、真面目さや高い職業倫理です。TWI(企業内訓練)やデミング博士の品質管理など、アメリカから導入した経営管理の考え方や手法の基本を勉強しながら実地に応用し、年々生産性を向上させたことが、日本が世界の経済大国に躍り出る原動力になったのです。産業教育の振興・充実の時期と軌を一にするのは、決して偶然ではありません。

今日、世界の経営環境は一変し、グローバル化、フラット化が進行中であり、多くの企業が国際市場に展開して、競争は一段と激しさを増しています。また、インターネットやスマートフォンなどICTの劇的な進歩とその普及は、人々のライフスタイル、価値観までも変えつつあります。産業界においても、ものづくりの変革、新たなビジネスモデルの創出に向けて、ビッグデータやIoT(Internet of Things)、インダストリー4.0の動向を注視しています。実業高校の教育現場においても、こうした動きに対応した教育内容の改善・充実に取り組まれております。

激動する世界経済が要求する高度技術が、一段と国際化、複雑化するのに反し、わが国の生産年齢人口は逆に漸減傾向にありますので、国の将来を担う若者の教育、人材育成の質的向上は、ますます重要性を増しています。

当協会発起人の一人であった小倉正恆翁は、技術的な知識の習得に終始するだけではなく、経済活動において道徳を実践し得る人材の育成こそ実業教育のあるべき姿であると述べています。

今後も、この基本精神に則りつつ社会変化にも柔軟に対応し、産業教育の拡充発展が図られることを祈念して、大阪実業教育協会創立80周年に寄せる御挨拶といたします。

## ご挨拶

大阪実業教育協会

会長 岡野 幸義

(ダイキン工業株式会社 特別顧問)

このたび、大阪実業教育協会が創立80周年を迎えましたこと、心よりお慶び申し上げます。

当協会が発展を続け今日を迎えたのは、創立以来の先人の皆さまの叡智、慧眼、強い行動力の賜であると感謝申し上げますとともに、深く敬意を表します。

私は、平成27年5月の総会におきまして、東洋紡株式会社相談役津村準二様の後を継いで、当協会会長の任を拝命いたしました。大役に我身が引き締まる思いにあり、微力ではありますが役員の方々と会員の皆様のお力添えをいただきながら努めて参る所存です。

顧りみますと当協会は、関西の有力財界人が発起人となり、昭和10年に発足いたしました。当協会の名称にある「実業」という言葉には、産業教育の充実に深い情熱を傾け、創立に尽力された先人たちの強い思いが込められています。単なる金儲けは虚業であり、道を実地に行い世の中に役立つことこそが経済人の取るべき道であり、それが実業であるという理念です。

国家の大計の基本は教育にあります。技術的な知識の習得にとどまらず、実業教育を通じて人間としての基本的教養を身につけ、人格を陶冶された職業人を数多く産業界へ輩出してきたことが、明治維新以降の日本の発展、そして戦後の復興と発展に貢献したことは周知の事実であります。

昨今、企業を取り巻く環境は、変化のスピードがますます加速しています。とりわけグローバル化の進展は目覚ましいものがあり、企業は世界を相手として厳しい競争に直面しています。このため、国内のみならず、世界を視野に入れた人材育成やキャリア形成が求められています。技術革新や新しいビジネスモデルの創出も加速しており、IoT、第4次産業革命と言われる生産革新など、ICT技術の進展を活用した数々のイノベーションが実現されています。かような変化の早い時代には、自分の得意分野や専門知識の枠にとどまらず、新たな知見や世界の様々な変化に好奇心を示し、社内外の様々な人と協力して創造的なアイデアをもとにして新規技術を生み出し、事業化していくバイタリティや逞しさが求められます。

専門高校・専門学科では、このような時代の要請に応えるため、これまで以上に経済・社会の動向等に対応したキャリア教育、職業教育を担い、これからの産業界を担う人材の輩出が期待されます。また、地域の産業や社会の人材育成と結びつきの強い専門高校・専門学科は、「地域の創生」という観点からも、地域を活性化させる原動力になると考えられます。

当協会が担ってきた学校と産業界や関係行政機関を結ぶ役割も、今後ますます重要になります。80年の節目を機会に、実践的な産業教育活動を支援し、専門高校で学ぶ生徒が夢や希望をもち、自信に満ちて産業界で活躍できるような環境づくりにさらに努めてまいりたいと考えています。

当協会が今後とも会員の皆様の一層のご理解とご支援を賜り、ますます充実発展いたしますようお願い申し上げますとともに、創立80周年に当たってのご挨拶といたします。

## 創立八十年を迎えて

大阪実業教育協会

理事長 矢野 邦 男

(東洋紡株式会社 取締役常務執行役員)

大阪実業教育協会は昭和10年11月1日に創立され、本年が80周年を迎えることとなりました。心からお喜び申し上げます。

遡れば、昭和9年に実業教育制度が布かれて50周年を機会に、実業教育の振興、とりわけ、中等実業学校の内容の充実改善を目的として、大阪府・大阪市当局の大きな期待のもとに、この道に深い理解ある有力実業家が発起人となり公私立中等実業学校長に呼びかけて、当協会が設立されたものであると伺っています。また、当協会の創立趣旨は、実業家・教育者・教育行政当局が三位一体となり実業教育を実際化し、その職務に忠実な知・情・意のバランスの取れた真に役立つ人物の養成に資するところにあると言われてきました。

当協会にとりまして、近年の主要な実績の一つとして、平成20年度の「第18回全国産業教育フェア大阪大会」と「第50回全国産業教育振興大会」の開催が挙げられます。当時、私も関西経済連合会の一員として、その開催に向けて微力ながら一端を担わせていただきましたが、教育行政はじめ多くの企業・大学等の教育機関や地元の関係者のご協力により、成功裏に終えることができました。そして、このフェアを通して実業系高等学校の生徒の活躍がわが国産業界の一翼を担っていることを広く世間に認識していただく機会となったことと確信いたしました。このことも、先人の意を汲み、現在まで着実に運営されてきた当協会の活動が、いかに大事な活動であったかということの証であろうと考えます。

80周年を迎えた今日、社会の急速な変化、グローバル化等に鑑み、また、少子・高齢化に向けて、産業教育の在り方等当協会におきましても多くの課題がでております。

実業系高校生が専門学科の知識・技術・技能を身につけて、産業社会に有為な人材として輩出されていくことができるように、当協会としてどのように支援、協力ができるかを考えていかなければならないと考えます。

併せて、ご指導される先生方には、多くの研修機会をつくり、研鑽に努めていただくことも大切なことと認識いたしております。

今後とも、80年の歴史ある当協会が、将来に亘っても引き続き活動できる地盤づくりを改めて考えていく必要があるのではないかと思います。

私も微力ではありますがこの思いを果たせることができますよう、皆さまのご支援を賜りながら務めてまいります。

## 創立八十年を迎えて

大阪実業教育協会  
前会長 津村 準 二  
(東洋紡株式会社 相談役)

大阪実業教育協会が創立80周年を迎えられましたことを心からお喜び申し上げます。

ご高承のとおり当協会は、昭和10年11月1日に大阪の財界・教育界が中心となって、実業教育を実際化し、その職務に忠実な知・情・意のバランスの取れた真に役立つ人物を養成することを趣旨として設立されました。この80年の間、社会環境は大きく変化してきていますが、当協会はこの設立趣旨を不易の理念として継承し、産業界・実業系高校・教育行政機関の三者が一体となって今日まで済々と運営されてきたことに深く敬意を表します。

さて、私が当協会の会長をつとめた平成19年度から26年度までの8年間を振り返ってみますと、まず、大阪で開かれた平成20年の「第18回全国産業教育フェア大阪大会」があります。当時の大阪府教育委員会の総山哲男教育長をはじめ、多くのみなさまのお力添えをいただきまして、成功裡に開催できたことが鮮明な記憶として残っています。特に、関西の経済界や大学等の教育機関から多大な協賛を得て、会員高等学校現場では先生方の献身的なご指導のもと、実業教育で培われた成果を体現している生徒たちの素晴らしい行動力などを目の当たりにすることができました。併せて、「第50回全国産業教育振興大会」が同時に開催されました。本大会も、実業教育の充実に係る大会決議文協議・採択のほか、地元大阪市の天神橋筋三丁目商店街（総延長2.6kmの日本一長い商店街）振興組合理事長で日本観光カリスマ百選に認定されている土居年樹様から「大阪の街文化で健全な社会を」と題して記念講演が行われました。また、懇談会では上方落語の桂福丸様と地車囃子の田中東様が花を添えてくれるなど、大阪らしい大会として盛会裡に終えることができました。

これらの事業は、当協会の先人の方々が唱えられた「三位一体」の精神が今日も引き継がれ具現化された成果の一つとして歴史に残るものであらうと、感慨深く思い起こされます。

次に、平成22年5月の総会におきまして会則改正の承認をいただき、当協会会員に大学会員が参加いただけることとなりました。これによって、実業高校で基礎学力をしっかりと身につけた上でさらに専門分野を深く学ぶことを可能とする高等教育機関との接続も容易になり、生徒の進路選択の幅が広められることになりましたので、今後は会員大学との緊密な連携が重要になると考えられます。このことも当協会の歴史に新たな一頁を開くものであると確信しております。

平成27年度は、当協会が創立80周年を迎えるにあたり、前年度の総会において記念誌を発刊するための特別会計の承認をいただきました。昭和62年に『五十年の歩み』が編纂されて以降の30年間の歴史を追補する意味で大変重要な事業として、このたび記念誌編集委員会を発足させ、30年振りの記念誌発刊に至った次第でございます。

このような中で、平成27年度からの当協会会長にはダイキン工業株式会社特別顧問岡野幸義様が就任されましたので、岡野新会長のもとにおいて、ますます発展されますことを心から祈念申し上げます。

註：平成24年10月1日に「東洋紡績株式会社」から「東洋紡株式会社」に商号変更しています。



## 創立八十年を迎えて

大阪実業教育協会

前理事長 馬場良一

(元日本ペイント株式会社 代表取締役副社長)

このたび大阪実業教育協会が創立80周年を迎えられ、ここに記念誌発行の運びとなりましたことは、まことに喜ばしく、心からお慶び申し上げます。

顧みますと、昭和9年に実業教育制度が布かれてから50周年を機会に、実業教育振興の機運が全国的に盛り上がり、大阪においては、中等実業学校の内容の充実改善を目的として、この道に深い理解のある小倉正恆、弘世助太郎、阿部房次郎、小畑源之助などの有力実業家が発起人となり公私立中等実業学校長に呼びかけて設立されたものであると聞いております。大阪府・大阪市当局の大きな期待のもとに、また当協会の活動は、実業家・教育者・教育行政当局が三位一体となり実業教育を実際化し、その職務に忠実な知・情・意のバランスの取れた真に役立つ人物の養成に資するところにあると言われてきました。先人の意を汲み80年に亘り運営されてきたことは、いかに大事な活動であり、先人たちの先を見る力の結果であると、改めて深く敬意を表します。当協会の創立80年という節目を迎えた今日から将来へもますます存在意義をもって発展されますことを願っております。

私は、当協会発足当初から初代理事長小畑源之助、またそのご子息の小畑千秋と理事長企業として関わってまいりました。偉大な先人の皆さまと席を同じくさせていただきます私は、第8代の理事長として微力ながら精一杯務めてまいりました。

当協会の運営にあたりましては、津村準二会長のもと専務理事の皆さまをはじめ関係各位のご尽力によりまして、8年間理事長として務めさせていただきました。

その中で印象深いものが、平成20年に大阪府が担当して開催された「第18回全国産業教育フェア大阪大会」と「第50回全国産業教育振興大会」がありました。担当される皆さまに限られたなかで、当時の津村準二会長、大阪府の認山哲男教育長のお力添えのもとに大阪の関係者一同が大阪のパワーを発揮され成功裡に終えることができました。このことは、当時関わってくださった多くの生徒の皆さんも、自信をもってくれたことと思います。

この節目の年に私も理事長職を終えることになりました。私の後任としては、新たに東洋紡株式会社の矢野邦男取締役執行役員が就任されましたことは、大変心強く感じております。また会長にはダイキン工業株式会社特別顧問岡野幸義様が就任され、新たなスタートを切っていただけることになりました。

社会は急速に休みなく変化していますが、実業系高校生が社会に有為な人材として輩出されることを期待しておりますので、これからも当協会から支援いただきたいと思います。

最後になりますが、記念誌の発行にあたり多大の尽力をされました編集委員の皆さまをはじめ、関係の皆様のご尽力に、衷心より感謝申し上げますとともに、当協会のますますのご発展をご祈念申し上げます。

## 祝辞 創立八十年を迎えて

大阪府教育委員会  
教育長 向井正博

大阪実業教育協会創立80周年をお祝いいたしますとともに、80周年記念誌の刊行を心からお慶び申し上げます。

貴協会は、大阪府及び大阪市の大きな期待の下に、昭和10年11月に設立され、産業の発展に伴い製造・生産技術が急速に進展する中、長きに渡り産業教育の振興に寄与してこられました。これもひとえに、歴代の会長をはじめ、これまでの役員・会員の皆さまの熱意と努力の賜物であり、深く敬意を表する次第です。

さて、今世紀は、新しい知識・情報・技術が政治・経済・文化をはじめ社会のあらゆる領域での活動の基盤として飛躍的に重要度を増す、いわゆる「知識基盤社会」の時代であると言われています。「知識基盤社会」においては、特許、実用新案など知的財産権の獲得や、製造物に付加価値をつける技術力が重視され、製造・流通をはじめとする各国間の競争の激化はとどまるどころを知りません。そのため、製造・生産現場を支え、商品を生み出し流通させる人材の育成は、喫緊の課題となっています。

このような社会情勢の中、平成23年1月31日に出された国の中央教育審議会答申「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」では、卒業後更に高度な知識・技能を身に付け、将来の専門的職業人として活躍できる人材や、卒業後それぞれの職業に就き、地域の産業・社会を担う人材の育成が、専門学科の役割として示されています。

大阪府では平成22年2月に「ものづくり教育コンソーシアム大阪」を設置し、貴協会にも参画していただき、工科高校が育成すべき人材像や教育内容の質の保証、工科高校の近未来像を「工科高校への提言」として公表いたしました。

また、平成24年10月には「大阪府における農業教育のあり方懇話会」を設置し、人材育成や6次産業化などの新たな学びを創出するカリキュラムの開発、キャリア教育の充実について、提言を取りまとめたところです。

大阪府教育委員会としては、これらの提言を踏まえ大阪府教育振興基本計画において、「大阪の産業基盤を支える人材の育成」を重点取組の中に位置づけています。

IT化に伴う技術革新が急速に進み、社会で求められるものが急激に変化し続ける時代の中で、変化に対応しながら明日の産業を担い、切り拓いていく若者達を育てることが、これからの大阪の発展につながります。特に専門高校の教育には、ものづくりの土台となる知識、技術の定着や、社会を担い自立できる確固たる「勤労観」、「職業観」の醸成が求められます。そのために、専門的な技術・技能を学ぶ生徒が、実践的な力を身に付けられるよう、さらに企業・大学との連携を図ることや、専門分野の学習において時代に合った新しい分野の学習、先進的な技術の導入を常に図っていくことが必要です。

貴協会におかれましては、今後とも、本府における産業基盤を支える人材育成のため、産業界、教育界、行政が連携し、産業教育を進める要としての役割を担っていただくことをお願いいたします。

結びに、大阪実業教育協会がさらに発展されますことを祈念申し上げ、お祝いの言葉といたします。



## 八十年を迎えて

大阪市教育委員会  
教育長 山本晋次

大阪実業教育協会が創立80周年を迎えられましたことを、心よりお祝い申し上げます。

貴協会は、実業教育の振興、とりわけ中等実業学校の充実をめざして、昭和10年に有力実業家が発起人となり、公私立中等実業学校長に呼びかけて設立されました。創立以来、80年の長きにわたり、大阪の産業界や教育界との連携をはかり、産業教育の充実・発展に多大な貢献をされ、輝かしい業績を積みあげてこられました。

ここに記念すべき創立80周年を迎えますことは、誠に意義深く、関係の皆さまのご努力に対し心から敬意を表する次第であります。

さて、今日わが国は、経済のグローバル化をはじめ、産業構造の変化や高度情報化、技術革新の進展などによって、職業人に課せられる専門的な知識・技能が高度化しており、社会経済の変化に対応できる質の高い職業人が求められています。

そのため、実業系高等学校においては、社会人に必要な基礎的な知識・技能の習得を図るとともに、専門的な資質・能力を高めるなど、社会の要請に応じた実践的な職業教育を一層充実させることが必要となってきており、商都大阪の新しい時代を切り拓く有為な人材を育成することが益々期待されています。

本市教育委員会では、平成25年3月に全ての子どもたちが学力を身に付けながら健やかに成長し、自立した個人として自己を確立し、他者とともに次代の社会を担うようになることをめざし、「大阪市教育振興基本計画」を改定いたしました。

本計画では、子どもたちが豊かな人間性と創造性を身に付け、わが国と郷土を愛し、大阪にふさわしい新しい文化を創造するようになることなどを基本となる考え方として示しました。

このため、本市では多様化する社会の中で子どもが心豊かに力強く生き抜き未来を切り拓く力を備えるよう、さまざまな施策を推進してまいります。

今後とも本教育委員会といたしましては、新しい時代を見据えた教育行政に取り組むとともに、高度な専門性と豊かな感性を持った人材育成に努めるためにも、岡野幸義会長をはじめ大阪実業教育協会の皆さまと共に、産業界・実業系高等学校・教育行政の三者が一体となって有為な人材を育成するため、学校教育の充実を図ってまいりたいと存じます。

最後になりましたが、大阪実業教育協会の今後のますますのご発展を心よりお祈り申し上げまして、お祝いのことばとさせていただきます。

## 八十年を迎えて

大阪府府民文化部  
部長 大江 桂子

このたび、大阪実業教育協会が創立80周年を迎えられましたことは、誠に喜ばしいことであり、心からお祝い申し上げます。

貴協会が80年もの長きにわたり、大阪府内の産業界と教育界の連携をはかり、産業教育の振興に大きく寄与してこられた実績に対し、深く敬意を表します。

近代産業の飛躍的な発展に伴い、産業界と教育界の密接な連携協力が重要性を増す中、大阪においても、有力な財界人が発起人となられ、昭和10年11月1日、貴協会が発足されました。

その後、戦中戦後の厳しい時代を乗り越えられ、産官学の協力により、昭和26年に制定された「産業教育振興法」が追い風となり、産業教育は高度経済成長の大きな担い手となりました。

近年、日本の経済成長を牽引してきた製造業を中心とした産業が、新興国との価格競争や先進国間での技術力競争・ブランド力競争を繰り広げており、厳しい事態に直面しています。

加えて、少子・高齢化の進展により、将来的に大幅な労働力人口の減少が予測される中、日本経済全体の成長力を底上げするためには、日本がこれまで世界に誇ってきた「ものづくり」を着実に継承し、さらに発展させていく必要があります。

そのためにも、産業教育のさらなる充実は不可欠であり、大阪実業教育協会が果たされている役割はますます重要になってきております。

大阪の私立実業高等学校におきましては、独自の建学の精神の下、特色あるキャリア教育、職業教育が行われており、望ましい勤労観・職業観の育成や豊かな感性や創造性を養う総合的な人間教育の場として大きな役割を果たすとともに、日本の将来を担う産業人を多数育成してこられました。

これまで80年間、大阪の実業教育を支えてこられた貴協会の活動実績は、各私立学校の教育実践の中に現在も脈々と引き継がれております。

今後とも、産業界との連携のもと、地域や日本の未来を担いグローバルに活躍する人材育成を目指す産業教育の一層の充実に取り組みまれ、わが国経済の発展に寄与されますことを期待しております。

大阪府といたしましても、産官学が一体となって時代のニーズに即した産業教育の推進に一層取り組んでまいります。

結びに、貴協会の今後ますますのご発展を祈念いたしまして、お祝いの言葉といたします。

## 創立八十年を迎えて

一般社団法人 大阪電業協会  
会長 前田 幸一  
(株式会社きんでん 代表取締役社長)

大阪実業教育協会のご創立80周年を心からお祝い申し上げます。

産官学の連携をもって、戦前、戦中そして戦後の激動の時代を乗り越えられ、日本の経済発展の基盤となる産業教育の振興並びに学校教育の充実を目指し、今日まで幾多の苦勞を乗り越え多大なる貢献をなされてきましたことに対して、深く敬意を表する次第でございます。

さて、大阪電業協会は、大阪府内の電気工事会社約140社で構成される電気工事業界団体であり、昭和43年に設立されて以来、電気工事の適正な施工を確保すること、電気工事業界の健全な発展を図ること、そして施工技術の向上、研鑽を目的として各種事業に取り組んでおります。しかしながら、技術者や技能者の高齢化と若年入職者の減少という大きな問題が顕在化しております。

その解決策として、大阪府と大阪市のご支援のもと、電気系の高校生を対象とした「電気工事士技能競技大会」や「電気工事实技指導講習会」を開催し、さらには電気工学を専攻している大学生を対象に建物の「電気設備見学会」を実施しております。

このような普段の学校生活では味わえない経験を通じ、電気工事業に魅力を感じていただき、働きがいのある、そして魅力ある職業として将来を託していただける仕組みづくりを積極的に行っています。

今後は、貴協会との連携をさらに深め、職業人として必要とされる専門知識と高度な技術、実践的な技能を有する人材育成の一翼を担いたいと考えます。

まさにグローバル化の進展が著しい昨今、日本の産業を下支えできる次の時代を背負う人材育成を目標としてともに歩んでまいりましょう。

最後になりますが、80年は人間で言いますと傘寿にあたります。大阪実業教育協会におかれましては、これからも一歩ずつ歴史を重ねられ、百周年を目指し、大阪府、大阪市の行政当局、実業界、実業学校三位一体の中で、産業教育がより一層発展して、会員の皆様方が従来にも増してご活躍されますことをお祈り申し上げまして、お祝いのご挨拶とさせていただきます。

## 創立八十年を祝う

公益財団法人 産業教育振興中央会  
理事長 杉 江 和 男  
(DIC株式会社 相談役)

大阪実業教育協会が創立80周年を迎えられたことを心からお慶び申し上げます。

貴協会は、昭和9年の実業教育制度発足後50周年を契機に、関西の有力財界人の方々により昭和10年11月に創立されました。私ども産業教育振興中央会の創立が翌年の昭和11年12月であるところから、当時、我が国の産業経済の中心であった大阪の方々の産業教育振興に対する並々ならぬご熱意というものがあらためて強く伝わってまいります。

以来、貴協会におかれては、戦中・戦後の激動期も絶えることなく、また、高度経済成長の時代を経て今日まで、様々な事業を通じて産業教育の振興に取り組まれ、輝かしい実績を積み重ねてこられました。貴協会の関係の方々にあらためて深く敬意を表する次第でございます。

さて、我が国が戦後の荒廃から立ち上がり世界に伍して発展・繁栄ができた理由の一つとして、国をあげて産業教育の振興に取り組んできたことが挙げられます。とりわけ、産業教育の中核的教育機関である専門高校において、職業に関する実践的な教育を通じて専門的な知識、技術・技能を身に付けた多くの有為な職業人を育成し輩出してきたことに負うところが大きいと言えます。

今日、グローバル化、情報化、科学技術の進展は、産業構造のみならず個々の仕事の中身まで大きく変えています。また、社会全体が加速度的に大きく変化しており将来を見通すことが困難な時代にもなっています。

このような中、我が国が将来にわたって繁栄・発展し続けるためには、これまで以上に産業教育の振興に取り組む必要があることは言うまでもありません。

少子化の進行、大学進学志向の高まり、財政的な問題などから、産業教育の中核的教育機関である専門高校の縮減が進んでいます。また、職業に関する実践的教育に不可欠な教育用の施設・設備の整備も十分とはいえない状況にあると聞いています。

さらには、就職状況は好転したと言っても、まだまだ地域間の格差や、求人・求職のミスマッチが存在するなど、産業教育全体を取り巻く環境には厳しいものがあります。こういった時にこそ、産業界と教育界のより一層の緊密な連携の下に産業教育の振興に取り組むことが大事であると思います。そこに、これからの貴協会はじめ私ども産業教育振興中央会や全国の産業教育振興会の役割があらうかと考えます。

貴協会には80年という永きにわたり積み重ねてこられた活動の実績と首都圏に比肩する産業界の基盤があります。私ども産業教育振興中央会を含めた全国の産業教育振興会のリーダーとして、産業教育振興の更なる発展にお取り組みいただくことをお願い申し上げますとともに、貴協会の益々のご発展を心より祈念申し上げ、創立80周年を心からお祝い申し上げます。



## 創立八十年のお祝い

大阪産業教育振興協議会

会長 草 島 葉 子

(興國高等学校 理事長・校長)

大阪実業教育協会が創立80周年を迎えられましたこと、心からお祝いを申し上げますとともに関係の皆さまに、深く敬意を表します。

顧みますと、先人が戦前の激動の時代に、また、戦後間もない混乱期の中におきまして、大阪はもとより国全体の復興発展の思いのもとに教育環境の整備が最優先課題の一つとして位置づけられました。先覚者の皆さまのご熱意により、本協会の事業が進められ、多くの実績が残されて参りました。

なかでも、昭和26年に「産業教育振興法」が成立し、実業高校に産業教育振興への大きな支援を得られましたことは、関係者による筆舌に尽くし難い立法運動の成果によるものでした。

記念誌『五十年の歩み』のまえがきによれば、「戦後は、荒廃した国土、衰微した産業教育の中で、国を憂う関係高等学校長はじめ、国会議員・産業界・行政当局などの協力により、昭和26年に『産業教育振興法』が成立し、産業教育振興への大きな契機が訪れた。すなわち、わが国教育史上画期的ともいえるこの法律のお陰で、昭和61年度までに約6,000億円が産業教育面に投入され、施設・設備の近代化などに貢献することが甚だ大でありました。当時における小畑源之助会長・田中良雄理事長は、この立法運動に対しても、当協会・関西財界として強力な支援を惜しまれなかったのである」と記されています。

私が会長職を務めている大阪産業教育振興協議会は、「職業教育法推進委員会」の立法化運動に賛同して一丸となって運動された、当時の実業高校長らのご協力のお蔭で昭和26年に産業教育振興法が制定されたのに伴って、会則等を整備した上、昭和28年に発足したものであります。それ以降も平成25年に創設60周年を迎え記念式典や記念誌の発行など諸事業を無事終えることができましたのも、大阪実業教育協会のご理解とご支援の賜であり、お礼と感謝を申し上げます。

このように、大阪実業教育協会と大阪産業教育振興協議会がこれまで同様に車の両輪となって、専門高校・専門学科で学ぶ生徒・教員を支援しながら、産業界で活躍する有為な人材を育成し、広く産業社会へ輩出していかねばならないと思っています。

今日、社会を取り巻く環境は大変厳しいものがあり、産業教育に関わる諸課題の支援に向けて、今後とも企業会員の皆さま、また、大学会員の皆さまのご理解とご支援を賜りながら専門高校の教育実践に取り組む所存ですので、貴協会が学校・企業・大学・行政機関等の橋渡しを担っていただく大きな役割を果たしていただきますよう願っています。

むすびに、貴協会が、創立80年を契機として、今後ますますご発展されますことをご祈念申し上げます。お祝いの言葉といたします。

## 第2章

### 創立八十年の歩み

## 第1節 実業を語る

本章では、当協会関係の歴史的な資料の中から、今日的に見ても各会員が職務を実践する上で、重要な示唆に富んでいると思われる原文を復刻し、今後の教訓として活かしたいという考えに基づいて、次の第1節から第3節に係る資料を収録したものである。

第1節「実業を語る」のうち「會報創刊の辞(復刻)」では、昭和10年に当協会が発足した経緯等の記録をはじめとして、実業家と教育行政・教育者との「三位一体」による、当協会の構成と運営及び「実業」を実践する上での心構えなどについての「実業道を語る」講演記録の全文や「実業という言葉」の由来については、大阪実業教育協会元専務理事西澤爽が原文どおりに復刻し収録した。

第2節「創設と発展への歩み」については、昭和62年2月26日に当協会が発行した「五十年の歩み」の中で、大阪実業教育協会岡悌雄専務理事が当協会の発足以後、経年的な実施事業などを網羅した歴史的な記録を収録(7~33頁)している。それは、先人たちのご尽力によって、当協会が創立されて以来、幾多の苦難を克服しながら実業教育の振興・充実に努められ、今日のような隆盛に至っている経緯等具体的に記録したものである。

この「創業と発展への歩み」の記録を踏まえて、原文の趣旨を尊重しながら大阪市立天王寺商業高等学校元校長石橋善晴がその要点を取りまとめて本章に復刻した。

第3節「五十年の歩みから現在までの30年間の歩み」については、第2節の昭和10年以降昭和60年までの50年間の記録に繋げて、昭和61年以降平成27年までの30年間の記録については、大阪実業教育協会元専務理事西澤爽並びに同久野祐滋がその執筆を担当した。

なお出典及び一部現在使用していない漢字の読みを末尾に掲載した。



## 1. 會報創刊の辞（復刻）

大阪実業教育協会

会長 小 畑 源之助

（日本ペイント株式会社 取締役会長）

本会は昭和10年、その当時私が主宰していた大阪商工協会の創立15周年記念事業として計画され、大阪財界の長老、阿部房次郎、小倉正恆、弘世助太郎 三氏を中心として発足したもので、私は最初から理事長として世話を焼いて来たのであるが、その間、常務理事矢柴匡雄、瀧山良一、武田鼎一諸君の並々ならぬ奉仕努力によって今日の事績を見るに至ったので、之等先輩や同僚（その多くは故人となられた）に対し、今更に深甚の敬意を捧ぐるものである。

当初、実業教育の振興、特にその實際化が世間に叫ばれていたが、兎角、制度法規などに拘泥して議論倒れとなり、実績が挙らないので、所謂大阪流の「名よりも実を」と云う行き方で全国に率先してこの会が創立された。斯様なことは、大阪財界有力者の実業教育の重要性と之が振興による日本産業の発展と云う繋がりについての高い認識と深い理解によって初めて出来ることで、他府県では一寸むつかしい事業ではあるまいか。

本会の特徴は、実業家と教育行政当局と教育者とが三位一体となって、実際の運営に当たって来たことと、その狙いが優秀な産業人を養成するために、府下商・工・農各実業学校の教員を再教育するための企てが絶えず続けられ、その成果が傘下全生徒に浸透して良い教育効果を収めて来たことであった。一例を挙げると、会員たる大阪商船の好意により、年々十数名の教員を海外視察に船便を無償で供与し、航海中、船内実務を修得させるとか、住友関係各社及び東洋紡、日本生命其他有力な会員会社が、その事業所を之等教員のために開放し、又実習期間中宿舍その他一切の面倒を見て貰うなど、熱心な協力を受けそれが教育の實際化に役立ったのである。

其他実業教育の改善については、過去十数年来制度法規の改革などにつき当局に進言又は諮問に応え、或いは亦、実業学校用教科書を編纂したり、実業学校教員を斡旋するなど、極めて實際的な仕事もやって来たのである。

昭和19年から学制も戦時体制の犠牲に供せられ、引き続き敗戦により本会の活動も一時停頓の止むなき状態であったが、昭和21年再発足を図り、爾来占領政策による教育の根本的改革を見守りつゝ、時の到るを待っていたが、講和問題の実現も近づき、新生日本将来の実業教育を一層確固たる基盤の上に立たせねばならぬ必要も迫ったので、今春三月、全国実業高等学校長の発議により大阪が中心となって、本会及び関係有力産業団体の援助の下に、産業教育振興法の制定に関する全国的な運動が起こり、第十国会にその法案が提出され、幸い衆参両院を通過成立し、実業教育史上曾て見ない法的地位の確立を見たのである。今後は本法の運用面についても名実共にその効果を挙ぐべく努力せねばならない。

由来実業教育については一般的に関心が薄いのであるが、本会の如き声望ある歴史を持った団体が、有力な実業家各位の理解と援助により活動していることは誠に心強い限りで、この機会に従来永年の御協力に対し深く感謝申し上げますと共に、尚此上とも一層の御賛助を希う次第である。

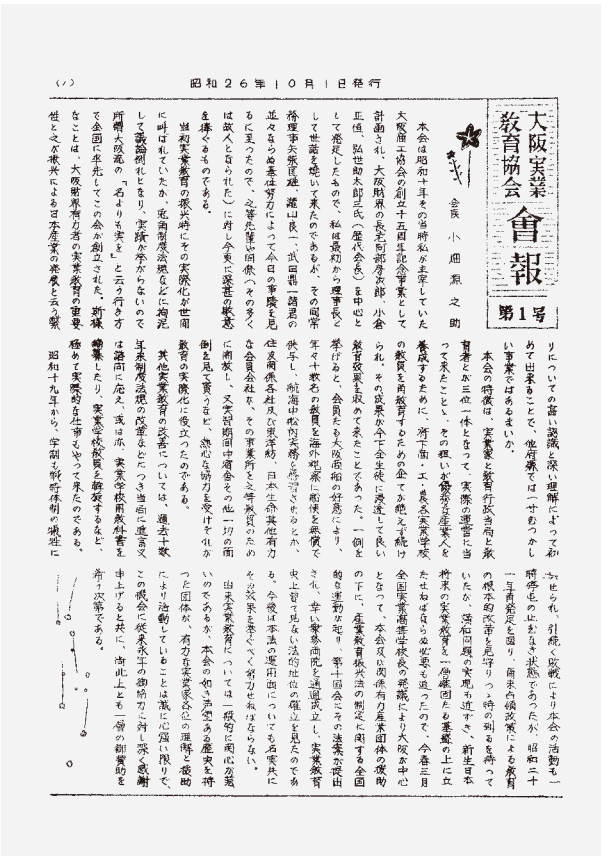
註1：昭和26年6月に産業教育振興法が制定された機運に合わせて、本会事業の振興・充実をはかるため当時の小畑源之助会長、田中良雄理事長はじめ関係者のご尽力により昭和26年10月に大阪実業教育協会から會報第1号が発刊された。それ以来、月刊誌として多くの会員の協力により昭和40年4月25日までの間に第158号の発行を数え、會報は本号をもって終了している。

會報は新聞形式のB5判大の見開き4頁により、手書きのガリ版で3段の縦書きである。

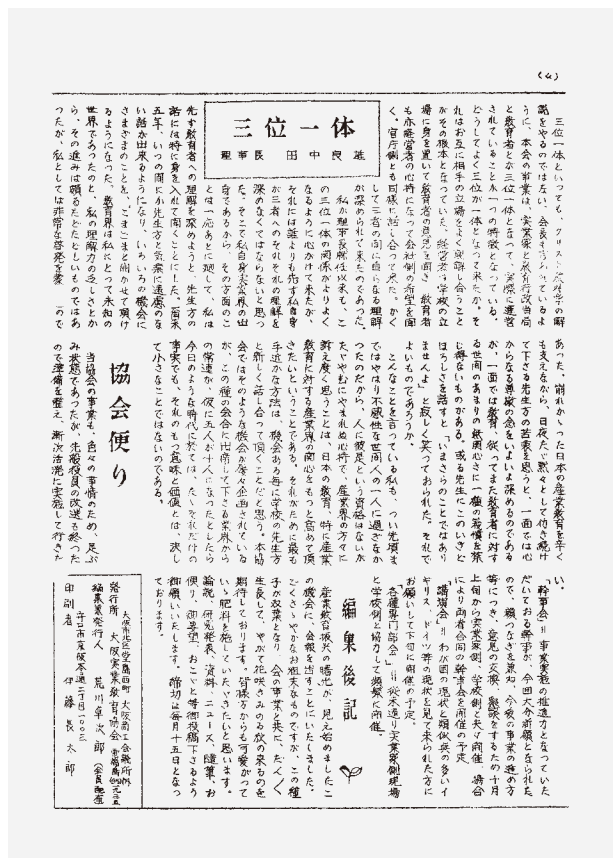
註2：小畑源之助 本会初代理事長（昭和10年～昭和21年）、本会第三代会長（昭和22年～昭和31年）

註3：一部漢字の読み一覧

兎角(トカク)、拘泥(コウデイ)、所謂(イワユル)、斯様(カヨウ)、一寸(チョット)、狙(ネラ)い、亦(マタ)、曾(カツ)て、声望(セイボウ)、希(ネガ)う



大阪実業教育協会 會報第1号 (昭和26年10月1日発行)



會報第1号「三位一体」

## 2. 三位一体（復刻）

大阪実業教育協会  
理事長 田中良雄

三位一体といっても、キリスト教神学の解説をやるのではない。会長も言われているように、本会の事業は、実業家と教育行政当局と教育者とが三位一体となって、実際に運営されていることが一つの特徴となっている。

どうしてよく三位が一体となって来たか。それはお互いに相手の立場をよく理解し合うことがその根本となっていた。経営者は学校の立場に身を置いて教育者の意見を聞き、教育者も亦経営者の心持になって会社側の希望を聞く。官庁側とも同様に話し合ってきた。かくして三者の間に自らなる理解が深められて来たのであった。

私が理事長就任以来も、この三位一体の関係がよりよくなるように心がけて来たが、それには誰よりも先ず私自身が三者へのそれぞれの理解を深めなくてはならないと思った。そこで私自身実業界の出身であるから、その方面のことは一応あとに廻して、私は先ず教育者への理解を深めようと、先生方の話には特に身を入れて聞くことにした。爾来五年、いつの間にか先生方と気楽に遠慮のない話が出来るようになり、いろいろの機会にさまざまなことを、こまごまと聞かせて頂けるようになった。教育界は私にとって未知の世界であったのと、私の理解力の乏しさとから、その進みは頗るたどたどしいものではあったが、私としては非常な啓発を蒙るのであった。

崩れかかった日本の産業教育を辛くも支えながら、日夜ただ黙々として働き続けて下さる先生方の苦衷を思うと、一面では心からなる尊敬の念をいよいよ深めるのであるが、一面では教育、従ってまた教育者に対する世間のあまりの無関心さに一種の義憤を禁じ得ないものがある。或る先生にこのいきどおりさを話すと「いまさらのことではありませんよ」と寂しく笑っておられた。それでよいものであろうか。

こんなことを言っている私も、つい先頃まではやはり不感性的な世間人の一人に過ぎなかったのだから、人に彼是という資格はないが、たゞやむにやまれぬ心持で、産業界の方々に訴え度く思うことは、日本の教育、特に産業教育に対する産業界の関心をもっと高めて頂きたいということである。それがために最も手近かな方法は、機会ある毎に学校の先生方と親しく話し合って頂くことだと思う。本協会ではそのような機会が屢々企画されているが、この種の会合に出席して下さる業界からの常連が、仮に五人が十人になったとしたら今日のような時代に於ては、たゞそれだけの事実でも、それのもつ意味と価値とは、決して小さなことではないのである。

出典：「大阪実業教育協会會報」第1号4頁（昭和26年10月1日発行）

註1：田中良雄 本会第二代理事長（昭和22年～31年）、本会第四代会長（昭和32年～38年）株式会社住友本社常務理事

註2：一部漢字の読み一覧

亦（マタ）、頗（スコブ）る、蒙（コウ）むる、苦衷（クチュウ）、義憤（ギフン）、彼是（カレコレ）、屢々（シバシバ）

### 3. 実業道を語る（復刻）

大阪実業教育協会

会長 小 畑 源之助

（日本ペイント株式会社 取締役会長）

#### 一、健全で真剣な実業生活

私は明治31年日清戦後の事業勃興当時に、一青年の身をもって工業会社の経営に手を染めまして、爾来日露戦役、欧州大戦等の波瀾に出会い明治・大正・昭和に亙り四十年に近い歳月を実業人として働いて参ったのであります。その間には場所も変わりましたし、織物業、染色業、金融業、倉庫業、運送業、保険業等幾多の事業に携わりましたが、単に自らその経営に当たって来たという外に、その長い年月の間業界の動き又業界人の盛衰をつぶさに眺めて参ったのであります。而して今日長き過去を自ら顧みまして、私はよくも実業人であったという喜びをもち感謝の念に燃ゆるのであります。言い換えてみますれば、青年の時代に実業界に一身を投じたことを誠に着眼がよろしかったと思うのであります。と申しますのは、あらゆる人生生活の中で実業生活は最も健全で、最も真面目で、真剣で、而も自由で、寔に働き甲斐があり、また甚だ意義の深い生活であると思うからであります。

世の中のあらゆる職業はそれぞれ自己の外に大小の奉仕、貢献を致してはおりますが、その中でも実業というものは、物を生産し、加工し、これを集積し、運搬配給し、また有無交換の働きをなすものでありまして、喩えば一向用に立たない天然物を処理し一かど用立つ原料材料にするとか、または原料材料としては少しの値打ちしかないもの、これに手を加えて人生必要の製品にするとか、所謂鉱山、工業はこれであります。更にこれ等の品物を所要の処に配給する、つまり運搬し販売する、所謂商業、貿易はこれであります。尚これ等の補助機関としまして銀行とか倉庫とか色々の事業がありますが、若し世の中にこうした実業がなかったとしたならば、人間生活は原始時代に還りまして、現代文化の幕は閉じてしまわなければならぬのであります。国家の盛衰も実業の消長によって決しまするし、文化の進展も実業の寄与に俟つところのものが甚だ大きいのであります。

斯様に考えてみますると、実業は他の職業に比べまして最も多く自己以外に奉仕貢献するものであると申しても過言ではないのであります。然しその反面に実業というものは誠に複雑なものでありまして、容易ならざる苦心を要するのであります。それがまた複雑なだけ興味も深く意義も豊かなものといつて宜しいのであります。

併し実業というものがそれほど人生生活と密接な且つ廣汎な交渉をもっておりまするだけ、これに従事するものに所謂実業道を外れた者があつたとすれば、社会一般の及ぼす害毒はまたそれだけ廣汎なのでありまして茲に実業道則ち実業家の渡って行くべき道を吟味しまして、苟も踏み外さないようにする必要があるのであります。

昔は士、農、工、商と申しまして、商工業に従事する者は社会の下層に置かれておつたのであります。随つてそれ等自身も商人だから職人だからといつて、自らを軽んじ敢て怪しまなかつたものであります。今日におきましては商工業こそ国運の興亡に係るところの重要な役目を荷っておるのでありまして、現に世界列国の外交も軍事も商工業の擁護から出発して計画されているといつて間違いはないのであります。商人だから職人だからといつておつた時代とは全く違つて



いるのであります。ハンマーを握る人も算盤を弾く人も、国家の重要な一員として全努力をこれに傾注し、平常の行いに就いても十分に自重して他日に備えなければならぬと思うのであります。

この講演は昭和二十一年六月五日大阪中央放送局より「都市青年への講座」として放送されたものであります。協会の求めに応じ私の計らいで載せて頂くことにした。(日本ペイント勤務部長 辻 太作記)

## 二、信用は生命

さて然らば実業道とはどんなものかと申しますと、第一に、実業道は信用道であります。人間として信用の大切な事は例外はないのであります。特に実業に従事する者におきましては信用がその生命でありまして、信用なくしては実業界に存在することさえ許されないのであります。商売をするにも、工業を営むにも、信用あってこそ資金の調達も出来ますし、所要の仕入れも出来、造った品物も売れるのであります。手形という一枚の紙片で大金の取引が出来る、一本の電報で買おうとする品物が届けられる、三箇月五箇月長きは一年二年先のことでも注文書一枚、または口約束で取引が行われる。これは皆信用から来た大きな力であります。もし信用いうものが働かなかつたなら、物々交換か現金売買でありまして、而もその品物は一々分析して見なければ受渡しが出来ないというようなことになります。それでは商業も工業も成り立つものではありません。見本と実物と違ったり、約束の日に受渡しが出来なかつたり、また人の商標を冒したり、左様なことがあつては実業界では立って行けない、人を使うにしましても、使う人に信用があればこそ一身を投げ出して一生を託する者が出て来るのであります。使われるのも同様でありまして、信用されればこそ仕事を任せられ、大金を任せられ、一つの店、一つの工場、一つの会社を任せられるのでありまして、実業界の雇傭関係は決して書付で約束するものではありません。すべてが信用でありまして他の方面とは余程趣きを異にしております。昔から、信をもって万事の本と為す、という言葉がありますが、実業界においては特にこれが大切でありまして、それが実業人の生きて行く生命線であると申してよいのであります。

## 三、勤労は骨髄

第二に、実業道は勤労道であります。勤労則ち、勤め、この勤めということは、すべてのものもつ天分でありまして、明治天皇の御製にも 花になり 実になる見れば 草も木も なべて つとめのある 世なりけり というのを拝します。その通り実業界に限りませず、勤労はすべての人に求めらるるところの要素ではありますが、殊に実業に従事する者においては勤労がその骨髄でありまして、缺くべからざるところの最大条件なのであります。出勤の時間を遅らしたり、退けを急いだり、骨を惜み油を売る、というような人は出世の出来たためしがありません。与えられた仕事を楽しみ、これに精魂を打込んでやるそこに勤労の光りが出るのであります。

勤労の喜び、勤労に興味を有ち、而して勤労に生きて行こうという人でなければ、実業人たるの資格はないのであります。そもそも勤労の要筋は勤労そのものにもありますが、一步進んでその勤めのうちに感謝と満足を覚ゆるところまで行かなければ実は本当のものではないのであります。(未完)

この講演は昭和二十一年六月五日大阪中央放送局より「都市青年への講座」として放送されたものであります。協会の求めに応じ私の計らいで載せて頂くことにした。(日本ペイント勤務部長 辻 太作記)

#### 四、経済を離れて実業なし

第三に、実業道は経済道であります。経済を離れて実業はありません。如何に人として立派な資格を具え、また十分に信用すべき人でありましても、経済の観念がなければ実業人として決して役立つものではないのであります。人間の徳性というものは経済を離れて多分に成り立ち得るのであります。実業人としての資格を吟味する時には経済を離れては全然問題にならぬのであります。経済とは強ちむずかしいことをいうのではありませんが、あらゆるものを活かして使い、あらゆる手間を活かして働かせ、重複を慎み、無駄を征伐し、工業ならばその原価を引き下げ、商売ならばその諸掛りを節する、そうしてその得たるものをもって品物をよくする、サービスを行届かせる大にしては事業の進歩の為に使うことのであります。しかし私は舶来受売の能率増進にはそのまま賛成を致しません。日本人はもっと貴い徳性を有っております。人間を扱うに器械を扱うようなやり方はいけません。

私は前年経営能率の学会におきまして「人心本位の経営」という講演を致したことがあります。経営を論ずるにも日本人の伝統的の徳性人格というものに訴える、勿体ないというような観念で物をも手間をも扱って行く、この日本人の特質を取り入れる必要があると思うのであります。何分にも、実業人と経済、これは引き離すことの出来ない重要条件であります。

私は一般社会上のこと、例えば団体事業などの世話をしましてもよく考えさせられるのであります。実業家が関係しますと何かその団体の仕事の収穫が認められなくては得心しません。実業家以外の人であれば、唯動いて居ればよいとする場合でも、実業家はそれでは承知が出来ません。それは半期半期に決算を立てる癖があるからでありまして、その歩んだ跡の効果を調べなくては気が済まぬからであります。是は畢竟経済観念から出発している現われだと思ひます。

#### 五、持久永遠の計

第四に、実業道は持久道であります。人生生活には強ち持久的考え方を要しない生活もあります。一氣呵成を可とするものもあり、また、或る一定の年月で結末をつけるものもあります。ところが実業は永久的の経営でありまして、技術にしても信用にしても年々積重ねて行ってその向上が見られるのであります。工業で創業年月が重んぜられたり、商売で老舗が高い金になるというのは、取りも直さずその証拠であります。随って実業人として立つのには、久しきに堪え、物を蓄積して大成する、出来た事業は永遠に持続さす、という用意がなくてはならぬのであります。

外の仕事、例えば官吏の如きは転任が頻繁でありまして、その時々仕事を処理して行くのであります。実業人は大体一つ所に定住してその仕事に熟練し、その仕事を完成して行くのが本體であります。永年勤続の従業員が表彰されるなどもここから来ているのであります。目前の利を逐うべきではありません。一発勝負は実業ではありません。持久永遠の計、これが実業人の忘れてはならぬ身の処し方であります。(未完)

この講演は昭和二十一年六月五日大阪中央放送局より「都市青年への講座」として放送されたものであります。協会の求めに応じ私の計らいで載せて頂くことにした。(日本ペイント勤務部長 辻 太作記)

#### 六、共存の観念

第五に、実業道は共存道であります。共存共栄は私の事業経営の標識であります。これは強ち実業界のみでなく、一般の社会道徳としても称えられている要道でありまして、特に実業に取

立てて申すのは如何とも考えますが、或る種の人間生活には共存を要しない場合もあるのでありまして、例えば芸術家とか哲学者とかその他幾らもあります。ところが商工業に従事する者におきましては、絶対に共存の観念が必要でありまして、これでなければ永久の榮えは決して見られません。自分ばかり榮えようとし、自分ばかり伸びようとしては却って失敗します。物を造るにもそれを使う人の気分を加えて造り、物を買うにも、売る人の利益を考えの中に入れて、また物を売るにも買う人の立場を心得て、そうして御互いが持ちつ持たれつして行かぬことには工業も商売も繁榮はしません。人を使うのにも、使われる人の気分を取入れてそれ等の人の行先も考えてやる。使われる者はまた使う者の考えを良く呑込んで協力して行く、そこで円満に愉快に事が進むのであります。また使われる者同志も自分の都合ばかりいわずに同僚が互いに相手の心を取入れて面白く一緒にやっけて行く、それが成功を招来するのでありまして、また永続性の現われもここから生まれるのであります。共存共榮、この考え方は実業人に取って寔に大切な要件であります。

## 七、実業は奉仕の道

第六に、実業道は奉仕道であります。前にも申しました通り、あらゆる人生生活は自分以外に若干の奉仕をしているのでありまして何人にも奉仕の観念は必要であります、特に商工業に従事する者はその仕事自体が国家社会に奉仕する性質のものでありますから、これを特権と考えプライドと致しまして、己が日常の事に当らなければならぬのであります。

昔商工業が卑しまれたのも、これらの人が利の為めならどんな事でもやる、我利一点張で商人だから当たり前などと考えておった為めでありまして、これに反して現代実業人が社会に重きをなしておりますのは、実業人其の者の任務が尋常でないことを自覚し、国家社会の為の実業として、奉仕の考えをもってやる人が出て来たからであります。資本家は自己の繁榮の為にのみ事業を私してはなりません。

また従業員も単に給料の為にのみ働いているというのは自ら軽んずるの甚だしきものであります。

私は、私の会社の経営につきましても、会社は単に株主のものでない、もとより重役のものでない、また況んや従業員のものでない、即ち会社は国家産業の公器で、その経営者たる者は一方に資本家を、また一方には労働者を控えて、その中間に立ち、公正にこの公器を運用して、国家にも租税を納め、資本家にも利益を配当し、従業員にも職業と利福とを与え、而して永久にこれが持続の計を立てて行くべきだという信念をもって当たって居るのであります。唯単に会社の資本に対して若干の利益を挙げて半期半期に株主に配当する、それだけを職務としましたならば私は一生をこれに託することは忍びぬのであります。私共が会社の経営に努力し苦心する、その結果として国の一つの産業が榮え、多くの人が職業を得、外国からも金を取って来る。また依存する諸事業にも利益を与える、殊にこの企業の道場において多くの青年を教育する機会がある、そこに満足と感謝をもって全生命を注ぎ込んで行く気が起るのであります。これ等奉仕の考えなくして唯生計の為に働くというのは、抑も実業人たる誇りを冒瀆し自ら尊き生活を卑しきものとするのであります。

## 八、眞に強い人となれ

以上で六つの条件を申しました。私は平素私の指導している多くの青年に向かって、君等は強



い人となれ、と申しております。強い人とは粗暴な人のことでもなく、蛮勇をいうのでもありません。如何なる場合にも自分の面目を傷つけず、自分の声誉をおとさず、何人にも、その後ろを突かれぬ用意のある人になれと申すのでありまして、強い人となるには久しきに亘って細心の注意が要るのであります。

私自身もこれを理想としておりますが、私は生来臆病者でありまして、常に最悪の場合を予想して、人が無用という程の用意をするのであります。この弱いところが私をして強からしめておるのだらうと思うのであります。然らば強い実業人として世に立つには如何にすべきかと申しますれば、前来申しました六つの実業道を実践すればよいと考えるのであります。

## 九、実践の要訣

さてこの実業道を誤りなく踏んで行くには平素如何に心掛けたらよろしいか、唯綱目を聞いただけでは何にもなりません。知る者強ち行かう者でない、近頃はものの道理を知る者は多いがこれを実行に現す者が少ない、そこに修養がいます、研究がいます、反省がいます。近來の教育は兎角知的に偏まして修養・研究・反省を教えませんが、実業道を渡ろうとするにはこれが何よりも大切であります。凡そ反省、自ら省みるということのない人生には向上は望まれません。自分のやっている事を振返って吟味して見る、この顔を鏡に寫して見るように、常に自己の行いを客観する、これが大切です。自己独断は非常な冒険です。特に経験の乏しい青年諸君には断じてこれはいけません。よく自分を吟味する、而してその適従するところを先輩に聞く、また修養の本を読む、努めて自己の悪いところを改めて行くのです。たとえ反省しても改める勇気のない人は駄目です。敢然としてコビリ着いた己を棄てねばなりません。それでなければ折角自分の悪い点が分っても何にもなりません。改める勇気、これが何より肝要です。

全体、徳の根本は謙讓にあるのでありまして、自分はつまらない者であるということが本当に分かれば、人にへり下ることが出来る。謙讓の態度をもってすればそこらのもの皆手本であり、師であります。たとえ目下の人のすることでも自分の及ばぬことは頭を下げる、そこに気がつかねば進歩向上は決して望まれません。

私の会社には青年修養会がありまして一切の従業員が修養に努めているのでありますが、私は修養の極致は報恩の念となって現れると信じております。報恩の念は感謝から生ずるのでありまして、感謝の念がなくして報恩の念は起こりません。然らば感謝は何から来るか、修養なき人生は感謝どころか一切が不平不満・怨み・呪いです。ところが人一度自己を反省し自己の至らざるを凝視する謙虚な心持になりますればすべてのことが感謝となって映るのです。先ず日々生きておること、特に日本人として生きておること、職業を持っておること、先輩友人を持っておること、叱られることも、教えられることも、感謝の糧となるのです。この心構えが本となって始めて前に申しました実業道の実践が出来るのであります。(未完)

## 十、実業人たる青年諸君

私のこの話の対象である処の実業人たる青年諸君は、光輝ある実業界に身を投じ洋々たる多望の前途をもっておられるのでありまして、その修養と研究と努力によりまして如何なる成功も贏ち得らるる環境に置かれてゐるのであります。唯急いではいけません、不息不急——怠まず急がず、これが処世の要諦であります。ところが、急がずの方は出来易いのでありますが、不息——怠まずの方は中々むづかしい。然し前途に目的をたて光明を認めて油断なく勉強する、而して前

に申した六つの実業道を外れぬように折角努力せられたならば、たとえ途中で曲折はあっても最後には成功の彼岸に達することは間違ひないのであります。

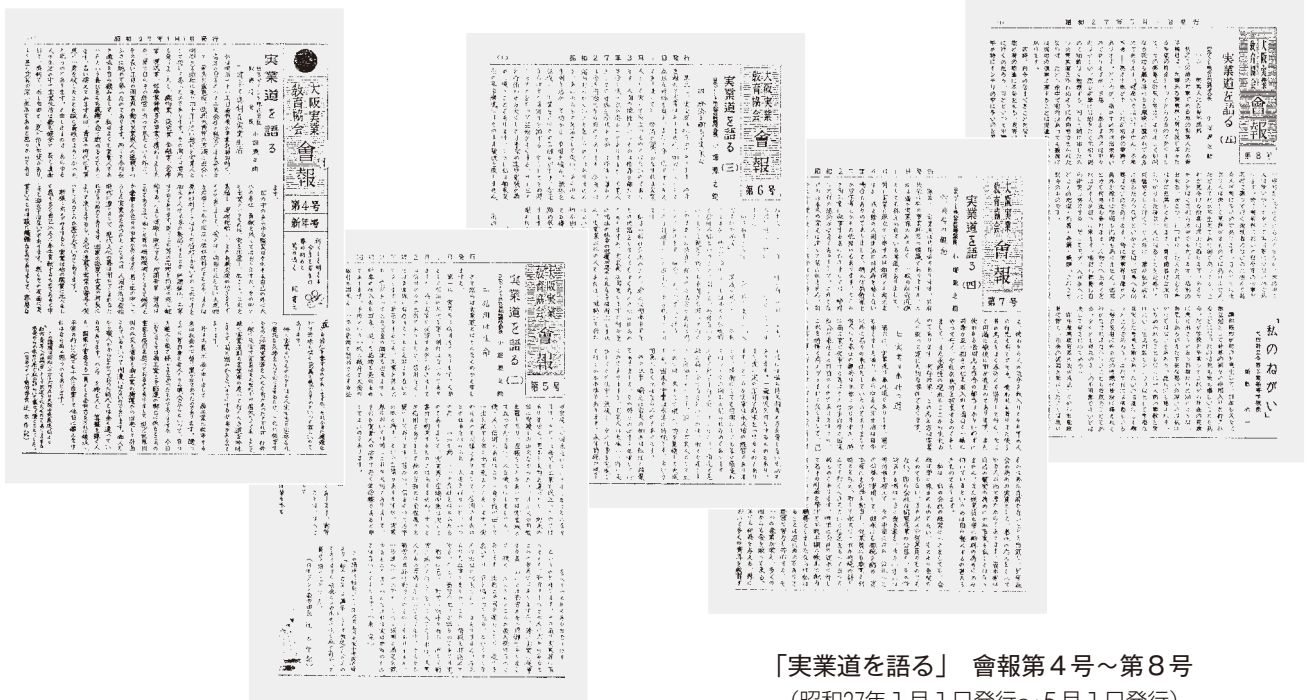
近時、自分のなすべきことをなさずして漫然と身の前途に不安をもち、我等は一体何処に行くのだろう、などという中腰でをる青年が特にインテリの中に多いのを見受けます。一体何をとばけてをるのでせうか。世の中に人は多いようであって実は寔に少ないのであります。特に実業界において自分等の仕事を次代に譲って行く後継者のないのに悩んで居る人が実に多いのであります。ほんとうに役立つ人は決して見逃がすものではありません。たとえそれが芽生えであり卵であっても、これを見分ける伯樂は沢山に居ります。ダイヤモンドはくさむらの中でも光ます。信用の出来る、役立つ、しっかりした人を求むる声は市に充満してをります。青年諸君は立派な、しっかりした役立つ人になることを心掛けて只管努力して行くこと以外に、誰か私を迎えに来るだろうなどということは一切考える必要はないのであります。特に実業界は僅かの例外を除けば学閥も門閥もありません。信用と力で何処迄も登れます、人物さへ出来てをれば必ず人が迎えに来ます。唯自ら修養し自ら研究し努力する、そして天が、人が与えたところの地位・名誉・待遇・報酬、これこそ自分のものです。

諸君はその意気でもって、将来の日本を双肩に荷って立つつもりで、前に申しました不怠、不怠で実業道に志して折角精進せられたい。

出典：「大阪実業教育協会會報」第4号～第8号に亘って掲載。

註：一部漢字の読み一覧

勃興(ボッコウ)、盛衰(セイスイ)、而(シコウ)して、而(シカ)も、寔(マコト)に、喩(タト)えば、所謂(イワユル)、俟(マ)つ、斯様(カヨウ)、然(シカ)し、宜(ヨロ)しい、茲(ココ)に、苟(イヤシク)も、随(シタ)ガって、敢(アエ)て、冒(オカ)し、缺(カ)く、強(アナガ)ち、畢竟(ヒツキョウ)、逐(オ)う、称(トナ)え、況(イワ)んや、抑(ソモン)も、冒瀆(ポウトク)、互(ワタ)って、兎角(トカク)、敢然(カンゼン)、羸(カ)ち、怠(ウ)、只管(シカン)



「実業道を語る」 會報第4号～第8号  
(昭和27年1月1日発行～5月1日発行)

#### 4. 実業という言葉（復刻）

大阪実業教育協会  
会長 日向方 齊  
(住友金属工業株式会社 社長)

昭和六年の春、東大から住友へ採用されることに内定した私達が、東京会館で住友の在京幹部から招待された。宴が終わって廊下へ出たところへ小倉さんが見えられた。そして外套を着た儘で私達にこう云われた。「諸君はこれから実業界に入られるのだが、実業界というところは金儲けだけをやる所ではない。先ず立派な人間になることだ。それでなければ大きな実業家にはなれない。」と。これが私が小倉さんから伺った最初の御言葉であった。当時実業界に対して漠然とした不潔感を持ち、それ故に実業界に入ることに淋しさを禁じ得なかった私にとって、この言葉は全く意外な喜びであり光明であった。

小倉さんはある時こうも云われた。実業という言葉は道徳を実地に行う業、という意味である。もし人間の経済活動に道徳がなかったら道徳の意義は極めて少ない。例えば親孝行も親に経済的満足が与えられなければその効果は少ない。信用と云っても、結局道義に従って行動することが信用されるもとであり、その為には立派な人になることが根本である、と云うのが小倉さんの実業に対する根本理念であった。

昭和十六年四月一日、「つばめ号」で上京の途中、小倉さんは入閣の話をされ、私に秘書官になるようにとのお言葉があり、それから住友の幹部へのお別れの挨拶を口述された。私は直ぐ清書して提出したが、四月五日に主管者会議の席上で伺ったお話はそれよりも遥かに条理を尽し住友への愛情をこめたものであった。私は小倉さんのお話の中でもこれ程感銘深く拝聴したものはなかった。古田さんを始め殆ど全員皆眼頭をおさえておられた。

その辞の中でも小倉さんは先ず信用を重んずることが一番大切であると云われ「道を重んじ正しく仕事すること」こそ先輩の遺された事業精神であり私もその維持に努めたと説かれ、しかもこの住友精神を十分に体得するには、先ず銘々が心を磨くことが大切であると指摘され、結局は立派な人でなくては立派な実業家になれないと云うことを最後に重ねて訓された。その上に小倉さんは、自分自身顧みて何よりもこの心の修養が一番不十分であったと今日痛感する、と迄云われた。あの実業家として殆ど神様のように立派であられた小倉さんにしてこの反省をされていることには何よりも強く打たれるものがあつた。いま、齢六十歳を前にして私が文字通り日暮れて道遠しの観があるのはこの心の修養の至らぬことである。

小倉さんは続いて一致協力の必要を説かれ「私は内部が皆一致協力してやっておれば、外部から如何なる困難な事情が起こって来てもそれを克服し得ると考える。又之に反して内部に不一致があつたり不安があつたりすると他の方面に如何に恵まれていてもこれは成功せぬと思う。」と説かれている。戦後二十年の経験から私はこの言葉その儘の事例をいくつか実地に見たし、又私共の事業発展の過程に於てその感を深くしたことがある。私は今自分の仕事の一番大切なことは如何にしてこの協力一致の実を挙げるかにあると思ひ、又その方法も小倉さんの訓えに従つて、皆が私心を去り会社の利益の為に帰一して考えれば自ら協力一致し得ると説いている。

小倉さんは最後に「常に国家を念頭に置くこと」を訓えられた。そして住友が今日あるのは歴代先輩が常に国家を思うの念を以て事業経営に當つて来たお蔭であると説いておられた。私も近



頃「経営の理念」などに就て話す機会には、何時でも小倉さんのこのお別れの辞の中から「どうも日本人は自分の仕事が国家のお役に立つと云うことを考えないならば自分自身に満足出来ない、国家のお役に立つと云うことを考える事によって自分が満足出来るのではないかと思う。これは国家の為になる、そういう信念があって始めて仕事に魂を打ち込んで行くことが出来る。それでなくては事業は本当の繁栄を来たさえないと思う。」と云う言葉を引用して終わることになっている。

小倉さんは昭和十年実業教育振興会委員となられ又昭和十二年には教育審議会の委員となられて教育行政に実業界の代表として活躍されたが、小倉さんは何時でも先ず教育の根本は人格の陶冶にあることを主張された。その頃教育の実際化がとなえられ、教育審議会の特別委員会に於て高等学校及び大学の教育に於ても普通教育偏重を排しむしろ実業教育に重点を置くべきであるという意見が一般的であった。その時小倉さんは敢然としてこれに反対し、教育は先ず人間としての基本的教養を深め人格を陶冶することが大切であって、実際の教育は実社会に出て吸収すればよい、学校教育はその吸収能力を持たすための基礎教育と、吸収した知識を活用する為の人格の陶冶に重点を置くべきである、と述べられた。実業界の小倉さんからこうした意見が出たことは関係者に深い感銘を与えたことと思う。これは小倉さんの実業と道徳に対する考え方からくる教育観であったと思う。

結果に於て高等普通教育の実業化は実現しなかった。

出典：「実業という言葉」は、『小倉正恆』（小倉正恆伝記編纂会編、河北印刷株式会社 昭和40年3月20日発行）の中で日向方齊氏が執筆された「小倉さんの思い出」の中（959～966頁）に記述されている。それに続いて「電力問題と小倉さん」、「大臣としての小倉さん」、「晩年の小倉さん」の順による記述があるがここでは省略する。

註1：小倉正恆 本会第二代会長（昭和11年～21年）。株式会社住友本社代表取締役総理事（昭和12年3月～16年3月）

註2：日向方齊 本会第三代理事長（昭和32年～38年）、本会五代会長（昭和39年～59年）。住友金属工業株式会社社長（昭和37年11月～49年11月）、大阪府産業教育100年記念事業実行委員会会長（昭和59年11月17日大阪市中央公会堂にて記念式典挙行）

註3：古田さん：昭和16（1941）年4月、小倉正恆総理事が国務大臣就任のため辞任し、新総理事に古田俊之助就任（住友金属工業株式会社 日向方齊追想録編纂委員会編『日向方齊追想録』平成6年2月発行 917頁）。

註4：一部漢字の読み一覧

辞（コトバ）、遺（ノコ）、訓（クン）、儘（ママ）、訓（オシ）え、帰一（キイツ）、陶冶（トウヤ）

## 第2節 創業と発展への歩み（大阪実業教育協会「五十年の歩み」）の要約

大阪実業教育協会  
専務理事 岡 悌 雄

### 1. 大阪実業教育協会設立の趣旨とそれにいたる経過

本会は、昭和9年、我が国産業教育制度発足より50年を契機に、産業教育の振興とくに中等実業教育の充実・改善を目的として、大阪府・市当局の熱心な期待の下に、この道に深い理解ある小倉正恆・弘世助太郎・阿部房次郎・小畑源之助の諸氏など有力実業家の発起により、公私立中等実業学校長に呼びかけ昭和10年11月に設立されたものである。

それまで、産業教育の振興ということは、多年問題にされながら実行に移すことが困難であった。それは、実業家・教育者及び行政当局三者の間になんらかの連絡がなかったため、時あたかも昭和10年、大阪商工協会の5周年に当たり、この記念行事に何かやりたいという議が起った。これを検討した結果、産業教育の改善充実を実行するため、三位一体による機構づくりの必要性が有力実業家により発議された。この機関の構成は協会の外に持ち出してやることに、時の安井知事、鈴木学務部長並びに加々美市長、瀧山助役も賛成された。そして、日本ペイントの小畑源之助氏に是非計画をたててほしいとのことで氏は住友の小倉正恒氏、東洋紡の阿部房次郎氏、日本生命の弘世助太郎氏と相談しながらいよいよ本腰でこの機関設立へと奔走を開始されたのであった。

そこでまず、昭和10年4月第1回協議会が開かれ、大阪府内の農・工・商の学校長に諮られると早天の慈雨の如く喜ばれ、非常な意気込みで積極的な意見が多く寄せられ共々に協力しあうことが決まった。

会の仕組みについては、まず役員を決めて仕事を始める。その仕事が良ければ財源はどこからでも生まれ、会員も集まってくるという考えの下に理想的ともいえる役員構成が行われた。まず学校の経営者及び監督たる知事と市長を顧問にすえ、その実際の衝に当たるべき府の経済部長、学務部長、市の当務助役と教育部長を相談役として協力を依頼された。また、大阪商工協会の教育委員長の飯尾一二氏は、最初から小畑源之助による計画立案の良き相談相手でもあった。理事については、実業界におけるこの種の事業に理解もあり、識見人格とも何人も認める有力者が並び、仕事の実行機関としては幹事制をとった。

専任幹事には、大阪市産業部長の矢柴匡雄氏が推され、幹事には大阪府・市及び私立の農・工・商の各学校長の中、最も徳望人格ある人々が選ばれた。加うるに住友と日本生命と東洋紡などから、その道に堪能で有力な人々が出され、それらの人達によって一切の計画がたてられた。

また、これが実行に当たるといふ仕組みにして、昭和10年11月にそれぞれの役員委嘱がなされ当協会の発足をみたのである。

会長は小倉、阿部、弘世の三元老の中からということで、互選により初代会長は東洋紡績株式会社社長阿部房次郎氏が就任、理事長には、日本ペイント社長小畑源之助氏が就任、一切の仕事が進められた。

**役員氏名**（敬称略、順不同）は省略

＜詳細は大阪実業教育協会五十周年記念誌8頁を参照＞

また、本会の本拠となる事務所については、当時、東区内本町に「府立産業会館」が建てられた際に、府の好意によりその一室を当協会の事務局に供してもらうこととなったのである。

やがて、12月末に第1回幹事会が開かれ、その席上、これを農・工・商の三部に分けて、各部会を組織することとし、翌年の1月9日には、各部長が集まって昭和11年度事業案がつくられた。こうした案を11日の幹事総会で審議され13日に大阪クラブにて第1回の役員総会が開かれ事業計画案も承認された。

発足当時における実施事業計画の概要は、次のとおりであった。

#### **工業教育の部**

1. 学校教育をして、人格養成に最善の努力を致さしむること
1. 教育方針及び方法に関し、実業家、教育者の意見交換会
1. 教員に対する精神修養、学科及び実務研究の助成  
(イ)名士の精神修養講話及び講演会 (ロ)現業練習 (ハ)夏期及び臨時講習会 (ニ)工場見学(新設備、製品、作業法説示) (ホ)特殊技術に関する実際家の講演及び指導 (ヘ)その他
1. 科外嘱託講師のあっせん
1. 工業に関する教材の収集製作(カタログ・見本・標本・フィルム等)
1. 生徒の現業練習及び見学並びに講演
1. 卒業生の指導教育及び労務者教育
1. 実業家に対し学校教育の現状を周知せしむること
1. 各種の調査研究

#### **商業教育の部**

1. 学校教育をして、人格養成に最善の努力を致さしむること
1. 教育方針並びに方法に関し、実業家及び教育者の意見交換会
1. 教員に対する精神修養、学科及び実務研究の助成  
(イ)名士の精神修養講演会 (ロ)実務講習、講話会(実際家を招く) (ハ)実務見学並に実習 (ニ)商業教育改善の調査研究 (ホ)教科書及び教材の適否審査 (ヘ)その他
1. 科外嘱託講師のあっせん
1. 商業に関する教材の収集製作(商業書式、見本、標本、フィルム等)
1. 生徒の実務練習、見学並に講演
1. 卒業生の指導教育
1. 実業家に対し学校教育の現状を周知せしむること
1. 各種の調査研究

#### **農業教育の部**

1. 学校教育をして、人格養成に努力を致さしむること
1. 農業工業化に密接に関係のある各種工場との連絡
1. 教員、生徒、及び卒業生の実地見学
1. 教員、生徒、及び卒業生に対する実際家の講習会及び実地指導
1. 実業家に対し、学校教育の現状を周知せしむること
1. 各種の調査研究

もともと本会のねらいは、実業家・教育者及び教育行政当局の緊密な協力により産業教育を実際化し、その職務に忠実な知・情・意のバランスのとれた真に役立つ人物の養成に資せんとするもので、徒に議論におちいらず、是と信ずるところは直ちに実施するという進め方で、着々と事業が進められたのである。特に、教育者の見聞を広めその資質向上を図るため、本会会員が関係工場その他の諸施設を解放して、見学実習に供し進んでは国の内外における産業教育視察の機会を提供する計画が積極的に推進されたのであるが、具体的に「名士の精神修養講話及び講習会」の開催や「学校教育をして、人格養成に最善の努力を致さしむること」を教育方針のトップに掲げている点は、今なお現代において最も注目され、実践の具体化が強く要請されているものと言えよう。

## 2. 創立より太平洋戦争終結までの活動

(昭和10年11月より昭和21年4月まで)

明治16年4月、文部省では「農学校通則」を制定し、翌年1月「商業学校通則」を定め東京職工学校の規則改正を行ったが、この制定によってここに産業教育の基礎が確立された。従ってこの明治16年を産業教育制度発祥の起点として数え、各種の記念行事が行われた。ところで、昭和9年はそれから50年にあたったので、産業教育50周年を記念して中央はじめ各地方において、多彩な記念事業が実施され、社会に多大の反響を与え産業教育躍進への一つの大きな転機となった。

これを契機に、府県において実業教育振興会が設立される機運が大いに高まった。大阪においても前述のとおり、有力実業家の発意と府・市当局の熱意が実り、教育者との三位一体の協力により、昭和10年11月より事業が開始された。事務局として、最初の専任幹事は大阪市産業部長矢柴匡雄氏、ついで昭和15年、16年は大阪市助役の瀧山良一氏が常務理事として尽力された。そのあとを受けて、昭和16年後半より終戦まで、大阪商工会議所専務理事の武田鼎一氏(関西大学教授・商学博士)が常務理事として貢献されたのである。当時は、小畑理事長が大阪商工協会の会長でもあったので、昭和14年より勤務の辻多作氏、渋谷伊三郎氏など事務局員5名は協会の仕事も兼任していた。この期間中に実施された事業のうち、主要なものを挙げれば、次のとおりである。

- (1) 産業教育振興に関する協議・懇談会の開催
- (2) 実業学校教員の実務講習・実務見学会の実施
- (3) 産業経済講演会・映画会の開催
- (4) 実業学校教員の内地見学の助成
- (5) 海外事情調査と満支教育視察団の派遣
- (6) 商事要項教科書等の編集
- (7) 4年制工業学校実業科課程並びに教授要目案の作成
- (8) 諮問に対する答申・陳情
- (9) 御下賜金を記念する「産業教育に関する表彰並びに選奨」事業に協力

<詳細は、大阪実業教育協会五十周年記念誌11～12頁を参照>

## 3. 終戦後の活動と産業教育振興法制定への協力

(昭和21年5月より昭和26年6月まで)

戦後は、まず日本の新教育体制に基づいて昭和22年3月に教育基本法・学校教育法が公布され、実業学校は校種別に新制高等学校に移行した。しかし、占領軍の方針も影響し、加うるに戦後の



混乱と実習施設の荒廃など、産業教育は著しく低迷の様相を呈していた。これを打開するため教育界・実業界・行政当局と当協会は協力し、諸事業を進めていった。

- (1) 諮問に対する答申・陳情
- (2) 実業学校教員の内地見学の助成
- (3) 産業経済講演会・座談会の開催
- (4) 実務見学・実務講習会の実施
- (5) 協議会・懇談会の開催

(1) (2) (3) (4) (5) の記述は省略した。

〈詳細は、大阪実業教育協会五十周年記念誌13～15頁を参照〉

- (6) 「産業教育振興法」制定への協力

太平洋戦争の終結直後は、学校においては、戦災による校舎の焼失、実習関係の施設・設備の荒廃、専門教員の不足、実習資材の欠如、産業教育軽視の傾向など、産業教育は、著しく低迷の様相を呈し、多くの関係者、識者は深く憂慮せざるを得ない状況で推移していた。

こうした深刻な危機を打開する方策としては、米国におけるスミス＝ヒューズ法などを参考とし、「職業教育法（仮称）」を制定し、国庫補助による施設・設備の整備や指導者の充実、産業教育行政の強化などを国の最重要施策として、強力なる推進を図る外ないとの結論に達し、立法運動を展開することとなった。このため、昭和25年9月「職業教育法制定」並びに大学入学試験についての協議会が、大阪商工会議所において開催された。ここで、当協会幹事校長16名出席のもと「職業教育法推進委員会」が結成され、近畿地区委員長に原田正逸氏（守口市立京阪高校長）が推され、推進事務局は当協会とすることなどが決定された。以後この運動のため、当協会内において協議会がしばしば開催され、極めて熱心にその推進が図られた。

この立法運動は、全国の農・工・商の各高等学校長会の決議に基づくものであり、昭和25年5月より中央において開始された。しかも近畿地区は、原田正逸氏をはじめ村上正巳氏（大阪市立泉尾工校長）、山本栄吉氏（大阪市立都島工校長）など、この全国運動の中核となり、本部の春日繁樹氏（県立兵庫工校長）等と共に積極かつ強力に運動推進への実績が積み重ねられたことは、永く銘記されるべきことであろう。

当協会としては、会長小畑源之助氏、理事長田中良雄氏をはじめ、当協会幹事原田正逸校長を通じ、会員有志により強力な支援がなされた。特に田中理事長を中心として、個人的にも温かい格別なご強力を頂くことがしばしばであった。幸い中央においても、すでに「職業教育法制定委員会」が結成され、国会や政府関係方面に対し全力をあげて猛運動を展開した結果、昭和26年6月、わが国教育史上、画期的ともいえる「産業教育振興法」の制定をみる事ができた。

これによって、実業界・教育界はもとより政界・官界・言論界など広範囲に亘って、産業教育への本質的な理解が深められ、産業教育の拡充・強化がすみやかに進展し、いまや世界に驚異とされるわが国産業の大躍進への礎となったのである。

因みに、この産業教育振興法に基く国庫負担金及び補助金の累計は、昭和61年度までに約2,000億円に達し、地方負担額を加算すれば、約6,000億円が産業教育振興に投入されたこととなり、これが我が国産業教育振興に果たした役割は、誠にはかり知れないものがあった。

## 4. 会報の発行と産業教育70年記念事業の実施

(昭和26年7月より昭和38年3月まで)

### (1) 大阪実業教育協会の「会報」発行

多年にわたる念願であった産業教育振興法の成立により、産業教育振興に関する総合計画の樹立、教育内容・方法の改善、施設・設備の充実、指導者の養成、研修計画等について、国と地方公共団体より計画的に予算が傾注され、まさに産業教育は息を吹きかえし発展への基礎固めができたわけである。

また、この第三条の五に「産業教育の実施について、産業界との協力を促進すること」とあり、これは国・地方公共団体の任務の一つともなっている。

こうした機運にあわせて、産業界・教育界・教育行政当局の三位一体による当協会の事業推進のため、「会報」の発行が企画された。これは昭和26年10月に、小畑会長・田中理事長はじめ、関係者のご尽力により第1号の発刊をみたものである。

以来、会長・理事長はじめ会員各位の協力、事務局の荒川卓次郎氏、渋谷伊三郎氏の熱意により、月刊にて昭和40(1965)年4月25日までに第158号の発行を数えて本号をもって終了した。

この会報には、産業界・教育界・教育行政当局の各位より、論稿や随想、身辺雑記などが積極的に寄せられた。とくに田中理事長は、格別の熱意を傾注され、「雑草苑」という欄を設け、必ず毎号に亘って玉稿を寄せられ、この欄を心待ち楽しみにしているとの声を聞くことしばしばであった。その内容は、何れも深い信仰に裏打ちされた含蓄の深いお話で、豊かな識見と温かいお人柄がにじみでていたものといえる。

### (2) 産業高校教員の内地見学の助成

### (3) 産業経済講演会並びに見学会の開催

### (4) 「産業教育振興の日」の実施

### (5) 大阪府産業教育70周年記念事業の実施

昭和16年、産業教育に関する制度的な基礎が確立してより、昭和29年は70周年を迎えた。このため産業教育の発展拡充を期待して、中央・地方ともに多彩な記念事業が推進され、社会的にも大いに注目され、産業教育への認識も深められた。

大阪府内においては、10月に記念式典や教育功労者表彰、記念講演、展示会等が盛大に開催され、記念誌も編集された。すなわち、大阪府産業教育70周年記念会会長今村荒男氏(大阪大学学長)のもと、産業界・教育界・行政当局、三位一体の協力によって事業が進められた。この実行予算は120万円に対し、当協会を主体とする産業界からの協賛は55万円に達し、お陰で事業を円滑に推進することができた。

さらにまた、この好機をとらえて有意義な座談会がラジオ放送された。すなわち大阪中央放送局から「産業教育の今昔について」と題して、大阪実業教育協会理事長田中良雄氏、大阪府教育委員会教育長浜田成政氏、守口市立京阪高校長原田正逸氏による座談会が放送され、産業教育の歩みや重要性につき理解が一層深められ有意義であった。

### (6) 技術研修会の開催

### (7) 協議会・懇談会の開催

顧みるとき、昭和30年代に入るやいわゆるスプートニク・ショックにより、わが国においても、科学技術の振興に関する多くの施策が打ち出された。折しも、石油化学工業の台頭に伴っ

て、自動制御を中核とするプラント建設など、いわゆるオートメイションが産業界において脚光を浴びるようになり、第1次技術革新時代を迎えたわけである。

かくて、大量の科学技術者の養成や人的資質の向上が急務とされてきた。特に、高等学校の工業教育においては、経済自立5ヶ年計画に基づき昭和33年・34年の両年度には、学科の新増設があり約1万人の入学定員が図られた。また、昭和35年度以降は、国民所得倍増計画などに基づいて、学科の入学定員をおよそ85,000人増加させるなど、高等学校の生徒急増対策（第1次）と併せ実施された。

大阪府においても、産業教育関係の高校新設・増設により、大幅な入学定員の増加が積極的に図られたのである。

また、昭和36年6月より中学校卒業者を入学資格とする5年制の工業高等専門学校が設けられ、同年度から技能連携制度も創設され、産業教育は拡充された。

(2) (3) (4) (6) の記述は省略した。

〈詳細は、大阪実業教育協会五十周年記念誌15～18頁を参照〉

## 5. 海外派遣事業と産業教育80年記念事業の実施

(昭和38年4月より昭和48年3月まで)

昭和40年代に入ってから、高校進学率の大幅な上昇により生徒が多様化してきたことや、技術革新による専門的な分化や人材需要に対処するため、産業教育の多様化や、新しい科学技術の研修が当面する大きな課題となってきた。

- (1) 海外産業教育視察団の派遣
- (2) 技術研修会の開催
- (3) 短期内地産業見学・留学研修会の実施
- (4) 大阪産業教育80年記念事業の実施

昭和39年は、産業教育発祥80周年に当たっていたが、時あたかも、国をあげての大事業、第18回オリンピック東京大会にあたっていたので、記念事業は、中央・地方とも延期され、昭和40年に実施された。

大阪においても、大阪府産業教育80周年記念会会長日向方齊氏（大阪実業教育協会会長）のもと、産業界・行政当局・学校、三位一体の協力により、力強く記念事業が推進された。すなわち、11月に記念式典、教育功労者表彰、記念講演、展示会など多彩な行事が開催され、記念誌も編集された。これら記念事業の実行予算265万円に対し、当協会の会員を主体とした産業界からの温かいご協賛は170万円に達し、お陰にて記念事業が円滑に進められ、産業教育の重要性は一段と深められた。

- (5) 大阪実業教育協会創立30周年記念式典・講演会の開催

昭和41年は、当協会が設立されてより30周年に当たっている。このため41年2月、住友クラブにおいて、当協会創立30周年記念式典が挙行され、功労者表彰並びに住友金属工業（株）顧問島秀雄氏による講演会も開催された。当日は、日向会長・松下理事長はじめ、参会者は実業界・教育界・行政当局など120名に達し、意義深い行事であった。

- (6) 産業界現場見学会並びに講演会の開催（昭和38年11月）
- (7) 実業高校教員の内地見学の助成
- (8) 産業界現場見学会並びに講演会の開催（昭和39年5月）



- (9) 諮問に対する答申並びに陳情
- (10) 座談会・協議会・懇談会の開催

(1) (2) (3) (6) (7) (8) (9) (10) の記述は省略した。

〈詳細は、大阪実業教育協会五十周年記念誌19～24を参照〉

## 6. 国内産業教育研修派遣と産業教育90年記念事業

(昭和48年4月より昭和59年10月まで)

昭和40年代の後半より50年代にかけて、2次にわたる石油危機によって、わが国の産業経済は、厳しい試練を受けた。しかしながら科学技術の躍進や民間活力をはじめ、国をあげての対応、特にわが国産業界は重化学工業から知識集約化、経済サービス化へと大きな変貌をとげ、欧米と比べ円滑な移行が図られた。産業経済の国際化は世界的にも、いまや大きな潮流となってきた。

### (1) 海外産業教育視察団の派遣

こうした情勢を迎え、当協会は、昭和40年度より実施している海外産業教育視察団の派遣を続行し、同59年度をもって派遣者は総数70名に達している。派遣先は欧州・米国・中国・ソ連などで、人数は例年4名のが多く、産業教育関係の高校長並びに教育委員会の指導主事の中より人選されてきた。視察期間は約3週間であるが事前研究や事後研究などを総合すれば、視野も広まり、生涯に亘る国際的な興味を強く誘う契機ともなって、極めて有意義であったことなど、謝意の込められた報告を聞くこともしばしばである。

### (2) 大阪府産業教育90年記念事業の実施

昭和49年は、産業教育発祥90周年に当たるので、さらに産業教育の発展拡充を期して、大阪府においても、産業教育90年記念事業会が結成された。

この会の会長には、大阪実業教育協会の日向方齊会長を推戴し、大阪商工会議所、産業界・行政当局・学校関係者など、幅広い組織のもと、緊密な協力により事業は力強く推進された。すなわち、11月、大阪商工会議所における記念式典、産業教育功労者表彰、記念講演をはじめ、学校公開、展示会、記念誌編集など多彩な事業が引き続いて実施されたが、特に大阪府・市の教育委員会事務局はじめ関係者の陰のご尽力を多としたい。

この事業推進の予算面では、実行予算617万円に対し、当協会の会員を主体とする産業界からの協賛額は358万円に達し、この温かいご協力により記念事業を円滑に推進することができた。また、中央においても、記念諸事業が盛大に実施された。昭和51年1月には、専修学校制度が発足し、昭和51年度には技術科学大学も設置され、全国的にも産業教育の重要性の理解も深まり、今後における発展への基礎固めが力強く推進された。

### (3) 国内産業教育視察員の派遣

### (4) 産業界現場見学研修会の開催

### (5) 貿易・国際経済セミナーの開催

### (6) 技術講習会の開催

### (7) 産業界現場見学会の開催

### (8) 見学・講演・座談会の実施

### (9) 産業高校生徒の研究文・作文の募集と表彰

### (10) 海外産業教育視察団派遣基金の発足と拡充 (3) (4) (5) (6) (7) (8) (9) (10) の記述は省略した。

〈詳細は、大阪実業教育協会五十周年記念誌25～29頁を参照〉

## 7. 大阪府産業教育100年並びに当協会50周年記念事業

(昭和59年11月より昭和61年3月まで)

わが国が第1次の技術革新時代を経て、先端技術時代を迎えた今日、マイコン、ロボット、新素材、バイオテクノロジーなどの目覚ましい進展によって、いまや産業教育は新しい局面を迎えようとしている。すなわち、わが国は、産業技術の導入から新技術創造、国際社会への貢献へと大きく転換する時期となり、教育の画期的な刷新も重要な課題となってきた。

### (1) 大阪府産業教育100年記念事業の実施

昭和59年度は、産業教育制度発祥より100周年の大きな節目を迎えた。こうした時代の大きな転換期に当り、産業教育の重要性に対する国民の理解を深め、産業界・教育界・教育行政当局、三位一体の協力の下に、産業教育の近代化と拡充を図るため、府内においても、この記念事業会が結成され、会長には当協会の会長日向方齊氏を推戴した。

こうした事業推進のため、準備として約1ヶ年前より当協会事務局を会場として、10回打合せ会が開かれた。かくして予算案の骨子もまとめられ、同59年6月、大阪府教育長黒田幸雄氏を委員長とする記念事業実行委員会は発足し、幅広い組織と機能が生かされ、府・市教育委員会事務局各位の献身的な活動が原動力となって事業は強力で推進された。特に府教委の木谷俊一郎指導主事など、指導主事各位のご努力を多としたい。

かくして11月17日、大阪市中央公会堂における記念式典・産業教育功労者表彰、記念講演・記念論文入選者表彰をはじめ、学校公開・展示会・進路指導ビデオの作成・記念誌編集など、有意義かつ多彩な行事が実施された。

特に、大阪府並びに府教育委員会の尽力により、記念式典の翌日、テレビ大阪より「実学のすすめ」～大阪府産業教育100年を記念して～と題するテレビ番組の放映が実施された。この出演者は、大阪府知事岸昌氏、大阪実業教育協会会長日向方齊氏、大阪府教育委員会委員長若槻哲雄氏の三氏であったが、産業教育の重要性や、卒業生の産業界における活躍状況をはじめ、「卒業生の心構え」についての松下電器産業(株)社長山下俊彦氏へのインタビューをも含めて好評かつ有意義であった。

また、この予算面においては、総額1,025万円に対し、当協会会員を主体とする産業界より500万円の拠出を頂いた。そのお陰により記念事業は、当初の予想より実施事業の枠も一部は拡大され、前向きに滞りなく実施することができた。

さらにまた、中央においても同じく11月20日、国立教育会館虎ノ門ホールにて天皇陛下のご臨席を仰ぎ、産業教育100年記念式典が盛会のうちに挙行された。

この席において、多年に亘り産業教育振興に功労ある当協会会長日向方齊氏、副会長松下正治氏、理事長小畑千秋氏などをはじめ、協会役員7名も功労者表彰に浴した。この記念事業は産業界・教育界・文部行政当局などが打って一丸となり、産業教育振興中央会・文部省・産業教育関係の学校長など、諸役員による終始一貫、献身的な尽力によって実施できたものである。この記念式典を踏まえて、やがて21世紀を迎え活力と創造性に富む、真の人材育成への期待は一段と深まり、産・官・学の協力体制の重要性は益々高まる契機になったと言えよう。

### (2) 海外産業教育視察団並びに国内産業教育視察員の派遣

### (3) 「大学入学者選抜における推薦入学制の採用・拡大等について」陳情及び要望

### (4) 見学研修会の実施



- (5) 講演・見学・座談会の開催
- (6) 技術講習会の実施
- (7) 産業高校生徒の研究文・作文の募集・表彰
- (8) 産業教育功労者の表彰並に優良卒業生の選奨
- (10) 進路指導に関する座談会

(2) (3) (4) (5) (6) (7) (8) (10) は省略

〈詳細は、大阪実業教育協会五十周年記念誌30～32頁を参照〉

## (9) 創立50年記念事業

### ① 海外産業教育視察団派遣基金等の拡充

昭和60年度は、本協会の創立50年に当るので、かねてより日向前会長のご指導もあり、基金拡充計画を進めることとなった。幸い大阪府産業教育百年記念事業の推進とあわせ、会員各社の格別のご協賛をいただき基金2,768万円の増額が実現した。このため基金総額は6,798万円に達している。

この達成をみる事ができたのは、各会員の温かいご理解によるものであるが、特に、住友金属工業(株)における当時の四ノ原武郎専務取締役、冠大五総務部長、二口雅之参事はじめ、関係各位が格別の熱意をもってこれを推進していただいた賜である。

### ② 「創立50年の歩み」の編集

昭和10年11月、当協会の創立以来、数次にわたる事務所の移転、戦災による関係書類の散逸もあったが、50年を契機としてとりあえず「創立50年のあゆみ」をまとめることとなった。このため、昭和60年10月に記念誌編集委員会が発足し、協会の幹事校長会を主体とした編集委員により、協議題として「回顧と展望」の座談会や月例委員会などが開催され、委員長(大阪府立横山高等学校長亀潤節夫氏)副委員長(大阪市立工芸高等学校長池下進氏)を中心として編集作業が進められてきた。

### ③ 教育改革に関する意見の開申

戦後40年の教育全般を見直し、21世紀を見通した教育の改革を実現するため、臨時教育審議会が昭和59年9月発足した。こうした改革の地についての実現は、政府のイニシアチブのみでなく、むしろ現場からの実践に負うところが大きい。教育現場からの実践の芽を育てたり、教育にたづさわる人々が改革について自ら考えるような雰囲気を作ることが必要といえよう。

特に、産業教育については、いまやハイテク時代を迎え、再び新しい技術革新への対応に迫られている。国際的な産業都市大阪においても、産業教育の拡充強化を図るため、いまや積極的な施策とそのすみやかな断行が必要となってきた。

このため、当協会としても、教育改革に関する意見開申のため、昭和60年10月に教育改革委員会が発足した。

かくして、幹事校長会などの意見により、産業教育関係の校長並びに府・市教育委員会からの委員によって原案を作成すべく、委員長(大阪府立今宮工業高等学校長大西力氏)副委員長(大阪市立天王寺商業高等学校長山本弘忠氏、大阪市立淀商業高等学校長仁田昭太郎氏)を中心に毎月委員会を開き検討を重ねてきた。

むすび

以上が、当協会50年の歩みにおける、事業の大要と主な出来ごとである。

「年表」の中において、さらにその内容など述べられているが、半世紀にわたる幾多の曲折や、数次の事務所移転、戦災によって多くの書類が散逸しており、あくまでもごく要点を断片的にまとめたものと言える。

従って、当を得ない面や十分に意を尽くしていない面もあるが、今後における追補や創業の精神を柱とした詳細な歩みなどは、また別の機会にゆずることとなろう。

さらにまた当協会は、産業界・教育界・行政当局の共同体であり、その皆様によって支えられ、発展させて頂くことが本来の姿で、「協会は自分達のものである」とかつてある先輩校長が申されたことを有難く思い出している。

これまで、会員各位より寄せられた今後への課題は多いわけであるが、更に協会の基礎固めと発展のため、財団法人への移行の検討、優秀な人材の確保、産業教育予算充実への提言、特性や創造力の育成、大学教育・専修学校教育などとの連携、産業界との共通課題への取り組みなど、積極的な内容が少なくなかった。これら諸問題の具体化については、幹事校長会、部会活動などを通じて、会員の英知を結集しながら進めていくことができたなら幸いと思っており、この上とも関係各位の温かいご助言とご支援を賜りたく、よろしくお願い申し上げる次第である。



「産振法成立」會報第3号  
(昭和26年12月1日発行)

## 第3節 「五十年の歩み」発行以降現在までの30年間の歩み

### 1. 大阪実業教育協会創立50周年記念事業並びに当協会の活動事業

(昭和61(1986)年4月～平成6(1994)年3月まで)

わが国は昭和48(1973)年のオイルショックを境として経済の低迷が続いてきたが、昭和58(1983)年頃から始まったバブル経済により社会は一挙に好転する中、当協会創立50周年を迎え、会員相互のご支援を得て、主に次の(1)から(9)までの事業を遂行した。

一方、この時期は、科学技術の著しい進展により産業のソフト化、生産システムの省力化、各種技術の複合化等がもたらされるなど、経済の高度化へと変貌を遂げてきた。また、社会は高学歴志向の風潮の中で、根強い普通科高校への進学志向や受験競争の影響などから専門高校への志願者が減少するとともに、入学生の学力の多様化や大学進学希望者の増加が目立ち、専門高校ではその対策が課題となってきた。

その他の実施事業は、第6章 大阪実業教育協会史年表 を参照されたい。

#### (1) 海外産業教育視察団派遣事業の経過と派遣基金の拡充

昭和40年は当協会創立30周年に当たり、その記念事業として産業教育視察員を海外に派遣することが総会で決定された。そこで第5代日向方齊会長から工業教育の推進には派遣先としてアメリカが適切であるとの意向をうけ、農・工・商・衛星都市・私学の校長6名と当協会事務局長の7名により3週間の予定で昭和40年9月に実施したのが初回の海外派遣事業であった。

この事業は早急な決定のことでもあり、勿論予算枠はなかったため、特別に企業からの寄付や特別会費等の支援のお蔭をもって予算200万円で実施した。

この派遣は、当協会創立30周年記念事業の一環であったので、1回限りの実施と思われていたが、学校長側からは少人数でもよいので、毎年継続してほしいと強い要望があり、日向方齊会長をはじめ松下正治理事長からそのための基金作りの提案をされた結果、各方面からの絶大なご支援により、基金額は6,700万円となった。その利息から生じる果実により派遣先もアメリカのほか、欧州、ニュージーランド、中国、ソ連などに広がり、派遣人数も昭和60年度迄の20年間に累計78名に達した。

昭和60年度は、当協会の創立50年に当たり、かねてより日向方齊前会長のご指導もあり基金拡充企画を進めることとなった。幸い大阪府産業教育百年記念事業の推進とあわせて、会員各社の格別のご協賛のもとに基金2,768万円の増額により、基金総額は6,798万円に達してその利息は390万円になった。この達成をみる事ができたのは各会員の温かいご理解によるものであり厚く感謝している。特に、住友金属工業(株)における当時の四ノ原武郎専務取締役、冠大五総務部長、二口雅之参事はじめ関係各位が格別の熱意をもってこれを推進していただいた賜物である。

#### (2) 記念誌「創立五十年の歩み」の発行

昭和10(1935)年11月1日に当協会創立以来、50年を契機として「創立五十年の歩み」を発行することを企画した。このため、昭和60(1985)年10月に記念誌編集委員会が発足した。

編集委員としては、委員長に大阪府立横山高等学校長亀潤節夫氏副委員長に大阪市立工芸高等

学校長池下進氏、並びに農・商・工高校長6名のほか、当協会岡悌雄専務理事、渋谷伊三郎常務理事の10名により、協議題として、「回顧と展望」の座談会、月例委員会などの作業を進め、昭和62年2月末に600部を発行し、学校会員や企業会員はじめ関係方面に贈呈した。

### (3) 教育改革等に関する意見の開申（昭和61年度総会資料から引用）

教育改革等の意見を臨時教育審議会及び関係官庁に開申すべく、昭和60年10月より昭和61年9月までの間、下記の方々に委員を委嘱し10回の会合を重ね成案を得たので、これが実現について関係方面に意見を開申し予算確保について要望した。

委員長 大西 力（大阪府立今宮工業高等学校長）

副委員長 山本 弘忠（大阪市立天王寺商業高等学校長）

〃 仁田昭太郎（大阪市立淀商業高等学校長）

上記委員のほか、高校長5名、府教委2名、市教委2名、事務局2名 計14名

### (4) 見学研修会の実施

会員会社のご支援を得て実施している見学研修会は、当協会事業の主要な一つでもある。

この事業は創立当初より毎年実施し、職業科教員の専門（工業班、商業班など）別に数社を各々4日間に亘り研修し、毎年多くの教員が参加し成果を挙げてきた。

その経緯については記念誌「五十年の歩み」第5章 大阪実業教育協会史年表に記載している。昭和62年度は7月に工業班は関西電力(株)堺港火力発電所、阪急電鉄(株)車輛整備工場、大阪ガス(株)泉北製造所、松下電器産業(株)ビデオ事業部・技術研究所を、商業班は松下電器産業(株)本社経理部、野村証券(株)、大阪証券取引所、サントリー(株)桂ブルワリー、大阪市港湾局を教員多数が見学した。また、11月には野村証券(株)、大阪証券取引所へ職業高校長が25名見学した。ここでは、「これからの経済金融見通しと産業構造」と題して、大阪証券取引所大阪社長野村達男氏よりご講演をいただいた。

### (5) 技術講習会の開催

昭和61年8月に(株)協立社の格別のご協力により、「NC自動プログラミン」の実技講習会が2日間開催され、工業高校機械・電気系の教員21名が参加した。

この実技講習会はこれ以降も2年間実施してきた。

### (6) 高校生徒の研究文・作文の募集・表彰

(財)産業教育振興中央会（以下、(財)を省略する）の事業に、当協会としても協力するとともに、技術革新のめざましい産業を支えるべき産業教育の健全な発展を期し、生徒の勉学意欲と実践力の向上及び産業教育に対する自覚の高揚に資するため、研究文・作文を募集し、優良作品を会長名にて表彰することとした。

この事業は、昭和57年度より実施され、職業高校の校長並に教育委員会の係長・指導主事による審査で、優秀賞・優良賞を各3席定め、大阪実業教育協会会長名にて表彰している。また、このうち上位の優秀作品3席を当協会から産業教育振興中央会へ選奨し、そこで全国審査が行われ、優秀作品を表彰のうえ産業教育振興中央会の機関誌「産業と教育」に発表して、各方面の参考に供している。



昭和63年度は、産業教育振興中央会における全国審査の結果、大阪市立天王寺商業高校3年魚住亜紀さんが研究文「コンピューターによる美容と健康」(栄養計算)で最優秀賞に輝いた。

また、平成元年度は大阪福島女子高校3年田原美香さんが作文「未来は現在の積み重ね」で佳作を受賞、平成5年度は府立横山高校園芸科2年行竜一さんが「日本を代表する農業家族に」という作文で優秀賞に輝いた。

#### (7) 産業教育功労者の表彰並びに優良卒業生の選奨

昭和15年2月に産業教育振興中央会では、事業奨励の思召しをもって、御下賜金を拝受する光栄に浴した。これを契機として、産業教育振興中央会では、賜金記念事業として、教職員による産業教育功労者並びに優良卒業生の選奨を実施している。これに関し、当協会も協力して大阪府内における産業教育功労者の表彰については、調査、申請をはじめ産業教育振興中央会からの表彰状の伝達式を挙行している。

また、優良卒業生の選奨については各高校長よりの申請に基き、大阪実業教育協会会長名による表彰を実施している。

昭和61年度の産業教育功労者は府内産業高校長並びに農・商・工高校教員を産業教育振興中央会に選奨し41名が受賞した。また、優良卒業生の選奨については各高校長よりの申請に基き、農・商・工高校生徒71名を大阪実業教育協会会長松下正治名で表彰した。

#### (8) シンポジウムの開催

この事業は、この道に精通する方々を交えて開催するものである。第1回(昭和62年)は産業教育に関するもので、「産業構造の変革と産業教育の在り方」について、コーディネータには大阪大学教授元木健氏、パネラーには大阪大学教授藤澤俊男氏他3名により協議が重ねられた。参加者は当協会会員及び府内産業高校教員130名であった。

平成元年(第2回)は進路指導に関するもので、「高等学校における進路指導の課題」と題し、コーディネータには大阪大学教授元木健氏、パネラーには大阪大学教授中西信男氏他2名により、大学への進学、就職などの諸問題について協議が重ねられた。参加者は当協会会員、府内産業高校進路指導担当教員113名であった。

#### (9) 進路指導に関する座談会

平成元年11月に「高校進路指導の諸問題」について、企業人事担当者と学校長との座談会を開催した。次いで、平成2年11月及び平成3年12月にも進路指導の座談会を開催した。これらは、マイドーム大阪を会場として、平成元年は企業側からは寺内(株)常務取締役夜久孝夫氏をはじめ5名、学校側からは府立今宮工業高校長大西力氏をはじめ8名のメンバーによる座談会であって、その内容は産業高校生の就職枠の拡大と諸問題等についての意見交換が行われた。

その他の実施事業は、第6章大阪実業教育協会年史の表を参照されたい。

## 2. 産業教育110年記念事業と産業教育振興中央会創立60周年事業

(平成6(1994)年4月より平成11(1999)年3月まで)

この時期における産業界の動向・背景には、経済の高度成長から低成長への変化が顕著に現れ、企業の雇用面では学歴よりも強い働く意欲を求め、社会は実力主義へと移行してきた。



企業が求める人材については、基礎学力を有し創造性豊かで、すべてに行動力や実践力のある若者である。このため、文部省では新しい教育理念として「生きる力とゆとり」を掲げ、科目「総合的な学習の時間」を設置し、自ら学び・自ら考える教育へと大きく転換した。

各職業高校においては、理数系の単位が減少される中、生徒の基礎学力を如何に確保するかが課題となってきた。

### (1) 教育功労企業及び教育功労者表彰

平成6年度は産業教育110周年に当たり、産業教育振興中央会ではその記念事業として産業教育に貢献した教育功労団体(企業)並びに教育功労者を表彰した。

当協会より下記の10企業と教育功労者25名を産業教育振興中央会に選奨し受賞された。

ア. 当協会より選奨した教育功労10企業は、次のとおりである。

因幡電機産業(株)、岩崎通信機(株)西日本支社、大西衣料(株)、関西電力(株)、住友金属工業(株)、住友電気工業(株)、東洋紡績(株)、日本生命保険相互会社、日本ペイント(株)、松下電器産業(株)

当協会より選奨した教育功労者25名は次の方々である。

麻 進、芦田謙二、大田了介、大西 力、木田美子、衣川正幸、小林謙三、小林敏夫、齊藤昭三、高岡京子、種谷順次、玉置 孝、中西通夫、永田 良、東野 巖、松尾三郎、松澤義平、松山俊一、南 新一、嶺 武雄、宮田晴光、山上達人、山本弘忠、湯浅叡子、脇田 茂

なお、平成6(1994)年11月、大阪商工会議所において当協会会長瀧澤三郎から産業教育振興中央会の表彰状を各企業代表者並びに各功労者に伝達した。

イ. 平成9年度、産業教育振興中央会では創立60周年記念事業として教育功労者を表彰した。

当協会より次の方々を選奨した結果、平成10年2月に受賞された。

#### ・文部大臣より感謝状贈呈者

当協会 元副会長 乾 昇 住友金属工業(株)相談役

#### ・産業教育振興中央会長より感謝状贈呈者

当協会元常務理事 熊谷 典文 住友金属工業(株)相談役

〳 元 理 事 井狩彌治郎 (株)大丸相談役

〳 元 理 事 大林 芳郎 (株)大林組相談役

〳 元 理 事 岡 悌雄 当協会元専務理事

〳 元 監 事 小松 康 (株)住友銀行相談役

〳 元 幹 事 草島 一 興國高等学校理事長・校長

### (2) 海外産業教育視察員並びに国内産業教育視察員の派遣

海外産業教育視察員の派遣(第29回)は、昭和40年度発足以来引き続いて実施し、平成6年度は、職業高校の学校長4名が欧州の教育事情を視察した。平成6年度をもって派遣者の累計数は110名に達した。この事業は他国の産業の発展や教育事情を視察し、広く識見を高めるなど、多くの成果を上げてきている。

また、国内産業教育視察員の派遣は当協会の創立40(昭和51)年記念事業の1つとして実施はじめ、平成6年度国内産業教育視察員の派遣(第19回)については、7月中に3日間に亘り実施し

た。これは府内公私立産業教育関係の高校長の推薦によって人選された5名の教頭にて、福岡県内における安川電機(株)八幡工場、東陶機器(株)小倉工場、三菱電機(株)福岡製作所、福岡市立八幡工業高校の見学を通して、北九州地域における最新の産業技術や高卒者の採用や社員教育の実態等について調査研修を行った。この事業は、昭和51年度発足以来引き続き実施してきており、平成6年度をもって派遣者の累計数は98名に達した。

### (3) 技術講習会の実施

平成7年8月に岩崎通信機(株)西日本支社の御好意により、「通信実習装置の交換機の原理と実習」に関し技術講習会(第17回)を開催した。当協会と近畿工業高校長協会との共催で、近畿地区工業高校教員26名が参加した。

### (4) 産業教育振興に関する講演会の実施

平成10年5月に当協会の定例総会終了後講演会を実施した。講師は、医学博士藤井久和氏(大阪府職員顧問産業医)により「職場におけるメンタルヘルスの進め方」副題として、～求められる資質とその陶冶～と題しての講演であった。当協会会員校長など90名が参加した。

次に同年12月講師は寶来廣明氏(松下電器産業(株)知的財産センター権利活用総括担当参事)により「プロパテント時代への招待」副題～21世紀の企業経営を左右する知的財産権～と題した講演会であった。この講演会は当協会、大阪府教育委員会、大阪産業教育振興協議会の三者により開催され、当協会会員および高校教員150名が参加した。

### (5) 見学研修会の実施

平成10年11月に関西電力(株)のご好意で、大飯発電所(原子力)の見学研修会を実施し、当協会会員校長他27名が参加した。

(6) 産業教育振興中央会・全国産業教育振興会連合協議会による「大学入学者選抜における推せん入学制の採用・拡大等について」の要望書の趣旨を活かし、当協会においても、昭和58年度より、当協会の会長名による要望書を作成し、府内の関係各大学の学長並びに関係学部長宛に要望してきた。

平成10年度は、専門教育関係の高校長が分担し、校種別に関係大学の学長及び関係学部長に面会して要望・陳情を行った。各大学においては前向きに受け止められているので、さらに毎年面談し要望を重ねて実現する必要がある。

なお、平成2年度からは当協会と大阪産業教育振興協議会の両会長の連名にて要望書を提出している。

## 3. 大阪実業教育協会事務局の移転と海外派遣事業の中止

(平成11(1999)年4月より平成16(2004)年3月まで)

平成10年7月理科教育及び産業教育審議会は「今後の専門高校における教育の在り方」についての答申をした。その主な内容は、学校は地域や産業界と連携(パートナーシップ)した教育活動の重要性に鑑み、地域社会や産業界との密接な連絡・協調関係を保つための組織づくりと地域の活力を受け入れた教育実践の具体化が強く要請されることであった。

### (1) 大阪実業教育協会事務局の移転

大阪商工会議所ビル5階の一室において、永年活動拠点としていた当協会事務局は諸般の事情のため、平成13年4月、大阪市北区の旧大阪市立堂島小学校内に移転した。

当事務局の会議室では、産業教育に関する各種別の校長会はじめ研究会そして農業教育関係の教職員や学校農業クラブ役員の子生による会議の場として便宜を図ってきた。

当事務局の移転会場探しに際しては、大阪府・大阪市両教育委員会ははじめ東洋紡績(株)、日本ペイント(株)など当協会役員企業から候補会場の紹介を受けた。その中で幾つかの候補会場に同行いただいた住友電気工業(株)人事総務部長小畑英明様のご助言もあり、大阪市教育委員会のご好意により、旧堂島小学校の使用は、便利性が良く最適の会場であるとして、移転場所に決定した。このように事務局の移転に際しては、多くの関係者から賜ったご好意に感謝しながら事業の運営を新たに再開した。

### (2) 海外派遣事業の中止

海外派遣事業は、昭和40年度、当協会創立30周年の発足以来この方、引き継いで実施してきた。平成11年度においても海外産業教育視察員の派遣(第34回)は、専門高校長4名が欧州(パリ、ローマ、ジュネーブ)の教育事情を視察した。この教育視察の報告会は、翌年5月の当協会定例総会後に、その成果を冊子としてとりまとめて総会出席者に報告した。

当協会の主要事業の一つでもある海外派遣事業は、昭和40年度の初回より平成11年度(第34回)まで産業教育視察員を海外に派遣してきたが、わが国の社会情勢は永年にわたる低金利による果実の減少や国際色が強まる中、自由に海外に出かけその実情を学べる機会に恵まれるような社会へと変貌してきた。このような中、当協会では海外派遣事業の在り方について検討を重ねてきたが、今後の財源回復のめどがつくまで、本事業については平成11年度(第34回)をもって中止することとした。海外産業教育視察員の派遣は初回から数えて34回となり、派遣者数の累計は127名に達した。

### (3) シンポジウムの開催

平成11年12月(第12回)産業教育振興に関するシンポジウムを開催した。テーマは「環境とエネルギー」副題として「一求められる資源とその陶冶」についてであった。また講師としては、地球環境関西フォーラム事務局次長芝田浩一郎氏、関西電力(株)地球環境グループ課長大塚恭久氏、三菱自動車工業(株)技術センター技師長中尾謙三氏の三人から、それぞれの立場により環境問題について発表された後、研究協議を行った。参加者は当協会会員、府内専門教育関係高校教員150名であった。

### (4) 専門高校卒業生の採用に関する陳情

産業教育振興中央会、全国産業教育振興会連絡協議会による「高校卒業生の採用に関する陳情」について、当協会も協力しその趣旨を活かし、平成11年度より当協会及び大阪産業教育振興協議会の両会長連名による陳情書を作成し、(社)関西経済連合会、(社)関西経済同友会、大阪商工会議所、関西経営者協会、(社)大阪工業会の関西経済5団体を訪問し陳情を行った。

高校卒業生の就職状況を都道府県別に見ると、大阪府は全国平均よりもはるかに低い。また、就職希望者は他府県に比べ多い状況から、卒業までに就職に至らなかった卒業生も出ている。こ



のため、前途有為な卒業生の採用について、特段のご高配をお願いした。

#### (5) 専門高校生徒の研究文・作文の募集・表彰

平成12年度、専門高校生徒作品のうち優秀5点を産業教育振興中央会に選奨した。全国審査の結果、府立農芸高校 資源動物科3年一宮麻衣さんが作文において「ブラジル留学で体得したエネルギー」で最優秀賞を受賞した。並びに府立園芸高校微生物技術科3年福田真由美さんが研究文において「バイオテクノロジーにより生産された色素細胞・カサの研究」で佳作を受賞した。当協会からは川上哲郎会長、大阪産業教育振興協議会草島一会长兩名により応募作品生徒14名を表彰した。

#### (6) 産業教育に関する講演会の実施

平成13年5月、当協会の定例総会終了後に講演会を実施した。講師は当協会川上哲郎会長により「これからの企業経営」とのテーマで実施し、当協会会員85名が参加した。

次に同年12月、講師にホープ(株) ITソリューション ゼネラルマネージャー井本貴志氏をお招きし「ベンチャー企業の現状と展望」と題して講演会を実施した。当協会、大阪府教育委員会、大阪産業教育振興協議会の三者の主催で、当協会会員と府内専門高校教員128名が参加した。

平成15年5月の当協会定例総会終了後、講師に当協会理事長の会社である日本ペイント(株)人事第一部能力開発グループマネージャー奥田寛氏をお願いし「当社の人材開発について」のテーマで講演会を実施し、当協会会員、府内専門高校教員76名が参加した。

### 4. 大阪府産業教育120年並びに当協会創立70周年目の記念事業

(平成16(2004)年4月から平成20(2008)年3月まで)

戦後、わが国の産業経済は飛躍的に発展し、世界に主導的な地位を占め、国民生活も豊かさを増した。このことは永年に亘り産業教育の果たしてきた役割は非常に大きく、広く国民各層に認識されている。この時期に、産業教育に関わる者が実業の原点と120年の歴史の重みに思いを寄せ、今後の産業界の発展に應えるため、産業界、教育界の連携をこれまで以上に緊密にし、わが国の経済発展に貢献する有為な人材育成が期待されている。

#### (1) 大阪府産業教育120年並びに当協会創立70周年目の記念事業の実施

わが国の産業教育が法制化されたのは、明治16(1883)年4月に公布された農学校通則がその最初とされており、それから数えて平成16(2004)年は産業教育120年に当たる。これを記念して産業教育振興中央会では平成16(2004)年11月25日(木)に皇太子殿下の御臨席を仰ぎ、産業教育120年記念式典が盛会のうちに挙行された。

この席において、多年に亘り産業教育振興に功労のあった当協会会長川上哲郎氏、同理事長藤井浩氏並びに当協会役員他7名も功労者表彰された。

大阪府においても、平成16(2004)年度は産業教育120周年記念の年であり、また大阪実業教育協会創立70周年目に当たっていたので、平成16年1月に当協会では、大阪産業教育振興協議会の協力を得て、教育界、産業界、行政の三者が相寄って、大阪府産業教育120年記念事業会を組織した。

この記念事業の内容としては、120年記念誌の刊行、記念講演会、そして第12回大阪府産業教育

フェアへの一層の支援であった。

大阪府の産業教育に関して総合的に編纂された資料は、大阪府教育委員会をはじめ関係教育委員会、関係校長会等を中心にして、昭和31年には、大阪府産業教育70年記念誌を、次いで80年記念誌（昭和41年）、90年記念誌（昭和50年）、100年記念誌（昭和60（1985）年）がそれぞれ刊行されており、100年記念誌の刊行から今日まで、既に20年が経過されていた。

その間、2回に亘り学習指導要領が改訂され、時代の進展に対応して教育内容等も変わるとともに、産業教育関係学校の学科改編や再編整備などが進展してきたため、これらの時期の関係資料等を収集・整理する必要に迫られていた。このため、当協会が独自に予算計上し記念誌を編纂発行することとし、記念誌作成委員会を発足させた。集委員長には元大阪府立農芸高校長北川賢一氏、副委員長に元大阪市立天王寺商業高校長石橋善晴氏を推挙し、その他執筆委員としては各専門教育分野（農・食・工・商・家庭・看護・高専・中学校技術・家庭等）より17名の元・現学校長、副校長に依頼した。120年記念誌の名称は前回の大阪府産業教育100年記念誌に引き続き大阪府産業教育120年記念誌と定め、その後、足掛け3年にわたって各専門教育分野とそれに関連する資料等について収集・整理のうえ、平成18（2006）年7月発行するに至った。関係資料等の提供などでご協力を戴いた、府・市両教育委員会ははじめ、関係機関、そして執筆者等に対して深甚の謝意を表したい。

この大阪府産業教育120年記念誌は、大いに活用され今後の産業教育の一層の充実・発展に資することを期待するものである。

## (2) 産業教育に関する記念講演会の実施

平成16年5月、当協会の定例総会終了後に記念講演会を実施した。講師には(株)大日電子代表取締役梶本日出夫氏をお招きし「ものづくり、ひとづくり、組織づくり」のテーマでご講演を戴いた。講師の梶本日出夫氏は、東大阪の中小企業が小型衛星「まいど1号」開発に携わっていた技術プロジェクトリーダーでもある。参加者は総会に続き当協会会員69名であつた。

次に、同年7月講師には住友電気テクニカルソリューション(株)教育事業推進室室長丸山正男氏をお招きし「企業における技能・技術の伝承」（副題：ものづくり現場での事例紹介）のテーマでご講演を戴いた。主催は当協会、大阪府教育委員会、大阪産業教育振興協議会の三者で、当協会会員と府内専門高校教員92名が参加した。

## (3) 第12回大阪府産業教育フェア開催への助成

大阪府産業教育フェアは農業、工業、商業、看護、総合などの実業系高校で学んでいる生徒が日頃の学習の成果を総合的に発表することで、中学校の生徒、保護者、教職員、そして幅広く府民のみなさんに産業教育への理解を深めることを目的に開催された。

平成5年度に第1回大阪府産業教育フェアが大阪市中央区民センターを会場として開催し、平成11年度（第7回）から平成15年度（第11回）までは会場を大阪府教育センターへ移し実施した。平成16年度（第12回）大阪府産業教育フェアは会場を大阪市港区弁天町のオーク200に移し多くの入場者を迎え盛大に開催された。この年の本フェア開催への一層の助成は、前述したとおり当協会が、120年記念事業会を組織した事業内容項目の一つである。

当協会では第1回目からの大阪府産業教育フェアの他にも毎年専門高校優良卒業生の表彰、生徒の研究文、作文の募集・表彰など、教職員の視察見学会や講習会、教育研究団体への助成も行う



ている。

#### (4) 国内産業教育研修員の派遣

平成17年度国内産業教育研修員の派遣（第30回）は8月に3日間に亘り実施した。

これは府内公私立産業教育関係の高校長の推薦によって人選され、3名の教頭にて富山県下における(株)マイシティ、富山県立高岡商業高校、YKK(株)黒部事業所、富山県立高岡工芸高校の視察研修であった。その内容は、地域産業における企業と専門高校との繋がり、国際化教育を進める商業系専門高校と工芸・デザイン系の専門高校を訪問、最新の産業技術や高卒者の採用、企業の生産現場の実情等について調査研修を行った。この研修員の派遣事業は、昭和51年度発足以来、引き続き実施し、平成17年度をもって派遣者数の累計は140名に達した。

平成19年度国内産業教育研修員の派遣（第32回）は8月に、3名の教頭が3日間に亘り実施した。その内容は、第18回全国産業教育フェア大阪大会、第8回高校生ものづくりコンテスト全国大会が平成20年11月大阪で開催されるので、両大会の下見をかねて、沼津市、静岡市の会場で、各分野の施設・設備や県の取り組み等を視察し、大阪大会での教職員、生徒の在り方について多くの学ぶべき事があった。平成19年度をもって派遣者数の累計は146名に達した。

#### (5) 技術講習会の実施

平成18年8月、技術講習会（第28回）は、岩通計測(株)のご好意により実施し、講習テーマは「オシロスコープの原理と測定方法及び最新技術動向について」であった。この技術講習会は、当協会と近畿工業高校長協会との三者の共催で毎年継続して実施しているが、本年度は、近畿地区工業高校教員13名が参加した。

#### (6) 専門高校生徒の研究文・作文の募集・表彰

平成18年度、専門高校生徒作品のうち優秀2点を産業教育振興中央会に選奨した。全国審査の結果、府立園芸高校 フラワーファクトリ科3年山根伸彦君が作文部門において「家庭ゴミ処理から見えた有機農業の未来」で佳作を受賞した。当協会による本事業は、川上哲郎会長及び大阪産業教育振興協議会草島一会长兩名により応募作品生徒8名を表彰した。

平成19年度、専門高校生徒作品のうち優秀2点を産業教育振興中央会に選奨した。全国審査の結果、府立城山高校園芸科3年岩波周治君が研究文において「バタフライガーデンの普及をめざして」で最優秀賞を受賞した。当協会による本事業で、津村準二会长及び大阪産業教育振興協議会草島一会长兩名により応募作品生徒18名を表彰した。

#### (7) 産業教育功労者の表彰並びに優良卒業生の選奨

平成19年度の産業教育功労者は、府内専門高校長並びに農・商・工高校教員を産業教育振興中央会に選奨し36名が受賞した。また優良卒業生の表彰は農・商・工高校生徒173名が受賞した。

### 5. 「第18回全国産業教育フェア大阪大会」並びに「第50回全国産業教育振興大会 大阪大会」開催事業から「大阪実業教育協会創立80周年記念誌」発行まで

(平成20(2008)年4月から平成28(2016)年3月まで)

平成20年度以降平成27年度末までの間、特筆すべき4つの事業と当協会事務局の移転経緯報告

事項を記述する。(通常の事業実績は本項末尾(5)~(13)に記載するが、詳細は本誌第6章 大阪実業教育協会史年表を参照されたい)

まず、特筆すべき事業について

- (1)「第18回全国産業教育フェア大阪大会並びに第50回全国産業教育振興大会開催」、(2)「当協会の組織改革(大学会員の実現)」、(3)「大阪産業教育振興協議会創設60周年記念事業の共催」、(4)「当協会創立80周年記念事業の実施」の4事業について順次項を起して記載する。

#### (1)-1 「第18回全国産業教育フェア大阪大会」開催

〈ア〉大会までの経緯

- 平成16年度に(財)産業教育振興中央会より「全国産業教育フェア」「全国産業教育振興大会」の大阪大会開催の打診があり、府教育委員会に伝えたが、当時は諸事情から返上した経緯がある。
- 平成18年度に改めて平成20年度の大阪大会開催の要請があり、大阪府教育委員会(以降「府教委」と略す)に報告した。文部科学省からの正式な開催要請があり検討のうえ本府が平成20年度の開催受け入れを決定。その準備のため平成18年11月第16回全国産業教育フェア埼玉大会を専務理事と府教委担当者が視察した。
- 当協会平成19(2007)年度総会にて、津村準二新会長のもと「第50回全国産業教育振興大会」ならびに「第18回全国産業教育フェア大阪大会」を共催事業にすることとし、両大会開催に向けて事業委員会を設置するとともに、平成19~20両年度に亘り各年度200万円の特別会計の計上を可決した。併せて大会運営の協賛金目標額(2千万円)達成に向けて全面的に協力することとなった。

津村準二会長(当時関西経済連合会副会長)の意向を受け、矢野邦雄常務理事(現当協会理事長・東洋紡(株)常務取締役執行役員)は、各企業からの協賛が得られるよう関西経済連合会に対して労を取られた。

なお、全国産業教育フェアは全国産業教育振興大会(以後「振興大会」と表す)にあわせて開催されることになっており、その大会会長は開催地の都道府県振興協議会会長が務めることとなっているので、今大会は大阪実業教育協会の津村準二会長がその任に就かれた。

- 本大会費用については、文部科学省や大阪市をはじめ府内関係市教育委員会から一定の予算措置がなされたが、本大会事務局を担当する大阪府教育委員会では財政の厳しい中での予算となり、大会費用は窮屈なことになった。府教委の総山哲男教育長は率先して企業へも本大会の意義等について諄々とその熱い思いを語りかけ、協賛へのご協力を得るべく献身的に尽力された。
- 協賛活動は、関係の校長先生方のご尽力や、関係者一同が一丸となって取り組んだお蔭をもって、協賛(一般協賛、広告協賛、ブース出展他)数は210を超える企業・団体・大学・関係教育機関等から、約4,000万円弱(関係教育行政の負担金を除いて)の協賛をいただき、大会実施の数ヶ月前には、ようやく大会実施予算に見合う金額を確保していただいた。
- 同年度5月に、第1回運営委員会と連絡協議会(事務局をはじめ実務者レベルでの会議)を開催し、企画・運営について検討を進め、9月には、第1回準備委員会(本大会実行委員長や大阪府の教育長等により組織する親会議)を開催し、組織、基本理念、基本方針、開催内容、大会費用、準備日程等について協議した。

- 同年度11月、第17回全国産業教育フェア沖縄大会へは関係高等学校長に加えて、企業側代表として木本修当協会常務理事（日本ペイント(株)総務部長）が参加された。
- 平成20年度4月当初に、第1回実行委員会を9月には第2回実行委員会を開催し準備を整えた。

また、生徒の実行委員は、文部科学省への表敬訪問、大会啓発のため天神橋商店街での広報活動等を行うなど一丸となって作業に取り組んでくれた。

#### 〈イ〉大会当日

- 平成20年11月2日の総合開会式は、アジア太平洋トレードセンターATCホールで開催された。まず、オープニングアトラクション「ハッピーズとゆかいな仲間たち」、大阪府立淀川工科高等学校吹奏楽部による記念演奏の後、生徒実行委員会委員長中谷光（大阪府立淀川工科高等学校）による開会のことばに続いて、都道府県旗入場、国歌斉唱、生徒実行委員会多田彩乃（大阪市立都島工業高等学校）及び寺尾惇（大阪府立佐野工科高等学校）両副委員長により開会宣言があった。

次いで、津村準二実行委員会会長、浮島とも子文部科学大臣政務官、橋下徹大阪府知事によるあいさつに続いて、畠成章大阪府議会議長、平松邦夫大阪市長による祝辞等盛り沢山のプログラムをとおして盛会裏に挙行された。

そして、記念講演は「夢と勇気、そして挑戦」との演題で建築家の安藤忠雄氏によって、「教育に大切なこと」、「最初の仕事～若者への提言～」など、会場一杯の生徒諸君へ力強く語りかけられた。

- 生徒作品の展示などでは、全国の専門高校から約130校、本府からは会員高等学校はじめ80校を超える小・中・支援学校からの参加があった。大会1日目に開催された第50回全国産業教育振興大会懇親会会場で総山哲男教育長から、大会初日の入場者は10万人を超えたとの発表があった。（大会2日間で約11万8千人余りの入場者を記録）
- 大会終了決算で、残金を「預り金」として当協会が管理（用途は合同役員会等で協議して大阪府産業教育フェア等への支援に充てる）することとなる。

#### (1)－2 「第50回全国産業教育振興大会大阪大会」の開催

全国産業教育フェアの開催に併せて平成20年11月2日(日)15時よりATCコンベンションルームで開催された。開会の言葉（中山淑廣（(財)産業教育振興中央会専務理事））に続いて、浦野光人（(財)産業教育振興中央会理事長・全国産業教育振興会連絡協議会副会長）、津村準二（本大会会長・大阪実業教育協会会長）、斎藤尚樹（文部科学省初等中等教育局参事官）、総山哲男（大阪府教育委員会教育長）の4人の方からご挨拶をいただいた。

その後、「大阪の街文化で健全な社会を」と題して土居年樹（日本観光カリスマ百選認定 天神橋筋三丁目商店街振興組合理事長）氏から記念講演が行われた。講師の紹介は、西村滋大阪市立扇町総合高等学校校長（大阪実業教育協会監事・(財)産業教育振興中央会学校代表評議員）から、次のような紹介があった。

土居氏は、地元の住民や企業、文化人、学者らの協力を得て、NPO法人天神天満町街<sup>マチガイ</sup>トラストを設立し、また、天神天満をより魅力ある街にするため、積極的な活動を行っている。上方落語協会会長桂三枝氏とともに「天満天神繁昌亭」を設立した方との紹介であった。

次いで、西澤宏繁全国産業教育振興会連絡協議会理事長の司会により大会決議文を協議し採択



されたので、その声明文が栗山和之（大会決議文起草委員長・大阪府教育委員会教育振興室高等学校課長）から読み上げられた。

同日17時より開催された懇談会では、上方落語の桂福丸さんと地車囃子の田中東さんが華を添えていただいた。この二人に対しては、「振興大会」で講演していただいた土居年樹様から、若手の浪花文化の継承を期待している旨の温かい激励を籠めながらの紹介をされた。

## (2) 「当協会の組織改革（大学会員の実現）」

（平成21（2009）年4月から）

平成22年度総会において規約改正され、正式に「大学会員」が満場一致で承認された。

当協会としては、長年の懸案事項であった組織強化の課題と、企業の採用傾向の変化、中学生の普通科志向、実業系高校生・保護者の意識の変化などの時代背景を踏まえて、高大連携の強化について各大学と数年に亘って協議を重ねてきた。この間、推薦入試合格者数（協力大学への）の好ましい実績統計記録（19年度以降のデータは大学別学部別集計）などが根拠となって大学側の理解が深まってきたことに伴って高大連携が強化されてきた。このような背景を踏まえて平成22年度総会において、組織強化の一環として規約を改正し、「大学会員」への加入が満場一致で可決された。

平成25年度は「大阪産業教育振興協議会創設60周年」に当たり、12月4日大阪電気通信大学に会場を提供していただき、盛大な記念事業を開催することができた。

その主要事業のシンポジウムでは「産業教育に関わる高大連携の現状と将来への展望を探る」をテーマに、①産業教育の振興に向けて、高等学校在学中の生徒の進路（進学）意識、意欲の高揚に向けての大学との連携 ②大学進学後の学力補充についての諸課題 ③その他 の三つの課題について、内容豊富な提言や意見の交換がなされ、有意義なシンポジウムとなった。

シンポジウムではコーディネータを大阪工業大学川田裕副学長が務め、パネラーとして8大学と高等学校代表2校が参加した。

パネラー：大阪芸術大学、大阪工業大学、大阪国際大学、大阪産業大学、大阪商業大学、大阪電気通信大学、近畿大学、摂南大学、高校側代表の大阪府立茨木工科高等学校、私学高校から星翔高等学校

それ以降、高大連携はさらに深まり、率直な情報交換がより柔軟に行われるようになった。

## (3) 「大阪産業教育振興協議会創設60周年記念事業の共催」

（平成25（2013）年4月から平成26（2014）年3月まで）

〈ア〉平成25（2013）年度より、「大阪産業教育振興協議会創設60周年記念事業」の検討を事務局内でスタートした。

平成25年度はじめの合同役員会で、具体的な検討がなされ、本協議会 草島一 会長の意向を受けて、6月26日の本協議会総会において大阪実業教育協会の協賛を得て開催する事業案を提案し承認された。事業予算は本協議会の予算に加えて大阪実業教育協会（平成25年度総会にて共催事業として承認）からの協賛金を受けることとなった。

8月8日に準備会議、8月27日の企画会議を開き準備を進める中、草島一 会長のご逝去の計報に接し、全ての事業案の進展を一旦白紙に戻すことになった。ご葬儀の後、草島葉子（当時興國高等学校副校長）様から故 草島一 前会長の強い思い（60周年記念事業の実施）を伝えられた。



9月10日臨時役員会を開き、藤田智一校長（大阪電気通信大学高等学校）を会長代行に推挙するとともに、併せて第2回創設60周年記念事業企画会議を開催した。この臨時役員会を経て11月14日臨時総会を開催し、草島葉子校長を新会長に承認した。同時に草島葉子新会長のもと、第2回創設60周年記念事業合同役員会・実行委員会・第2回編集委員会を開催し、事業実施概要などの企画が具体化した。

11月26日第3回創設60周年記念事業合同役員会・実行委員会・第3回編集委員会を開催し、全ての準備を整えた。

〈イ〉 大阪産業教育振興協議会創設60周年記念事業の開催（12月4日）

開催に先立って故草島一前会長はじめ物故者への黙祷、故草島一前会長へ感謝状贈呈が行われた。次いで、式典挙行・シンポジウム・高大交流会の記念事業が盛大に挙行された。

シンポジウムの詳細は既刊の「事業報告」（事業記録編）（平成26年6月）に記載している。

記念事業の「創設六十周年記念誌」は同年10月31日に発刊済みである。

(4) 「大阪実業教育協会創立80周年記念事業の実施」

（平成25（2013）年4月から平成28（2016）年3月まで）

〈ア〉 平成25（2013）年度より、事務局内で当協会創立80周年記念事業の検討をスタートした。

平成26年度はじめの合同役員会で、具体的な検討がなされ、津村準二会長の意向を受けて、平成26年度総会（平成26年5月29日）で当協会創設80周年記念誌発行事業案及び特別会計予算300万円が承認された。記念事業内容は記念誌作成、記念講演会の実施、ホームページのたち上げ等が決まった。同年に準備委員会を発足させた。

翌27年1月28日「創立80周年記念会」を組織し、「記念誌作成実行委員会」・「記念誌編集委員会」（平成26（2014）年4月から平成28（2016）年3月まで）を設置した。津村準二会長から、委員長に北川賢一氏（元大阪府立農芸高校長）、副委員長に石橋善晴氏（元大阪市立天王寺商業高校長）、会員（大学、農、工、商、家庭、中学校技術・家庭、教育等担当の現・元校長）、当協会現・元専務理事合計26名が委員委嘱された。

〈イ〉 記念事業の実施

平成27年5月28日総会に引き続いて、「創立80周年記念事業」第一回記念講演会を開催した。

演題：「渋沢栄一と東洋紡」 講師：当協会前会長 津村 準二 東洋紡相談役

講演録は7月に会員関係者に届け済みです。

平成27年7月27日「創立80周年記念事業」第二回記念講演会を開催した。

演題：「次世代バイオ固形エネルギー～バイオコークスの利用技術の先端的取り組み～」

講師：近畿大学バイオコークス研究所 井田 民男 所長兼教授

講演録は12月に会員関係者に届け済みです。

なお、上記二つの講演要約は本誌「八十年の歩み」第4章に掲載している。

(5) 「大阪実業教育協会事務局の移転経緯」

（平成21（2009）年4月から平成24（2012）年3月まで）

平成13（2001）年4月、大阪市教育委員会の配慮により、大阪市北区の旧大阪市立堂島小学校内に一室を借用することができた。旧堂島小学校内には大阪市立高等学校PTA協議会の事務局が活動しており、物心とも援助をいただいた。

平成20(2008)年旧堂島小学校の取り壊しにより移転先を検討していたが、11月堂島地区の関係者のご好意を受け一時「地域集会所憩いの家」に間借り(翌21年2月まで)することとなった。この間、大阪府教育委員会のご尽力や府立淀川工科高等学校のご高配により、翌平成21年2月末に移転が実現した。

移転に際して関係者から賜ったご好意に感謝しながら現在事業運営を行っている。

なお、当協会の創設当初からの所在地記録は本誌「八十年の歩み」第4章に記載している。

## (6) 「当協会通常年度の事業実績」

### 「産業教育に関する講演会の開催」

演題・講師・参加人数などは本誌第6章 大阪実業教育協会史年表に掲載

#### 20年度

- ・「人材力の飛躍的強化を目指して」

講師 ダイキン工業(株)人事本部採用・育成グループ長 部長 山田 智彦氏

- ・「大阪の街文化で健全な社会を」(「第50回全国産業教育振興大会大阪大会」記念講演)

講師 日本の観光カリスマ百選認定・天神橋筋三丁目商店街振興組合  
理事長 土居 年樹氏

#### 21年度

- ・「やりました夢の実現!まいど1号 自社経営に活かす衛星開発について」

講師 (株)大日電子代表取締役・東大阪宇宙開発協同組合副理事長 枚本 日出夫氏

- ・「高い「キャリア高校生」への期待～就職難時代に弱気は禁物～」

講師 NPO法人経済教育研究会理事長、元日刊工業新聞社編集長 大寫 勝威氏

#### 22年度

- ・「モノづくり から コトづくり へ 中小企業の魅力」

講師 関西大学社会学部教授 大西 正曹氏

- ・「日本経済の現状と企業が求めるこれからの人材」

講師 ジャーナリスト 鬼塚 眞子氏

#### 23年度

- ・「経済活動の現状と関西の活性化について」

講師 経済産業省近畿経済産業局地域経済部次長 伊藤 哲郎氏

- ・「安心・安全な情報管理について」

講師 KDDI(株)ケータイ教室講師 大久保 輝夫氏

#### 24年度

- ・「キャリア教育と職業人の育成」—国際比較の視点から—

講師 関西福祉科大学教授 伊藤 一雄氏

- ・「実業高校生の社会人基礎力とコミュニケーション能力について」

講師 (株)ジュリアス代表取締役 猪原 雅子氏

#### 25年度

- ・「OJT教育におけるシステム技術者教育」

講師 (株)創機システムズ代表取締役 荻本 健二氏

- ・「物流とは」—MHSの重要度・必要性—

講師 (株)ダイフク元代表取締役副社長 大西 忠氏

26年度

- ・「異分野への挑戦」—超伝導材料から歯の絆創膏—

講師 近畿大学生物理工学部医用工学科教授 本津 茂樹氏

- ・「今だから話せる大塚国際美術館開設うらばなし」～西洋名画を10倍楽しむ法～

講師 みやび芸術文化アカデミー主宰 平田 雅男氏

27年度

- ・当協会80周年記念講演 第1回「渋沢栄一と東洋坊」

講師 東洋坊株式会社相談役 前大阪実業教育協会会長 津村 準二氏

- ・当協会80周年記念講演 第2回「次世代バイオ固形エネルギー」

～バイオコークスの利用技術の先端的取り組み～

講師 近畿大学・バイオコークス研究所教授・所長 井田 民男氏

(記念事業講演二題の要旨は、本誌第4章「創立80周年記念要旨」を参照されたい。)

## (7) 「国内産業教育研修員の派遣」

(平成20(2008)年度から平成27(2015)年度まで)

(校名の大阪府立の表示は省略)

20年度(第33回)	城東工科高校	植田教頭 他	商業高校教頭3名	東京方面へ
21年度(第34回)	能勢高校	真鍋教頭 他	工、商業高校教頭3名	東京方面へ
22年度(第35回)	今宮工科高校	横谷教頭 他	工、商業高校教頭3名	横浜・川崎市へ
23年度(第36回)	茨木工科高校	辻井教頭 他	工・総合高校教頭3名	長崎県へ
24年度(第37回)	淀川工科高校	安田教頭 他	工・商高校教頭3名	岡山県へ
25年度(第38回)	佐野工科高校	橋本教頭 他	工科系高校教頭3名	福岡県へ
26年度(第39回)	茨木工科高校	山崎教頭 他	工・商高校教頭3名	東京都へ
27年度(第40回)	布施工科高校	林 教頭 他	工・商高校教頭3名	福岡・熊本県へ

派遣先・参加人数などは本誌第6章 大阪実業教育協会史 年表を参照されたい。

## (8) 「産業教育功労者の表彰並びに優良卒業生の選奨」

平成20(2008)年度は退職年度・勤労30年以上で、功労のあった教職員のほか、初めて岩通計測(株)西日本営業所1社を推奨し中央会で審査のうえ表彰された。表彰者数などは本誌第6章 大阪実業教育協会史 年表に掲載

## (9) 「専門高校生徒の研究文・作文の募集・表彰」: 応募件数や本協会及び大阪産業教育振興協議会連盟による入賞状況は、本誌第6章 大阪実業教育協会史 年表を参照されたい。

全国審査で入賞記録のみ下記に記載する。

平成23年度は府立園芸高等学校フラワーファクトリ科2年内田大輝さん他5人が、研究文「ユズボン酢の製品化」で佳作に、

府立佐野工科高等学校電気科2年宮内雄太さんが、作文「やり遂げる心」で佳作に入賞した。

平成24年度は府立園芸高等学校フラワーファクトリ科2年藤巻慶久さん他4人が研究文「ミツバチを利用した環境調査報告」で選外佳作となる。

平成26年度は府立園芸高等学校フラワーファクトリ科3年石崎朋江さん他4人が、研究文「ファレノプシスにおける人工高芽の発生について」で佳作に入賞した。

平成27年度は府立園芸高等学校フラワーファクトリ科3年西口修平さん他3人が、研究文「未利用イチジクを使った新商品開発に関する研究」佳作に入賞した。

#### (10) 「産業教育に関する関係機関等の諮問等への意見具申」

大阪ものづくり人材育成推進事業、ものづくり教育コンソーシアム大阪、大阪市産業教育審議会、岸和田市産業教育審議会、新工業高校構想検討懇話会、目指せスペシャリスト事業運営委員会などの委員を務め、産業教育改革に関わる諮問などに対して意見具申や事業協力を行っている。

#### (11) 見学研修会

(平成20(2008)年度から平成27(2015)年度まで)

参加者数など詳細は、本誌第6章 大阪実業教育協会史年表を参照されたい。

20年度は「第18回全国産業教育フェア(大阪大会)」の開催と時期的に重なり開催を見合わせた。

21年度は大阪市立科学館見学と講演、22年度は関西電力南港発電所(エル・シティ・ナンコウ)、23年度は住友電気工業(株)大阪製作所、24年度はMOBIO(ものづくりビジネスセンター大阪)、25年度は吉川化成株式会社、26年度はダイキン工業株式会社堺製作所金岡工場、27年度は江崎グリコ株式会社江崎記念館、以上関係諸機関及び各企業のご協力を得て実施した。

#### (12) 「全国産業教育振興大会」並びに「全国産業教育フェア」への派遣及び参加協力

(平成20(2008)年度から平成27(2015)年度まで)

20年度は本府で「第50回全国産業教育振興大会」「第18回全国産業教育フェア(大阪大会)」が開催された。以降、平成27年度までの派遣者など詳細は、本誌第6章 大阪実業教育協会史 年表を参照されたい。ここでは開催府県大会のみ掲載する。

21年度は神奈川大会、22年度は茨城大会、23年度は鹿児島大会、24年度は岡山大会、25年度は愛知大会、26年度は宮城大会、27年度は三重大会へ預り金会計より、合同役員会の決定により代表者を派遣した。また、「大阪府産業教育フェア開催」への助成も預り金会計より、合同役員会の決定により実施した。

#### (13) その他「通常年度どおり継続して行っている事業」

○「大阪府産業教育フェア開催」への助成：毎年、継続して助成している。

○「技術講習会の実施」：平成21年度(第31回)～27年度(第37回) 岩通計測(株)西日本営業所のご好意により、当協会と近畿工業校長会との三者共催により毎年、継続して実施している。参加人数などは本誌第6章 大阪実業教育協会史 年表に掲載

○「陳情・要望」：次の3種について、当協会と大阪産業教育振興協議会の両会長名で、毎年、継続して行っている。

- ・[専門高校卒業生の採用に関する陳情] を関西経済連合会など大阪経済3団体宛
- ・[大学入学者選抜に関する要望] を会員大学はじめ関西近郊大学宛
- ・[産業教育予算確保等産業教育振興] に関して、各教育委員会、大阪府(生活文化部私学・大学課)宛



- 「助成」：専門高等学校関係の各種研究団体への助成を全国工業化学教育研究大会や全国家庭科教育研究大会など、審査のうえ随時行っている。
- 「(財)産業教育振興中央会各種事業協力・共催」：下記の各種事業について、毎年積極的に協力し会員高等学校の生徒・教職員の意欲向上に寄与している。

「産業教育改善に関する特別研究」の選奨、「産業実地研修派遣候補者」の推薦、「教員海外産業教育事情」参加者の推薦、「御下賜金記念産業教育功労者表彰候補者」の推薦、「専門高等学校生徒の研究文・作文コンクール参加作品」の募集及び審査、「専門高等学校優良卒業生選奨者」推薦及び表彰など、毎年、継続して協力・共催実績を重ねている。

## 大阪実業教育協会年間主要事業と近年10年間の特筆事業

イタリックは大阪産業教育振興協議会事業

年	通常年度実施事業	関連事項及び近年の特筆事項	参考事項
4月上旬	校長役員改選 ④産業教育振興中央会 年間事業計画 文書配布		
5月上旬 中旬	第1回合同役員会・幹事校長会	④産業教育振興中央会 理事会・評議員会 全国産業教育振興会連絡協議会 役員会	
中旬	大阪実業教育協会総会・研究協議会 第1回産業教育に関する講演会		
6月中旬	☆大阪産業教育振興協議会役員会		
7月上旬	☆大阪産業教育振興協議会総会 ☆大阪産業教育振興協議会講演会		
中旬	産業教育に関する講演会		
下旬	実技講習会（近畿工業高等学校校長協 会・(株)岩通計測共催）		
8月中旬	関西経済4団体（*）へ要望書提出	（*）関西経済連合会・関西経済同友会・大 阪商工会議所・関西経営者協会（平成22 年度以降は上記3団体）	
9月上旬 上旬	第2回合同役員会・幹事校長会 大阪府府民文化部へ産業教育に関する 要望書提出		
上旬	府・各市教育行政へ産業教育に関する 要望書提出		
10月下旬	大阪府産業教育フェア		
11月中旬 中旬	産業教育功労者表彰伝達式	全国産業教育フェア 全国産業教育振興連絡協議会	
12月中旬 翌年	見学研修会		
1月上旬	優良卒業生表彰 全国・府生徒研究文作文コンクール入 賞者表彰		
2月中旬		全国産業教育振興連絡協議会	
3月上旬	第2回産業教育に関する講演会		

○企業・大学へは随時訪問

○大阪府立実業高等学校校長会及び大阪市立商業・工業高等学校校長会へは原則常時出席

○私立工業校長研究会へは年度当初と年度末に出席

○会員高等学校の創立周年行事や卒業式には要請がある場合に出席

◎特筆記録のある年度（平成18、19、20年度……19、20年度は特筆事業のみ掲載）

平成18(2006)年度 大阪実業教育協会 年間主要事業・特筆事業 記録			
年度・月	通常年度実施事業	関連事項及び特筆事項	参考事項
平成18年 4月上旬	2006年 校長役員改選 ㊦産業教育振興中央会 年間事業計画文 書配布	㊦産業教育振興中央会 理事会・評議員会 全国産業教育振興会連絡協議会 役員会	
5月上旬 中旬	第1回合同役員会・幹事校長会  大阪実業教育協会総会・研究協議会第1 回産業教育に関する講演会		
6月中旬	☆大阪産業教育振興協議会役員会		
7月上旬	☆大阪産業教育振興協議会総会・講演会		
平成18(2006)年8月 「産業教育120年記念事業記念誌」発刊			
下旬	実技講習会（近畿工業高等学校校長協 会・(株)岩通計測共催）		
8月中旬	関西経済関係団体へ要望書提出		
9月上旬	第2回合同役員会・幹事校長会		
中旬	大阪府府民文化部へ産業教育に関する要 望書提出		
中旬	府・各市教育行政へ産業教育に関する要 望書提出		
10月（10/20）	第18回全国産業教育フェア大阪大会 第1回検討会議 注：本府が平成20年度「第18回全国産業教育フェア」の実施担当と決定		
11月中旬 中旬	産業教育功労者表彰伝達式	第16回全国産業教育フェア埼玉大会 第48回全国産業教育振興連絡協議会	
（11/29）		第18回全国産業教育フェア大阪大会 第2回検討会議	
下旬 12月中旬	大阪府産業教育フェア 見学研修会		
（12/27）		第18回全国産業教育フェア大阪大会 第3回検討会議	
平成19年 1月上旬 中旬	2007年 優良卒業生表彰 全国・府生徒研究文作文コンクール入賞 者表彰		
2月（2/7）		第18回全国産業教育フェア大阪大会 第4回検討会議	
中旬 3月上旬	第2回産業教育に関する講演会	全国産業教育振興連絡協議会	

平成19 (2007) 年度 大阪実業教育協会 年間主要事業・特筆事業 記録			
平成19年	2007年		
9月	(9/3)	第18回全国産業教育フェア大阪大会 第1回準備委員会 第1回運営委員会	
	(9/12)	第18回全国産業教育フェア大阪大会 第2回運営委員会	
中旬		第17回全国産業教育フェア沖縄大会 第49回全国産業教育振興連絡協議会	
平成20年	2008年		
	(1/30)	第18回全国産業教育フェア大阪大会 第3回運営委員会	
2月	(2/6)	第18回全国産業教育フェア大阪大会 第2回準備委員会	
平成20 (2008) 年度 大阪実業教育協会 年間主要事業・特筆事業 記録			
平成20年	2008年		
	(4/23)	大阪実業教育協会共催事業委員会 第18回全国産業教育フェア 第1回実行委員会	
7月		第50回全国産業教育振興連絡協議会大阪大会 講演依頼： 土居年樹氏 (株)岩通計測を功労者表彰中央会へ申請	
下旬			
	(8/28)	天神橋筋商店街パレード 第18回全国産業教育フェア 前座行事	
	(9/10)	第18回全国産業教育フェア大阪大会 第2回実行委員会	
	(11/2～3)	第18回全国産業教育フェア 開催 第50回全国産業教育振興連絡協議会大阪大会 開催	
	(11/28)	◎事務所移転：「旧大阪市立堂島小学校」(北区堂島2-12-15) から「堂島老人憩いの家」(北区堂島2-2-26 堂島地域集 会所)へ	
2月	(2/4)	第18回全国産業教育フェア 第3回実行委員会	
	(2/19)	◎事務所移転：「堂島老人憩いの家」(北区堂島2-2-26 堂島 地域集会所)から「府立淀川工科高等学校内」(旭区太子橋3- 1-32)へ	



◎特筆記録のある年度（平成25、26、27年度……26、27年度は特筆事業のみ掲載）

「大阪実業教育協会創立80周年事業」及び「大阪産業教育振興協議会60周年事業」に関わる特筆事項

イタリックは大阪産業教育振興協議会事業

平成25(2013)年度 大阪実業教育協会及び大阪産業教育振興協議会 主要事業・特筆事業 記録			
年度・月	通常年度実施事業	関連事項及び特筆事項	参考事項
平成25(2013)年			
4月	上旬	校長役員改選 (公財)産業教育振興中央会 年間事業 計画文書配布	
5月	(5/10) (5/22) (5/30) (ク)	第1回合同役員会・幹事校長会 大阪実業教育協会総会・研究協議会 第1回産業教育に関する講演会	(公財)産業教育振興中央会 理事会・評議員会 全国産業教育振興会連絡協議会 役員会
6月	(6/21) (6/26)	☆大阪産業教育振興協議会役員会 ☆大阪産業教育振興協議会総会 ・講演会	<i>創設60周年記念事業行事・予算承認</i>
7月	(7/26)	実技講習会（近畿工業高等学校校長協 会・(株)岩通計測共催）	
8月			(8/8) <i>創設60周年記念事業準備会議開催（副 会長4人）</i> (8/27) <i>第1回創設60周年記念事業企画会議</i> (8/29) <i>草島一会长ご逝去</i>
9月	(9/6) 上旬 上旬 中旬 (9/24) (9/27) (9/30)	第2回合同役員会・幹事校長会 大阪府府民文化部へ産業教育に関する 要望書提出 府・各市教育行政へ産業教育に関する 要望書提出 関西経済関係団体へ要望書提出 関西経済連合会 関西経済同友会 大阪商工会議所	(9/10) <i>臨時役員会（藤田智一校長を会長代行 に承認）</i> (ク) <i>第2回創設60周年記念事業企画会議</i> (9/27) <i>第3回創設60周年記念事業企画会議</i>
10月	(10/26 ~27)	第21回大阪府産業教育フェア	(10/10) <i>第4回創設60周年記念事業企画会議</i> (10/29) <i>第1回創設60周年記念事業合同役員会 （実行委員会・第1回編集委員会）</i>
11月	(11/9) (11/13)	産業教育功労者表彰伝達式	全国産業教育フェア（愛知） 全国産業教育振興連絡協議会 (11/14) <i>大阪産業教育振興協議会 臨時総会 （草島葉子校長を新会長に承認）</i> (ク) <i>第2回創設60周年記念事業合同役員会 （実行委員会・第2回編集委員会）</i> (11/26) <i>第3回創設60周年記念事業合同役員会 （実行委員会・第3回編集委員会）</i>
12月	(12/18)	見学研修会	(12/4) <i>創設60周年記念行事 実施 ・草島一前会長へ感謝状贈呈 ・式典挙行・シンポジウム・高大交流会</i> (12/18) <i>第4回創設60周年記念事業合同役員会 （実行委員会・第4回編集委員会）</i>
平成26(2014)年			
1月	上旬 上旬	優良卒業生表彰 全国・府生徒研究作文コンクール入 賞者表彰	(1/17) <i>記念事業記念誌編集打合せ会</i>

2月	(2/18)	第2回産業教育に関する講演会	全国産業教育振興連絡協議会	
3月	(2/28)		(3/17) 第5回創設60周年記念事業記念誌編集委員会	

平成26(2014)年度 大阪実業教育協会及び大阪産業教育振興協議会 主要事業・特筆事業 記録				
年度・月		通常年度実施事業	関連事項及び特筆事項	参考事項
平成26(2014)年				
5月	(5/29)	大阪実業教育協会総会・研究協議会 大阪実業教育協会創立80周年事業計画・予算承認	(4/25) 第6回創設60周年記念事業編集委員会 (5/15) 第7回創設60周年記念事業編集委員会	
6月			(6/20) 創設60周年記念 「創設六十周年記念誌」(事業記録編)発刊 (6/26) 第8回創設60周年記念事業編集委員会 (7/28) 第9回創設60周年記念事業編集委員会 (8/22) 第10回創設60周年記念事業編集委員会 (9/26) 第11回創設60周年記念事業編集委員会 (10/31) 創設60周年記念 「創設六十周年記念誌」発刊	
8月				
9月				
10月	(10/31)			
平成27(2015)年				
1月	(1/28)	創立80周年記念事業「記念誌作成実行委員会」・「記念誌編集委員会」委員委嘱		
2月	(2/16)	第1回記念誌編集事務局会議		
3月	(3/20)	第2回記念誌編集事務局会議		

平成27(2015)年度 大阪実業教育協会 主要事業・特筆事業 記録				
年度・月		通常年度実施事業	関連事項及び特筆事項	参考事項
平成27(2015)年				
5月	(5/28)	大阪実業教育協会総会・理事会 ・研究協議会	大阪実業教育協会創立80周年事業計画・予算承認及び役員改選 当協会会長 津村準二氏から岡野幸義氏に交代 当協会理事長 馬場良一氏から矢野邦男氏に交代	
6月		創立80周年記念事業記念講演会 第1回産業教育に関する記念講演会 講師：津村準二 前会長 (東洋紡(株)相談役) 演題：「渋沢栄一と東洋紡」		
7月	(7/27)	第2回産業教育に関する記念講演会 講師：近畿大学バイオコークス研究所 井田民男 所長兼教授 演題：「次世代バイオ固形エネルギー～バイオコークスの利用技術の先端的取り組み～」		
10月	(10/28)	創立80周年記念事業 第1回準備委員会開催	東洋紡(株)本社 テキスフォーラム会議室	
12月	(12/5)	第2回準備委員会開催	府立淀川工科高校 記念館	
平成28(2016)年				
3月	(3/31)	創立80周年記念事業 記念誌「八十年の歩み」発刊		



## 第3章

### 回顧と展望



## 回顧と展望

大阪府教育委員会事務局 教育振興室高等学校課  
課長 橋本光能

このたび、大阪実業教育協会が創立80周年を迎えられ、ここに80周年記念誌を発刊されますことを心からお祝い申し上げます。

貴協会は、昭和10年、専門高校における職業教育の改善を図ることを目的に、実業家、教育者、教育行政担当者の三者の協力によって設立され、以来、本府の産業教育の振興に大きく寄与して来られました。

この間、産業基盤を支える人材の育成に取り組む専門高校に求められる生徒像は大きく変化しました。平成26年度における専門高校の生徒は全国で約63万人で、卒業後の進路は就職者が51.9%となっています。高度成長期からバブル経済と言われる平成景気の間は就職者の割合が約80%であったことを考えると、近年、就職以外の進路を選択する生徒の割合が大きく増えたことがうかがえます。

府立工科高校については、平成17年に工業高校12校を再編整備し9校を再配置いたしました。工科高校では「専門性の深化」と「高等教育機関への接続」を基本方針とし、技術の複合化、高度化に柔軟に対応し、地域の産業基盤を支える技術者を育成するために、それまでの学科別募集を改め総合募集としたところです。総合募集は1年次で全ての生徒が工業に関する基礎的技術を実習・実験等で経験し、2年次以降に専門系を選択するという新たな工業教育のシステムです。

さらには、「ものづくり教育コンソーシアム大阪」からの提言を受け、各工科高校において育成する人材像を一層明確にするため、平成25年度から工科高校を3つのタイプに類型化いたしました。このうち「地域産業連携重点型校」では長期のインターンシップを導入し、将来の産業現場のリーダー育成をめざしています。また「実践的技能養成重点型校」では、ものづくりマイスターが実技指導を行い、生徒が加工技術に関する高度な職業資格を取得できるよう取り組んでいます。さらに「高大連携重点型校」においては、理工学系大学進学を視野に入れた工学系コースを設置し、1年次より大学と連携した見学会や研究室訪問を実施しています。このように、各校では、タイプに応じた特色ある人材育成に取り組んでいます。

また、農業高校については「大阪府における農業教育のあり方懇話会」より提言を受けました。これには、従前の農業生産に加え、加工・流通・販売までを行う「農業の6次産業化」に対応したカリキュラムの開発や、都市近郊の立地を生かした農業やその関連分野で新産業を創造できる人材育成をめざすという方向性が示されています。この提言を受け、大学と連携した研究活動や、企業技術者による実践的技術指導により、最新の技術・知識を習得するとともに、「6次産業化」を進めるべく、生産物販売実習や農業高校ブランド商品の開発に取り組んでいるところです。

平成25年3月に策定された大阪府教育振興基本計画では、重点取組の具体例として「ものづくりをはじめとする職業人の育成」が掲げられています。将来の大阪の産業基盤を支える確かな知識・技術をもった人材の育成をさらに進めていくため、今後大阪実業教育協会の皆様には一層のご指導、ご支援をいただきますようお願い申し上げます。

末筆ながら、大阪実業教育協会の、益々のご発展を心より祈念いたします。

## 現在の産業教育について

大阪市教育委員会事務局 指導部高等学校教育担当

課長 松田 淳 至

大阪実業教育協会が創立80周年を迎えられましたことを、心よりお祝い申し上げます。

貴協会は昭和10年、「事業は人なり」との信念のもと全国に先駆けて設立され、戦前から戦後にかけての激動の時期を乗り越え、今日のわが国の産業教育、とりわけ大阪の産業教育の推進・振興に多大な役割を果たしてこられました。特に、産業界・学校・教育行政の緊密な協力により実業教育に取り組み、「知・情・意」のバランスのとれた人材の育成にご尽力されてこられました。

貴協会の皆さまからのご支援、ご協力に対して心から感謝申し上げる次第であります。

さて、今日の社会では、科学技術の進展等に伴い産業界で必要な専門知識や技術が高度化し、従来の産業分類を超えた複合的な産業が発展しています。

文部科学省においても、平成26年6月の中央教育審議会初等中等教育分科会高等学校教育部会における審議のまとめでは、「専門学科において、大学・教育機関・企業等との連携の強化等により、社会の変化や産業の動向等に対応した、高度な知識・技能を身につけ、社会の第一線で活躍できる専門的職業人を育成する」と示されています。

そのため、実業系高等学校においては、職業の多様化や職業人として求められる知識・技能の高度化に対応した教育が求められており、教員の専門的な技能を高めるために、大学・地域・産業界などの外部人材の協力を得ながら、より一層実践的な教育の充実を図ることが必要となっています。

本市においては、文部科学省から平成25年度に工業高校として、全国で初めて都島工業高等学校が「スーパーサイエンスハイスクール」に認定され、将来の国際的な科学技術関係の人材育成に取り組んでいます。また、平成27年度には淀商業高等学校が「スーパープロフェッショナルハイスクール」に認定され、福祉に関する高度な知識・技能を身に付け、社会の第一線で活躍できる専門的職業人の育成に取り組んでいます。

今後、新しい時代を切り拓く広い視野と、豊かな創造力や行動力を持った有為な人材育成のために、貴協会の関係の皆さまと共に、産業界・学校・教育行政の三者が一体となって、広く社会で活躍するスペシャリストの育成の充実を努めてまいりたいと存じます。

最後になりましたが、大阪実業教育協会が今後ますます発展されますことを心よりお祈り申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。

## 回顧と展望

大阪府府民文化部 私学・大学課  
課長 吉 本 馨

本年は、大阪実業教育協会が発足して80年という節目の年です。この間、実業教育の発展に尽力してこられた歴代の会長をはじめ、関連する企業の皆様、大学や高校の教職員の皆様、そして関係者の皆様に対し、大阪府府民文化部私学・大学課といたしまして、心からの感謝と敬意を表する次第です。

貴協会が実施してこられた特筆すべき事業として、まず挙げられるのが、教職員を対象とした視察及び見学研修会です。教職員が学校という限られたフィールドだけでなく、国内外の産業教育の現状を知るとともに、多種多様な事業所における最先端の技術を学ぶことは、教員としての力量を育み、ひいては生徒たちの成長に寄与するものであり、こうした取組みを貴協会が創設された昭和10年当時から実施されていたというのは、まさに先見の明と言えます。

また、国内の視察及び見学研修会に加え、昭和40年度からは「海外派遣研修事業」に取り組みられ、延べ127名の教員の方々が海外産業教育視察員として派遣されておられます。まさに、「グローバル教育」の先駆的取組みと言えます。残念ながら、社会的な経済状況により、平成11年度を最後に現在は中止となっていますが、今後、状況が許せば是非とも再開され、世界的な視野で産業教育を育まれますことを期待しております。

次に、現在も取り組まれている事業ですが、「講演会」と「講習会」が挙げられます。特に、「講演会」は創設時から、様々な実業家や有識者を講師として招き、産業教育の発展に資する有益なテーマで実施され、高い評価を得られているところです。

さて、現在、大阪府が認可している私立学校についてですが、産業教育を実践してきた学校として、古くは明治の時代に、梅花女学校（現、梅花高校）、私立商業学校（現、大商学園高校）、相愛女学校（現、相愛高校）、明星商業学校（現、明星高校）、関西商工学校・大阪大倉商業学校（現、関西大倉高校）、甲種商業学校（現、大阪学芸高校）、大阪信愛高等女学校（現、大阪信愛女学院高校）の7校が先駆けとなり、その後、大正時代には10校が創設され、昭和40～50年代のピーク時には39校が存在していました。現在は、工業系の学科（コース）を設置している学校は、星翔高校、大阪電気通信大学高校、向陽台高校、また、商業系の学科（コース）を設置している学校は、あべの翔学高校、大商学園高校、興國高校、昇陽高校、向陽台高校、長尾谷高校の合計8校において各々特色を生かした産業教育が行われています。当課といたしましては、引き続き、私立学校における産業教育の振興を図るため、関係機関と連携しながら支援に努めてまいり所存です。

結びにあたり、本誌が、産業教育を支えてこられた貴協会の80年の歩みを回顧するものとなり、将来のさらなる発展の礎になることを心より祈念いたしますとともに、貴協会が今後、ますます飛躍されますことをご期待申し上げます。

## 回顧と展望

大阪府教育センター カリキュラム開発部高等学校教育推進室  
首席指導主事 石 野 靖

大阪実業教育協会が創立80周年を迎えられまして、心からお祝いを申し上げます。

貴協会におかれましては、企業会員の支援を得ながら、技術講習会、見学研修会、産業教育に関する講演会等を通して、現職教員の資質向上のため、ご尽力を賜っており厚く感謝しております。

さて、現在から遡ること約10年、教員の大量退職を迎え、教員の維持・指導力向上を図る研修の参考とするため「先端の企業に学ぶ」として、住友電気工業(株)、松下電工(株)工科短期大学校や加太菜園(株)を視察しました。

住友電気工業(株)では、ゼロ災害・安全第一の手法を用いて、1日の行動目標を明確にして安全作業を心がけていました。

松下電工(株)工科短期大学校では、新入社員や技能五輪選手をまさに育成・指導をしているところであり、NCフライス盤等の工作機械で加工された面が、一見平らなようで、実は「かまぼこ状態」になっているのです。そのために加工面を手作業により、最終仕上げをする必要があります。このような精密加工・組み立てが必要な分野では、マニュアルどおりに仕上げができるようになるまでには、訓練(熟練)が必要であることを教えていただきました。

また、加太菜園では、近代的な機械化農業というべき水耕栽培が巨大な全天候型建屋に展開され、トマトの栽培・収穫・入替えなどの準備工程を視察しました。

特にこれらの視察で印象に残ったこととして、「いかに効率的に高度な技能を身に付けさせるか」ということに力点を置き、人間の視覚、聴覚、嗅覚、触覚をフルに働かせて技を体に浸み込ませていくような指導により、「できるという自信をもたせること」、そのため「教員が優れた技能と指導法を身に付け、生徒が教員から技を学び、そして、生徒が即戦力として社会で活躍することで、大阪のものづくりは栄え、活気のあるものづくりのまち大阪に変えて行ける」との期待を込めて、教育センターの研修に取り入れることにしました。

そこで平成18年度から、大阪府立工業校長会・大阪府立農業校長会、教育センターの産学官が連携した「仕上げ実技指導力向上研修」、「旋盤実技指導力向上研修」、「電気工事実技指導力向上研修」を実施いたしました。

今日に至るまで、受講した教員から、「研修受講後も自己研さんに精進し、技能検定に挑戦し合格いたしました。日々、生徒には、技能検定の実技指導が楽しく行っています。」などの報告が寄せられています。

今後も皆さま方のお知恵をいただきながら、教育センターは研修等で、学び続ける教員を支援していきたいと考えています。

最後になりましたが、貴協会が今後とも実業系高校へご支援されるとともに、ますます発展されますことをご祈念申し上げます。



## 実業教育への期待

大阪工業大学

副学長 川 田 裕

大阪実業教育協会創立80周年お目出とう御座います。機械メーカーの企業経験30年、大学教員10年の経験を基に、これからの実業教育への期待を述べてみたいと思います。

工業立国である日本の強みはものづくりの総合技術力であり、開発途上国の追い上げにあっても、精緻な設計と高度な製造能力の連携により競争力を失わない部品や製品が生き残っています。この競争力の源となるのが設計・製造技術者で、この教育を担う工科系高校の存在意義は大きいと考えます。

それでは大学に入学後の工科系高校出身者の成長はどのようなもののでしょうか。本学への進学者について、入学から卒業までの取得単位数と評定平均（GPA）のグラフを作成して検討を行いました。その結果、1年目は数学、物理、英語のハードルが高いために中下位にいた工科系高校の学生が学年の上昇とともに上位に進出し、4年次には一般入試での学生と遜色なく上位層にも多数進出する傾向のあることがわかりました。これは本当にやりたいことや自己の適性を良く認識し、ぶれずに勉強に励むためであろうと思われまます。

本学で「学生プロジェクト活動」として実施している、NHKおよびレスキューロボコン、ソーラーカー、人力飛行機、フォーミュラーカー活動においても、活動を牽引するキーマンとして活躍する学生には工科系高校の卒業生が多く見られます。大学への入学に際して本当にやりたいことが明確である彼らの活力が好成績の源であると考えています。

また、前述のように工科系高校からの入学生の一定割合が1年次に苦戦していますが、これは大変残念なことです。工学教育は積み重ねであり、理解できない部分を放置するとそれが授業の進行とともに増加し、終には全くついて行けなくなります。この対策として学力不足の初年次学生に対する補習授業の充実を図り成果を上げています。1年目のハードルを乗り越えれば、その後急速に成長する学生も多いことから、平成26（2014）年から開始した大阪府立の工科高校の工学系大学進学専科設置については期待するところが大きいです。

技術の進歩は最近ますます急速となり、大きな変革の生じる周期が短くなっています。機械分野に関してこの20年の動きを見ても、CAE技術高度化（FEM、CFD等の解析技術）、2次元・3次元CADの実用化、インターネット革命、3Dプリンターの一般化（金属用3Dプリンターの一部実用化）というように、技術者の仕事の進め方が変わるような大変急激な変化が生じています。このため基本専門分野（例えば機械では4力学）の習熟とその応用力（例えばPBL教育）、語学、生涯学習習慣などを身につけさせるような、変化に順応できる技術者の教育方法がますます重要な課題となります。以上のような能力を身につければ、自分の好きな仕事に就いて、身につけた専門知識を活用し、自分の得意分野を広げ、それを仕事に活用するといった生き方が出来ますが、それが技術者の特権です。技術者として将来大きく開花するように、その方向付けを行うのが高校、大学の工学教育の大きい役割であると考えます。

## 教育課程等国の動向

日本工業技術教育学会

名誉会長 岩本宗治

(文部科学省元主任視学官)

この度、大阪実業教育協会が創立80周年を迎えられましたことは、誠にご同慶の至りであり、日本工業技術教育学会を代表して心からお喜びを申し上げます。

さて、本稿では過去30年間の高等学校学習指導要領のうち、工業科の学科・科目の動向についてまとめます。

昭和57年実施の工業科の学習指導要領については、これからの高等学校が大部分の青少年を教育する国民教育機関としての性格を強めているので、其れに相応しい教育課程のあり方にするこことや小学校、中学校及び高等学校の教育を一貫的にとらえ、その内容を精選してゆとりあるしかも充実した学校生活を可能とする教育課程の実現を図る必要がありました。

これまでの小学科毎の科目制から、全学科に共通する必修科目として、「工業基礎」「工業数理」が設置されましたが、当初、学校現場では工業全般にわたる内容であることから、先生方の試行錯誤がつづきました。

平成元年告示の工業科の学習指導要領では、産業界の情報化の進展が著しく「情報技術科」、エレクトロニクスの進展に対応した「電子機械科」等の新設学科が増加しました。

また、工業科においては、作品を系統的に学習して製作するだけでなく、新しい発想を実現するために課題解決型の学習が求められるようになりました。科目「課題研究」は工業に関する課題を設定し、その課題の解決を図る学習を通して、専門的な知識と技術の深化総合化を図るとともに、問題解決の能力や自発的、創造的な学習態度を育てることをねらいとしています。「課題研究」は先生方のご努力と、生徒の新しい発想の下に、作品製作、調査・研究・実験、産業現場等における実習、職業資格の取得等を展開するようになりました。今日では「課題研究」を延長して、①高校生ものづくりコンテスト全国大会、②全日本ロボット相撲大会高校生全国大会等において生徒が活躍するようになりました。

平成11年告示の工業科目標は、当時の環境問題や創造的な能力の育成が重視され、「工業の意義や役割を理解させるとともに、環境に配慮しつつ、工業の諸問題を主体的、合理的に解決し、社会の発展を図る創造的な能力と実践的な態度を育てる」とされました。

平成21年告示の工業科の目標は、従前の目標の精神を基本的に受け継ぎながら、今日的な課題に対応するために、①地球規模の課題である環境問題やエネルギー制約の一層の深刻化、②工業技術者として倫理観を一層養うこと、③安全・安心な新しいものづくりを想像する能力を身につけた実践的な技術者を育成することとしています。

大阪実業教育協会様には、昭和10年に設立されて以来、産業教育に係る教員の海外派遣・国内派遣・講演会や講習会の開催等を実施していただき、深く感謝を申し上げます。

## 現場で活躍できる専門職業人の育成を！

学校法人 常翔学園  
理事 前田 親良  
(元常翔学園高等学校長)

大阪実業教育協会が、創立80周年を迎えられたこと、誠におめでとうございます。

80年と云えば、私の齢と同じです。私の生まれた頃の大阪は、水の都、煙の都とも言われた時代でした。

大正14(1925)年頃の大阪の人口は、東京(東京市の人口は214万3200人)を超えて日本一で、世界でもパリに次ぐ第6位の大都市(大阪市の人口は225万9000人)になりました。

当時の大阪市は「大大阪」と呼ばれ、メインストリートとなる御堂筋を建設しました。これまで5～6メートルしかなかった道幅を44メートルに拡げ、地下に電車を走らせるという大工事を行い、開始から11年目の昭和12(1937)年に完成しました。<sup>1)</sup>

このように大発展する大阪で誕生したのが、大阪実業教育協会です。本協会の狙いは、実業家・教育者及び教育行政当局の緊密な協力により、実業教育を実際化し、その職務に忠実な知・情・意のバランスのとれた真に役立つ人物の養成に資すところにあります。<sup>2)</sup>

私の出身校、大阪工業大学(学校法人常翔学園)の前身である「関西工学専修学校」の初代校長の片岡 安かたおか やすしも、昭和13(1938)年当時、大阪府工業教育振興委員会(大阪府知事の諮問機関)の委員を務めるなど、本協会の発足期を同じくして、大阪の工業教育の発展に尽力していました。片岡は昭和15(1940)年に大阪商工会議所の会頭も務め、建築家として「大阪市中央公会堂」の実施設計などを行った人物です。<sup>3)</sup>

明治から大正当時の大阪は、商都から全国屈指の商工業都市へ変貌しようとしていましたが、都市基盤整備を担う技術者が圧倒的に不足していました。関西工学専修学校は、そういった時代背景の中で、片岡などの関係者が「工業化する大阪の現場に即戦力として活躍できる人材、時代が求める中堅専門技術家を養成すること」を使命として、創設したものです。

その使命が、私の所属する常翔学園の「世のため、人のため、地域のために『理論に裏付けられた実践的技術をもち、現場で活躍できる専門職業人の育成』を行う」という建学の精神として、今に受け継がれています。我々は「現場で活躍している教員が、現場の最先端の理論・技術を、まるで現場にいるかのように教授する」精神を誇りとしています。この精神は、本協会誕生の熱い思いと繋がっているのかもしれませんが。私もこの精神の継承者の一人として、本協会の発展を願っています。

さて、時代は情報化の大きなうねりの中にあります。本協会加盟の企業、学校は、それぞれ立派なホームページを持って情報発信に努められています。本協会も、80周年を記念して、ホームページの立ち上げ作業が進んでいると聞いています。この機会に、協会が発信する情報・資料の電子化に努め、ペーパーレス化を進めて頂きたいと考えます。また、海外派遣事業を復活させた国際化の推進、国際語の英語でコミュニケーションが出来るなどの協会に発展することとともに、大阪市が再び日本一の大都市に発展することを夢見ています。

1) 市史編纂所「大大阪」の時代 [大阪市統計書第25回] (昭和2年版) 大阪市立図書館ホームページ 2015年

2) 大阪実業教育協会『大阪実業教育協会要覧(平成27年5月)』大阪実業教育協会 2015年 2頁

3) 秋山高廣編集『「大阪の学校」草創期を読む(初版)』株式会社ブレンセンター 2015年 519頁

### 第三の産業革命への対応について

大阪電気通信大学高等学校  
元校長 岩本 宗治

昭和59年11月20日、当時の国立教育会館に昭和天皇をお迎えし「産業教育百周年記念式典」が盛大に挙行されました。これまでの百年を振り返るとともに貢献された方々をたたえ、更なる発展を誓いました。今から数えて30有余年前のことになります。

昭和40年頃から、技術革新の進展等、経済社会の変化により職業の専門分化や新しい分野の人材需要が生じてきたことなどに対応するため、理科教育及び産業教育審議会（理産審）は、昭和44年12月「高等学校における情報処理教育の推進について」を文部大臣に建議いたしました。これを受けて早速、情報技術科・情報処理科の設置が推進されるとともに、情報処理教育センター設置のための助成処置も講じられました。

昭和60年2月、理産審は第2次産業革命と呼ばれたエレクトロニクス、システム工学、新素材等の新技術に対応することが必要であるとした「高等学校における職業教育のあり方について」を答申しました。その結果、平成元年改訂の学習指導要領には、先ず新学科「電子機械科」の設置や工業科の共通履修科目「情報技術基礎」が新設されるとともに各学科の実習内容に新技術が導入され、産業社会への変化への対応が進められました。

次いで、これまでの系統的学習指導方法に加えて、問題解決能力や創造性を育成するため、専門科目に「課題研究」が新設されました。この課題解決型の学習方法が一層強化され、生徒の自主的・継続的なものづくり活動や就業体験学習が多く見られるようになりました。

昨年、マサチューセッツ工科大学の研究チームが「機械との競争」と題したレポートを報告しています。その概要は、人類の歴史には三回の産業革命があり、そのどれもが汎用技術を伴っていた。最初の産業革命を牽引したのが蒸気機関である。この第一の革命がどれほど世界を変えたかについて、歴史家のイワン・モリスは、かつてやってきたことをすべて徒労にしたとまで言っている。この革命によって、人口も社会も生活水準も、前例のない飛躍的な伸びを示した。二番目の産業革命の原動力となったのは、電気である。この第二の革命も第一の革命の流れを引き継ぎ、二十世紀には生産性の伸びが急加速した。どちらの場合にも混乱はあったし、危機もあった。だが最終的には、大半の人々の暮らしは以前よりずっと良くなっている。第三の産業革命は、現在進行中である。この革命を導くのはコンピュータとネットワークだ。過去の二回の革命と同じく、今回の革命も完全に終わるまでには数十年を要するだろう。そして二回目の革命同様、人類の発展の道筋を大きく変え、歴史を書き換えることになるだろう。混乱や歪みは起きるだろうし、其れを乗り越えるのは確かに容易ではあるまい。だが変化の大半は良いものであり、人類も世界もデジタルフロンティアで豊かになると私たちは確信している、という観点を参考にしながら、今後の産業教育が一層振興・充実されますよう祈願申し上げます。



## 実業高校を卒業して

大阪府立園芸高等学校同窓会

会長 鍋谷 將

(大阪府立園芸高等学校卒業)

大阪実業教育協会の80周年記念おめでとうございます。

日本の工業技術の発展はすばらしく、今日では特定の産業は世界をリードするにいたっています。この基礎を築いてきたのが実業教育協会のバックアップと各実業高校で学ばれた多くの生徒たちの基礎力です。特に、工業の発展はすばらしい反面、農業分野に於いては国の政策が後手に回り、補助金付けの農政で専業農業では生活が出来なくなっているのが実情です。昔から、農業が弱体化すれば国が減びると言われてきましたが、今や日本の農業は担い手をなくし、農作物は外国に押され輸入大国となっています。早く日本の農業政策を転換し、若い人が農業に従事できる社会的な組織を構築しなくてはなりません。

大阪の都心にある農業高校がモデル高校となり、若い方の考えを取り入れて、日本の農業の在り方を将来の農業政策につなげるべきです。この後押しを大阪実業教育協会にいただき、若い人が農業に意欲を出して従事できる環境づくりを期待しています。

私は大阪府立園芸高等学校に学び、園芸科卒業（昭和31年3月）後は大阪大学微生物病研究会に入社し、ワクチンの製造に従事しました。ここでは大学卒業者ばかりで自分の立場が狭くなり、入社翌年（昭和32年）に勤めながら近畿大学理工学部化学科二部に入学し、仕事と学業の両立で4年間頑張りました。近畿大学卒業と同時に鶴原製薬(株)に入社し、薬の研究開発に意欲を示していたら、社長からの勧めにより東北大学薬学部の竹本常松教授の下で新薬の研究開発をすることになりました。国内留学として東北大学薬学部に研究生として入学し、その後大学院に進むことが出来ました。当時の薬学部は出来たばかりで薬草園がなく、竹本教授は薬草園を作ってくれる人探しをしていましたので、そこに私が農家出と農業高校出身であることから、薬草園作りを頼まれました。薬草園には東北の各地で採集したものを植え、夏場は毎日教授と二人で朝早くから、講義が始まる午前9時頃まで薬草園の手入れをし、大変な中でも楽しい毎日でした。今では立派な薬草園が引き継がれています。研究室では昼夜暇なく研究に没頭し、トリテルペンを微生物の酵素で変換させ、多くの誘導体を得た研究で薬学博士の学位を取得することが出来ました。このような研究が出来たのは農業高校で学んだ基礎が私の人生を大きく飛躍させる結果となりました。人生は誰でもチャンスがあり、その機会を見逃さないことが大切です。その後、大和酵素(株)からの誘いで酵素の研究をお願いされ、野菜が持つ酵素と有効成分、微生物酵素の研究に取り組みました。人体の健康には酵素が深く関与していることを日本各地や台湾、韓国等で講演できる機会を得ました。薬の原点は生薬の有効成分から発展したもので、野菜はすべて薬であることも常にアピールしてきました。農業は植物を育てる楽しみと、健康維持のために欠かすことの出来ないことを実感しています。

農業は地方の問題ではなく、大阪の都心から発信して、農産物の流通面や農業を指導できる生徒を養成できる実業高校を目指してほしいものです。

そのためには大阪実業教育協会が中心となって産業の育成、特に農業の育成に尽力され、活力ある農業政策が永年続くことを願いたします。

## 産業教育の回顧と展望

大阪府立東住吉工業高等学校  
元校長 上 出 満

産業教育の80年のスパンには、明治維新以来の壮絶な歴史的節目が含まれています。大阪実業教育協会の設立に先達され、また、発展的に継承されてきた皆さまに深く敬意を表します。

長い歴史の中の僅かな部分ですが、産業教育に関わった所感を述べさせていただきます。

衆知のことですが、産業教育の発展は昭和26(1951)年に制定された産業教育振興法が原動力でした。産業教育に必要な施設・設備基準によって、本法対象の学校は国の補助を受けて基準を達成・改善することができました。

さて、時は昭和61(1986)年のことです。私は国立和歌山工業高等専門学校に勤務していましたが、工業高校の教育課程の刷新を図るうえで大阪府教育委員会から割愛願があり、大阪府立成城工業高等学校電子工業科教諭として赴任しました。昭和34(1959)年の開校当時は施設・設備等が全国のモデル校として名を馳せた学校でしたが、その時に気づいたことは、もはやそれらの大半が進展する産業技術に対応していない実態でしたので、「何をすべきか」を府教委から問われているように受けとめました。やがて、成城工業高校は平成2(1990)年に府立工業高校では初めての学科改編があり、電子工業科が情報技術科になる過程で学科改編の目的、教育課程、施設・設備等の諮問を受けました。ある委員から「この教育課程ではソフトウェアが主か、ハードウェアが主か機軸がわからない」との意見がありましたので、私は「工業高校の情報技術教育はユーズウェア(ware)である」と答えました。私のこの造語は教育の通用語にはなりませんでしたが、新たに編成した教育課程は『産業と教育』(文科省が全面的編集協力)で紹介されました。

ところが、平成18(2006)年の行政改革・地方分権政策により財政的措置が地方に移りました。かつて、文部省(現文部科学省)の「施設・設備基準の改善」及び「学習指導要領の改善」のための調査研究協力者会議の委員であり、学習指導要領「工業」の設備基準に合わせた解説書を執筆した中の一人として、それならば一層、地方の活力を伸長させるための産業教育振興法の趣旨をバージョンアップさせた、新たな施策を講じなければならないと考えました。

これからの実業教育は、観点を変えた新たなビジョンを構築する必要があります。中でも、実業高校生の大学進学のあるり方です。そこで、平成27(2015)年1月に文科省から「高大接続実行プラン」が示されました。このプランを発展的にとらえ、実業高校から進学を希望する生徒の受け入れが保証される包括的な制度の構築をめざしたいものです。

また、ものづくり企業との長期実習の連携が必要ですので、平成26(2014)年に大阪府立の実業高校が「府立高校と企業による人材育成」のプロジェクトを実施しました。その報告書を見れば、ものづくりがわが国技術者のDNAであることが顕著です。このDNA継承の時間軸上にいる生徒たちのために一層の支援をしようではありませんか。

## 起業家精神の育成を基盤とした商業教育の実践を

大阪市立天王寺商業高等学校  
元校長 延 興 恒 好

大阪実業教育協会が創立80年を迎えられたことは、ご同慶の至りであります。

一言に創立80周年といっても終戦を挟んで学制の大転換があり、高度経済成長を経て高度情報化社会の到来、産業経済等のグローバルな大競争時代への突入など、実業教育をとりまく環境の変転のなかで、様々に困難な課題に立ち向かい、奮闘された関係者各位の並々ならぬご労苦を思うとき、万感胸に迫るものがあります。

80年前といえば、特に商業教育においては往時の華やかさが影を潜め、戦時統制経済が強化され、商業学校から上級学校への進学に制限が設けられ、特に昭和19(1944)年度から商業学校は工業学校か農業学校への転換が進められ、その存続さえ危ぶまれる事態に至っていましたが、終戦直後に再び商業学校に復帰しました。

戦後新たな教育制度のもとで、高等学校は初等中等教育に位置づけられ、学習指導要領の制定や産業教育振興法に基づく国庫補助などの諸施策は、商業教育関係者にとっては、かつての専門教育・商業の復興への息吹を感じさせられるものでありました。

私が市岡商業高校に着任したころ(昭和41年)大阪市では、天王寺商業高校の富田高雄校長が文部省の施策に先駆けて進取の気概をもって電子計算機を導入するなどの取組みが進み、新たな商業教育の時代の到来を予感させるものがありました。

ところで、明治以降から終戦までの商業教育は、近代的産業で遥かに先をゆく西欧諸国に対応するため、わが国の経済システムの切り替えを迫られた国家的な使命の一端を担わされていたと言えます。それに比して戦後の商業教育は時代の変化にどう対応するべきかという課題の克服が、商業教育にとって最も重要であったと思います。その当面する課題を学習指導要領の改訂という形で、ほぼ10年ごとに見直す方向転換が図られました。商業高校の現場では、幾度か「商業教育曲がり角」論が浮上し、社会の変貌、例えば商業高校への女子生徒数の急増、サービス経済化、国際化、情報化等、商業教育が直面する深刻な課題とともに論じられていました。その当時の商業教育関係者には当然の課題ではありましたが、それは戦後70年というスパンで考えたとき、いささか近視眼的ではなかったかという誇りを免れえない面があったのではないのでしょうか。特に、商業という専門性は産業分類の商業を超えて、全産業の経営を支える立場であることを、時によっては見失いかねないほどの激変があったので、それへ対応するための教育内容の改善が喫緊の課題でした。

しかし今大阪市では、高等学校から大学までの7年間を見据えたビジネス教育をとおして経済の国際化に対応できる人材育成のため、平成24年度に「大阪市立大阪ビジネスフロンティア高等学校」を開校しました。同校は、本校の前身校である「大坂商業講習所」を創立した五代友厚による実学主義の精神を継承しながら新しい教育を実践するなど、着実に歩み始めましたが、これからの商業教育の振興・充実を図る上で、起業家精神の育成が是非とも必要であると考えます。

しかしながら、国際比較調査の報告書を見ても、わが国の起業家精神に関する指標は最下位に近い状態にあります。このため、商業教育担当の教員自身が起業家精神の育成への思いを新たに、産業界におけるスペシャリストの人材育成に向けて確固たる信念と気概をもって教育実践に努められ、斬新的な商業教育の展開事例を大阪から全国へ向けて発信されますよう期待しております。

(註) 起業家精神：entrepreneur ship：新しいやり方で事業を起こそうとするチャレンジ精神



## 産業教育フェアの思い出と未来

大阪市立天王寺商業高等学校  
元校長 木口 誠 一

産業教育フェアには、2つの大きな役割があります。ひとつは「専門高校で学ぶ生徒たちの学習成果を発表すること」であり、いまひとつは「社会に、とりわけ中学生、保護者、中学校教員などに専門高校の教育内容を伝えること」であります。各学校では体験入学や校種別の学校説明会などを通して工夫しているところですが、産教フェアは大阪の産業教育の全体像を提示できるということと、大阪の専門高校が一致協力して行うという点で、社会的、政治的、行政的インパクトが大きいので、この灯を絶やしてはいけません。

平成16年、私が大阪市教育委員会で産業教育係長をしているときに産教フェアに大きな転機があり、会場を大阪府教育センターから弁天町のオーク200に移転したことです。当時の産教フェアは、開催費用の制約や会場準備の負担などで大阪府教育センターを会場として安定的な運営を行っておりました。しかし、教育センターは最寄駅から遠く、集客という面で課題を抱えており、一方、オーク200では、地下鉄とJRが乗り入れる交通の利便性から、集客は見込まれましたが、半屋外施設であることから、風雨や寒さなどの天候面のリスクがありましたので随分議論をしましたが、最終的には、「事業効果」を優先してオーク200を会場にすることになりました。そこで、会場費などについては、オーク200が大阪市の三セク事業であったことから、大阪市教委が折衝にあたった結果、事業の趣旨を理解していただいたことに加え、当時、オーク200がイベントを積極的に誘致していたことが功を奏して電気代の実費を支払うだけで、会場費は無料となりました。新しい会場を活かすための設営や運営については、教頭先生をはじめ多くの専門性の高い先生が当たっていただきましたので、勇気ある決断と再スタートにふさわしい内容になりました。

さて、全国の専門高校では、様々な改革が試みられていますが、改革の魅力を的確に伝えることには、かなりの困難が伴います。商業教育においても、2年間の専攻科や商業高専などの5年間一貫の魅力的なカリキュラムが編成されましたが、大きな流れにはなりません。中学生が進路を選択するときに、生徒本人、保護者、中学校教員などの意識は、中学校・高校・大学という多くの生徒が選ぶ進路を本流としているからです。これからの専門高校は、この中学校の意識に沿った改革をする必要があります。商業科ならば、ビジネス社会に必要な「経営リテラシー」を高大7年一貫で形成することを目指し、その教育体系の中で商業高校が優位性を発揮できるようなキャリア形成モデルをつくるのが重要です。そして、そのPRや成果を発信する場として、産教フェアそのものがリニューアルされ、さらには、イノベーションを続けていく必要があると思います。



## 感謝、感動、学びの日々

大阪府立刀根山高等学校  
元校長 大平 喜代江

このたび、大阪実業教育協会が創立80周年を迎えられましたこと、まことにおめでとうございます。心からお祝い申し上げますとともに、今日に至るまでの長い歳月にわたるご支援の数々に敬意を表する次第でございます。

顧みますと、私が家庭科教員として歩み始め、定年退職までに多くの方と巡り合い、幾多の助言をいただきました。そのことが現在どれだけ豊かな心の財産になっていることでしょうか。深く感謝をささげながら、次の3点について当時のことを述べさせていただきます。

その1—実践的・体験的な学習を重視する家庭科教育にとって、指導力を高める実技講習会で得た達成感や喜び、指導方法の気づきや反省は今もなお鮮明に思い出されます。また、忘れられない調査研究は、大阪府産業教育調査研究会における府立高校食物実習室の実習台・オープン・コンロ・給湯機等の老朽化した家庭科教育設備の更新に携わったことです。

その2—平成元（1989）年に高等学校学習指導要領が改訂され、家庭科の男女共修は平成6（1994）年度より新しくスタートすることになりました。そこで、施設・設備が整備なされることになり、大阪府教育委員会指導第一課職業教育係では私が担当指導主事として関わりました。係長等からご指導、ご助言をいただきながら、新たな指導内容に対応するため、生徒減少に伴う空き教室を利用し、府立高校140校に家庭総合実習室を整備することや、府立工業高校に食物実習室、被服実習室等の家庭科実習棟を整備することになりました。その予算化のための資料作成にあたり、他府県の情報を得るために急遽にもかかわらず快く協力くださった他府県の指導主事の方々からは激励までいただき、全国各地で頑張っている仲間の心強さ、やさしさに触れ感激したものです。

その3—定年退職の前年度の平成18（2006）年7月に全国高等学校家庭クラブ研究発表大会が大阪で開催されることになりましたが、昭和29（1954）年の第2回大会以来、52年ぶりの開催です。研究発表では、各地で生活の充実・向上を果たす高校生の勇姿に感動し、大会運営ではそれぞれの役割を果たした生徒の成長に目を見張り感慨無量でした。また、夜には空調が切れる真夏の環境下で3日間、舞台や控え室等を生花で見事にアレンジし、会場の装飾をされた農業科で学ぶ生徒に心から感謝した次第です。先生方や生徒たちが心をつなげて、1,500名規模の大会を創り上げることの素晴らしさを味わわせていただきました。定年退職しました今、居住地の能勢町議会議員の活動の一環として、これまでに学び得たことを自ら実践する絶好の機会と捉えて、日々是好日の生活を送りたく存じます。

大阪実業教育協会80年の歴史を基に、時代の要請に応えるさらなる活動を展開され、これまで以上のお力添えをいただきますことを心から願っております。

## 実学教育の更なる進展のために

岸和田市立産業高等学校

元校長 武林 信一

産業界の先覚者が「事業は人なり」との信念から大阪実業教育協会を創立され、80周年を迎えました。「産・官・学の協力による知・情・意のバランスのとれた真に役立つ人物の養成、特に、教育者の見聞を広め、その資質の向上を図り、学校教育をして人格養成に最善の努力を致さしむこと」（大阪実業教育協会「五十年の歩み」10頁）を教育方針のトップに掲げておられることに思いを致し、新たな伝統とより良き実業教育の確立発展のため、専門高校のさらなる活躍を期待しているところです。

さて、私は昭和39(1964)年に興國高校商業科に入学し、永年に亘り大阪実業教育協会の幹事を務められた先々代の校長草島惣治郎先生、先代の校長草島一先生の薫陶を受け、人生の座標軸を定めることができました。昭和46(1971)年に京都市立西京商業高校商業科教諭として、また、同49(1974)年からは岸和田市立産業高校に赴任し、退職するまで商業教育に携わらせていただきました。赴任当時から普通科重視の傾向が強まっており、実業高校として更には市立高校として存在していくためにはどうすればよいかの課題になっていました。そこで「産高将来計画検討委員会」が発足し、まずは施設・設備の充実ということで昭和58(1983)年より五期にわたる校舎整備事業を行い、続いて平成2(1990)年に「産高教育計画策定委員会」を設置し、同3(1991)年からは「繊維工芸科」を「デザインシステム科」に改編するとともに、商業科内選択コースとして「情報処理」・「会計」・「国際」の3コース制を導入し一連の特色ある学校づくり、例えば、生徒の海外派遣や定時制の課程に修業年限3年以上とする制度の導入、商業科目の聴講制度の導入等を積極的に実施に移してきました。平成12(2000)年からはコース制を廃止し、デザインシステム科・商業科・情報科を有する商工併設の特色を持った専門高校としての教育活動を展開してきました。その後、全国的に実業系高校が再編・縮小を余儀なくされ、定員募集や就職状況等において苦境の状況にある中、産業教育と職業教育を軸とした教育方針の明確化と、それに基づいた整備・改革により比較的安定した教育成果を上げることができました。

平成19(2007)年に創立100周年記念事業を終え退職しましたが、現在、少子高齢化社会にあって、実業教育そのものがいったいどこへ行くのかわからない状況にある中でも、一部の専門高校では商品開発、模擬株式会社の経営、販売実習等、地場産業や商店街に目を向け地域に根ざしたさらなる魅力ある学校づくりへの動きも出てきています。課題はいろいろとありますが、大切なことは不断に改革を行うこと。今の子どもたちや社会のニーズに応えるためにはどうすればいいのかを考え、常に改善していく努力をすること。そして今預かっている生徒たちにかに力をつけて社会に送り出せるかが、我々教育に携わる者の責務であると思います。今後とも実業教育の更なる進展のため、先生方のご活躍を切に望んでいます。

## 農業教育で未来を拓く人材の育成を

大阪府立農芸高等学校

校長 杉田 晃彦

大阪実業教育協会におかれましては、このたび創立80周年をお迎えされ、誠にめでとうございます。

さて、本校における近年の学科改編の状況は、昭和62年4月に「畜産科」を「資源動物科」へ、平成元年4月に「農芸科」を「ハイテク農芸科」へそれぞれ改編しました。

また、大阪府立園芸高校では、昭和62年4月に「造園科」を「環境緑化科」へ、「農芸化学科」を「微生物技術科」へ、次いで平成元年4月に「園芸科」を「フラワーファクトリ科」へそれぞれ改編しました。これにより、教育内容の改善・充実を図り、また専門学科第一次入試の導入とあいまって目的意識の明確な志願者が増え、農業教育を振興する上で一定の成果を上げてきました。それ以降は、カリキュラムの一部手直しにより教育内容の改善を図りながら今日に至っています。

さて、最近10年余りの大阪府立の農業高校数は、次のような経緯により8学級減少した結果、大阪府の公立高校生徒数に占める農業高校の生徒数の割合は約0.5%になりました。すなわち、食品産業高校では平成13(2001)年に、次いで能勢高校及び貝塚高校は16(2004)年にそれぞれ総合学科へ改編され、また、平成18年度には園芸高校と城山高校園芸科の機能統合及び農芸高校と横山高校園芸科の機能統合が行われ、城山高校と横山高校が廃校になりました。その機能統合の一環として、園芸高校の「微生物技術科」を「バイオサイエンス科」に学科改編していますが、他の学科では学習内容の継承等に止まっています。

このような経緯から、私は本府にこそ将来を見据え時代の進展に対応した都市型の農業高校へと変貌することが必要だと考えています。また、本府の農業高校のように1学科に2学級を設置している事例は全国的にも異例であり、1学科は1学級であってこそ充実した指導が可能となります。また、入試期日が一本化される中、より積極的に農業教育の魅力を発信し、将来に夢をもてる農業学科の設置と指導体制の改善を図る必要があります。

幸いにも、府教育委員会では平成25年3月に、本府における農業教育のあり方を検討するため、「大阪府における農業教育のあり方懇話会」を設置し、農業教育における人材育成の方向性及び今後の農業高校のあり方について提言されました。今後は、この提言を踏まえながら農業高校の改革が実行されなければならないと考えています。

特に、農業教育では「成すことによって学ぶ」という学校農業クラブ活動を中心にして、地域や外部機関等と一層連携しながら教育実践にあたることが重要です。わが国の今後の成長産業としては、農業、環境、福祉等が位置づけられています。そこで、農業分野では、ものづくりをはじめ、製造・加工、流通という一次・二次・三次産業を併せての六次産業化の推進や、農から広がる新たな分野等に対応し、大阪の食とみどりをクリエイトする人材の育成が急務です。地方創成の鍵は農業教育が担っているとの考えのもと、本府の農業教育の場がさらに拡大・充実し、良き伝統を引き継ぎながら未来を切り拓く人材の育成を目指して尽力してまいり所存でございます。

## 回顧と展望

大阪府立堺工科高等学校  
校長 亀 平 福 一

大阪実業教育協会創立80周年を迎えるに当たり、ご関係の皆様方とともにお祝いできますことは、誠に慶びに堪えません。

私が工業高校へ勤務した頃の昭和57年度実施の教育課程では、「高校進学率の増加に伴い能力・適性、進路等で多様な生徒の実態にいかに対応していくか」などの観点から、各学科共通に履修する科目として、「工業基礎」と「工業数理」が新設されました。

当時は各学科の研究会活動が活発であり、私が所属した機械科研究会の研究発表会では「総合実習・工業数理について」(大阪府立佐野工業高校)や「工業基礎の一形態について」(大阪府立和泉工業高校)などのテーマで研究発表が行われました。

その頃、人事異動も少ない時期であり、各校では大切にしながら教員の指導力向上に努めるとともに、教員間の技術・技能の継承や勉強会など各学校で盛んに行なわれており、若手教員はベテラン教員の背中を見ながら育ったものです。

大阪府立工業高校12校のうち11校では、平成2年から平成6年の間に、エレクトロニクスやメカトロニクスの進展に伴い、また生産管理やシステム化に対応するために、学科改編が実施されました。それに伴って、施設・設備が整備され、また新たに導入された専門科目もあり、それに伴い必要な教育条件の整備が行われました。

そこで、教員は最新の知識と技術・技能の習得と指導力向上をめざして、校内外の研修以外に企業への長期研修にも積極的に参加しました。

学校経営を実践する立場の者として特筆することは、ここ数年続く定年退職教員の増加により、若手教員の育成に影響が出てきていることです。

一昔前は、「工業科には教員間に徒弟制度がある」と揶揄された時代もありましたが、若手教員を育成する高い技術・技能に基づく指導力のある熟練教員が減ったため、技術・技能に関する適切な知識や実践力が身に付かなくなってきました。

このため、企業連携を通じて、研修会も実施されていますが、校務の煩雑化で年々参加を希望する教員が減りつつあります。このため、教員の教育力や生徒への対応など実業教育の課題が山積しています。

このような課題解決に向けて、大阪の実業教育を創成し継承してきた先達の英知に感謝し学ばなくてはならないと考えています。

本会が益々発展されることを祈念いたしますとともに、大阪府の実業教育に携わる多くの先生方が、心新たに実業教育の充実・発展に先導的な役割を担ってくれることを切に願っています。



## 工業高校を卒業して

大阪府立今宮工科高等学校  
指導教諭 徳田 敏 幸  
(大阪府立成城工業高等学校卒業)

大阪実業教育協会では、このたび創立80周年を迎えられましたことは、まことに御同慶の至りであり、心よりお慶びを申し上げます。

私は、昭和47(1972)年に当時の大阪府立成城工業高等学校電子工業科に入学しました。出身中学からは私一人がこの学校に入学したので、誰一人として友人もなく不安が一杯でした。しかし、そこは工業高校の良さで10人単位の実習が充実しており、授業内容の全てが興味深く、新しい多くの仲間と協力しながら実習をしているうちに、友人も増え楽しく充実した高校生活を送れるようになってきました。また、諸先生方のご指導のもとに三年間皆勤で登校し、昭和50(1975)年3月の卒業の折に「産業教育振興中央会会長賞」を受賞したことは、今日に至っても大変誇りに思っています。

高校卒業後、大阪府立堺養護学校に実習助手として勤めながら、大阪工業大学Ⅱ部電子工学科へ進学し、6年がかりで教職課程を含めて単位を修得し、卒業することができました。

昭和57(1982)度から大阪府立東住吉工業高等学校電気科教員として教壇に立ち、工業・電気工学の授業をしながら、生徒全員が第二種電気工事士の資格を取得できるよう指導しました。

このような教育実践をとおして思い知らされたことは、工業高校出身者が電気業界のみならず、機械・建築業界は勿論のこと他の業界でも技術職・技能職などとして幅広い分野で活躍し、産業界全体に貢献しているという実績でありました。この「東住吉工業高校」での10余年にわたる教諭時代が、私の教員生活にとっての基盤になったように思っています。

その後、大阪府立交野養護学校、大阪府立成城工業高等学校に勤務し、平成22(2010)年度から現在の今宮工科高等学校に勤務しています。この間、平成17(2005)年度に12校あった府立工業高校が9校の府立工科高校に再編整備され、その9校については平成26(2014)年度に高大連携重点型、実践的スキル養成重点型、地域産業連携重点型の3つに分類されました。また、学校現場は団塊の世代等の教員の大量退職に伴い、新規教員の大量採用が続いており、教員経験年数の少ない教員が増加している状況にあります。そのような中で、対外的に指導教諭として府教育センターが実施する初任者研修指導に当たるとともに、校内においては生徒に電気工学をはじめ電気工事士の資格取得のための指導をする一方、研究授業などを通して教育改善に鋭意取り組んでまいりました。これらの取組みにより、現職の若い先生方がこれからの実業教育を推進していく中心的存在となり、実業教育が更なる発展を続けていくことを願うとともに、そのことが自らの楽しく充実した工業高校時代に賜ったご恩に対する恩返しの一端になりますれば、望外の幸せです。

私は、平成28(2016)年3月末をもって定年退職となりますが、今後とも、大阪実業教育協会の益々のご発展を祈念申し上げ、80周年にあたってのお祝いの言葉とさせていただきます。

## 高校福祉教育における回顧と展望

大阪市立淀商業高等学校

校長 大西 敏朗

教科「福祉」は、平成9(1997)年の「理科教育および産業教育審議会」にて少子高齢化等による社会の変化などに適切に対応するための教科の創設の検討を踏まえて、平成11(1999)年の学習指導要領の告示により平成15年度から実施されています。

しかし、高等学校における専門学科「福祉科」の設置に関しては、それ以前の昭和60(1985)年の「理科教育および産業教育審議会」において急激な高齢化に対応して必要性が指摘されています。その後、昭和62(1987)年「社会福祉士および介護福祉士法」の制定の過程で介護福祉士等の介護人材確保への対応が求められることとなります。

その結果、高等学校における専門学科「福祉科」が設置されることとなりますが、大阪においては平成11(1999)年、淀之水高等学校(現昇陽高等学校)に「福祉科」が最初に設置されました。その後、本校にも「福祉ボランティア科」として設置されました。

本校「福祉ボランティア科」の設置に関しては、平成7(1995)年に起こった阪神淡路大震災の際に、生徒会がおこなった募金活動等をきっかけとして、翌年から開講された「社会福祉研究」が福祉に関し学んでいく契機となりました。その後、学びの実践として地道なボランティア活動が続ける中、地域社会の要請等を受け平成15(2003)年に専門学科として「福祉ボランティア科」が設置されました。

全国福祉高等学校長会研究協議会の資料によれば、平成27(2015)年度全国で「福祉」に関する学科等の課程設置のある高等学校は201校、大阪府においては福祉科目の実施校は16校で、介護福祉士国家試験受験可能校は4校、内訳は特例高等学校1校・福祉系高等学校3校です。(但し、福祉系高等学校の内1校はすでに新入生の受け入れを停止しており、実質、前述の昇陽高等学校と本校の2校となっています。)

同資料によれば、全国の介護福祉士国家試験による合格者の内、福祉系高等学校(専攻科を含む)の卒業生は第27回試験までで74,407名となっています。また、ここ10年以上、受験者全体の合格率に比べ福祉系高等学校の合格率は上回っており、福祉系高等学校が社会に介護福祉士を多数送り出し、介護人材育成に大きな役割をはたしていることがわかります。

しかしながら、日本の総人口が減少し続けている中、日本の高齢化率は平成25(2013)年25%を超え、今後、平成37(2025)年には30%を超えると予測され、なおかつ大阪府で平成37(2025)年の介護人材の需給推計は需要見込み219,190人、供給見込み185,324人で34,000人程度の不足の予測がされています。また、65歳以上の人口密度では全国の77人/㎢に対して大阪は1034人/㎢と東京に次いで高い高齢者の人口密度となっており、今後、その点も前提とした介護人材の育成、教育を展開していく必要性が求められています。

また、少し視点を変えてみるならば、現在の高齢化率の上昇は社会、産業構造に大きな変化をもたらすものであると考えられます。つまり、今後の社会においては今までのように介護分野での人材の確保の重要性が問われているだけではなく、社会全体の消費者の多く(平成37年度には約3人に1人)が高齢者であるという実態を考えるならば、直接介護を目的とするような業種・産業

だけでなく、それ以外の全ての産業分野において、専門的に福祉教育を受けた人材が絶対に必要になってくることは明白な事実だといえます。例えば、少し考えてみただけでも、住宅建設・販売、自動車製造・販売、食品加工、衣料品業界、デパート等の販売サービス業界など高齢者以外を消費者であると考えていては、産業として成り立たないことが容易に想像できます。

淀商業高等学校「福祉ボランティア科」では、そのような課題を踏まえ、介護福祉士としての高い専門性を強化しつつ、地域コミュニティー構築に向けた新たな価値を創造できる介護人材（本校ではこれをバリュークリエイターと呼んでいます）を育成できる教育活動が必要と考えて、平成27年度から3年間、文部科学省のスーパー・プロフェッショナル・ハイスクールの指定を受け研究・教育実践を進めています。今後、この成果が広く高等学校における福祉教育に共有され、超高齢化社会に対応できる高校福祉教育が推進されることを期待しています。

#### 参考・引用文献

- ・理科教育及び産業教育審議会「今後の専門高校における教育の在り方等について（答申）」1998年
- ・大橋謙策（編集代表）『福祉科指導法入門』中央法規
- ・別府さおり「高等学校福祉科教員養成の課題 ―教科「福祉」設置以前から現在まで―」『研究紀要（東京成徳大学人文学部・応用心理学部）』22号63頁～70頁、2015年
- ・矢幅清司「教科「福祉」と高等学校「福祉関連学科」基礎資料〔平成27年度版〕」（平成27年度全国福祉高等学校長会第21回総会・研究協議会並びに福祉担当教員等研究協議会〈岐阜大会〉資料）
- ・大阪市立淀商業高等学校「平成27年度スーパー・プロフェッショナル・ハイスクール企画提案書」

## 商業科教員としての35年を振り返って

大阪市立鶴見商業高等学校  
校長 小島成起

さて、私自身は今年教職35周年を迎えました。昭和55年採用時の配属先は大阪市立情報処理教育センター（東区法円坂）でした。中型ホスト FACOM 230-25 が設置され、商業・工業の生徒の通所実習を行う施設であり、情報分野は全く未経験であったので自己の研修を兼ねたような勤務でした。当時プログラミング学習中心の情報処理教育に対応すべく、アセンブラ、FORTRAN、COBOLなどを先輩の先生方から学び、生徒実習を担当する中で、知識と技量を身につけさせていただきました。

翌年に住吉商業高校へ転任し、実質的な教員生活がスタートしました。すでにオフコンが導入され、校内でプログラミング実習ができる環境が整っていました。当時の教科書は「電子計算機一般」、翌56年には学習指導要領改訂により科目「情報処理 I」へと移行。10年間担任をする傍ら、情報系の部活動BMCの顧問として、次々と導入された多機能端末やワープロを駆使し指導しました。昭和61年には部員が100名を超え、機械の台数が足りず、プログラミング、ワープロに加え簿記や珠算などの検定指導で乗り切りました。当時、日本はバブル経済期を迎え、生徒の多くは都市銀行、生命保険相互会社、証券会社など大手企業に就職していきました。

一方、情報化社会の進展と中学卒業者の急減期、普通科指向の高まりの中、学科改編や学校統合など商業教育は大きな過渡期を迎え、平成2年には天王寺商業高校に情報システム科が設置されました。私は、平成3年に情報会計科が設置される市岡商業高校に転任し、ホストコンピュータを使用した新学科独自の実践システムを構築し、情報処理技術者二種の受験指導など情報教育に邁進した時代でした。他校に目を向けると平成4年に定時制4校を統廃合して中央高校が、平成6年に西商業高校が総合制の西高校に改称。平成13年に扇町商業高校が扇町総合高校へと改編されました。私は、この年に淀商業高校へ転任し、平成15年の福祉ボランティア科開設を迎えます。そして、平成24年には東、市岡、天王寺の3商業高校を統合し、高大7年間を見据えた新しいタイプのビジネス教育を行う大阪市立大阪ビジネスフロンティア高等学校の開校を迎えました。

いわゆる「市立8商」（大阪市立扇町、西、市岡、東、天王寺、淀、鶴見、住吉）8商業高校と言われた時代から20年余りが経過した今、大阪で商業と名のつく高校は3校となりました。衛星都市立や私立高校においても同様で、約20年余りで大阪の商業教育の量も質も大きく変化をしてきました。2013年にオックスフォード大学准教授のマイケル・A・オズボーン氏が発表した論文に代表されるように、今後数年の間に機械やロボットが人の仕事を奪ってしまい、就業形態が激変すると言われています。しかし、不易と流行という言葉や歴史が物語るように、「大きな社会変動のある時代には、必要とされる技術や能力を持っているかが人の死活をわける」と「武士の家計簿」の解説文で読んだ記憶があります。今こそ、しっかりと地に足を着けて、真に生きる力を身につけるような実学としての商業教育を展開する必要があると考えています。退職まであと2年となりましたが、商業教育が少しでも世間から評価されるよう、小さくても良いので私自身の足跡を残せるよう精進し、お世話になった40年足らずの恩返しとさせていただきたいと思えます。



## 専門教育に携わって

大阪市立工芸高等学校

校長 栢原康友

この度、大阪実業教育協会が創立80周年を迎えられましたことに、心よりお慶び申し上げます。本協会は、昭和10年にわが国の産業教育50周年を契機として、大阪府市の行政当局・実業界・実業学校の三者が協力して設立されました。以来80年に亘って次代を担う産業人の育成に寄与され、わが国の経済成長に大きな役割を果たされたご功績に心から敬意を表するとともに、感謝申し上げます。

本協会が設立された当時、大阪は「大大阪」と呼ばれ、「天下の台所」と称された豊かな経済地盤を基に商業・紡績・鉄鋼などあらゆる産業が栄え、文化・芸術・産業の中心として活気に溢れた時代を迎えていました。それから80年が経過した今、大阪の産業・経済は国際競争の中でめまぐるしい進歩を遂げ、われわれの暮らしを豊かにしています。このような時代の象徴として平成25(2014)年に誕生した日本で最も高い、しかも、わが国の産業技術を集積した超高層ビル「あべのハルカス」は、大阪が誇る建築物としていつまでも輝き続けてほしいと願っています。

さて、大阪市は現在、全日制17校、定時制3校の高等学校を設置しています。全日制高校の内訳は、普通科系高校6校、商業高校4校、工業高校5校、総合高校1校、中高一貫教育校1校で、実業教育に関する学科は全体の約60%にも及んでいます。これは、戦前から大阪府が旧制中学校(現在の普通科系高校)、大阪市は実業学校を中心に整備を進めたことに由来しています。

私が大阪市立の高等学校教員として赴任したのは昭和63(1988)年であり、当時は、平成バブル景気であったため、200名ほどの就職希望者に対する求人が3,000社に達する状況で、来校される企業の方への対応と求人票の整理に追われる毎日でした。また、この頃は産業教育振興法による補助金により産業教育施設・設備が一層整備されるなど、学校現場にとっても恵まれたよい時代でした。しかし、数年でバブルは崩壊し求人数が激減したことから、われわれ教員が企業を訪問し求人の依頼に廻るなど、就職指導は一転して厳しいものとなりました。また、産業社会の技術革新など時代の進展に対応して、平成に入った頃から大阪市教育委員会では教育改革に取り組み、学科改編や再編整備が行われ昭和20年代には30校あった大阪市立の学校は再編整備により現在では20校になっています。

学校現場も、時代の移り変わりとともに様々な変化を繰り返し、教育環境が複雑化する今日を迎えておりますが、いつの時代においてもわれわれの使命は、新たな時代の産業を支える人材の育成であります。

これまで幅広い分野で産業界や社会を支える人材を輩出してきた専門高校は、引き続き時代の変化に対応し、職業人として必要な力を身に付けた人材を育成するとともに、地域や産業社会の発展に貢献していく重要な役割が求められています。

先人が培ってこられた府市の実業教育を継承していくために、基礎・基本を一層重視するとともに、産業・科学技術の進歩に対応した新たな教育内容・方法を取り入れ、次代を担うスペシャリストの育成をめざしてまいります。

## 衛星都市立の専門教育について

岸和田市立産業高等学校  
校長 楠 戸 啓 之

大阪実業教育協会創立80周年、おめでとうございます。心よりお慶び申し上げます。創立された昭和10(1935)年から永きにわたり、実業家・教育者・教育行政当事者との協力により実業教育の改善振興を図るために貴協会では多様な事業を実施され、実業教育に携わる教員への支援にもご尽力をいただいて参りました。私も視察研修をさせていただいた1人であります。

本校は、岸和田市が設置する泉州地域の専門高校として商業教育並びに工業教育を担って参りました。そして、商業科を有する定時制の課程もあり、専門教育を担う全定併置校でもあります。

私は、昭和62(1987)年に現任校全日制に初任者として着任して以来、27年間が経過しました。平成24(2012)年には教頭として貴協会の「国内産業教育研修」に参加しました。視察先では、岡山県の「岡山リサーチパーク インキュベーションセンター」や「県立岡山工業高等学校」「県立岡山東商業高等学校」を訪れ、商工併置校である学校の教頭として、多くの刺激も受けながらの有意義な視察となり深く感謝しています。

さて、本校は衛星都市立高等学校長会の会員校でもあります。昭和27(1952)年当時、堺市・岸和田市・布施市・守口市・池田市等(八尾市立高校は後年加入)の市立高校では戦後の荒廃しきった施設・設備を憂い、施設の拡充を願うとともに、高校長間の密接な連携を図るため衛星都市立高等学校長会が組織化されました。

30年後の昭和57(1982)年には、衛星都市立高等学校長会30年誌が編纂されました。当時の会長であり本校の校長であった柳澤雅勝先生が残された文面には「この30年は苦闘の連続でございました」と綴られ、続けて各都市及び各教育委員会のご心労、大阪府教育委員会からのご厚情、大阪府立・大阪市立・私立各高校長会の先生方のご協力に対する感謝の想いが綴られています。

現在は、衛星都市立高等学校長会発足から早60年余りが経過しましたが、衛星都市立高等学校の府立への移管や社会状況の変化に伴う統廃合により現在では3市3校となり、平成22(2010)年に組織名を大阪府都市立高等学校長会と改名しました。しかしながら、堺市立堺高等学校、岸和田市立産業高等学校、東大阪市立日新高等学校の3校は、学校草創の時に想いを馳せ、創設者並びに現設置者の意図を生徒達の育成に反映しつつ、各都市の特色ある実業教育や学校づくりに取り組んでいます。今後、衛星都市立高等学校を取り巻く環境は、子どもの人口減少や労働人口の減少などさらに厳しくなると予想されますが、各都市の地域の皆様から愛され必要とされる学校づくりと、地域に貢献できる若者の輩出にしっかり取り組んで参りたいと考えています。

最後になりましたが、今後も実業教育協会の会員校として、衛星都市立高等学校3校の地域に根ざした実業教育に対してご支援賜りますようお願い申し上げます。

## 産業社会の変化への対応

星翔高等学校

校長 種 橋 和 憲

大阪実業教育協会が、創立80周年を迎えられました。産業教育の振興のためにご尽力されてこられた諸先輩方の歴史に触れ、頭の下がる思いでいっぱいです。

さて、前回の50周年記念誌発刊から30年が経過し、この30年の大きな流れが思い起こされます。私が教育畑に飛び込んでからの年数とほぼ同じです。その間、産業界は大きく動いてきたと思います。私が最初に担任したときは進学者は少なく、ほとんどが実業界の現場へと旅立っていきました。その頃は、転勤は当たり前のようにあり、職業を選択する際にも国内どこへでも行く意欲を生徒に持たせるよう指導したものでした。技術も基礎的技術はもちろんですが、企業で対応できる最低の知識技能を身につけさせることに必死でした。しかし、この30年の歩みの中で、産業構造の変化は著しく、今までは国内を考えていたものが、アジア諸国から東欧へと活躍の場が移り、企業では海外転勤や海外出張が当たり前になっていき、グローバルな人材を求めようになってきましたので、生徒たちには、外国語を習得させなければならないことが一苦勞する状態でした。

産業構造の変化は、教育界にも変化をもたらしてくることとなったのです。

教育現場では、語学習得とともに産業技術の進歩にいかに対応するかも課題となりました。30年前には徐々にコンピュータの導入が始まり電子機器の勉強が不可欠となり、今では当たり前のようになっていますが、この変化は進路選択にも大きく影響しました。企業では高校卒の求人が減少し、大学卒の求人が増えるに伴って、卒業後の進路も就職希望者が徐々に減少し、進学者が増えてきました。この流れは構造改革とともに定着してきています。

実業界も大きな変化をしていく中で、様々な改革を余儀なくされ、新たな対応をされています。昨今、教育界でもそれに対応できる人材の育成と、必要とされる知識技能の習得のために、指導者の研修も不可欠になっていますが、新たな機械の導入は教育界、特に高等学校では予算面において厳しい状況です。そのために、この30年の間に私立高等学校では社会の要請もあって、高等教育に繋げるべく実業教育を止め、普通科高校への進学を重点に置くことで社会に送り出す人材を大学教育にゆだねていく構造に変化してきたため、それに伴い商業科の廃止が相次ぎ工業科も数を減少してきました。

これから、少子高齢化が進む中、働き手の減少により自動化を推進することが予想されますので、機器の管理、保守の出来る人材育成、並びに高度な知識の習得と厳しい状況に対応していかなばなりません。今後の産業界はグローバルな視点がなければ対処することが困難となることでしょう。そういった人材育成のために、実業界、教育界が力を合わせてこの社会の変動に対処しなければならないと気持ちを新たにして、次世代の実業教育へ全力を傾注してまいりたいと考えています。

## 第4章

### 80年ところどころ



## 第18回全国産業教育フェア大阪大会実施経緯の報告

大阪府立淀川工科高等学校  
校長 丸岡俊之  
(前大阪府教育委員会教育振興室長)

### 1. はじめに

平成20(2008)年に大阪で開催した第18回目の本大会の基本理念は、“ものづくりとにぎわい”のまち大阪から活気ある産業教育を創造するため、大阪の学校・地域・産業界のもつ潜在能力を結集する大会とすることであった。

私は、当時大阪府教育委員会事務局高等学校課の総括主査・主任指導主事職に在り、本大会の実行委員会事務局を担当していた頃の思い出の一端として、大会の準備や大会実施等の経緯を記述しておきたい。

本大会開催の準備に当たっては、本府産業界の未来の担い手を育成するという熱い思いをもって、地域の各団体や事業所など多くの方々から、格別のご支援・ご協賛をいただいたこと。特に、本大会の実行委員長を務めていただいた大阪実業教育協会(実教)の津村準二会長様(東洋紡(株)会長)をはじめ、府内関係市教育委員会や関係高校長等の皆様から惜しみないご協力をいただいたこと。また、大会組織の総務部、会場設営部、広報部等の担当校の先生方をはじめ、校長退職後の有志の先生方の加勢もあり、これらの方々の力が結集され多岐にわたる業務を円滑に推進することができた。

お蔭をもって「なにわに未来の風」を吹かせる大会として成功をおさめることができたのだと受け止めている。

全国産業教育フェアは、全国産業教育振興連絡協議会に併せて開催されることになっており、その大会会長は開催地の産業教育振興協議会会長が務めることとなっているので、今大会は大阪実業教育協会の津村準二会長様に就いていただいた。

### 2. 大会開催の経緯

平成18(2006)年初頭、文部科学省から大会開催の打診と依頼があった。これ以前にも府教委へ打診があったと仄聞するが当時は断ったようである。しかし、大会開催に当たってはその費用や人的措置など様々な課題があることから、府教委では受け入れについて慎重に検討を進めた結果、平成18年の埼玉大会のあたりの頃に開催受け入れを決定した。

そこで、府教委からは埼玉大会に下見を兼ねて参加したのであるが、あまりの規模の大きさに驚いてしまった。予算措置もさることながら、広大な会場の埼玉スーパーアリーナには、所狭しと生徒作品が展示されていることなど、これと同様のことを一体どうやって大阪で行えばよいのか、途方にくれながら帰阪したのであった。しかし、一旦受け入れを決心した以上は皆で知恵を振り絞って推し進めるしかなく、先ずは実務運営としての準備委員会の組織づくりから取り組みを始めたのである。

平成19(2007)年度はじめには、各部門の担当部長校の割り当てやその役割、事業の進め方を検

討しはじめた。会議の構成組織としては、本大会実行委員長や大阪府の教育長等により組織する親会議を準備委員会とし、また、事務局をはじめ実務者レベルでの会議を運営委員会や連絡協議会とした。

同年5月には、第1回運営委員会と連絡協議会を開催し、企画・運営について検討を進めた。9月には、第1回準備委員会を開催し、津村会長、大阪府総山哲男教育長をはじめ各委員の出席により、大会推進のための組織、大会費用、準備日程、基本理念、基本方針、開催内容等について協議をした結果、これらの方向性が明示された。

本大会費用については、文部科学省や大阪市をはじめ府内関係市教育委員会から一定の予算措置がなされる算段であるが、本大会事務局を担当する府教委では府財政の厳しい中で財政課との予算折衝については真摯に取り組んでいたが、思いのほか困難を極め府費による予算は大会に必要とする費用の半分程度の査定となり、大会費用は窮屈なことになった。そこで、総山教育長は率先して企業へも本大会の意義等について諄々とその熱い思いを語りかけ、協賛へのご協力を得るべく献身的に努力をされた。また、実教は全面的な協力体制をとることとなり、津村会長（当時関西経済連合会の副会長）の意向を受け、実教の矢野邦雄常務理事（現協会理事長・東洋紡常務取締役）からは、協賛へのご協力を得るため事務局からの大会開催の趣旨を説明する機会が得られるよう関西経済連合会に対して取り図られたこと。実教の久野祐滋専務理事も私を同伴して各企業を次々と訪問し、協賛の依頼に奔走されたこと。更に協賛活動は、関係の校長先生方も随分ご尽力をくださったことなど、関係者一同が一丸となって取り組んでいただいたお蔭をもって、大会実施の数ヶ月前には、ようやく大会実施予算に見合う金額を確保していただいた。

平成19年度後半での大きな課題は、大会会場の設定であった。メイン会場としては、大阪南港のアジア太平洋トレードセンター（ATC）に予定していたが、全国高等学校ロボット競技大会用の会場面積を含めると、どうしても納まらないことが分かったので、大阪市中央体育館に会場の使用を再度依頼してみたところ、大阪市教育委員会からのご尽力も加わってその使用が許可され、大阪市中央体育館のメインアリーナが本大会の会場として決定した。

高校生ものづくりコンテストの会場については、東大阪高等職業技術専門学校を中心会場として、旋盤技能、電気工事、測量、化学分析、木材加工の各部門を近畿大学や府立布施工科高校において、また、クッキングコンテストは完成間もない府立咲くやこの花高校において、それぞれ実施することとなった。

### 3. 生徒の潜在力がはじけた「さんフェア大阪2008」

平成20(2008)年度の初頭からは、府庁別館5階の府教委高等学校課内に置いていた本大会実行委員会事務局から、旧別館4号館2階に移動し本格的な準備作業を始めた。2階のフロアは全国高校総合体育大会事務局と同居であったが、室内は広く各種の会議や打ち合わせをはじめ、大抵の準備作業をこの部屋でこなすことができた。

事務局員としては、専任者が私と東秀行指導主事の2人で、他に学校現場と兼務の指導主事2人、学校現場と兼務の教諭及び教務グループ兼務で本大会の会計担当の指導主事とを併せて業務を推進して行った。

4月当初には、第1回実行委員会を実施した。校長先生方とは推進委員会や企画調整部会議の場において、細部まで突っ込んだ議論により予算案、開催要項など本大会の骨格となる懸案事項

を決定していった。

生徒実行委員会も4月に第1回実行委員会を実施し、イベントやイメージソングの制作、文部科学省への表敬訪問、広く社会への啓発のため天神橋商店街での広報活動等を行うこととした。生徒の実行委員は、とても明るく仲のよいチームで、一丸となって作業を進めてくれた。このときのメンバーは、今でも集まる機会をもっているようである。

本大会実施までは、めまぐるしい日々を重ねてきたが、本番直前の10月の末にはお蔭で以って準備万端終えることができた。

本大会当日の平成20(2008)年11月2日の開会式には、本大会会長等の役員をはじめ浮島とも子文部科学大臣政務官、大阪府の橋下徹知事、大阪府議会畠成章議長等のご来賓のもとに、晴れやかに生徒実行委員会役員の開会宣言が行われた。その後、主催者側の挨拶やご来賓からの祝辞の後、会場の雰囲気を一気に盛り上げてくれたのは、府立淀川工科高等学校吹奏学部によるオープニングイベントでの演奏であった。次に、「夢と勇気、そして挑戦!」と題して世界的な建築家である安藤忠雄氏による記念講演があり、生徒諸君をはじめ出席者ともども大きな感銘を受けた。

生徒作品の展示では、全国的に約130校から、そして府内からは80校を超える学校からそれぞれの参加があり、それらのすべてが力作ばかりであった。また、府内の支援学校からも実技の技能を披露された。それ以外にも、京都府立海洋高等学校からは、実習船「みずなぎ」(185トン)がはるばる下関を經由して来港し船内を公開された。このように、大会会場は多種多様な催しで埋め尽くされ、大賑わいの11月2日～3日の2日間であった。

その後、総山教育長からは10万人を超える入場者であったことの発表(第1日目の全国産業教育振興大会懇親会会場)があり、大会規模の大きさを実感として思い知らされた。

本大会の実施に当たっては、短い準備期間の中でのスタートであったが、実業教育を思う多くの企業や先生方のご尽力と生徒諸君が本来持っていた潜在力がはじけた「さんフェア大阪2008」となったことをとても嬉しく思っている。ここに、改めてご協力・ご支援をいただいた皆様方に深く感謝申し上げながら本大会のご報告とさせていただきます。

なお、詳しくは「第18回全国産業教育フェア大阪大会報告書」平成21年3月5日発行(A4判365頁)を参照されたい。

## 参考

### 1 全国産業教育フェア開催要綱の趣旨

高等学校生徒による産業教育に関する成果等の総合的な発表の場を全国的な規模で提供する全国産業教育フェアを、都道府県教育委員会との連携・協力の下で開催することにより、産業界、教育界及び広く国民一般に産業教育について考える機会を提供し、新たな産業教育の在り方を探り、さらにより多くの人々に産業教育に対する理解、協力を促し、これらのことを通じて新しい時代に即した高等学校における産業教育の活性化を図るとともに、その振興に資することを目的とする。

平成3年4月17日 文部省初等中等教育局長裁定

### 2 全国産業教育フェア実施の都道府県の順番

平成3年度千葉県、4年度静岡県、5年度富山県、6年度京都府、7年度和歌山県、8年度山形県、9年度群馬県、10年度福岡県、11年度島根県、12年度徳島県、13年度岐阜県、14年度岩手県、15年度北海道、16年度広島県、17年度東京都、18年度埼玉県、19年度沖縄県、20年度大阪府、21年度神奈川県、22年度茨城県、23年度鹿児島県、24年度岡山県、25年度愛知県、26年度宮城県、27年度三重県



## 産業教育フェアに思う

大阪府立藤井寺工科高等学校  
准校長 中山 新一

平成4(1993)年に第一回大阪府産業教育フェアが、大阪市立中央区民センターで開催されて以降、多くの諸先輩の先生方がご努力されて築いてくださった本府の産業教育フェアも、今年で23回目の開催となりました。本フェアは、本府の産業教育発展の歴史を刻む上で大きな取り組みの一つであると思います。そんな中で、本府の産業教育フェアの最も大きな節目となったのは、平成20(2008)年11月に開催された第18回全国産業教育フェア大阪大会(さんフェア大阪2008)の開催であったと思います。

本大会は、将来の産業を担う「スペシャリスト」の育成と産業教育の一層の振興・発展を目指し、高等学校等における産業教育を幅広く紹介するためのものでした。

この大会は、「ものづくりとにぎわい」のまち大阪から、活気ある産業教育を創出するため、大阪の学校・地域・産業界のもつ潜在能力を結集する大会とする」ことにありました。会場は、大阪南港アジア太平洋トレードセンター(ATC)をはじめ府内の7か所において実施され、全国の専門高校等の生徒による学習成果の発表や祭典が2日間にわたって行われ、延べ118,000人の参加という大盛況の大会となりました。

当時私は、学校と教育委員会との兼務の指導主事として、お二人の先輩指導主事のもとに、全国産業教育フェアの事務局において、大会運営の企画をはじめ協賛金の事務まで、殆ど不眠不休のような生活状態で関係事務を進めていました。また、大阪府・大阪市・堺市・衛星都市立の各専門高校の先生や生徒実行委員、大阪実業教育協会をはじめ実業界や各市教育委員会、OB校長先生等産業教育に関係するオール大阪の皆さんが、大阪から産業教育の素晴らしさを全国に発信するという意図をもって、大会の成功に向けてご尽力くださいました。

これらの皆さんの産業教育に対する熱い思いと、大阪大会をとおして産業教育に学んでいる全国の生徒を激励しようとする皆さんの意気込みには圧倒されたものです。

大会の内容としては、総合開会式・閉会式、記念講演会をはじめ生徒作品の展示、研究発表会、意見・体験発表会、キャリア教育シンポジウム、中学校技術・家庭科作品展示、船舶一般公開、ふれあい動物園、ロボット競技会など多彩な行事が網羅されていました。

これらの大会の内容をとおして、大阪から産業教育の素晴らしさを全国に発信することができたと確信しています。この大会の成功は、教育界だけではなしえないことであり、多くの企業や大学等をはじめ、大阪の実業教育を支えていただいている皆様からの絶大なご支援のお陰であったと考えています。

このような全国大会の経験を踏まえて、今後の本府の産業教育フェアの開催に当たっては、その目的である「産業教育に関する学科や系列を設置する府内の高等学校等の生徒が、学習の成果を総合的に発表することにより、中学校の生徒・保護者・教職員をはじめ、産業界や府民の産業教育に対する理解を深め、本府の産業教育の活性化を図る。」という意義を今日的に再認識し、更に「ものづくりとにぎわい」を創出するための人材の育成に向けた教育実践に尽力しなくてはならないと考えています。



# 第18回 全国産業教育フェア大阪大会

## オープニングアトラクション



## 開 会



津村準二会長挨拶



## 表彰式



生徒実行委員とのトークショー



記念講演会 講師 建築家 安藤忠雄氏

演題「夢と勇気、そして挑戦」

第50回 全国産業教育振興大会



浦野光人理事長



津村準二会長



総山哲男教育長

平成20年11月2日 アジア太平洋トレードセンター  
ATCコンベンションホール



懇談会

地車囃子



記念講演会 講師 土居年樹氏



大阪締め







第18回 (H22年)



第19回 (H23年)



第20回 (H24年)



第21回 (H25年)





# 大阪府産業教育フェア



第22回 (H26年)



第23回 (H27年)



## 大阪実業教育協会 創立80周年記念講演会（1、2回）要旨

### 1. はじめに

当協会創立80周年記念事業の一環として、会社・大学・学校・個人各会員を対象として、2回にわたって記念講演会を実施しましたので、その演題と講師のプロフィールを紹介しておきます。また、講演記録からその要旨を取りまとめて以下の頁に記載しました。

#### 第一回記念講演 平成27年5月28日（木）

演題：「渋沢栄一と東洋紡」

講師の津村準二様より、80周年記念の講座であれば演題は「渋沢栄一と東洋紡」の方が相応しいとのご意向があり、演題が決まりました。

渋沢栄一については、東洋紡の生みの親でもあり「日本の産業革命の旗手」とも「日本資本主義の父」であるとも言われ、また、講師は渋沢栄一を師と仰いでいる一人として、敬意を込めながらのお話の中には、当協会の実業の理念に相通じるお言葉が多々ありました。

渋沢栄一年譜は講演要旨の最終頁に掲載しています。

講師：津村 準二 東洋紡株式会社 相談役（当協会前会長）

東京大学法学部を卒業後、昭和33（1958）年に現在の東洋紡株式会社に入社されました。平成2（1990）年に取締役、平成11（1999）年に取締役社長に就任され、平成17（2005）年まで社長を務められました。平成17年に代表取締役、平成22（2010）年に現在の相談役に就かれました。

当協会とのかかわり：

東洋紡は、会長企業及び理事長企業として、当協会を永年に亘って支えていただいております。講師の津村様は平成19年から26年まで、8年間当協会の会長をお務めいただきました。

#### 第二回記念講演 平成27年7月27日（月）

演題：「次世代バイオ固形エネルギー～バイオコークスの利用技術の先端的取り組み～」

今、全世界での課題であり、この秋COP21（パリ会議）でも協議された「地球温暖化対策」に深く関わる時宜を得たテーマで、ご自身の研究が今後の日本はじめ海外の国々の対策に貢献できる可能性などについて、熱い想いを込めて講演されました。

講師：井田 民男 近畿大学バイオコークス研究所 所長兼教授

大阪府立淀川工業高校から大阪府立工業高等専門学校、豊橋技術科学大学大学院を経て、米国ケンタッキー州ケンタッキー大学工学部機械工学科にて在外研究、近畿大学理工学部機械工学科准教授に就任。平成25年バイオコークス研究所所長に就任されました。エネルギー関係の新エネ大賞、資源エネルギー庁長官賞、地球温暖化防止活動環境大臣賞、日本铸造工学会豊田賞などを受賞されました。主な研究活動及び研究テーマは講演要約の最終頁に掲載しています。

当協会とのかかわり：当協会の会員高等学校入学から、現在は当協会の会員大学の近畿大学でバイオコークス研究所の所長兼教授をされているなど、大変かかわりが深い方です。

## 2. 第一回記念講演 「渋沢栄一と東洋紡」

講師：東洋紡株式会社相談役 津村 準二

### はじめに

東洋紡は明治15(1882)年に、大阪紡(大阪紡績)として発足しており、それを作ったのが渋沢栄一です。1882年から1990年ぐらいまでの100年間は、繊維一筋にやってきた企業ですが、現在は繊維からケミストリーを中心に事業展開をしています。異分野展開のひとつの典型的な企業です。

1990年代から、繊維以外の異分野に事業転換を図るが、繊維事業に携わっている従業員が意識転換できるか非常に難しい。そこで、渋沢栄一が残した「順理則裕」という企業理念を前面に打ち出して、意識改革を推進した、との経緯を紹介されました。

続いて、私が渋沢栄一を師と仰いでいるその一人であるとして、「日本の産業革命の旗手」であり「日本資本主義の父」である渋沢栄一について、どのような人だったのかを次のように敬意を込めて話されました。

渋沢栄一は青年期に尊王攘夷の経験を積みますが、縁あって一橋家に仕えることになり、正反対の境遇を経験しています。その後、富国強兵政策を進めていた明治政府の民部省に入り、非常に短期間のうちに「国を豊かにする」ための様々な計画を立案しました。その内容は鉄道・電信の敷設や、暦の制定、尺度や量りの統一、そして、税金や土地の制度の改革などの提案でした。

日本が豊かになるには、民間にも人材を集めて、産業を興す必要がある。そのためには自分が牽引車になろうと考え、明治6(1873)年に、渋沢は役人を辞めて33歳で実業の世界に転身しました。彼は野に下って明治6(1873)年に第一国立銀行の総監になりますが、国を富ませる策の第一番目の矢として選んだのが紡績です。そのわけは、外国の荷為替がやって来て、日本の金が外国に吸収される。その大本になっているのが綿糸の輸入でした。荷為替で外国へ富が流れているのを打開すべく企画設立したのが、大阪紡(東洋紡の前身)の設立であったと、渋沢栄一と東洋紡との関わりを紹介されました。

渋沢は企業だけでなく、福祉事業も含めて1,100ぐらいの事業に関与して、91歳まで存命されたという生涯について語られました。

### 青年期の渋沢

埼玉県深谷市の豪農の一人息子として天保12(1840)年2月13日に誕生し、幼少から大の勉強好きで、後に富岡製糸場長になる尾高惇忠に論語と剣道を習います。

渋沢が17歳の時、親父の名代として代官所に出かけた折、代官所の武士の傲慢さに対して、義憤を覚えかつ身分格差の大きさを意識します。

江戸に一時遊学をして海保塾に入り、千葉道場で剣道をとおして心身を磨きます。尊王攘夷のきっかけを作ろうとして群馬県内の高崎城を乗っ取る計画をしますが、計画がばれ罪人になって京都へ逃げます。

### 徳川慶喜に仕える

渋沢が江戸遊学中に誼になった一橋家の用人平岡四郎がたまたま慶喜について京都におり、縁あって一橋家の世話になります。一橋家の徴兵活動で手腕を発揮したことにより、慶喜に非常に信頼されます。その結果、慶喜の弟の昭武が慶応3(1867)年パリ万博に派遣される時に、渋沢が選ばれて世話役について行くことになります。

1867～1868年が明治元年で倒幕が成功している年ですが、その1年半ほどの間、彼はちょうど外国に避難していたことになり、方々の国を昭武と一緒に回って西洋事情に通じました。武士制度がない西洋を見て、市民平等と同時に金融や株式に非常に通暁して帰ってきます。渋沢は帰ってきて、倒幕のため静岡に蟄居中の慶喜のために殖産事業を考案して、いろいろな事業を興します。

### 民部省時代

政府から大蔵省へ出させよという命令が届き、それを断るためにその時の大蔵次官大隈重信(のちの総理大臣、早稲田の創設者)と会見しますが「八百万の神の一柱」たれと説得されます。その時に「日本の大昔、太古の昔では、国づくりのために八百万の神が皆知恵を出し合い、力を出し合って国を作り上げた。今日も、日本というのは一から新しい国づくりをしているところである。だから能力のある者がひとりひとり、それぞれ八百万の神の一柱、ひとつの柱として、全力を挙げて国づくりに励まなければこれからの日本はどうなるかわからんではないか。どうか君も是非、八百万の神の一柱になってくれ」と説得され、結局は民部省へ入り非常に短期間の内に、前述のとおり鉄道・電信の敷設等大変なことをいっばいやりませう。明治5(1872)年には、造幣局(当時の造幣寮)にも一時勤務をして大阪にもおりました。

大蔵省を井上馨と共に辞めて、33歳で実業家になります。

### 大阪紡績の企画設立

紡績は、日本の産業革命の中心でした。日本が豊かになるには、民間にも人材を集めて、産業を興す必要がある、そのために自らが牽引役になろうと、渋沢は明治6(1873)年(33歳)に役人を辞めて、実業の世界に転身しました。

明治6(1873)年、近代的な資本主義経済が日本で始まった場所である東京日本橋兜町で、渋沢は株式によって民間の資本を集め、日本初の本格的な銀行を開きます。

当時直面したのは、日本の市場が外国製品によって支配されようとする姿でした。明治10(1877)年代に入り、圧倒的に安く良質の外国製の繊維製品が国内になだれ込んできました。渋沢は大規模な繊維工場を作ることを決意し資金を集めますが、近代的な工場の運営を任せられる人材がいまませんでした。渋沢は後に「実に事業は、人物があつて後のことで、資源がいかに豊富でも、計画がいかに立派でも、それを経営してゆく者に適材を得なければ、資本も、計画も、無意義になる」と、記しています。

渋沢は、外国の技術を取り入れる時には、日本の実情に合わせる必要があると考え、日本に適応した物を作らなければならぬとして、工場を任せる人物を探します。そこで目をつけた人物は、山辺丈夫でした。

明治12(1879)年、「日本の工場の経営者になってほしい、そのため、工場を運営する知識を習得してほしい」という渋沢の願いに、山辺は一から工業を学ぶため工業都市・マンチェスターへ行き、工場で労働者として働き始めました。単に書物から知識を得たり、機械を購入したりするだけでは、技術を習得することはできないと考えたからです。

「日本人に、近代工業を発展させる能力がないわけではない。ただ、これまでの知識が役に立たなくなっただけのこと。ならば、新しい知識を学べば良い。」、そう思った山辺は技術用語を英語から日本語に置き換えていき、紡績技術書の翻訳書をまとめました。それは後に、日本人が紡績技術を習得するための手引書として用いられることになります。

帰国した山辺は、渋沢と密接に連携して工場を建てるべき土地を探し、大阪市大正区三軒家の公園の一角で、大阪紡績三軒家工場は操業を開始しました。ここには、近代紡績業発祥の地であ



ることを物語る石碑があります。

明治20年代には、日本製の綿糸は外国製品をしのぐようになり、日本の主要な輸出品となって世界市場に進出していきます。

渋沢と山辺の学ぶ意志と努力が実を結んだのです。大阪紡績に続いて、渋沢は次々に事業を興しました。ガス、電力、紙、レンガなど、関わった会社は500を越えるともいいます。その手法は、山辺の時と同じく意欲のある人材に運営を任せ、自分は後ろ盾になるというものでした。

東洋紡が大発展を遂げますが、渋沢の力に加えて東西連合を組んで大阪・東京の資産家が金を出して持ち株を持ったことは、殿様紡績という別称で呼ばれたようであり、実質的な全日本プロジェクトでした。この全日本で取り組んだことが、成功の要因としては大きかったのです。

経営学では世界的に有名なピーター・ドラッカーが、「大阪の紡績工場が大成功を収めました。これはひとつの奇跡であり、私の知る限り誰にも説明のつかない明治の出来事のひとつです」という風にNHKスペシャルで語っておりますが、大阪での成功というのは奇跡と呼ばれるほどのものであって、世にも不思議な成功の物語でした。

そしてこの成功が、その後の日本に紡績業を続出させることになります。これが大日本紡績、東洋紡などの十大紡績です。

#### 渋沢の大阪紡、三重紡との関わり方

明治15（1882）年に東洋紡績を設立し、かつ社名を命名した渋沢は大阪紡と三重紡の両社をまさに手塩にかけて育て上げ、大正13（1924）年にこれを合併して日本最大の東洋紡に仕立て上げました。

大阪紡や三重紡の経営に対して臨んだ指導指針としては、記録が残っておらず推測ではありますが4点考えられます。

第1には利益、それも継続的に利益を上げなさい、と強く指導したと思います。自分を信頼した多くの株主たちに対して、確実なりターンで応えなければならないと渋沢は言っております。また、我が国に株式会社制度を根付かせるという使命を持っていました。株主に満足を与えることを必要としたと考えたからです。

第2番目は、合理的な経営対応です。三重紡の再興にあたり「事業ってというのは、熱心ばかりでいくものではない」ということを言っています。「殊に紡績の如きは機械の集合であるから、学問のある人を入れるよう」合理的な対応を忠告した記録が残っております。

第3番目は、健全で安定的な経営であり、投機的な経営姿勢にはくみしなかったことが考えられます。

第4番目には、現実的な方法論の裏付けを持った経営計画を指導したと考えられます。渋沢自身が過去に立案した計画は、全て大変現実的な実行方法論が付いていたからです。例えば大阪紡の創設は、実行計画も自分で立てて臨んでおり、青年時代の高崎城の乗っ取り計画も、武器と人員と十分に自分で集めて、号令をかければ出発できるところまでいっていました。一橋家での徴兵など、これも計画を立て実行するというをやっております。それから大蔵省での所行も勿論、どれをとっても現実的な実行方法が付いております。

#### 渋沢の残した企業理念

渋沢が残した企業理念の一つは「順理則裕」です。これは大正5（1916）年（76歳）に相談役を退いた5年後の、大正10（1921）年（81歳）に本社で揮毫したものであります。

「順理則裕」とは、宗の朱子学者の程頤という人が作ったものであり、このうしろに、「欲に従



えばこれ危うし」という対句があります。『順理』、理に順う、即ち裕(ゆたか)なり」。ゆたかというのは経済的に豊かというだけじゃなくて、この人間としての豊かさという広い意味の豊かということですね。これを非常に大事にしております。

「敬事而信(けいじしこうしてしん)」、「事(こと)を敬(つつし)みて信(しん)あり」これは中央研究室、今の総合研究所に残してあります。

東洋紡はこの「順理則裕」を、企業理念としています。当社はかつての繊維だけの東洋紡から、「Ideas & Chemistry」を標榜している東洋紡に変身しました。渋沢さんは、まず繊維ひとすじの東洋紡を築き上げた。そして残した扁額の「順理」、理に順うということを意識させて、これを改革して事業転換を図るとした。再び彼は東洋紡を救ったわけであります。

我々は一貫して「天下無寒人」を教えられてきました。「天下無寒人」、これは天下に凍える人を無くそうという意味です。これがひとつの事業理念になったわけです。東洋紡というのは、天下に凍える人を無くす、これが事業理念だと教えられました。その事業理念と「和」(平和の和です)、和も尊重、これを2つの両輪にして会社は運営されておりました。

繊維がうまくいっている間は、わざわざ「順理則裕」は持ち出す必要がなかった。ただ1990年代前半から、赤字が恒常化するという状態になり、大きな課題になってきます。当時の従業員は、繊維は永遠のものだと思い込んでいる節があり、意識改革は大変難しかったのです。

平成元年(1989)年、私は経営企画を担当していましたが、原料調達部長を仰せつかりました。

「順理則裕という教えが東洋紡にあって、理に順うというのは何よりも大事なことで、理に順うということは、合理的にものを手がけるということ。倫理をしっかりと持とうということだ。だから、合理の理であり、倫理の理である。」と従業員に対して一所懸命赤字の撲滅と倫理を強調しました。東洋紡の中では不滅の繊維、不滅の繊維という風に考えられていたガチガチの看板を外すのにこの企業理念は大変役に立ったと思います。平成11(1999)年に社長を拝命しましたので、この順理則裕をもとに多くのことを討議いたしました。

その一部を紹介しますと、「企業理念というのは永続するもの」で「事業理念、事業というのは変わっていくもの」だ。ここを峻別しようということを強く言いました。

2番目が、企業理念というのは非常に重要で、この理に順うというのは「不易」の理念である。この「不易」とは倫理、「経済合理性を大事にする」ということである。その「経済合理性を大事にする」というのは、時代に適した事業に乗り換えていくということなんだと。黒字の事業というのは時代性があってこれは「善」であるし、赤字の事業は「悪」であるということを説きました。

経営ミッションは利益を上げることであり、不当不正な利得ってというのは利益じゃない。

利益は非常に大事ということであり、基本的には税金を納めるというのが一番大事なことで、赤字を出して税金を納めないっていうのが、一番けしからんことだと説き、強調しました。

最後に：「渋沢栄一は、大阪紡・三重紡を合併して東洋紡を作り、その東洋紡は昭和6(1931)年に世界最大の紡績企業になっており、今は、この企業理念を通じて我々を導いてくれている」と結ばれました。

謝辞：講演の終了に当たって、大阪府立西野田工科高等学校長の福留校長から、講師の津村相談役へ謝辞を申し上げた。

○渋沢栄一関連資料

【渋沢栄一年譜】

西暦/歳	主 な 内 容	世の動き
1840/0	<ul style="list-style-type: none"> <li>2/13 誕生（深谷市血洗島の豪農の一人息子）</li> <li>幼少から父と尾高惇忠に論語、剣道を習う （惇忠は後に「初代富岡製糸場長」）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>井伊大老暗殺</li> </ul>
1857/17	<ul style="list-style-type: none"> <li>御用金申し付け事件（武士の傲慢 身分格差）</li> </ul>	
1860/20		
1861/21	<ul style="list-style-type: none"> <li>江戸遊学（塾 千葉道場）</li> </ul>	
1863/23	<ul style="list-style-type: none"> <li>高崎城乗っ取り計画（尊皇攘夷）……断念（罪人）</li> </ul>	
1864/24	<ul style="list-style-type: none"> <li>一橋（慶喜・京都）家臣に（用人・平岡を頼る）</li> <li>徴兵活動、経済政策等に手腕発揮 志士と交流</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>慶喜：将軍に</li> <li>薩長／幕府間の 対立激化</li> <li>大政奉還</li> <li>維新政府</li> </ul>
1866/26		
1867/27	<ul style="list-style-type: none"> <li>慶喜の弟徳川昭武に随行フランス（パリ博）へ （西欧事情：諸国歴訪 四民平等 金融 株式）</li> </ul>	
1868/28	<ul style="list-style-type: none"> <li>帰国 静岡（慶喜塾居）へ （商法会所 殖産事業）</li> </ul>	
1869/29	<ul style="list-style-type: none"> <li>民部（大蔵）省勤務 （大隈重信の説得：「八百万の神の一柱」たれ）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>廃藩置県</li> </ul>
1870/30	<ul style="list-style-type: none"> <li>富岡製糸場設置主任（惇忠：場長）</li> </ul>	
1871/31	<ul style="list-style-type: none"> <li>紙幣頭就任（72年：一時大阪造幣寮勤務）</li> </ul>	
1873/33	<ul style="list-style-type: none"> <li>（井上馨と共に）大蔵省辞職（民の事業に強い意欲）</li> </ul>	
1873/33	<ul style="list-style-type: none"> <li>第一国立銀行（開業）総監役（後に頭取）</li> </ul>	
1876/36	<ul style="list-style-type: none"> <li>東京会議所会頭（78年：東京商法会議所会頭）</li> </ul>	
1879/39	<ul style="list-style-type: none"> <li>近代的大規模紡績の企画開始（膨大な綿糸輸入）</li> </ul>	
1882/42	<ul style="list-style-type: none"> <li>大阪紡績設立（東西財界連合 大阪三軒家に）</li> </ul>	
1883/43	<ul style="list-style-type: none"> <li>大阪紡績工場落成・開業—相談役（業績順調）</li> </ul>	
1886/46	<ul style="list-style-type: none"> <li>三重紡績（再建）設立—相談役</li> </ul>	
1909/69	<ul style="list-style-type: none"> <li>多くの企業・団体役員辞任</li> </ul>	
1914/74	<ul style="list-style-type: none"> <li>大阪・三重合併→東洋紡績（日本最大）設立相談役</li> </ul>	
1916/76	<ul style="list-style-type: none"> <li>実業界引退 東洋紡績相談役辞任</li> </ul>	
1921/81	<ul style="list-style-type: none"> <li>東洋紡績本社で「順理則裕」を揮毫（頻繁来社）</li> </ul>	
1931/91	<ul style="list-style-type: none"> <li>3月大阪合同紡合併（世界最大）</li> <li>11月逝去</li> </ul>	

出典：講演資料

### 3. 第二回記念講演

#### 「次世代バイオ固形エネルギー ～バイオコークスの利用技術の先端的取り組み～」

講師：近畿大学バイオコークス研究所 所長兼教授 井田 民男

##### 自己紹介

私は、昭和53(1978)年に大阪府立淀川工業高校に入学しまして、多くの優れた先生方に巡り合いました。人生が変わりました。ついで、大阪府立工業高等専門学校へ編入学した後、さらに豊橋技術科学大学へ編入学し、大学院を修了しました。工業高校から大学に進学しエネルギーに関する研究に携わっています。

大学院を修了後近畿大学に移籍し、バイオエネルギーに関する実用的な研究を手掛けようと思いました。平成12(2000)年内閣府が「バイオマス・ニッポン」を打ち立て、バイオマスからエタノール燃料を作るとか、バイオマスからバイオガスを作って発電をするとか、このようなバイオエネルギーに関する研究をスタートさせました。バイオマスをバイオマスらしく使う、いわゆる固形燃料を研究しようと取り組みました。スタートした時は、異色の研究に周囲は戸惑い気味でしたが、必ず突破口があるはずと信じて、前向きに取り組んだことがバイオコークスの発見に繋がりました。既に世界で24ヶ国に特許取得しておりまして、近畿大学からも多大な支援を得て、世界に類を見ない技術として発展しています。

##### 「バイオコークス」について

去年の10月ウィキペディアに掲載された。ウィキペディアの前にCASIOのEXワードの現代カタカナ語辞典に、バイオコークスが出ています。

##### バイオコークス (EX-word 現代カタカナ語辞典より)

茶殻やジャガイモなど台所から出る植物性廃棄物をリサイクルして作った固形燃料。近畿大の研究グループが鉄を溶解する大型铸造炉で、石炭コークスと混ぜて燃焼させる実験をした結果、炉内温度は石炭だけより高温となり、不純物の混入も起きないことを確かめた。原料の100%を活用できる高いリサイクル性と、CO<sub>2</sub>の排出量削減につながり注目を集めている。

バイオコークスのポイントは、天ぷらをあげる180℃の温度で、20分ぐらいでちょうど出来る。180℃という天ぷらを揚げる温度でこの現象が見つかりました。

バイオコークスは100gだと100g、これは水分を含んでおります。180℃で温めるとこの所水蒸気が発生するが、水蒸気が出てしまうと100gが90gになってしまうが、我々が作っているシリンダー<sup>(1)</sup>では湯気が出ず、閉じ込めています。

バイオコークスの生化学的性質は、まず、バイオマスの中にはセルロースがあり、このセルロースの束をリグニンがホールドし、次に、ヘミセルロースがこのリグニンをグリップします。バイオコークス化は、180℃でこのヘミセルロースを軟化させます。ヘミセルロースは融点を持たないので軟化をします。これを1500℃まで保つような性質を作ろうと思うと、ブリッジをかけていくしかない。このブリッジは、このバイオマスが元々持っているリグニンの活性ポイントを使った架橋反応で、おからでもコーヒークラスでも茶カスでも木などは全てセルロースであり、ヘ

ミセルロースとリグニンを持っているので、このような現象を発現することができます。バイオマス本来の持っているリグニンの活性ポイントをうまく利用する。これを発見したのがこの技術の一番の特徴で、それは180℃くらいでこの固体の表面反応が起こることです。新しいバイオ技術に関する転換技術を発見し、平成20(2008)年に豊田自動織機でテストし、そのポテンシャルを実証しました。

日本は、中国から約年間60万トンの石炭コークスを輸入しており、自動車関係が約30万トン、各家庭から出てくるゴミを燃やす炉が約30万トン、その他のシャフト炉で約10万トンが消費されています。

高温ガス化熔融炉で、現状では約20%から50%くらいを削減できます。約20万トンとすると、石炭鉱物は炭素の塊ですから12g、CO<sub>2</sub>が44gですから約3倍の排出があり、総量で約12~30万トンのCO<sub>2</sub>をこのバイオコークスの技術で削減できます。

今後、鉄鋼分野では、高炉用で消費される約3,000万トンの石炭コークス、発電用の7,000万トンの原料用の石炭、それらを対象とすることが研究活動となります。

### 循環型社会を形成

高槻市の森林組合で、高槻バイオコークス加工場を建設しました。一日に約4トンを製造できます。(株)豊田自動織機の鋳物工場のキューボラで、このバイオコークスを石炭コークスの代替として使って、エンジンパーツを製造しました。

高槻の山林から切り出されたバイオマスからバイオコークスを製造することによって、工業と林業の連携を実現し、その結果として里山の保全を進めることを示しました。

JFEエンジニアリングとの連携事業では、高温ガス化直接熔融炉で、石炭コークスの約50%をバイオコークスで代替を実証、実用炉を用いたバイオコークスによる石炭コークス代替の検証、自動車エンジン部品を製造するキューボラで11.4%の代替それぞれに成功するなど、新たな用途で実証したことになります。

地方自治体の持っている課題で、家庭から出たゴミを燃やしてCO<sub>2</sub>を排出する拠点になってしまうが、クリーンなエネルギーで燃焼し、循環型社会形成のための実証試験としてバイオコークスを基盤とする7~8件の低炭素社会形成に向けた事業に取り組んでいます。

害虫木では、これを原料としたバイオコークスを製造し、一般家庭ゴミを害虫木バイオコークスで燃焼処理すれば、大きな循環型社会を形成できるものと考えます。

1年間通じて資源が安定的して必要となると、日本の場合は森林資源になりますし、里山の保全にもなります。CO<sub>2</sub>の削減と循環型社会を形成することは、大変大切な仕事です。

### バイオコークスの様々な資源

しかし、日本の森林資源では日量10~50トン位が限界です。

バイオコークス研究所は、畜産の資源、いわゆる牛糞、豚糞や馬糞も貴重なバイオマス資源としています。また、生活廃棄資源をバイオコークスに転換する事業も、国内20ほどの委託事業を受け持っています。

スーパーのイオンは、安全で安価な野菜をバイオマスで作ることをスタートさせました。冬にアスパラやトマトを出荷するために、加温ハウスを使用する必要があり、そのハウスを加温する燃料にバイオコークスを想定しています。イオンでは、商品廃棄物のバイオマスの原料として、バイオコークスの製造を検討しています。現在、近畿大学バイオコークス研究所では、靴下やタオル、古着などからバイオコークスを製造できるノウハウを開発し、連携して多くの可能性を切



り拓くことを考えています。

**ゼロエミッション**（経済活動による自然界への排出をゼロにする仕組み）

従来の循環型社会は、残念ながら廃棄物はゼロになっていません。

バイオコークス技術は、それ自身がエネルギーになりますから、ゼロエミッションを実現しながら循環型社会を形成できる可能性を秘めています。

キノコ栽培で使い終わった菌床を再利用してバイオコークスを作る。ほだ木の廃菌床をバイオコークスにして約95%の循環率のゼロエミッションが実現できる。

大きな課題は、バイオコークスが社会に流通したときに、大量の燃焼灰が形成されます。この燃焼灰は廃棄物です。灰は性質的に言うとゼオライトの性質で、いわゆる多孔質の多吸収物質です。今着目しているのが、水を吸ってくれるものなどへの利用方法です。開発の余地を持っている物質です。

課題は、まだありますが国内の循環型社会あるいはゼロエミッション活動をバイオコークスで実現できる可能性が明確になっています。

#### **海外での活動 地球環境保全に向けての取り組み**

##### • ブラジルでの取り組み

エタノール生産において経済破綻を起こしています。バイオコークスによる連携は、進めているがかなり厳しい状況にあります。

##### • ASEAN諸国との連携は重要で、連携は始まっていますがハードルが大きいです。

##### • アフリカ以外の国々では進んでいます。

##### • ラオスでのJICA委託事業

ラオスの家庭では、調理などに粗末な木炭を使っているため、子供達の喘息率が高くなっていますが、バイオコークスを導入すると、環境を改善できる可能性を持っています。

この50年間に、我々先進国約8億人が地球の資源を使い切っています。既に石油が約45年、ウランでも約40年、石炭が約180年で枯渇します。既に、カウントダウンに入っていると思います。先進国だけでこの状態ですから、これから10億人、その次の40億人層がエネルギー資源を多量に消費しだすと、加速的に資源がなくなってしまうことが予測できます。この事業では、各国で調達できるバイオマスで、再生可能なエネルギーによって循環型社会の可能性を調査しています。

日本はラオスを始め多くのASEAN諸国と共に、連携を進めないといけませんが、日本は大きな国難を抱えています。3.11東日本大震災以降、CO<sub>2</sub>を多量に排出する状態に陥っており、COP19では離脱を余儀なくされました。COP21では、環境保全対策に関し機会を与えられており、CO<sub>2</sub>-25%の削減に向け取り組む必要があります。

経済産業省からの委託でJCM（二国間クレジット<sup>(2)</sup>）事業を実施しています。

バイオコークス技術をタイへ輸出し、普及に向けて取り組んでいます。

マレーシアでは、大阪ガスエンジニアリング(株)と連携し、大規模なバイオコークス製造事業を展開しています。国営の大規模なパーム油製造工場があり、このパームからの残渣からバイオコークスを製造しています。これは、日本の国の技術でできたものをマレーシアから日本へ輸出する取り組みで国内のエネルギー安定供給を目指しています。

#### **震災復興支援**

近畿大学では3.11以降、福島県川俣町を支援しています。特に、バイオコークス化技術では、汚染放射性物質の減容化を促進し、安全に保管管理することを提案しています。

近畿大学バイオコークスグループでは、汚染廃棄物の減量化をテーマに取り組んでいます。20年か30年かけて、仮置場から汚染廃棄物を中間貯蔵施設場に運ぶのに、1日にトラックが200台必要と見積もられています。そのトラック台数を1/10にする取り組みをしています。現実、バイオコークスの減容化の技術を使えば、10台が1台になる可能性を持っています。

もう一つ効果は、バイオコークス内に放射性セシウムを閉じ込めることが確認できました。放射能は、 $\beta$ 破壊してバナジウムになって無害化しますが半減期が長く、約200年の保管期間が必要です。エネルギータイムカプセル構想では、約200年後には石炭資源が枯渇しますので、世界中に石炭資源が無くなった時に、バイオコークスの保管基地を作っておけば、エネルギーの発信基地として機能する可能性を秘めています。

最後に、近畿大学バイオコークス研究所では、国内・海外で貢献できるエネルギー技術に寄与したいと、締めくくられました。

- (1) ありえない装置製図を描いて工作センターへ出しましたが、作れない。淀工のOB会で、東大阪市の大阪製作所の後藤先輩から大学の近くの鉄工所をご紹介頂きました。すごすご縁でした。この反応シリンダーは淀工の卒業生でなかったら出来ていなかったと感謝しています。
- (2) 我が日本の優れた技術をASEAN諸国に輸出し、その国々で削減できたCO<sub>2</sub>をクレジットとして、日本のCO<sub>2</sub>削減にカウントできる新しい仕組み

#### 質疑応答：

質問者：古賀 エネルギーの問題だけでなく、放射能の方までに活用されるという、すばらしい活躍をされていると思います。バイオコークスは炭素にするわけだから、元の材料はなんでも発熱量としては石炭コークスと変わらないぐらいあるのか？

近大が井田先生はじめ素晴らしい独創的な研究をされているそのバックボーンはなにか？

井田氏：ありがとうございます。まず一番目の質問についてですが、バイオマスは石炭までには至っていません。バイオマスは、石炭コークスの70%~80%の発熱量相当が限界です。しかし、バイオコークスは、燃焼持続時間は漸近しています。高温環境下での持続性が期待される場所です。ですから1トン入れるところに1.2トン入れてやれば、石炭コークスと同じぐらいの効果が表れます。

二番目、近畿大学では、世耕弘一先生の実学への思い入れが強いのと、プレッシャーがなく自由に研究を行える環境が良い。

質問者：石田 バイオコークスを作るにあたり、当然エネルギー投入が必要だと思う。加圧工程とか加熱工程とかエネルギーが必要では？ トータルの省エネ効果で、バイオコークスを利用してトータルでエネルギーがどれぐらい節約できるかを対比した場合は？

井田氏：重要な点で、この技術はそこが一番優れています。2013年に、経済産業省から委託事業を受けバイオコークス連続製造装置の開発を行いました。初期の製造装置は、バイオコークス製造原単位が大きかったので、省エネルギーで高効率の製造装置の開発を行いました。最新の製造装置では、約1-3%の投入エネルギーで製造することが可能となりました。次の事業では、高炉での消費に向けた製造量の確保が重要になってきます。現在、日本では1年間で3,000万トンの石炭コークスを消費しています。日量100トンを生産できる製造装置の開発が重要になっていると思っています。

井田氏：平成13年に、この研究をスタートした時に私の研究室にいた佐藤直美さんが府立布施工

科高校に、また、石村健志君は府立城東工科高校教員です。みなさんのお仲間になっております。  
司会：どうもありがとうございます。井田先生の研究室におられたお二方が布施工科高校と城東工科高校の教員として、生徒の指導にあつたっているということでございます。またこれからも井田先生の研究室で研究させていただいて、そしてまた我々の方に返していただければ、大変ありがたいと思います。

### 謝辞

講演会の修了に当たって大阪府立実業校長会会長の今宮工科高校の山崎校長から、講師の井田教授に謝辞を申し上げた。

### 【井田民男先生 主な研究活動・研究テーマ】

主な研究活動：

- ・「鑄造コークス代替となる高硬度固形バイオ燃料の量産機開発と実証」の研究開発代表者
- ・「北海道発・草本資源を利活用した次世代ゼロ・エミ燃料による低炭素社会への実証モデル」の研究開発代表者
- ・「林産資源の鑄造炉用燃料活用事業」（大阪府森林組合 再委託）への取組

研究テーマ：

- ・「バイオマス固形燃料試作装置及び環境負荷低減型新溶解炉の試作開発」
- ・研究開発代表者「道内未利用バイオによる高効率ソフト・バイオコークスの研究開発」
- ・「先進的トレフレーション技術による高密度・高炭化率固形燃料の研究開発」
- ・「タイ・工業省の産業政策に合致したバイオコークス技術活用に関する技術協力事業」
- ・「海外未利用バイオマス資源を活用したバイオコークスの実用化検証」
- ・「タイにおけるバイオコークス技術の導入による JCMプロジェクト実現可能性調査」

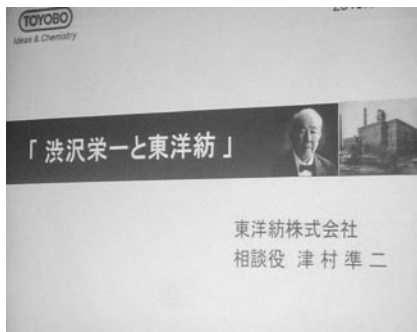
# 創立80周年記念講演会

創立80周年記念事業 第一回記念講演会

平成27年5月28日



演題：「渋沢栄一と東洋紡」 講師：津村準二 東洋紡(株)相談役



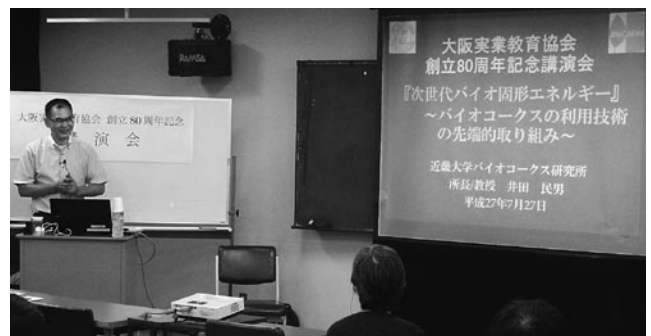
創立80周年記念事業 第二回記念講演会

平成27年7月27日

演題：「次世代バイオ固形エネルギー  
～バイオコークスの利用技術の先端的取り組み～」



講師：井田民男  
近畿大学バイオコークス研究所所長兼教授





# 大阪実業教育協会 事務局所在地跡歴 - 1

(昭和10年～昭和23年)

(当協会記念誌「五十年の歩み」より引用)

- 創設当時 (昭和10年11月) 「府立産業會館内」(東区内本町) に置くとの記録がある。
- 昭和14年 「大阪府立貿易館」(明治23年11月創設) (本町橋詰町) 内に置く。  
「大阪府立貿易館」は最初「大阪府立商品陳列所」と称していたが、昭和5年1月に名称変更された。

明治二十三年十一月十五日  
大正六年三月十五日  
昭和五年一月一日  
昭和六十二年十月三十一日

貿易振興を目的として大阪府立商品陳列所を大阪市北区堂島に設置  
大阪市東区内本町橋詰町(現大阪市中  
央区本町橋)に移転  
大阪府立貿易館に改称  
廃止

碑文



戦前は「府立貿易館」の4階で実務していた。  
大阪商工協会(小畑源之助理事長)の仕事も  
兼務していた。



大阪府立貿易館跡 (旧 東区内本町)  
(現 中央区本町橋)

- 昭和22年11月 「府立貿易館」は連合国軍総司令部 (GHQ) に接收され貿易館を出る。  
その結果、日本生命の梅田新道にあった建物の2階の一室に入るが、GHQが京都へ移った後、再び貿易館に戻る。

- 昭和23年11月 「大阪商工会議所」4階へ移転  
(大阪市北区堂島西町一番地)



現マイドーム大阪



大阪商工会議所跡  
(中之島堂島西町)



当協会所在地は  
昭和23年1月～10月の間  
北区曾根崎上三丁目8  
伊藤物産ビルとの記録が残っている

# 大阪実業教育協会 事務局所在地跡歴 - 2 (昭和46年～現在)

- 昭和46年 「大阪商工会議所」 移転。  
 大阪市東区内本町橋詰町58  
 (大阪市中央区本町橋2-8)  
 町名変更による

商工会議所会頭像 左から

初代 七代 十代  
 五代 土居 稲畑  
 友厚 通夫 勝太郎  
 像 像 像



現 大阪商工会議所内 (中央区本町橋)

- 平成13年  
 「旧大阪市立堂島小学校」 内に移転  
 (大阪市北区堂島2-2-15)



旧 大阪市立堂島小学校



- 平成20年  
 堂島地域集会所「堂島・中之島老人の家」  
 に移転 (大阪市北区堂島2-2)



堂島・中之島老人憩の家  
 堂島地域集会所

- 平成21年 「大阪府立淀川工科高等学校」 内に移転  
 (大阪市旭区太子橋3-1-32)

現所在地 大阪府立淀川工科高等学校内





# 大阪実業教育協会 事業記録写真-1

## 年次総会・産業教育に関する講演会・功労者表彰伝達式



平成27年度 津村準二会長あいさつ

年次総会

平成25年度



産業教育に関する講演会

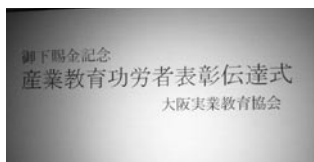


功労者表彰伝達式



津村準二会長より伝達

平成23年度



岡野幸義会長より伝達

平成27年度



# 事業記録写真-2

## 専門高等学校教員実技講習会

平成27年度 会場：岩通計測(株)西日本営業所



平成20年度 岩通計測(株)西日本営業所様へ、30年以上に亘る実技講習実施に対して、当協会及び近畿工業高等学校長協会の連名で感謝状を贈呈した



### 近年の見学研修風景



江崎グリコ株式会社  
江崎記念館  
平成27年度



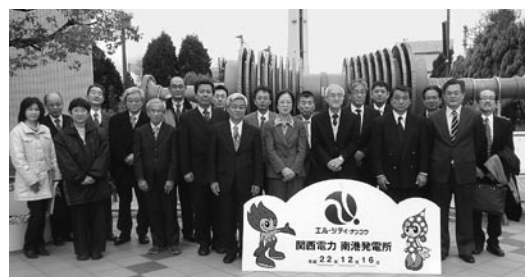
吉川化成株式会社 平成25年度



平成26年度  
ダイキン工業株式会社  
堺製作所 金岡工場



関西電力南港発電所  
(エル・シティ・ナンコウ) 平成22年度





## 大阪産業教育振興協議会設立経緯と創立60周年記念事業について

### 1. 設立の目的

本会は、昭和28(1953)年に「わが国の産業教育の改善・振興とともに、会員相互の連携を図る」ことを目的として設立された。この目的を達成するために、産業教育に関する予算の獲得運動、安全教育に関する調査研究、会員相互の連携を図る各種行事、その他必要と認める事業などを行うこととしている。

### 2. 設立の経緯

産業教育制度の起点は、明治16(1941)年の農学校通則及び翌年の商業学校通則の制定とされている。また、明治27(1952)年に制定された「実業教育費国庫補助法」は実業学校の施設・設備の充実に大きな役割を果たしてきたが、昭和25(1950)年に廃止されることになった。しかし、実業教育の重要性に鑑み、これに代わる国庫補助の要請が全国的に展開される中、大阪府では「産業教育法制定推進委員会」を発足させ実業教育関係者が積極的な活動を展開した結果、昭和26(1951)年6月に「産業教育振興法」(産振法)が公布された。その後、昭和28(1953)年に「大阪産業教育振興協議会」の規約を整備して、産振法が有効に施行されるよう補助金の確保、産業教育審議会の設置、施設・設備の整備・充実、予算の増額、教科書発行に特別措置を講じること、教職員の待遇の改善などについて、引き続いて産業教育の振興を図ることをめざして設けられたもので、全国的にもユニークといえる。

### 3. 創設60周年記念事業

平成25(2013)年12月4日、大阪電気通信大学を会場に、大阪産業教育振興協議会創設60周年記念事業として記念式典・シンポジウムや交流会が開催された。

記念式典では、平成25年8月29日にご逝去された前会長 草島 一(興國高校理事長・校長)先生のご冥福を祈るとともに、創設60周年記念事業を待ち望んでおられた草島一先生に感謝状が贈られた。また、元専務理事であった(西澤爽、久野祐滋、東崎元宏)の各先生方に感謝状が贈呈された。

シンポジウムでは、「産業教育に関わる高大連携事業の現状と将来の展望を探る」をテーマに、大阪工業大学 川田裕副学長がコーディネータを務められ、パネラーとしては、大阪芸術大学、大阪工業大学、大阪国際大学、大阪産業大学、大阪商業大学、大阪電気通信大学、近畿大学、摂南大学及び府立茨木工科高校、星翔高校から意見発表が行われた。

その内容は、①大学進学への基礎学力の向上。②大学で学ぶための目的意識の明確化などであった。川田副学長からは、本シンポジウムを契機に、8大学と実業高校との連携プログラムを実現可能な部分から具体的な形で進めて行ってはどうかとの提言があった。今後とも、大学と実業高校間の高大連携が深まって、大阪をはじめわが国の産業を担う優れた人材を育成し産業界へ輩出されることを申し合わせた。

交流会では、シンポジウム参加の大学と専門高校の出席者が相互に腹藏のない意見を出し合って、意思の疎通を図ることができたことなど、意義ある交流会となった。

なお、平成26（2014）年10月には、本協議会の創設60周年記念誌と記念事業記録編との2冊構成で出版された。

本協議会が、実業教育に対する揺るぎない信念と熱い気概をもって、実業界・学校・教育行政の三者の一層の連携をとおして、大阪実業教育協会との結束をより深め、互いに協働と躍進をすることを確認し合いながら、創設60周年記念事業が盛会裏に終了した。

## 大阪産業教育振興協議会

臨時総会

平成26年  
9月10日



臨時総会 草島葉子会長 就任挨拶



通常年度の  
総会・講演会

平成23年度総会 会場



平成27年度総会挨拶 草島葉子会長

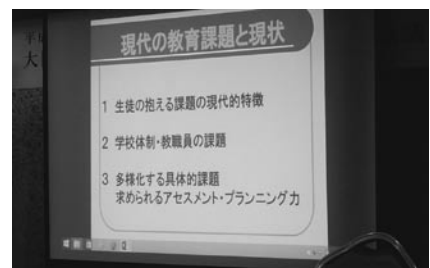


平成24年度総会風景



平成23年度講話

演題：「産業教育よもやま話」  
講師：草島 一会長



平成27年度 講演会

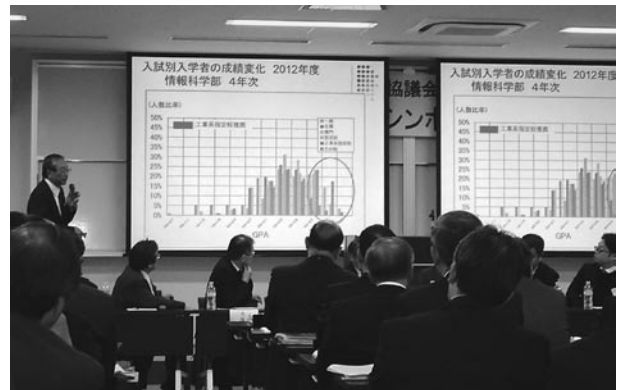
演題：スポーツ技術向上と人材育成  
講師：川村幸治（大阪国際大学副学長）

# 大阪産業教育振興協議会

創設60周年 記念式典・シンポジウム

平成25年12月4日

於：大阪電気通信大学



## 第5章

# 実業教育の変遷



## 第1節 実業教育の理念と中等実業教育学校の変遷

大阪府立農芸高等学校  
元校長 北川 賢一

### 1. はじめに

大阪実業教育協会では、昭和10(1935)年11月に創立されて以来、このたび80周年をお迎えされたことは、本会の結成とその運営・発展にご尽力されてこられた先達等のお陰であり、真心から敬意を表するとともに、会員一同の喜びとするところである。

私が大阪実業教育協会(実教)にお世話になりはじめたのは、昭和33(1958)年度の大阪府立農芸高等学校農芸科3年生の時に、近畿2府4県の農業高校生で構成する近畿学校農業クラブ連盟会長に就いてからである。当時、堂島にあった大阪商工会議所4階エレベーター前の一室が実教の事務所であったので、府内の生徒役員会の会場として何回もそのお部屋を使用させていただいた。更に、高校卒業時には大阪実業教育協会から田中良雄会長名により優良卒業生として表彰を頂戴したことである。

それ以来、本会の会員としては大阪府教育委員会事務局指導第一課職業教育係指導主事に就いた昭和55(1980)年度から始まって、平成4(1992)年度からは大阪府立農芸高等学校長として、各々その職責において事業の一端に参画したことなど、本会から賜ったご指導・ご支援に深く感謝している者である。次いで、定年退職後の平成13年度から現在までは個人会員として加入しており、延べ35年間にわたって本会に席を置く我が身をととても誇りとしている。

特に、平成18(2006)年7月には、本会が3年がかりで編集・発行した「大阪府産業教育120年記念誌」(A4判、275頁)の作成委員長として、また、本会と事務所を併用している大阪産業教育振興協議会が平成26(2014)年3月に発行した「大阪産業教育振興協議会創設六十周年記念誌」(A4判、104頁)には、当時の先人が本会の事務所を活動拠点として展開された「産業教育振興法制定運動と大阪産業教育振興協議会の活動の経緯」(同書の9~18頁に所収)の執筆者として、本会の事業へ参画する好機会を与えてくださったことを光榮に思っている。

### 2. 実業教育の理念

本会創立の経緯等については、昭和62(1987)年2月26日に本会が発行した「五十年の歩み」(B5判158頁)に詳しく記載されている。ここでは、同書1~2頁の記述から本会の名称としての「実業」という言葉の由来について紹介しておきたい。

それは、「単なる金儲けは虚業である、道を実地に行い世の中に役立つ事こそ経済人が取るべき道であり、それが実業である。……教育の根本は、人間としての基礎的教養を身につけ、人格を陶冶することにある。……経済活動において道徳を実践し得る人材の育成こそ実業教育のあるべき姿である。」との理念に基づき、本会の名称を「大阪実業教育協会」に決定したと記述されている。なお、詳しくは本誌の第2章「実業という言葉」を参照されたい。

この「実業」の意味合いを今日的に解釈してみると、教育の根本としての人格の完成を謳う教

育基本法の趣旨を踏まえつつ、「売り手よし、買い手よし、世間よし」という近江商人の「三方よし」の精神を統合したところに、「実業」の理念が包含されているものと認識している。

本会の全国的な上部組織としては、各都道府県により組織されている公益財団法人産業教育振興中央会がある。この組織の傘下では、すべての都道府県名に「産業教育」という名称をつけており、その殆どが振興会を、そして一部は協会（宮城県、千葉県）や連合会（神奈川県）、連絡協議会（富山県）などと呼称している。しかし、全国組織の中で本府だけが上記の理念に基づき「実業教育」協会を名乗っていることを誇りとすべきである。

また、本府では「大阪府」実業教育協会という呼称ではなく、私たちの先達は「大阪」実業教育協会としたのは、大阪府・市の教育行政とその設置校や私立学校及び実業界による三位一体での組織をもって、オール大阪としての実業教育の振興・充実を図るのだという強い信念と気概をもって、「大阪実業教育協会」という名称にしたものであると理解する。

本会の会員は、旧来から実業界、学校、教育行政で構成されていたが、それに加えて平成22(2010)年から大学会員が入会されたことにより、実業教育に携わる中等教育と高等教育機関が接続されることになって誠に心強い限りである。

本会とは設置目的を異にするが、明治31(1898)年10月から農業教育界では全国公私立農業学校長協議会が経年的に開催されており、文部省からの諮問事項を協議し答申や報告書を出している。その会員は、各府県の中等農業学校長並びに東京帝国大学農科大学長をはじめ各高等農業教育関係機関の長であった（全国農業学校長協会編纂『日本農業教育史』紀元二千六百年記念 東京農業図書刊行会 昭和16年12月10日発行397~570頁）。このように、中等及び高等教育関係者が分け隔てなく一丸となって研究協議を実施してきたことをこの機会に紹介するとともに、本会でも新たに高等教育機関からの加入を喜び合いたい。

なお、昭和23(1948)年に大阪府立高等学校長協会が発足しており、その2年後の昭和25年からは同校長協会の組織に実業高校長も参画している。しかし、私たちの先輩校長は、別途、独立して大阪府立実業高等学校長会を組織し、今日まで連綿と「実業」を呼称しながら諸活動を展開してきている実績を自負しておきたい（大阪府立実業高等学校長会編『実業校長会の歩み』平成12年3月20日発行1頁）。私自身も、大阪府立農芸高等学校長在任9年間のうち、関係高校の校長先生方のご支援により、大阪府立実業高等学校長会副会長4年間とそれに続いて同会長を4年間（前掲書「実業校長会の歩み」93頁）務めさせていただいた。

### 3. 実業教育関係法令の変遷

明治初頭から、主に実業教育関係法令の制定経緯を概観するに先立って、昭和9(1934)年10月に文部省実業学務局の菊池豊三郎局長が述べている次の一節を紹介しておきたい。

「我國實業教育發達の過程を通觀するに寧ろ一遍の苦難史と觀るを至當とする。三百年の鎖國政策を解消し、國際的檜舞臺に躍出した我國は、切に一般民衆の教養を高むることと、國民の指導者を養成することに専らにして、未だ國力の充實を計るべき産業人の養成には手が廻らず、社會も亦官尊民卑の思想牢として抜くべからず、實業教育に耳を借すものがなかつた。此形勢は永く明治教育の傳統となり、實業教育苦難史を展開するに至つた。」（文部省実業学務局編『実業教育五十年史』昭和9年版 復刻初版 芳文閣 平成3年4月10日発行2頁）。

明治5(1872)年8月3日文部省布達による「学制」の基本理念は、「人々自ら其身を立て其産

を治め其業を昌にして以て其生を遂るゆえんのもの他になし身を修め智を開き才芸を長ずるによるなり」と延べ、また、「邑に不学の戸なく家に不学の人なからしめん事を期す」（文部省著作権所有『学制百年史』15版（株）帝国地方行政学会 昭和56年9月5日発行総則11頁）のため、学校の設立事由を全国民に啓発した。

しかし、文部当局においては、普通教育の普及発展に全力を傾けており、実業教育に関してはややもすれば等閑視の態であった。「学制」のうち実業教育関係の条文は、「第三十四章 農業学校ハ小学ヲ経テ農業ヲ治メントスルモノノ為ニ設ク」、「第三十六章 商業学校ハ商用ニ係ルコトヲ教フ海内繁盛ノ地ニ就テ数所ヲ設ク」、「第三十七章 工業学校ハ諸工術ノコトヲ教フ」と規定していたが、我国では当時これに該当する学校は設立されていなかった。

「学制」に基づく実業教育の関係条文に対する主な評価は、次のとおりである。

——農・工・商の学校は中学の一種であるといふ簡単なる定義を掲ぐるのみにて、他に何等規定して居らず、非常に軽く取扱はれてゐる。惟ふに是は當局者の力点をおきし所が、…普通教育たる初等教育でありし事と、且當時の産業の情勢が依然として封建治下の舊態を維持し未だ科学的知識技能を必要とする迄に到って居なかつた事等が重なる理由となつて居るのであろう（前掲書「実業教育五十年史」37頁）。

——わが国の教育では、明治維新以来今日に至るまで、実業教育を安物教育、功利主義教育などと卑しめ、これを軽視してはばかり、反面普通教育を上品な教育、高尚な教育としてこれを崇拜するのである。こうした風潮の由来をさぐれば、遠く明治5年8月に公布された「学制」に基づくと言わざるを得ない（原田正逸著『産業教育振興法が出来るまで』昭和41年10月15日発行21～22頁）。

明治13(1880)年12月28日を以て公布された「改正教育令」第二条では、小学校・中学校・高等学校・師範学校・専門学校のほかに、新しく農学校、商業学校、職工学校が加えられた。その追加条文は、「第八条 農学校ハ農耕ノ学業ヲ授クル所トス 商業学校ハ商売ノ学業ヲ授クル所トス 職工学校ハ百工ノ職芸ヲ授クル所トス」と示された。

明治16(1883)年4月11日に公布された「農学校通則」第一条は「農学校ハ此ノ通則ニ遵ヒ農ノ学業ヲ教授スル所トス」等全文17条であり、その翌年1月には「商業学校通則」が公布された。農学校通則の評価は次のとおりである。

——…如實に我國の實業教育法令と認むべきものは寧ろ明治十六年に發布された農學校通則に在ると信ずる。本年はそれより満五十年に相當するところから、仲秋十月を期し實業教育五十周年記念會を催し、其の事業の一として本書を編纂し、大方の清鑑を煩はず次第である（前掲書「実業教育五十年史」昭和10年10月文部省実業学務局長 菊池豊三郎による序文の一節）。

このように、農学校通則はわが国実業教育制度の最初の法として重要な意義を持つものであるが、「何故にか農學校通則は制定後僅かに三年にして明治十九年廢止されて居る。理由不明である」（前掲書「実業教育五十年史」138頁）。しかし、現在においても本通則が公布された明治16年を以て実業教育関係の周年事業等の起算年としている。

——実業教育という用語は、手島精一によつてはじめて明確な内容領域が与えられた。手島は、実業教育の固有の意義を職業に役立つ実践能力の形成に求め、「学校において工場の実習をさせなければならぬ。それには職工同様に一意専心労働をしなければならぬと考えた（三好信浩著『明治のエンジニア教育』中公新書昭和58年6月25日発行175頁）。

本府においても、実業関係各学校の創立当時にあつては、次のように実業教育重視の精神が随



所に見受けられる。

明治13(1880)年に開所された私立大阪商業講習所は、大阪実業界の先達者五代友厚等の精神やわが国教育界の先覚者福沢諭吉の精神が貫流されており、講習所の生徒の服装はどこまでも商人らしくという立場から「前掛け」が奨励された。これは、あくまでも教育を実社会から遊離させまいとする実学主義の現れであった(大阪府産業教育七十周年記念会実行委員会編『大阪府産業教育七十周年記念誌』昭和31年6月1日発行22~27頁)。

明治21(1888)年に創立された大阪府立農学校の教育方針は、「学科よりは寧ろ実習に重きが置かれるとともに、常に質実剛健の気風を養成し、真摯な実業家たるの信念を涵養せしめる」ことにあった(作道好男、作道克彦編著『大学の歴史 大阪府立大学農学部』教育文化出版 教育科学研究所 昭和58年7月25日発行31~32頁)。

明治41(1908)年には、大阪府立職工学校並びに市立大阪工業学校が開校された。大阪府立職工学校の校憲には「一、学校ラシキ学校ト作スニアラズシテ工場ラシキ学校ト作スニアリ」、「二、学校生徒ラシキ生徒ト作スニアラズシテ職工ラシキ生徒ト作スニアリ」(全五項目、以下省略)(前掲書「大阪府産業教育七十周年記念誌」68~69頁)と掲げられた。また、市立大阪工業学校の教育方針は、「学説に対し必ず実験を以って説明し、実習を以って製造の仕方を示す」ことの実現であった(前掲書71頁)。

また、職工学校の名称については、昭和16(1941)年8月31日以降、工業学校と改称された(前掲書68頁)。

このように、実業教育を重視してきた先達の足跡を概観するにつけ、現在、実業教育を担当する私達自身が「単に書物から知識を得たり、機械を購入したりするだけでは、技術を習得することができない」(平成27年5月28日大阪実業教育協会総会 創立80周年記念講演会 東洋紡株式会社相談役津村準二(大阪実業教育協会前会長)『渋沢栄一と東洋紡』講演記録6頁)ことや、「万事に書物から学ぶことに慣れ、それよりはるかに重要な実際の観察とか経験とかを無視しがちな日本人には、特に実地経験が必要である」(前掲書『明治のエンジニア教育』39頁)との警句を再認識しておく必要がある。

一方、高等教育機関での実業教育は、一橋大学(前身校は明治8年8月設置の商法講習所→東京高等商業学校)及び東京工業大学(前身校は明治7年東京開成学校内に設置の製作学教場→東京職工学校→東京高等工業学校)にあっても、明治政府が官僚の養成に直接結びつかない当時の専門学校への育成に積極的でなく、深刻な財政困難の中でできることなら切り捨ててしまいたい存在であった。産業資本がようやく勃興期に入ってきた当時、企業が必要とする人材育成を目指したこの二校が、企業からの需要に先行した存在であった。

かつて、東京職工学校の創設に尽力した文部官僚の濱尾 新(文部省専門学務局長→東京帝国大学総長)は、東京職工学校長であった手島精一が退職するまでの在任20余年間の功績をたたえて、大正5(1916)年に語った次のような一節を紹介しておく。

「工業の工場があって而して工業学校を起こすのではなくして、工業学校を起し、卒業生を出して、而して工業工場を起こさしめんとしたのであった」(前掲書『明治のエンジニア教育』162~163頁。天野郁夫著『旧制専門学校』1版1刷 昭和53年5月16日発行46頁)。

この濱尾の教育行政観は「国家の盛衰は人材にあり、人材の育成は学校にあり、人材育成の学校を起こすは国家の責務である」(前掲書『明治のエンジニア教育』145頁)との論法は、今日においてもいささかもゆるぎないものであると認識している。



明治32(1899)年2月7日公布の「実業学校令」により、わが国の中等教育機関が高等普通教育を行う学校と実業教育を行う学校に二分されることになった。この二つの学校制度は、これらの学校の性質が根本的に異なるものであったことから、小学校卒業後は、高等普通教育を受ける学校への進学と実業に就くことを目的とする者を養成する実業学校への進学という二つの違った進路選択が必要となり、この制度が戦後の教育制度の改革に至るまで長い間中等教育学校を二分した形態として存続することになった。

大正時代に入ってから、中等教育の発展に伴って上級学校への進学希望者が増加し、中等実業教育学校からも実業専門学校(高等農林学校、高等工業学校、高等商業学校等)への進学が狭き門ながら開かれていた。更には、実業高等専門学校から京都帝国大学をはじめ門戸を開いている旧制の各大学に進学した者も見られた。

昭和18(1943)年1月21日公布の「中学校令」(同年4月1日から施行)により、実業学校は中学校、高等女学校とともに新しい中等教育学校制度の中に統一されることになった。本稿に関する「中学校令」の主な条文は次のとおりである。

中学校令「第二条 中等学校ヲ分チテ中学校、高等女学校及実業学校トス 中学校ニ於テハ男子ニ、高等女学校ニ於テハ女子ニ高等普通教育ヲ施シ実業学校ニ於テハ実業教育ヲ施スモノトス 実業学校ノ種類ハ農業学校、工業学校、商業学校、商船学校、水産学校、拓殖学校其ノ他実業教育ヲ施ス学校トス」ることになり、明治30年代からの学校制度の基本方策において、実業教育を排除してきた長い間の教育制度から、新しい制度へと転換を図るなど画期的なものとなった。(上記の関係法令の記述は、前掲書「学制百年史」を参考にした。)

#### 4. 実業教育担当行政の変遷

戦前には、文部省が実業学務局を設置していた。また、戦後の昭和24年6月に職業教育課を新設し、実業教育の振興施策を推進してきた。しかし、平成13(2001)年1月の省庁再編に伴い文部省が文部科学省となり、新しい初等中等教育局では職業教育課から、その事務を引き継いだ「参事官」に組織改正された(文部省職業教育課編『省庁再編に伴う文部省の組織改正について』月刊「産業教育」平成12年12月通巻609号所収56頁)。

更に、平成21(2009)年度からは初中局の組織改編によって、産業教育に関する業務は児童生徒課産業教育振興室に移管された。

一方、本府にあっては昭和23(1948)年11月1日に大阪府教育委員会が発足しているが、翌年の8月31日時点での府教委の構成は、教育長→指導室の下に、企画係、指導係、職業教育係、研修係が設置されていた(編集委員中畔肇他6人『追憶 濱田成政先生 濱田教育長と大阪の教育』株式会社タイムス 昭和57年11月15日発行296頁)。その後、紆余曲折を経て昭和37(1962)年に指導室は指導第一課(高等学校教育担当)と指導第二課(義務教育担当)に分かれた。指導第一課では、指導室当時の企画係が振興係に名称変更しただけで旧来からの4係のまま組織されてきた。

平成12(2000)年度に大阪府教育委員会事務局の組織改編により、新たに教務課や学事課などの名称のもとに係制からグループ制となったが、かつての伝統ある職業教育係を継承するグループが置かれなかった。しかし大阪市教育委員会では産業教育係が平成22(2010)年度から産業教育グループに変更されただけで、引き続いて従来からの固有の名称のもとに組織的に担当事務が継承されている。

このように、国、地方とも職業教育を担当する教育行政組織の縮小ないし廃止に至っていることに鑑み、これからの学校現場は一層自立して学校経営に当たるようにしなくてはならないと考える。

## 5. 業こそ人の宝なりけり

昭和21(1946)年3月に第一次米国教育使節団が来日し、わが国教育改革の具体的方策を取りまとめた報告書のうち、「職業教育」の一節には次のような記述がある。

「日本は、教養ある頭脳はもちろん、熟練せる手をも必要とする」(Japan needs trained hands as well as educated minds)。「日本の教育者は、精神だけで働く人々に対すると同様に器具を持って働く人々に対しても敬意をはらうように、国民を誘導しなければならない」(The educators of Japan must help create the same respect for those who work with tools as for those who work only with their minds)などと記述している(教科教育百年史編集委員会編『原典対訳 米国教育使節団報告書』初版発行建帛社昭和60年11月25日発行48~49頁)。

また、平成7(1995)年3月「職業教育の活性化方策に関する調査研究会議」からは、文部省初等中等教育局長に対し「スペシャリストへの道」(最終報告)を提出した中で、「技術を有する者が尊敬される社会的風潮の醸成を図ることが、今特に求められている」と明記されている。

このように、米国教育使節団報告書の提言から半世紀を経た平成7年の「スペシャリストへの道」においても、未だに技術を有する者(器具を持って働く人々)が尊敬される必要性を喚起せざるを得ないわが国民性を如何に矯正すべきか、今後とも大きな課題であるといえる。

そのためには、昭和38(1963)年にワシントンでマーティン・ルーサ・キング牧師が「私には夢がある。私の4人の子供たちがいつの日にか、肌の色でなく人格によって判断される国に住むことを」と演説(産経新聞朝刊 産経抄平成27年1月16日金曜日)したように、本会としても「器具を持って働く人々が、出身学校名や学歴でなく人格によって判断される国に住むことを」一層啓発するよう、一致協力して取り組まなくてはならないと考える。

また、「スペシャリストへの道」では、従来の「職業高校」の呼称を「専門高校」に改めるよう提言した。その結果、本会でも陳情書や要望書などをはじめ各種の文書には専門高校と記載している。

しかしながら、近年、本府公立高校では専門学科の中には大学科としての農・工・商など従来からの職業高校のほか、情報科学、国際教養、体育等の専門学科を設置している普通高校があり、また、「専門課程を置く専修学校は、専門学校と称することができる。」(学校教育法第126条第2項)ことなど、専門高校や専門学校、専門学科という呼称の相違が社会一般には分かり難くなってきている。そこで、「体」は全校的に職業教育を実践している高校でありながら、「名」は専門高校という紛らわしい呼称を改め、伝統ある職業高校としての旗幟を鮮明にしておくためにも、本会の創立80周年を契機として、その「実業」という理念を敬愛し継承して、本府では独自に「実業高校」と公称するよう提言しておきたい。そのようにしなければ、いずれかの日に普通高校の専門学科の中に専門高校が埋没しかねないと危惧する者である。

かつて、世の風潮として高校を「普」、「商・工・農」とランクづけされるなど、職業高校が揶揄され卑下された時代があった。また、15歳から職業高校への進学は、人生の進路選択が早すぎて酷である、あるいは18歳までは普通高校で教養面を中心にした視野の広い人づくりをすればよ

い、などという意見は今日に至っても大人の観点から根強く存在しているのではないだろうか。しかし、「現今の高学歴無教養時代」（産経新聞朝刊 正論欄平成27年7月17日金曜日）とも揶揄されるような世相にもなっていることに気づかなくてはならない。

——一方、職業高校へは多くの中学生が、15歳の段階で自信と勇気をもって志望し、入学してからは「学科に魅力を感じて入学し、学校が楽しく、学校に愛着を持っている」と明確に述べており、逞しい限りである。特に、技術・技能教育にあっては、それを習得する上で学習者の適時性があり、「個性」は幼少期から高校卒業までの期間に82%伸張し、同様にして「感性」は95%育っているとのデータが見受けられる。このため、日進月歩する産業界の技術革新に対応し、科学技術創造立国の担い手を育成するためには、発達段階で「指が太くならない」うちから、瑞々しい感性をもって最適に個性を培うための教育の場として、15歳からの実業教育有用論を提起しておきたい（北川賢一著『教養ある頭脳と熟練した手』文部省初等中等教育局職業教育課編月刊「産業教育」12月号第50巻・第12号・通巻609号所収 海文閣(株)平成12年12月10日発行2～5頁）。

今後とも、「世の中に ひとり立つまで をさめえし 業こそ人の 宝なりけり」（龍野定一著『日本のこころ』謙光社平成9年12月14日刊行148頁）という教育実践のため、明治期の先覚者が実業教育の重要性を深く認識し、関係法令の制定や学校づくりのため献身的に取り組んでこられたように、職務上その末裔である私たちとしては、わが国を取り巻く世界情勢を勘案しながら、今日的にも「教育は、国家百年の大計」ということに思いをいたし、弥更に実業教育の振興・充実のための責めを負っていることを改めて肝に銘じておきたい。

そのため、本会が大阪産業教育振興協議会をはじめ実業教育関係諸団体等との連携を密にして、本会の会則第3条に示されているように、「実業家・教育者・教育行政当事者との協力により実業教育の改善振興を図る」上で、今後とも実業教育に対する揺るぎない信念と気概をもって一層協働され、本会創立80周年を吉祥として更なる発展を祈念申し上げる次第である。

（註）本文では、実業、職業、産業の記述については、参考資料に記載の名称に準拠した。



## 第2節 教育課程の変遷

### 農業科教育

#### 1. 農業教育の変遷の経緯

昭和22(1947)年3月に「教育基本法」と「学校教育法」が公布され、6・3・3・4制の単線型の学校教育体系が制定された。当初、連合国軍総司令部(GHQ)からの指示により、普通科と職業科を併せ持つ総合制高等学校の設置が進められたが、わが国になじまず、また、実業教育の立場からも歓迎されなかった。

本府には、戦前及び終戦直後に農業学校が6校設置されていた。そのうち、昭和23年から府立農学校は府立農業高校、府立園芸学校は府立園芸高校、府立農芸学校は府立農芸高校のそれぞれ単独校として、また、組合立能勢農林学校は府立園芸高校能勢分校、組合立茨木女子農業学校は府立春日丘高校にそれぞれ農業科として併設され、組合立泉南女子農芸学校は閉校となった。

昭和23(1948)年秋には定時制農業科が府立農芸高校、府立春日丘高校、府立鳳高校横山分校に設置された。昭和24(1949)年には、府立寝屋川高校と府立鳳高校に農業科が併設されたが、この2校の農業科は、昭和27(1952)年度に募集停止となり、また、府立農業高校は昭和24(1949)年4月大阪府立浪速大学(現大阪府立大学)農学部の設立に伴い、昭和27(1952)年3月に閉校となった。

一方、府立貝塚高校の前身校は、昭和14年4月に開校した公立青年学校大阪府泉南郡貝塚実業専修学校であり、その後校名の変更を経ながら同23年4月貝塚市立高校、同24年8月大阪府に移管し府立貝塚高校となった。同25年に農業科を設置し、そこへ府立農業高校第2種専攻科の生徒を受け入れた。また、同27年3月には府立浪速大学農学部の設立により、廃校となった府立農業高校の備品を貝塚高校へ移管するなど、府立農学校の使命と伝統を引き継ぐことになった。

全国的には食糧増産の要請もあって、昭和26(1951)年には農業科を設置している高等学校は639校で生徒数約21万5千人、そのうち、単独の農業高等学校は141校になっていた。戦後は、食糧確保や産業の復興は急務であり、そのため産業教育の振興は不可欠で、実業の各高等学校長会をはじめ、産業教育関係者は産業教育振興のための法律の必要性を訴え、法制化促進の全国的な運動を展開した。その結果、次第に世論の支持も広がり、昭和26(1951)年6月11日に国会において「産業教育振興法」が成立した。その内容は、産業教育に関する国の任務や中央及び地方の産業教育審議会の設置等について定めるとともに、本法の中心をなす財政的援助について規定している。これに基づいた国庫補助により、実業高等学校の施設・設備の整備が図られ、実験・実習の充実に大きく貢献し、産業教育は活気を帯びてきた。さらに、小作農から自作農への農地改革等とも相まって一層食料確保は進み、国民生活の安定にも大きく寄与した。

昭和29(1954)年度には、府立能勢高校の開校に伴い、府立園芸高校の能勢分校、西能勢分校、田尻分校の生徒は能勢高校へ編入されたので分校は閉校となった。

昭和32(1957)年には、農業又は水産に係る産業教育に従事する国立及び公立の高等学校教員に対する産業教育手当(農水手当)を支給する法律が公布されたことにより、これらの関係教職員の



待遇が改善された。翌、昭和33(1958)年には工業及び商船高等学校教員に加え、実習助手へも支給対象が拡大された。

この頃になってくると、戦後のわが国の産業経済の発展は著しく、科学技術者の養成も急務になるとともに、政府は昭和30(1955)年の経済自立五か年計画、同32(1957)年の新長期経済計画、同35(1960)年の国民所得倍增計画を閣議決定し、経済の高度成長政策をとってわが国の経済は復興に向かうことになった。

昭和35(1960)年頃には高度経済成長時代を迎え、商業や工業の発展とともに都市の拡大と人口の集中等が進んだ反面、農業等の1次産業は大きく変貌し衰退しはじめた。そこで、昭和36(1961)年には「農業基本法」が制定され、農業経営の選択的拡大などの再編成が行われた。本府においても都市化の急激な進展にともない、農地の宅地化拡大等により専業農家の兼業化が進み、「農業基本法」がめざす自立経営農家の育成は充分とはいえなかった。

このような時代背景から、昭和38(1963)年度に府立春日丘高校と府立園芸高校東能勢分校の定時制農業科及び昭和40(1965)年度には府立春日丘高校の全日制農業科もそれぞれ募集停止となった。

また、昭和48(1973)年のオイルショックを境に経済の成長は停滞したが、貿易の自由化により諸外国から国内市場の開放が強く求められ、食生活の洋風化と相まって米作の減反政策など農業は大きな課題を抱え、苦難の時代を迎えることになった。さらに、工業社会から高度情報化社会への構造転換が進められる中で、農業の展望がなかなか開けない状況にあった。こうした社会情勢は農業高校を直撃し、卒業生の就農率を低下させる一因となってきた中で、昭和39(1964)年2月28日農業教育調査委員会から「大阪府における高等学校農業教育のあり方について」の答申が出された。その主な内容は、既設の府立園芸高校は園芸分野を、また、府立農芸高校は畜産分野を中心にそれぞれ特色化し、それに加えて食品加工を重点とした新設校の設置を提言した。これに伴い、府教育委員会では昭和43(1968)年4月に食品産業高校(設置学科:食品保蔵科、食品製造科、食品機械科)を開設した。

幸いにも、本府農業高校の志願状況は毎年募集人員を上回り、昭和50(1975)年~59(1984)年の10年間は平均志願率1.38倍であり、昭和43(1968)年~昭和47(1972)年の5か年にわたる減少期から回復してきた。しかしながら、非農家生徒の増加や農家出身生徒の減少など入学生の実態は多様化してきたことなどから、教育内容の改善を目指して、昭和44(1969)年に府立園芸高校では園芸科に草花の装飾を学ぶ園芸デザインコースを全国の農業高校で初めて設置した。その後、多くの府県で科目「園芸デザイン」が設置されることになった。

このような状況は全国的な傾向であり、各府県では目的意識を持った生徒を確保するため、中学生の体験入学の実施や推薦入学、一括くくり募集など様々な工夫がなされた。また、本府では農業高校や農林行政等による大学農学部への推薦入学のための強力な陳情活動が功を奏して大学の理解も得て、大阪府立大学農学部への推薦入学が昭和54(1979)年から実施された。一方、昭和46(1971)年度に府立鳳高校横山分校が独立して府立横山高校が設置された。さらに、昭和51(1976)年度には府立園芸高校東能勢分校が独立して府立城山高校が設立された。

昭和60(1985)年2月の理科教育及び産業教育審議会答申「高等学校における今後の職業教育の在り方について」に基づき、府教育委員会では「農業教育近代化検討委員会」を設置し、バイオテクノロジー、メカトロニクス等時代の進展に即応した教育内容を推進するため、昭和62(1987)年度には、府立園芸高校の造園科を環境緑化科へ、農芸化学科を微生物技術科へ、また、府立農

芸高校の畜産科を資源動物科へ各々学科改編した。

次いで、平成元(1989)年度には府立園芸高校の園芸科をフラワーファクトリ科へ、府立農芸高校の農芸科をハイテク農芸科へ各々学科改編するとともに、教育内容の改善と施設・設備の整備を図った。

次いで、府教育委員会では入学者選抜の改革を行い、平成4(1992)年度入学者から専門高校では、一回目を普通高校よりも早い時期の実施とその後二回目をそれと同時期に実施する受験機会の複数化が導入された。この改革により、専門高校では目的意識が明確でしかも意欲のある生徒を確保することができ、しかも学力も向上してきた。

それ以外にも、「成すことによって学ぶ」という学習法の実践の場として、学校農業クラブ活動の推進や、教員の企業派遣研修や産業界で活躍する外部講師の招聘、大阪府産業教育フェアへの出展等様々な地道な取組により、農業高校への高い志願者数を維持しながら農業教育の一層の改善を図ってきた。

平成4(1992)年度から6年度にかけては、学校週五日制試行の研究が進められた。その中で、特に、農業高校では休業日における動植物の維持・管理が大きな課題であったが、それに伴う施設・設備が整備されたことにより、平成15(2003)年度からの本格実施が円滑に行うことができるようになった。

平成11(1999)年3月には学習指導要領が改訂され、「ゆとり」の中で特色ある教育活動を展開し、「生きる力」を育むことをねらいとして、プロジェクト学習法を取り入れた「総合的な学習の時間」をすべての高校に取り入れることとなった。この学習指導要領は、平成15(2003)年度からは学年進行により実施された。

一方、平成11(1999)年度に府教育委員会が策定した「大阪府教育改革プログラム」に基づき、「全日制府立高等学校特色づくり・再編整備計画」が公表された。それを踏まえて、平成13(2001)年度に府立食品産業高校が府立玉川高校と統合し、総合学科の学校としての府立枚岡樟風高校を開校した。次いで、園芸科を設置していた府立能勢高校は平成13(2001)年度から文部科学省の連携型中高一貫教育の研究指定を受け、平成14(2002)年度に総合学科へ、次いで、園芸科を設置していた府立貝塚高校も平成16(2004)年度に総合学科へ改編した。さらに、園芸科を設置していた府立城山高校と府立横山高校の園芸科は、それぞれ府立園芸及び府立農芸の各高校へ機能統合され、平成18(2006)年度入学者から募集停止し平成21(2009)年3月に閉校した。この機能統合に際して、府立園芸高校微生物技術科では、教育内容の改善を図り、平成18(2006)年度にバイオサイエンス科へと改編した。こうして本府では農業科を設置する高校は、府立園芸高校と府立農芸高校の2校だけになった。

平成21(2009)年3月には、新しい高等学校学習指導要領が告示された。その主な内容は、①「生きる力」の育成、②知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成のバランスを重視、③道徳教育や体育などの充実により、豊かな心や健やかな体の育成を基本的なねらいとした。また、職業に関する各教科・科目については、①将来のスペシャリストの育成、②地域産業を担う人材の育成、③人間性豊かな職業人の育成、という観点から改善が図られた。

平成25(2013)年3月に府教育委員会では、大阪府における農業教育のあり方懇話会を設置し、「今後の大阪府における農業教育のあり方」の提言書を取りまとめた。その主な内容は、①大阪の都市農業を担い、農と食とみどりをクリエイティブにする人材の育成、②「農」と「食」を繋ぐ新たな学びを創出するカリキュラムの開発、③キャリア教育の充実で確かな進路選択と進路実現であ

る。この提言の内容は、平成24(2012)年10月1日から施行され、府立園芸高校及び府立農芸高校とも新たに施設・設備が整備されている。

なお、本府の農業高校では平成28(2016)年10月25日～27日に大阪府内で開催される学校農業クラブ全国大会に向けて、府立農芸高校が事務局担当校としてその準備を進めている。本大会の内容は、大会式典をはじめ、「農業高校の甲子園」とも呼ばれているように、測量競技・農業鑑定競技やプロジェクト研究発表・意見発表などのプログラムにより実施され、参加者は農業高校生、校長・関係教職員、来賓・審査員・役員等約5,000人である。

## 2. 学習指導要領と教育課程の変遷

### (1) 昭和24年(1949)年度用(暫定試案)

昭和22(1947)年度の学習指導要領・職業科農業編(試案)は、中学校の職業科についてまとめたもので、職業科には一般教育・職業指導・職業教育の三つの任務があり、この職業科の任務を、農業を通して達成させようとするのが「職業科農業」であるとしている。

また、昭和22(1947)年4月7日文部省学校教育局長通達「新制高等学校の教科課程に関する件」において、新制度による高等学校は昭和23(1948)年度から実施される予定になるとして、新制高等学校の学科は、高等普通教育を主とするものと、農業、工業、商業、水産、被服などの内容を主とするものに分けることができる。農業を主たる教育内容とする高等学校の教科は、農業9学科が示されている。また、多様な科目を修める必要性から考えて、卒業までに修める単位数はこれを85単位としている。

昭和24(1949)年度用の学習指導要領高等学校農業編(暫定試案)においては、中学校の職業科と密接な関連を持ち、高等学校の他の諸教科との関連も考えた完全な学習指導要領は、昭和25(1950)年度に間に合うよう編集するとしている。しかし、わが国の農業教育は根本的に改めなければならない点が多く、しかも、その改善は急を要する問題であるから、とりあえず、昭和24(1949)年度において必要な部分を取りまとめて編集している。

#### ア 農業教育の一般目標

高等学校における農業教育の目標は、将来、自ら農業を営もうとする者あるいは、農業に関する初級の技術者になろうとする者のために、農業に関する科学的・実的な能力を養成することにある。

#### イ 農業に関する教科とその運営

農業に関する教科は15教科(科目)とその単位数が示されている。そのうち、「総合農業」は、その土地の将来のよりよい農業者となるために必要な範囲の農業教育の内容を、一つのまとまりをもった指導の体系によって指導しようとする教科であり、できれば一人の教師が全分野を受け持つことが望ましいこと。また、ここではとりあえず「総合農業」の目標のみを掲げ、他の教科の目標は追って補遺で補うことにしている。

### (2) 昭和27年(1952)改訂

この学習指導要領は、昭和24(1949)年2月に発行された「学習指導要領高等学校農業編(暫定試案)」の改訂版で、高等学校における農業教育の基準的な部分と、例示的な部分との二つの編から成っている。農業教育は今なお過渡期であって、今後の研究に待たなければならない点も少



なくないので、この案を実施した結果に基づき、教育実家の率直な批判と有益な忠告を期待するものとしている。

#### ア 高等学校における農業教育の一般目標

高等学校における農業教育の目標は、将来、みずから農業を営み、あるいは初級技術者として農業に関する職業に従事して、わが国農業の改良・発展の指導力となるために必要な科学的・実地的な能力を養成するにある。

#### イ 農業科とその運営

農業課程、園芸課程、畜産課程、農林業課程などの必修教科としての農業科においては、できるだけ「総合農業」のように、農業教育の指導内容全体の中から、直接に単元を構成して指導することが望ましいとしている。

#### ウ 農業に関する課程の編成

- ・農業科の時間数の40%以上を実習に当てなければならない。
- ・教育上必要な場合は、単位外に適當時数の特別実習を課することができる。
- ・実習の70%までは、現場実習をもってかえることができる。
- ・農業課程・園芸課程・畜産課程などでは、農業科の科目としては、「総合農業」を各学年12単位ずつ、3年間に36単位学ぶようにすることが望ましい。

また、本府教育委員会も昭和29(1954)年に農業科の府立高等学校教育課程(試案)を作成して、農業教育のあり方についての方向を示した。この教育課程(試案)は指導資料書というべきものであって、「耕種」、「畜産」、「農産加工」、「農業工作」、「農業経済」の5科目の基礎実験・実習の指導項目が示され、教育活動の指針として活用されている。

### (3) 昭和31(1956)年改訂

高等学校の教育課程の改訂に伴って、昭和27(1952)年改訂版を改訂したもので、昭和31(1956)年度の第1学年から学年進行で実施された。なお、第3章農業科の各科目の目標と内容に所要の増補を行い、これを昭和32(1957)年4月に増補版として示されている。

このたびの改訂では、次の諸点に留意している。

- ・生徒の進路・特性に応じ、かつ各課程の特性を生かした教育をしやすいように、科目を組織したこと。
- ・従来より科目数は増加したが、各科目の単位数の幅は縮小したこと。
- ・教育の効果ならびに能率の観点から、理論と実際の統一を図り、実習に類する科目を特別に設けなかったこと。
- ・ただし、夏季実習・農場当番等必要な場合には、あらかじめ教育計画をたて「特別実習」として、これに相当単位数を与えることができるようにしたこと。

また、本府教育委員会ではこの改訂に基づき昭和31(1956)年3月に府立高等学校教育課程基準を示した。この中で、農業に関する学科については第1学年において生徒が履修する普通教科の教科・科目およびその単位数をできるだけ共通にすることや、普通教科、職業に関する教科、生徒の特性等に応じて履修する教科の単位数の基準が示された。なお、この教育課程基準で夏季実習・農場当番実習等は「特別実習」として取り扱い、その単位数は各校の事情や学科の特性に応じて決定するのがよいとし、少なくとも3単位を下らないことが望ましいとしている。



## ア 農業科の目標

①農業に関する技術的な能力を養う。②環境と農業との関係、ならびに農業技術の科学的な根拠を理解し、進んでこれらをよりよくする能力を養う。③農業を合理的に営み、有利に経営する能力を養う。④農業の意義を自覚し、進んでこれを改良しようとする態度を養う。

## イ 農業科の科目および単位数

- 農業科の40科目とその単位数が示される。
- 夏季実習・農場当番実習等特に必要な場合に限り、あらかじめ教育計画をたて、これらを「特別実習」として、1個学年2単位程度履修させることができる。
- 農業科のうち、家庭実習（ホームプロジェクト）が可能で、しかも教育効果のある科目については、その科目の所定の単位の2割以内に相当する時間数を充当し、所定の単位の修得を認定することができる。

## ウ 農業に関する課程における教育課程の編成

- 農業に関する課程には8課程が示される。
- 農業科の時間数の4割以上が、実習に充てられなければならない。
- 実習の7割までは、現場実習をもってかえることができる。

### (4) 昭和35（1960）年改訂

学校教育法施行規則の一部を改正する省令（抄）（昭和35（1960）年10月15日文部省令第16号）の第57条の2において、「高等学校の教育課程については、この章に定めるもののほか、教育課程の基準として文部大臣が別に公示する高等学校学習指導要領によるものとする。」としている。

高等学校教育課程改訂の基本方針として、小・中・高等学校の教育課程の一貫性をもたせるとともに、昭和31（1956）年度の高等学校の教育課程改訂の精神を一層徹底し、時代の進展に即応することをねらいとしている。また、職業教育を主とする学科においては、中堅産業人の育成を期するため、普通教育を改善充実するとともに専門教育の基礎を徹底するため、専門科目の内容を精選充実し、その必修単位数を増加させたとしている。

## ア 教科「農業」の目標

- ① 農業の各分野における生産及び経営に必要な知識と技術を習得させる。
- ② 農業技術の科学的な根拠を理解させ、その改善・進歩を図る能力を養う。
- ③ 農業と国民の経済との関係を理解させ、農業を合理化しようとする態度を養う。

## イ 指導計画の作成および指導の一般方針等

- 職業に関する教科・科目は、理論と実際が遊離しないように取り扱うこと。
- 農業の教科・科目に充てる総授業時間数の4/10以上を実験・実習に充てるものとする。
- 職業を主とする学科においては、現場実習をもって実習にかえることができる。その時間数は実習の総時間数の7/10以内とすること。
- 家庭実習（ホームプロジェクト）ならびに学校農業クラブの活動を活用して、学習の効果をあげるようにすることが望ましい。この場合、その科目の授業時数の2/10以内を充てること。
- 「特別実習」を廃止し、新たに「総合実習」が設けられ、実験・実習を充実すること。

この改訂に基づき、本府教育委員会は昭和37（1962）年6月に新しい府立高等学校教育課程基準を示し、教育課程編成上の留意事項として次のことを示した。

- ① 各教科・科目および特別教育活動の週あたりの授業時数は、農業に関する学科については37時間を標準とする。
- ② 職業に関する教科・科目と普通の教科・科目との相互関連を密にし、学校および学科の特色を生かし、まとまりのある教育課程を編成することにより、教育の効果をあげるよう留意しなければならない。この場合、職業に関する教科・科目の単位数の合計は、生徒が卒業するまでに修得する総単位数のおおむね1/2を標準とする。

また、昭和36(1961)年2月に大阪府産業教育審議会は「大阪府における農業教育のあり方」の答申を出しており、その概要は次のとおりである。

- ① 近代的農業教育者の養成を目的とする教育を充実すること。
  - ・農業経営に関する能力を向上させること。
  - ・教科の選択制またはコース制を強化すること。
  - ・農業界の機械化に適応し得るよう、機械に関する知識及びその取り扱い等に関する技術の習得を強化すること。
  - ・成長農業、特に園芸・畜産の内容を充実すること。
- ② 農業及び関連産業に従事する技術者を養成すること。

昭和36(1961)年中央産業教育審議会の建議に基づき、文部省は高等学校農業教育近代化促進費を計上し、各府県に2～3校選び、実験・実習のための施設・設備の整備に必要な経費の一部について助成することとなった。本府では、府立園芸高校園芸科と府立農芸高校畜産科がその対象となり、昭和37(1962)・38(1963)・39(1964)年度の3か年にわたって施設・設備費が投じられた。

## (5) 昭和45(1970)年改訂

新しい学習指導要領は、昭和45(1970)年10月15日に文部省第281号により告示され、昭和48(1973)年4月1日から実施された。この改訂の背景には、高等学校進学率が上昇し、生徒の多様化とともに、科学技術の革新や経済社会の進展が見られるようになった。このため、教育課程の編成に弾力性を持たせるなどの改善が求められ、改訂された教育課程の編成の第1款一般方針において、「地域や学校の実態および生徒の能力・適性・進路等を十分考慮し、課程や学科の特色を生かした教育ができるように配慮して、適切な教育課程を編成するものとする。」と述べている。

また、昭和44(1969)年9月の教育課程審議会「高等学校教育課程の改善について」の答申に基づき、高等学校学習指導要領「農業に関する教科・科目の改善」を次のように行った。

- ① 農業の近代化を推進しうる能力を持った農業自営者を養成するため、それぞれの科目の性格を明らかにして、その内容の改善を図った。
- ② 農業関連産業技術者養成学科については、産業界の急速な発展に対応して、学科の種類に検討を加え、科目の構成、科目の目標、科目の内容等の改善を図った。
- ③ 農業技術を身につけさせるためには、実験・実習を一層充実・強化する必要がある。このため、各科目において実施する実験・実習や「総合実習」の内容を精選して指導すること、などであった。

### ア 教科「農業」の目標

- ① 農業の各分野における生産や経営に関する知識と技術を習得させる。
- ② 農業技術の科学的根拠を理解させ、その改善進歩を図り、農業を合理化する能力と態度を養う。

③ 農業の社会的・経済的意義を理解させ、農村社会の向上発展を図る態度を養う。

#### イ 各教科・科目の履修

職業教育を主とする学科においては、専門教育に関する各教科・科目について、すべての生徒に履修させる単位数は35単位を下らないようにすること。

#### ウ 教科の組織

農業に関する科目には、①農業生産技術の基礎になる科目（「土・肥料」など）、②生産方法を学習させる科目（「園芸」など）、③総合的発展的に学習させる科目（「総合実習」、「農業経営」など）の三つに分けた。

#### エ 指導計画の作成等に当たって配慮すべき事項

- 理論と実際が遊離しないよう取り扱う。
- 現場実習をもって実習に替えることができる。その時間数は実習の総時間数の10分の7以内とすること。
- ホームプロジェクト（家庭実習）ならびに学校農業クラブの活動を活用して、学習効果をあげることが望ましい。この場合、ホームプロジェクトについては、その科目の授業時数の10分の2以内をこれに充てることができる。

昭和40（1965）年代後半になると、高校教育が多様化されたことに対する反省と大学進学希望者の増加が原因となって、高校への進学では普通科へ集中する傾向が強まるようになってきた。こうした背景の中で、大阪府学校教育審議会では、昭和46（1971）年5月に「府立高等学校等の課程・学科に関する将来計画について」答申を出し、細分化した学科の新設は好ましくないとし、今後の高校新增設は当面、普通科中心で行うよう勧告した。このような経緯から、昭和40（1965）年代後半から50（1975）年代後半にかけては、新たな職業学科は新設されなかった。

### (6) 昭和53年改訂

高等学校の進学率は、昭和49（1974）年に90%台となり、高等学校のあり方について検討する必要があること、また、小・中学校及び高等学校の全課程を通じて調和と統一のとれた教育内容とするため、各学校段階ごとに教育課程の構成、教科・科目の内容などについて検討する必要があることなどが指摘されていた。

このような問題を背景として、昭和51（1976）年12月に教育課程審議会では「小学校、中学校及び高等学校の教育課程の基準の改善について」を答申した。その主な内容は次の通りである。

- ① 人間性豊かな児童・生徒を育てること。
- ② ゆとりあるしかも充実した学校生活を送れるようにすること。
- ③ 国民として必要とされる基礎的・基本的な内容を重視するとともに、児童・生徒の個性や能力に応じた教育が行われるようにすること。

この答申の趣旨に沿って、昭和53（1978）年8月に学校教育法施行規則の一部改正と高等学校学習指導要領の全面的改訂が行われ、昭和57（1982）年4月から学年進行で実施された。この改訂における職業教育の改善点は、まず、基礎的・基本的な内容を重視し、職業科目を整理統合するとともに、農業学科においては共通履修科目として「農業基礎」が新設された。

#### ア 教科「農業」の目標

農業の各分野における生産や経営に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させ、農業の意義や役割を理解させるとともに、農業及び農村社会の発展を図る能力と態度を育てる。



## イ 各教科・科目の履修

- 専門教育を主とする学科における各教科・科目については、すべての生徒に履修させる単位数は30単位を下らないようにすること。また、専門教育に関する各教科・科目の履修と同様の成果が期待できる場合においては、普通教育に関する各教科・科目の単位を5単位まで上記の単位数の中に含めることができる。
- 専門教育において、過度の専門分化をさけるため科目を整理統合し、基礎的・基本的な事項に重点をおいて内容を構成し、農業に関する科目においては、従前の54科目から30科目に削減している。

## ウ 指導計画の作成等に当たって配慮すべき事項

- 職業に関する各教科・科目については、現場実習をもって実習に替えることができる。この場合、その時間数は各教科・科目の実習時間数の合計の10分の7以内とする。
- 農業に関する各教科・科目の指導に当たっては、ホームプロジェクト(家庭実習)ならびに学校農業クラブ活動などを活用して、学習の効果を上げるようにすることが望ましい。この場合、その各教科・科目の授業時数の10分の2以内をこれに充てることができる。

## エ 指導計画の作成と内容の取扱い

- 原則として農業に関する科目に充てる総授業時間数の10分の5以上を実験・実習に充てるものとする。
- 各科目の指導に当たっては、「農業基礎」との関連に十分配慮するものとし、「農業基礎」は農業に関する各学科の第1学年においてすべての生徒に履修させるものとする。その内容については、学科の特色や地域の実態に応じて、教材として適切な農業生物を選び、一貫した内容を継続的に取り扱うものとする。

また、本府教育委員会では新しい高等学校学習指導要領に基づき、昭和56(1981)年2月に「府立高等学校教育課程基準」を定め、教育課程編成上の基本的事項および一般的事項が示された。その中で、農業に関する学科および食品産業に関する学科においては、すべての生徒に履修させる専門教育に関する各教科・科目の単位数は、原則として40単位をくだらにようにすることとしている。新設科目「農業基礎」については、農業に関する各学科において、すべての生徒に履修させるものとし、その単位数は原則として4単位以上とすることが望ましいとしている。

## (7) 平成元(1989)年改訂

昭和60(1985)年2月の理科教育及び産業教育審議会答申に基づいて、職業教育改善の視点として、①産業経済の変化への対応 ②生徒の多様な実態に応ずる弾力的措置の推進 ③柔軟性を備えた職業人の育成 ④開かれた職業教育の展開の4点が示された。昭和62(1987)年12月教育課程審議会の答申においては、昭和58(1983)年11月中央教育審議会及び昭和59(1984)年8月～同62(1987)年8月臨時教育審議会答申等の趣旨を踏まえて、①心豊かな人間の育成、②自己教育力の育成、③基礎・基本の重視と個性を生かす教育の充実、④文化と伝統の尊重と国際理解の推進の4点が示された。

平成元年3月15日に学校教育施行規則の一部を改正するとともに、小・中・高等学校の学習指導要領を全面改訂し、平成6(1994)年4月1日以降高等学校の第1学年に入学した生徒から学年進行で適用することとした。

総則の教育課程編成の一般方針では、学校教育活動を進めるに当たっては、「自ら学ぶ意欲と



社会の変化に主体的に対応できる能力の育成を図るとともに、基礎的・基本的な内容の指導を徹底し、個性を生かす教育の充実に努めなければならない。」としている。

また、農業に関する学科については、教育内容の改善として次のように示している。

① 農業経済、食品流通に関する内容の改善

農業構造の変化や食品産業の拡大などに対応して、特に流通経済に関する内容の改善を図った。また、新たに農業経済科の専門科目として、「農業経済」、「農業会計」及び「食品流通」を新設した。

② 新技術及び情報教育に関する内容の改善

バイオテクノロジーの進展に対応するため、バイオテクノロジーの基礎科目として、関係の学科において共通に履修できる「生物工学基礎」を新設した。

また、情報処理教育については、農業に関する各教科において共通に履修させる基礎科目として「農業情報処理」を新設するとともに、各科目においてはコンピュータを活用する内容を取り入れた。

③ 問題解決の能力や創造性を育成する教育の充実

生徒の多様な実態を踏まえて、問題解決の能力や自発的・創造的な学習態度を育てるため、科目「課題研究」を新設した。

また、学科の改善として、新たに「農業経済科」を標準的な学科として示した。

ア 教科「農業」の目標

農業の各分野に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させ、農業の意義や役割を理解させるとともに、主体的に農業の発展を図る能力と態度を育てる。

イ 各教科・科目の履修

専門教科・科目についてすべての生徒に履修させる単位数は、30単位を下らないものとする。ただし、専門教科・科目の履修と同様の成果が期待できる場合においては、その普通教科・科目の単位を5単位まで上記の単位数の中に含めることができる。

ウ 指導計画の作成等に当たって配慮すべき事項

- 農業に関する学科のうち標準的なものは、9学科が示されている。
- 現場実習をもって実習に替えることができる。その時間数は各教科・科目の実習時間数の合計の10分の7以内とすること。
- ホームプロジェクト並びに学校農業クラブなどの活動を活用して、学習の効果を上げるようにすることが望ましいこと。この場合、ホームプロジェクトについては、その各教科・科目の授業時間数の10分の2以内をこれに充てることことができる。

エ 各科目にわたる指導計画の作成と内容の取扱い

- 農業に関する学科においては、原則として農業に関する科目に配当する総授業時数の10分の5以上を実習に配当すること。
- 「農業基礎」及び「農業情報処理」、「総合実習」、「課題研究」については、原則として農業に関する各学科において履修させること。

また、大阪府学校教育審議会産業教育分科会において、昭和61(1986)年7月に「本府高等学校における今後の職業教育の在り方について」の答申が出された。その中で、農業に関する学科においては履修内容に流通・自動制御のほか、バイオテクノロジーなどを取り入れることが望ましい。これらの知識・技術を習得するためのコースを設けたり、既設の学科を新しい学科へ転換す

ることについて検討することが望ましいとしている。なお、これに基づいて昭和62年及び平成元年に園芸高校と農芸高校において、それぞれ学科改編が行われた。

#### (8) 平成11(1999)年改訂

平成8(1996)年7月中央教育審議会第一次答申において、主に次のような提言があった。

これからの学校教育の在り方として、「ゆとり」の中で自ら学び自ら考える力などの「生きる力」の育成を基本とし、教育内容の厳選と基礎・基本の徹底を図ること。一人一人の個性を生かすための教育を推進すること。豊かな人間性とたくましい体をはぐくむための教育を改善すること。横断的・総合的な指導を推進するため科目「総合的な学習の時間」を設けること。完全学校週5日制を導入すること、などである。

さらに、平成10(1998)年7月教育課程審議会での答申において、次の4点の方針に基づき教育課程の基準を改訂するよう提言された。

- ① 豊かな人間性や社会性、国際社会に生きる日本人としての自覚を育成すること。
- ② 自ら学び、自ら考える力を育成すること。
- ③ ゆとりある教育活動を展開する中で、基礎・基本の確実な定着を図り、個性の伸長を図り、個性を生かす教育を充実すること。
- ④ 各学校が創意工夫を生かし特色ある教育、特色ある学校づくりを進めること。

この答申を踏まえ、平成11(1999)年3月29日に高等学校指導要領の全面改訂を行い、平成15(2003)年4月1日から学年進行により実施することとしている。

また、平成10(1998)年7月の理科教育及び産業教育審議会答申において、専門高校における教育の改善・充実のための視点として、次の6点が示された。

①将来のスペシャリストとして必要な専門性の基礎・基本の重視、②新教科「情報」、「福祉」の創設、③学習の選択幅の拡大及び一人一人の個性の伸長を図る教育の展開、④専門高校と地域や産業界との間の双方向の協力関係の確立、⑤継続教育機関との連携の推進、⑥各学校の創意工夫を生かした特色ある教育の展開、である。

#### ア 教科「農業」の目標

農業の各分野に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させ、農業の社会的な意義や役割を理解させるとともに、農業に関する諸課題を主体的、合理的に解決し、農業の充実と社会の発展を図る創造的、実践的な能力と態度を育てる。

#### イ 各教科・科目及び単位数等

- ① 卒業までに履修させる単位数

卒業までに履修させる総単位数は、これまでの80単位以上から74単位以上に改める。

- ② 専門教育に関する各教科・科目

原則履修科目を従前の4科目から「農業科学基礎」又は「環境科学基礎」と「課題研究」の2科目に縮減する。

- ③ 学校設定科目

従前は「その他の科目」と称してきたが、今回の改訂では科目の名称、目標、内容、単位数等は、学校で定めることとし、「学校設定科目」と改めている。

#### ウ 専門教科・科目の履修

- ① 専門教科・科目について、すべての生徒に履修させる単位数は、従前の30単位から25単

位を下らないもとするに縮減される。

- ② 「農業情報処理」の履修により、普通教科「情報」に関する科目の履修に代替することができる。
- ③ 職業教育を主とする学科における「総合的な学習の時間」の特例として、「課題研究」の履修をもって「総合的な学習の時間」の学習活動に替えることができる。

**エ 職業教育に関して配慮すべき事項**

- ① すべての学科において就業体験の機会の確保に配慮するとともに、就業体験をもって実習に替えることができる時間数については、従前の「各教科・科目の実習時間数の合計の10分の7以内」を削除する。
- ② ホームプロジェクトの時間数の規定については、教科・科目の授業時間数のうち2/10までホームプロジェクトに充てることができる。
- ③ 原則として、農業に関する科目に配当する総授業時間数の10分の5以上を実験・実習に配当する。

また、大阪府学校教育審議会産業教育分科会においては、平成11(1999)年2月に「生徒減少期における職業学科の在り方について」の答申が出された。その主な内容は、今後の府立高校の職業学科における特色づくりとして、①今後の国際化、情報化、技術革新の進展に対応した取り組みを強めること。②施設・設備や指導のノウハウを活用して、障害ある生徒が技術力を一層身に付けることができるよう修学上の工夫をすること。③開かれた学校づくりのため、学校と地域社会・産業界等との双方向の交流に努め、連携をさらに強めること。④国際化・情報化への対応のためには、外国語、数学、情報等の基礎的知識を一層定着させるとともに、実験・実習等の体験的学習を重視すること。学科内の選択科目数を増やすとともに、異なる学科間の科目選択などが可能となるようにすることなど、生徒の選択幅を拡大すること。⑤大学など各学校の特色づくりを進めることが重要であるとしている。

**表1 農業に関する教育課程の科目、学科等の変遷**

改訂年度	科目	学科	卒業単位数及び専門科目必修単位数
昭和24年	○農業に関する教科・科目36科目は15科目に整理 総合農業、耕種、園芸、畜産、蚕業、農産加工、農業土木、農業工作、農業経済、林業一般、森林生産、林産加工、森林土木、林業経済、造園	○9学科 農業科、林業科、蚕業科、園芸科、農業土木科、畜産科、造園科、農産製造科、女子農業科	○卒業に必要な履修単位数は85単位以上 ○農業教科・科目履修単位数は30単位以上
昭和27年	○15科目 総合農業、耕種、園芸、畜産、蚕業、農産加工、農業土木、農業工作、農業経済、林業一般、森林生産、林産加工、森林土木、林業経済、造園	○課程(学科) 農業課程、園芸課程、畜産課程、農林課程など	○卒業に必要な履修単位数は85単位以上 ○農業教科・科目履修単位数は30単位以上
昭和31年	○40科目 総合農業、土・肥料、作物保護、野菜園芸、果樹園芸、草花園芸、家畜、家畜飼養、家畜衛生・診療、飼料作物、栽桑、養蚕、蚕体生理・病理、製糸・機織、蚕種製造、農産加工、畜産加工、応用微生物、農産化学、農林測量、農業造構、農業水利、農地造成、農業機械、森林生産、森林土木、林産加工、林業経済、造園計画、造園材料、造園施工、都市計画、作物、園芸、畜産、農業工作、造園、農業経営、農業一般、林業一般	○8課程(学科) 農業、園芸、畜産、蚕業、農産加工、農業土木、林業、農村家庭	○卒業に必要な履修単位数は85単位以上 ○農業教科・科目履修単位数は30単位以上

昭和35年	○48科目 作物、園芸、畜産、土・肥料、作物保護、農畜産加工、農業機械、農業土木、農業経営、総合農業、野菜園芸、果樹園芸、草花園芸、家畜栄養・飼料、家畜衛生、飼料作物、栽桑、養蚕、蚕体衛生、製糸・製織、蚕種製造、農産加工、畜産加工、応用微生物、食品化学、製造機器、農産加工経営、測量、応用力学、農業土木設計、材料施工、水理、農業水利、農地造成、育林、伐木運材、砂防、林産製造、木材加工、森林経理・法規、造園計画、造園材料、造園施工、都市計画、造園、農業一般、林業一般、総合実習	○9学科 農業科、園芸科、畜産科、蚕業科、農産製造課、農業土木科、林業科、造園科、生活科	○卒業に必要な履修単位数は85単位以上 ○農業教科・科目の履修単位数は従前の30から35単位とする。なお、事情が許す場合は40単位以上が望ましい。
昭和45年	○54科目 作物、園芸、畜産、土・肥料、作物保護、農畜産加工、農業機械、農業施設、農業経営、農家経営、総合農業、野菜園芸、果樹園芸、草花園芸、家畜栄養・飼料、家畜衛生、飼料作物、栽桑、養蚕、蚕体衛生、製糸・製織、蚕種製造、食品製造、応用微生物、食品化学、製造機器、食品製造衛生、食品製造経営、測量、農業土木設計、材料施工、応用力学、水理、土・土質、農業水利、農地開発、育林、伐木運材、砂防、林業機械、測樹、林業経営、林産製造、木材加工、木材材料、造園設計、造園材料、造園施工、造園管理、緑地計画、造園、農業一般、林業一般、総合実習	○10学科 農業科、園芸科、畜産科、蚕業科、食品製造科、農業土木科、林業科、木材加工科、造園科、生活科	○卒業に必要な履修単位数は85単位以上 ○農業教科・科目の履修単位数は35単位を下らない。
昭和53年	○30科目 農業基礎、総合実習、作物、野菜、畜産、食品製造、測量、育林、造園計画、栽培環境、農業機械、農業経営、養蚕、果樹、草花、家畜栄養・飼料、農家経営、食品化学、応用微生物、食品製造機器、農業土木設計、材料施工、農業水利、農地開発、林業土木、林産加工、林業経営、造園材料、造園施工・管理、総合農業	○8学科 農業科、園芸科、畜産科、生活科、食品製造科、農業土木科、林業科、造園科	○卒業に必要な履修単位数を従前の85単位以上から80単位以上に改める。 ○従前の農業教科・科目の履修単位数を従前の35単位から30単位を下らないようにする。ただし、専門教科・科目と同様の成果が期待できる場合は、普通教科・科目の単位を5単位まで上記単位に含めることができる。
平成元年	○36科目 農業基礎、農業情報処理、総合実習、課題研究、作物、栽培環境、農業経営、野菜、果樹、草花、畜産、飼料、農業機械、養蚕、育林、林業土木、林業経営、林産加工、測量、農業土木設計、農業土木施工、農業水利、農地開発、食品製造、食品化学、応用微生物、食品製造機器、生物工学基礎、造園計画、造園緑化材料、造園施工・管理、農業経済、農業会計、食品流通、食品加工、生活園芸	○9学科 農業科、園芸科、畜産科、林業科、農業土木科、食品科学科、造園科、農業経済科、生活科学科	○卒業に必要な履修単位数は従前と同じ80単位以上とする。 ○農業教科・科目の履修単位数は30単位を下らない。ただし、上記と同様に、普通教科・科目の単位を5単位までを上記単位数に含めることができる。
平成11年	○29科目 農業科学基礎、環境科学基礎、課題研究、総合実習、農業情報処理、作物、野菜、果樹、草花、畜産、農業経営、農業機械、食品製造、食品化学、微生物基礎、植物バイオテクノロジー、動物・微生物バイオリン、農業経済、食品流通、森林科学、森林経営、林産加工、農業土木設計、農業土木施工、造園計画、造園技術、測量、生物活用、グリーンライフ	○標準的学科の掲止を廃止	○卒業に必要な履修単位数は従前の80単位以上から74単位以上とする。 ○農業教科・科目の履修単位数は従前の30単位以上から25単位以上に縮減される。ただし、上記と同様に、普通教科・科目の5単位までを上記単位数に含めることができる。

＜参考文献＞ 国立教育政策研究所 学習指導要領データベース



### 3. 平成21年改訂の学習指導要領と教育課程

平成21年3月9日に学習指導要領の改訂が告示され、平成25年度から学年進行により段階的に適用された。

新しい学習指導要領は平成18年12月に改正された教育基本法や平成19年の学校教育法改正及び平成20年教育振興基本計画の策定を踏まえるとともに、平成20年1月中央教育審議会答申に基づき、教科「農業」においては、次のように示されている。

#### (1) 改訂のねらい（趣旨）

農業については国際化や情報化が進む中、①農林業における生産・流通・経営の多様化、技術の高度化や精密化、②安全な食料の安定的供給への要請、③地球規模での環境保全の必要性の高まり、④動植物や地域資源を活用したヒューマンサービスの拡大等に対応し、新たな時代の持続可能な農林業を支える人材等を育成する、という観点から科目の再構成や内容の見直し等の改善を図る。

#### (2) 農業教育の目標

「農業の各分野に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させ、農業の社会的な意義や役割について理解させるとともに、農業に関する諸課題を主体的、合理的に、かつ倫理観を持って解決し、持続的かつ安定的な農業と社会の発展を図る創造的な能力と実践的な態度を育てる。」

なお、平成11年3月の学習指導要領の改訂の趣旨を踏襲し、教科「農業」の目標は系統的・体系的な知識、技術を身に付け、地域農業や地域社会の発展に貢献し、持続可能な社会の形成と発展に寄与する人材の育成をねらいとして、次の3点が示された。

①将来のスペシャリストの育成に必要な専門性の基礎・基本を身に付けさせる。②将来の地域を支える人間性豊かな職業人を育成する。③社会の変化や農業教育の広領域へ対応する。このことに加え、安全で安心な食料生産や供給、環境保全やヒューマンサービスの提供など、農業に関する諸課題の解決には主体的・合理的に加え、倫理観をもって行うことが求められる。また、食料の生産や供給、地球環境の保全等は持続的かつ安定的に行われることが必要であるとの視点から、教科目標の改善を図った。

#### (3) 科目の構成

今回の改訂では、表2の4分野のとおり従前の29科目を30科目とした。

表2 農業に関する科目

区 分	改訂科目
農業の各分野に共通する内容を持つ科目	農業と環境 課題研究 総合実習 農業情報処理
主として農業の経営と食品産業に関する分野の科目	作物 野菜 果樹 草花 畜産 農業経営 農業機械 食品製造 食品化学 微生物利用 農業経済 食品流通
主としてバイオテクノロジーに関連する分野の科目	植物バイオテクノロジー 動物バイオテクノロジー

主として環境創造と素材生産に関連する分野の科目	森林科学 森林経営 林産物利用 農業土木設計 農業土木施工 水循環 造園計画 造園技術 環境 緑化材料 測量
主としてヒューマンサービスに関連する分野の科目	生物活用 グリーンライフ

#### (4) 農業に関する科目

##### ア 原則履修科目

「農業と環境」 農業各分野への導入を図る基礎的な科目として位置付けている。

「課題研究」 問題解決能力を高め、専門的な学習の深化・総合化を図る。

##### イ 共通履修科目（上記科目「農業と環境」、「課題研究」を含む）

「総合実習」 農業の各分野に関する知識と技術を実践的・体験的学習を通して関連付けて定着させ実践力を育成する。

「農業情報処理」 農業及び社会の情報化の進展に対応し、情報活用能力を育成する。

##### ウ 新設した科目

「水循環」 「農業土木設計」の水と土の性質と「農業土木施工」の農業水利を合わせて新設する。

「環境緑化材料」 「造園技術」の造園緑化材料を整理分類し、「造園技術」と新設科目「環境緑化材料」に分ける。

##### エ 整理統合した科目

「農業と環境」 環境学習の重要性の増大に鑑み、「農業科学基礎」と「環境科学基礎」を整理統合する。

「微生物利用」 「微生物基礎」と「動物・微生物バイオテクノロジー」の微生物バイオテクノロジーを統合する。

##### オ 名称変更した科目

「林産加工」を「林産物利用」と名称変更する。

#### (5) 科目の性格

農業の各分野に共通する4科目のうち、「農業と環境」及び「課題研究」は原則としてすべての生徒に履修させる科目であり、これら4科目を除く26科目は、表2のとおり主として農業の経営と食品産業に関する分野の科目など農業の4つの分野に関係をもつ科目である。

(6) 平成21年改訂の学習指導要領による農業に関する新旧科目とその単位数は、表3のとおりである。

#### <参考文献>

1. 国立教育政策研究所 学習指導要領データベース
2. 産業教育百年のあゆみ 著作権兼発行者 文部科学省
3. 農業教育百年記念誌 編集 全国高等学校長協会編 発行所 (株)筑波書房
4. 大阪府産業教育八十年記念誌 著作権・所有 大阪府産業教育80年記念会

5. 大阪府産業教育百年記念誌 著作権・所有・発行 大阪府産業教育百年記念会
6. 大阪府産業教育120年記念誌 発行 大阪府産業教育120年記念会
7. 高等学校学習指導要領解説 農業編(平成22年6月15日)著作権所有 文部科学省 発行者 海文堂出版(株)
8. 「産業と教育」平成21年5月号、6月号、8月号 編集・発行 産業教育振興中央会
9. 大阪府立高等学校「教育課程基準」平成23年3月 大阪府教育委員会

表3 新旧科目と単位数

文科省 単位数	大阪府 単位数	旧科目名 平成11年改訂	新科目名 平成21年改訂	文科省 単位数	大阪府 単位数	備考	
4～6	2～6	農業科学基礎※	農業と環境※	4～6	2～6	整理統合	
4～6	2～6	環境科学基礎※					
3～6	2～6	課題研究※	課題研究※	3～6	2～6	(共通履修科目)	
6～8	6～16	総合実習	総合実習	6～8	6～16		
4～6	2～6	農業情報処理	農業情報処理	4～6	2～6	※印は原則履修科目	
6～8	2～8	作物	作物	6～8	2～8		
6～8	2～8	野菜	野菜	6～8	2～8		
6～8	2～8	果樹	果樹	6～8	2～8		
6～8	2～8	草花	草花	6～8	2～8		
8～12	2～12	畜産	畜産	8～12	2～12		
4～6	2～6	農業経営	農業経営	4～6	2～6		
4～6	2～6	農業機械	農業機械	4～6	2～6		
4～8	2～8	食品製造	食品製造	4～8	2～8		
4～8	2～8	食品化学	食品化学	4～8	2～8		
4～6	2～6	微生物基礎	微生物利用	4～6	2～6		分類整理
4～6	2～6	植物バイオテクノロジー	植物バイオテクノロジー	4～6	2～6		
4～6	2～6	動物・微生物バイオテクノロジー	動物バイオテクノロジー	4～6	2～6		分類整理
4～6	2～6	農業経済	農業経済	4～6	2～6		
4～6	2～6	食品流通	食品流通	4～6	2～6		
6～8	2～8	森林科学	森林科学	6～8	2～8		
4～8	2～8	森林経営	森林経営	4～8	2～8		
4～8	2～8	林産加工	林産物利用	4～8	2～8		名称変更
6～8	2～8	農業土木設計	農業土木設計	6～8	2～8	分類整理	
4～6	2～6	農業土木施工	農業土木施工	4～6	2～6	分類整理	
			水循環	4～6	2～6	新設	
6～10	2～10	造園計画	造園計画	6～10	2～10		
6～8	2～8	造園技術	造園技術	4～6	2～8	分類整理	
			環境緑化材料	4～6	2～8	新設	
6～8	2～8	測量	測量	6～8	2～8		
4～6	2～6	生物活用	生物活用	2～5	2～6		
4～6	2～6	グリーンライフ	グリーンライフ	4～6	2～6		
		29科目	30科目				

# 工業科教育

## 1. 工業教育の推移

工業教育は、我が国の経済状況に大きくかかわってきた。それは、戦後の復興期をはじめ高度成長期、安定成長期、バブル崩壊後の変革期と、その時々時代の背景に要請される産業界等からの人材養成等を図るため、中央教育審議会・教育課程審議会・理科教育及び産業教育審議会の答申等を踏まえ、学習指導要領の改訂に伴って、工業教育の目的、学科や科目などが大きく変遷してきた。

ここでは、平成元(1989)年以降について、学習指導要領の改訂とねらいとそれに伴う工業の改善のねらいや工業に関する評価の観点及びその趣旨について論述する。

### (1) 学習指導要領の改訂とねらい

学習指導要領は、昭和33(1958)年以降「文部省告示」となった。平成元(1989)年以降の高等学校学習指導要領の各改訂でのねらいは次のとおりである。

平成元(1989)年改訂

社会の変化に自ら対応できる心豊かな人間の育成

[平成6(1994)年度から学年進行で実施した。]

平成10(1998)、11(1999)年改訂

基礎・基本を確実に身に付けさせ、自ら学び自ら考える力など「生きる力」の育成

[平成15(2003)年度から学年進行で実施した。]

平成20(2008)、21(2009)年改訂

「生きる力」の育成、基礎的・基本的な知識・技能の習得、思考力・判断力・表現力等育成のバランス

[平成25(2013)年度から学年進行で実施した。]

### (2) 工業の改善のねらい

#### ア 平成元(1989)年の高等学校学習指導要領

昭和53(1978)年の高等学校学習指導要領の改訂を踏まえ、工業の改善のねらいは次のとおりである。

- ① エレクトロニクス、管理技術・システム技術及び新素材に関する内容を充実することや、その他の新技術を導入し、内容の近代化を図る。
- ② 専門教育に関する各教科・科目について、すべての生徒に履修させる単位数は、前回の学習指導要領と同様、30単位を下らないこととした。
- ③ 工業に関する標準的な学科として、科学技術の進歩に対応するため「電子機械科」を、資格取得に配慮し専門教育を一層充実するため「自動車科」を新たに設けるとともに、ニューセラミックなど新素材を含めた教育内容を充実するため「窯業科」を「セラミック科」へ、また、広く工業材料全般を扱うことが必要になってきたため「金属工業科」を「材



料技術科」へ名称変更するなどして、13学科から15学科にした。

- ④ 工業に関する各学科に共通に履修させる科目として、これまでの「工業基礎」、「実習」、「製図」、「工業数理」の4科目に加え、情報に関する基礎的な教育の充実を図るため「情報技術基礎」を問題解決能力や創造性を育成するため「課題研究」を新設し、6科目とした。

#### イ 平成11(1999)年の高等学校学習指導要領

平成元(1989)年の高等学校学習指導要領の改訂を踏まえ、工業の改善のねらいは、次のとおりである。

- ① マルチメディア、高度情報通信技術、製造技術のシステム化等の技術革新、製造業の国際的な展開に対応した外国語による会話力や技術文書の理解力、環境問題などへの対応に留意して改善を図る。
- ② 学校週5日制は、平成4年9月から月1回、平成7年4月から月2回という形で段階的に実施された。平成14年度から完全学校週5日制の実施に伴い、専門教育に関する各教科・科目について、すべての生徒に履修させる単位数は、30単位から25単位を下らないこととした。
- ③ 教育課程審議会答申が平成10(1998)年7月29日の答申で示した「標準学科の例示は廃止することが適当である」ことを踏まえ、標準的な学科の例示をなくした。
- ④ 工業に関する各学科に共通に履修させる科目は、「工業基礎」、「実習」、「製図」、「工業数理」、「情報技術基礎」、「課題研究」の6科目であったが、すべての生徒に入学当初から計画的にかつ体系的に指導するため「工業基礎」を「工業技術基礎」とし、「課題研究」を含めて2科目とした。なお、「実習」、「製図」、「工業数理」の高度な内容を精選して基礎的な工業の数理現象を扱うことにした「工業数理基礎」、「情報技術基礎」の4科目は、各学科において共通的な基礎科目とした。

#### ウ 平成21(2009)年の高等学校学習指導要領

平成11(1999)年の高等学校学習指導要領の改訂を踏まえ、工業の改善のねらいは次のとおりである。

- ① 国際分業の進展と国際競争の激化が進む中、工業技術の高度化、環境・エネルギー制約の深刻化、情報化とネットワーク化の進展、技術者倫理の要請と伝統技術の継承の高まり等に対応し、新たな時代のものづくり産業を支える人材を育成する観点から、科目の新設を含めた再構築、内容の見直しなどの改善を図る。
- ② 中央教育審議会が平成20(2008)年1月17日の答申で示した「25単位以上履修させることが適当である」ことを踏まえ、専門教育に関する各教科・科目について、すべての生徒に履修させる単位数は、25単位を下らないこととした。
- ③ 各設置者・学校における創意工夫を凝らした特色ある学科の設置が促進されるよう、標準的な学科の例示は、前回の学習指導要領と同様に示されていない。
- ④ 工業に関する各学科において、原則としてすべての生徒に履修させる科目(原則履修科目)は、生徒の多様な実態等に応じた特色ある教育課程を各学校において編成する必要性が高まっていることを踏まえ、従前と同様に「工業技術基礎」「課題研究」の2科目とした。

### (3) 評価の観点及びその趣旨

高等学校指導要録の作成に当たっては、学習指導要領の改訂に応じて「工業の評価の観点及びその趣旨」が改められた。

#### ア 工業に関する評価の観点及びその趣旨

平成元(1989)年の高等学校学習指導要領に対応して、平成5(1993)年7月29日、文部省初等中等教育局長から「高等学校生徒指導要録並びに盲学校、聾学校及び養護学校の高等部生徒指導要録の様式例等の改訂について(文初高第162号)」の通知が出された。

今回は、評価の観点として「自ら学ぶ意欲の育成や思考力、判断力などの能力の育成に重点を置くことが明確になるよう」に、工業では「関心・意欲・態度」、「思考・判断」、「技能・表現」、「知識・理解」の4つの観点で構成された。なお、表1には、「工業の評価の観点及びその趣旨」を示す。

表1 ア 工業に関する評価の観点及びその趣旨

観 点	趣 旨
関心・意欲・態度	工業技術に関する諸問題について関心をもち、その改善・向上を目指して意欲的に取り組むとともに、実践的な態度を身に付けている。
思考・判断	工業技術に関する諸問題の解決を目指して思考を深め、基礎的・基本的な知識と技術を活用して適切に判断し、創意工夫する能力を身に付けている。
技能・表現	工業の各分野に関する基礎的・基本的な技術を身に付け、実際の仕事を合理的に計画し、適切に処理するとともに、その成果を的確に表現する。
知識・理解	工業の各分野に関する基礎的・基本的な知識を身に付け、現代社会における工業の意義や役割を理解している。

#### イ 工業に関する評価の観点及びその趣旨

平成12(2000)年12月4日、教育課程審議会から「児童生徒の学習と教育課程の実施状況の評価の在り方について」の答申が出された。

平成13(2001)年2月20日、国立教育政策研究所長から「評価規準、評価方法等の研究開発について」が裁定された。

平成11(1999)年の高等学校学習指導要領に対応して、平成13(2001)年4月27日、文部科学省初等中等教育局長から「小学校児童指導要録、中学校生徒指導要録、高等学校生徒指導要録、中等教育学校生徒指導要録並びに盲学校、聾(ろう)学校及び養護学校の小学部児童指導要録、中学部生徒指導要録及び高等部生徒指導要録の改善等について(13文科初第193号)」の通知が出された。

なお、工業に関する評価の観点及びその趣旨は、前回の見直しをほぼ踏襲し、「関心・意欲・態度」、「思考・判断」、「技能・表現」、「知識・理解」の4つの観点で構成された。なお、表2には、ほぼ踏襲された「工業の評価の観点及びその趣旨」を示す。

表2 イ 工業に関する評価の観点及びその趣旨

観 点	趣 旨
関心・意欲・態度	工業技術に関する諸問題について関心をもち、その改善・向上を目指して意欲的に取り組むとともに創造的、実践的な態度を身に付けている。
思考・判断	工業技術に関する諸問題の解決を目指して自ら思考を深め、基礎的・基本的な知識と技術を活用して適切に判断し、創意工夫する能力を身に付けている。
技能・表現	工業の各分野に関する基礎的・基本的な技術を身に付け、環境に配慮し、実際の仕事を合理的に計画し、適切に処理するとともに、その成果を的確に表現する。
知識・理解	工業の各分野に関する基礎的・基本的な知識を身に付け、現代社会における工業の意義や役割を理解している。

\*アンダーラインは、前回の見直しから追加された文字である。

平成16(2004)年3月に、国立教育政策研究所教育課程研究センターから「評価規準の作成、評価方法の工夫改善のための参考資料(高等学校)―評価規準、評価方法等の研究開発(報告)―」が示された。なお、本報告では、工業の各科目のうち、必修科目(工業技術基礎)と選択科目(電子機械、電気基礎、建築構造、工業化学、繊維製品)の6科目の評価の観点及びその趣旨も示された。

#### ウ 工業に関する評価の観点及びその趣旨

平成22(2010)年3月24日、中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会から「児童生徒の学習評価の在り方について」の報告が出された。

平成22(2010)年4月14日に国立教育政策研究所長の裁定により「評価規準、評価方法等の工夫改善に関する調査研究について」が示された。

平成21(2009)年の高等学校学習指導要領に対応して、平成22(2010)年5月11日に文部科学省初等中等教育局長から「小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について」の通知が出された。

今回は評価の観点及びその趣旨に変更点があり、従来の「思考・判断」から、今回は言語活動を中心とした表現に係る活動を通じた評価を加えて「思考・判断・表現」の設定にするため、従来の「技能・表現」から「技能」の観点にそれぞれ整理した。なお、表3には、変更された「工業の評価の観点及びその趣旨」を示す。

表3 ウ 工業に関する評価の観点及びその趣旨

観 点	趣 旨
関心・意欲・態度	工業技術に関する諸課題について関心をもち、その改善・向上を目指して主体的に取り組もうとするとともに、実践的な態度を身に付けている。
思考・判断・表現	工業技術に関する諸課題の解決を目指して思考を深め、基礎的・基本的な知識と技術を基に、技術者として適切に判断し、表現する創造的な能力を身に付けている。
技能	工業の各分野に関する基礎的・基本的な技術を身に付け、環境に配慮し、ものづくりを合理的に計画し、その技術を適切に活用している。
知識・理解	工業の各分野に関する基礎的・基本的な知識を身に付け、現代社会における工業の意義や役割を理解している。

平成25年3月、国立教育政策研究所教育課程研究センターから「評価規準の作成、評価方法等の工夫改善のための参考資料(高等学校 専門教科 工業～新しい学習指導要領を踏まえた生徒一人一人の学習の確実な定着に向けて～)」が示された。なお、本報告では、工業の各科目の

うち「機械工作」を取り上げ、評価の観点の趣旨を示すとともに、内容のまとめりごとの「評価規準に盛り込むべき事項」及び「評価規準の設定例」が示された。

## 2. 全生徒数に占める工業高校生の比率及び高校等進学率の推移

文部科学省は、毎年5月1日現在の学校基本調査結果を公表している。図1<sup>1)</sup>は、昭和30(1955)年度から約5年間隔で全国の全日制・定時制高等学校の全生徒数に占める工業科の生徒比率の推移を示したものである。

図1からは、経済成長や産業構造の変化に伴って、高校生全体から工業高校生の比率が減少しているのが分かる。

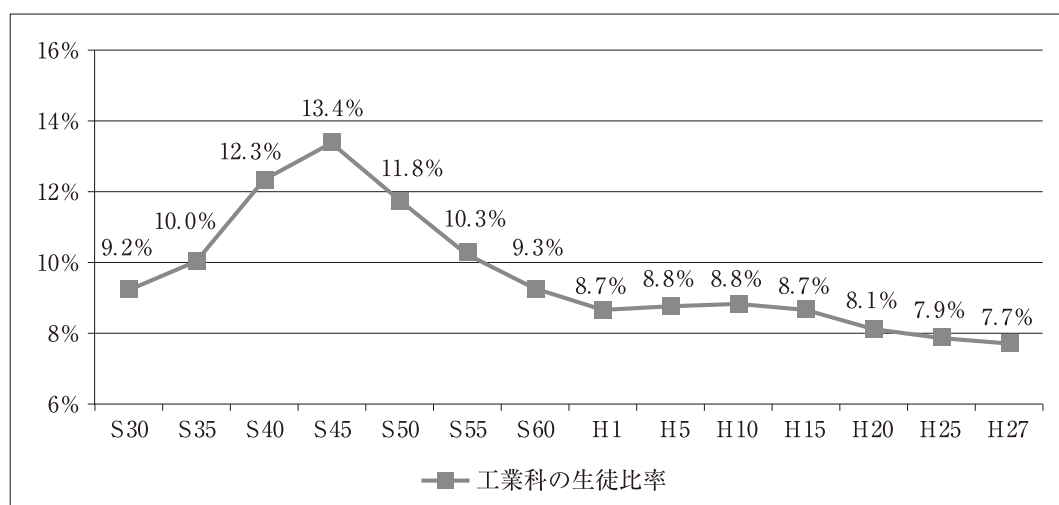


図1 生徒数全体からの工業科の生徒比率の推移

なお、比較のために、昭和30(1955)年度からの高校等進学率(全日制・定時制・通信制・支援学校・高専含む)を図2<sup>1)</sup>に示す。

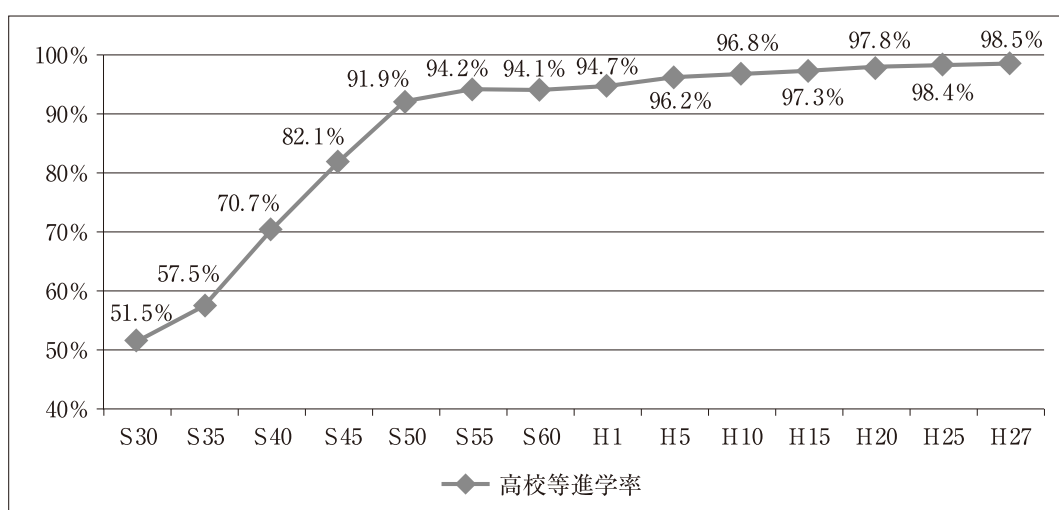


図2 高校等進学率

1) 文部科学省「学校基本調査」より



### 3. 平成元(1989)年以降の学習指導要領(工業)の変遷

#### (1) 高等学校学習指導要領<sup>2)</sup>

平成元(1989)年の高等学校学習指導要領では、前回の昭和53(1978)年の告示と同様、授業は年間35週を標準とし、授業は1単位時間50分、1単位は35単位時間、週当たりの授業時数は32単位時間を標準、卒業までの履修単位数を80単位以上、工業の履修単位数を30単位以上、などとした。なお、卒業までに修得させる単位数は80単位以上である。なお、今回の改訂から「高等学校では単位制が併用されている」ことを踏まえ、「履修」と「修得」の区分が一層明確にされた。

また、情報化・国際化・価値観の多様化・核家族化・高齢化など、社会の各方面に大きな変化をもたらしていることを踏まえ、すべての生徒に履修させる新教科として「家庭」が新設された。高等学校の教育課程は平成6(1994)年度の第1学年から学年進行で実施された。なお、「工業の目標」は次のとおり示された。

工業の各分野に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させ、現代社会における工業の意義や役割を理解させるとともに、工業技術の諸問題を主体的、合理的に解決し、工業の発展を図る能力と実践的な態度を育てる。

工業の科目は、前回の64科目から表4のように74科目に変更され、各科目では「目標」、「内容」が示された。

表4 工業に関する科目名

No.	科目名	No.	科目名	No.	科目名	No.	科目名
1	工業基礎	20	電力応用	39	測量	58	セラミック技術
2	実習	21	電子回路	40	土木施工	59	セラミック工業
3	製図	22	電子計測制御	41	土木設計	60	繊維製品
4	工業数理	23	通信技術	42	水理	61	繊維技術
5	情報技術基礎	24	電子情報技術	43	土質力学	62	染織デザイン
6	課題研究	25	プログラミング技術	44	土木計画	63	染色技術
7	機械工作	26	ハードウェア技術	45	地質工学	64	インテリア計画
8	機械設計	27	ソフトウェア技術	46	工業化学	65	インテリア装備
9	原動機	28	コンピュータ応用	47	化学工業	66	インテリアエレメント生産
10	計測・制御	29	工業計測技術	48	化学工学	67	木材工芸
11	電子機械	30	建築構造	49	化学システム技術	68	デザイン史
12	電子機械応用	31	建築施工	50	化学工業安全	69	デザイン技術
13	自動車工学	32	建築構造設計	51	環境工学	70	デザイン材料
14	自動車整備	33	建築計画	52	環境保全	71	電子基礎
15	造船工学	34	建築法規	53	材料製造技術	72	工業管理技術
16	電気基礎	35	設備計画	54	工業材料	73	工業英語
17	電気機器	36	空気調和設備	55	材料加工	74	材料技術基礎
18	電力技術	37	衛生・防災設備	56	セラミック化学		
19	電子技術	38	設備施工	57	セラミック材料		

工業の各学科共通に履修させる科目は、「工業基礎」、「実習」、「製図」、「工業数理」、「情報技術基礎」(新設)、「課題研究」(新設)の6科目となった。

工業に関する学科では、前回の標準的な学科13学科から次に示すとおり15学科を示した。

①機械科、②電子機械科、③自動車科、④電気科、⑤電子科、⑥情報技術科、⑦建築科、⑧設備工業科、⑨土木科、⑩化学工業科、⑪材料技術科、⑫セラミック科、⑬繊維科、⑭インテリア科、⑮デザイン科

必修修教科「家庭」が新設され、科目「生活一般」(4単位)については、「工業基礎」、「情報技術基礎」の履修をもって代替することができた。なお、この場合、その単位数は2単位を超えることができないとされた。

2) 平成元(1989)年3月15日文部省告示第26号

## (2) 高等学校学習指導要領解説工業編<sup>3)</sup>

平成元(1989)年の高等学校学習指導要領で示された74科目は、原則的にはどの学科に属するのかが指定された科目はない。

工業の74科目のうち、名称変更なしの科目数35科目、新設科目数6科目、名称変更科目22科目、分離科目数10科目、統合科目数1科目となっている。

工業に関する科目74科目を三つに大別し、「各学科共通に履修させる科目」、「各学科に関する主な科目」、「各学科に適宜履修させる科目」とした。その内容は次のとおりである。

- 1 「各学科共通に履修させる科目」は「工業基礎」、「実習」、「製図」、「工業数理」、「情報技術基礎」、「課題研究」の6科目。
- 2 「各学科に関する主な科目」は64科目(ここでは科目名省略)。
- 3 「各学科に適宜履修させる科目」は「電子基礎」、「工業管理技術」、「工業英語」、「材料技術基礎」の4科目。

3) 平成元(1989)年12月25日発行文部省著作権所有

## (3) 高等学校学習指導要領<sup>4)</sup>

平成11(1999)年の高等学校学習指導要領では、すでに平成7年度から毎月の第2土曜日及び第4土曜日を休業日とする「学校週5日制」を実施しており、「学校完全週5日制」(平成14年度から実施)を見据え、教育内容を3割削減し、基礎・基本の徹底と生徒には「ゆとり」の中で「生きる力」の育成をめざした。

また、授業は年間35週を標準とし、授業は1単位時間50分、1単位は35単位時間、週当たりの授業時数は30単位時間を標準、卒業までの履修単位数を74単位以上、工業の履修単位数を25単位以上、などとした。なお、卒業までに修得させる単位数は74単位以上である。

さらに、すべての生徒に履修させる新教科等として普通教科「情報」及び「総合的な学習の時間」が新設され、高等学校の教育課程は平成15(2003)年度の第1学年から学年進行で実施された。なお、「工業の目標」は次のとおり示された。

工業の各分野に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させ、現代社会における工業の意義や役割を理解させるとともに、環境に配慮しつつ、工業技術の諸問題を主体的、合理的に解決し、社会の発展を図る創造的な能力と実践的な態度を育てる。

工業の科目は、前回の74科目から表5のように60科目に削減され、各科目では「目標」、「内容とその取扱い」が示された。

表5 工業に関する科目名

No.	科目名	No.	科目名	No.	科目名	No.	科目名
1	工業技術基礎	16	自動車工学	31	建築施工	46	材料製造技術
2	課題研究	17	自動車整備	32	建築構造設計	47	工業材料
3	実習	18	電気基礎	33	建築計画	48	材料加工
4	製図	19	電気機器	34	建築法規	49	セラミック化学
5	工業数理基礎	20	電力技術	35	設備計画	50	セラミック技術
6	情報技術基礎	21	電子技術	36	空気調和設備	51	セラミック工業
7	材料技術基礎	22	電子回路	37	衛生・防災設備	52	繊維製品
8	生産システム技術	23	電子計測制御	38	測量	53	繊維・染色技術
9	工業技術英語	24	通信技術	39	土木施工	54	染織デザイン
10	工業管理技術	25	電子情報技術	40	土木基礎力学	55	インテリア計画
11	機械工作	26	プログラミング技術	41	土木構造設計	56	インテリア装備
12	機械設計	27	ハードウェア技術	42	社会基礎工学	57	インテリアエレメント生産
13	原動機	28	ソフトウェア技術	43	工業化学	58	デザイン史
14	電子機械	29	マルチメディア応用	44	化学工学	59	デザイン技術
15	電子機械応用	30	建築構造	45	地球環境化学	60	デザイン材料

工業の各学科共通に履修させる科目は、「工業技術基礎」、「課題研究」の2科目となった。

工業に関する学科では、標準的な学科を示されなくなった。

必修教科「情報」の各科目の履修と同様な成果が期待できる場合は、工業の科目「工業技術基礎」の履修をもって、一部又は全部に替えることができた。

「課題研究」の履修により、「総合的な学習の時間」における学習活動と同様な成果が期待できる場合は、「課題研究」の履修をもって「総合的な学習の時間」における学習の一部又は全部に替えることができた。

4) 平成11(1999)年3月29日文部省告示第58号

#### (4) 高等学校学習指導要領解説工業編<sup>5)</sup>

平成11(1999)年の高等学校学習指導要領で示された60科目は、原則的にはどの学科に属するのかが指定された科目はない。

工業の科目は前回74科目から60科目となり、その内訳は名称変更なしの科目数49科目、新設科目数0科目、名称変更の科目数11科目、整理統合による削除科目数11科目、削除科目数3科目となっている。

工業に関する科目60科目を四つに大別し、「各学科共通に履修させる科目(原則履修科目)」、「各学科共通的な基礎科目」、「各学科選択的な基礎科目」、「工業の各分野に関する科目」とした。その内容は次のとおりである。

- 1 「原則履修科目」は「工業技術基礎」、「課題研究」の2科目。
- 2 「各学科共通的な基礎科目」は「実習」、「製図」、「工業数理基礎」、「情報技術基礎」の4科目。
- 3 「各学科選択的な基礎科目」は「材料技術基礎」、「生産システム技術」、「工業技術英語」、「工業管理技術」の4科目。
- 4 「工業各分野に関する科目」は50科目(ここでは科目名省略)。

5) 平成12(2000)年3月31日発行文部省著作権所有

#### (5) 高等学校学習指導要領<sup>6)</sup>

平成21(2009)年の高等学校学習指導要領では、「基礎的・基本的な知識・技能の習得と、思考力・判断力・表現力等の育成」を重視し、前回の改訂と同様、授業は年間35週を標準とし、授業

は1単位時間50分、1単位は35単位時間の授業、週当たりの授業時数は30単位時間を標準、卒業までの履修単位数を74単位以上、工業の履修単位数を25単位以上、などとした。なお、卒業までに修得させる単位数は74単位以上である。

また、高等学校の教育課程は、平成25(2013)年度の第1学年から学年進行で実施された。なお、「工業の目標」は次のとおり示された。

工業の各分野に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させ、現代社会における工業の意義や役割を理解させるとともに、環境及びエネルギーに配慮しつつ、工業技術の諸問題を主体的、合理的に、かつ倫理観をもって解決し、工業と社会の発展を図る創造的な能力と実践的な態度を育てる。

教科「工業」は、国際分業の進展と国際競争の激化が進む中、次の三つの主な改善事項を踏まえ、科目の新設や名称の変更、学習内容の再編成などを図った。その内容は次のとおりである。

- 1 工業技術の高度化、環境・エネルギーの制約の深刻化への対応。
- 2 情報化とネットワーク化の進展への対応。
- 3 技術者倫理の要請と伝統技術の継承の高まりなどへの対応。

工業の科目は、前回60科目から**表6**のように61科目に変更され、各科目では「目標」、「内容」、「内容の取扱い」が示された。

**表6 工業に関する科目名**

No.	科目名	No.	科目名	No.	科目名	No.	科目名
1	工業技術基礎	16	電子機械応用	31	建築構造	46	地球環境化学
2	課題研究	17	自動車工学	32	建築計画	47	材料製造技術
3	実習	18	自動車整備	33	建築構造設計	48	工業材料
4	製図	19	電気基礎	34	建築施工	49	材料加工
5	工業数理基礎	20	電気機器	35	建築法規	50	セラミック化学
6	情報技術基礎	21	電力技術	36	設備計画	51	セラミック技術
7	材料技術基礎	22	電子技術	37	空調調和設備	52	セラミック工業
8	生産システム技術	23	電子回路	38	衛生・防災設備	53	繊維製品
9	工業技術英語	24	電子計測制御	39	測量	54	繊維・染色技術
10	工業管理技術	25	通信技術	40	土木基礎力学	55	染織デザイン
11	環境工学基礎	26	電子情報技術	41	土木構造設計	56	インテリア計画
12	機械工作	27	プログラミング技術	42	土木施工	57	インテリア装備
13	機械設計	28	ハードウェア技術	43	社会基礎工学	58	インテリアエレメント生産
14	原動機	29	ソフトウェア技術	44	工業化学	59	デザイン技術
15	電子機械	30	コンピュータシステム技術	45	化学工学	60	デザイン材料
						61	デザイン史

工業の「原則履修科目」は、前回の改訂と同様「工業技術基礎」、「課題研究」の2科目である。

この学習指導要領においても、「情報技術基礎」の履修をもって教科「情報」の各科目の履修の一部又は全部の代替、「課題研究」の履修をもって「総合的な学習の時間」の履修の一部又は全部の代替ができるとされた。

6) 平成21(2009)年3月9日 文部科学省告示第34号

(6) 高等学校学習指導要領解説工業編<sup>7)</sup>

平成21(2009)年の「高等学校学習指導要領」で示された61科目は、原則的にはどの学科に属するという規定はない。

工業の61科目のうち、「新設した科目」1科目、「名称変更した科目」1科目となっている。

「工業に関する科目」61科目を三つに大別し、「各学科原則としてすべての生徒に履修させる科目(原則履修科目)」、「工業の各分野における基礎科目」、「工業の各分野に関する科目」とした。



その内容は次のとおりである。

- 1 「原則履修科目」は「工業技術基礎」、「課題研究」の2科目。
- 2 「工業の各分野における基礎科目」は「実習」、「製図」、「工業数理基礎」、「情報技術基礎」、「材料技術基礎」、「生産システム技術」、「工業技術英語」、「工業管理技術」、「環境工学基礎」の9科目。
- 3 「工業の各分野に関する科目」は50科目（ここでは科目名省略）。

7) 平成22(2010)年5月15日発行文部科学省著作権所有

学習指導要領 工業各学科の変遷

新制高等学校の教科課程に関する件		新制高等学校教科課程中職業教科の改正について	高等学校学習指導要領工業科編(試案)	高等学校学習指導要領一般編(改訂版)	高等学校学習指導要領
S22.4.7 通達		S24.1.10 通達	S26.7.30	S30.12.5 改訂	S35.10.15 告示
15学科		明示されず	14課程	21課程	17学科
1	機械科		1 機械工作課程	1 機械課程	1 機械科
2	造船科		2 自動車課程	2 機械工作課程	2 自動車科
3	電気科		3 電力課程	3 自動車課程	3 造船科
4	電気通信科		4 電気通信課程	4 造船課程	4 電気科
5	工業化学科		5 建築課程	5 電気課程	5 電子科
6	繊維科		6 土木課程	6 電力課程	6 建築科
7	色染科		7 木材工芸課程	7 電気通信課程	7 土木科
8	土木科		8 金属工芸課程	8 建築課程	8 工業化学科
9	建築科		9 化学分析課程	9 土木課程	9 化学工学科
10	採鉱科		10 色染課程	10 工業化学課程	10 窯業科
11	や金科		11 繊維課程	11 窯業課程	11 色染化学科
12	金属工業科		12 造船課程	12 色染課程	12 繊維科
13	木材工芸科		13 窯業課程	13 繊維課程	13 採鉱科
14	金属工芸科		14 採鉱課程	14 採鉱課程	14 や金科
15	窯業科			15 冶金課程	15 金属工業科
			16 金属工業課程	16 工芸科	
			17 木材工芸課程	17 デザイン科	
			18 金属工芸課程		
			19 図案課程		
			20 印刷課程		
			21 塗装課程		

高等学校学習指導要領		高等学校学習指導要領	高等学校学習指導要領	高等学校学習指導要領	高等学校学習指導要領
S45.10.15 告示		S53.8.30 告示	H元.3.15 告示	H11.3.29 告示	H21.3.9 告示
21学科		13学科	15学科	明示されず	明示されず
1	機械科	1 機械科	1 機械科		
2	自動車科	2 電気科	2 電子機械科		
3	造船科	3 電子科	3 自動車科		
4	金属工業科	4 情報技術科	4 電気科		
5	電気科	5 建築科	5 電子科		
6	電子科	6 設備工業科	6 情報技術科		
7	情報技術科	7 土木科	7 建築科		
8	工業計測科	8 化学工業科	8 設備工業科		
9	建築科	9 金属工業科	9 土木科		
10	設備工業科	10 窯業科	10 化学工業科		
11	土木科	11 繊維科	11 材料技術科		
12	地質工学科	12 インテリア科	12 セラミックス科		
13	環境工学科	13 デザイン科	13 繊維科		
14	工業化学科		14 インテリア科		
15	化学工学科		15 デザイン科		
16	窯業科				
17	色染化学科				
18	繊維工学科				
19	インテリア科				
20	デザイン科				
21	工業管理科				

### 学習指導要領 工業各科目の変遷（その1）

新制高等学校の教科課程に関する件		新制高等学校教科課程中職業教科の改正について	学習指導要領一般編（試案）改訂版	高等学校学習指導要領工業科編（試案）	高等学校学習指導要領一般編（改訂版）	
S22.4.7 通達 100教科*1		S24.1.10 通達 44教科	S26.7.10 改訂 44科目	S26.7.30 44科目	S30.12.5 改訂 138科目*2	
1	実習	71 火薬及実習	1 機械実習	1 機械実習	1 実習	71 地質鉱物
2	機械工作	72 鋳業法規	2 電気実習	2 電気実習	2 製図	72 窯炉・燃料
3	材料	73 鋳山管理	3 化学実習	3 化学実習	3 機械工作	73 絵画
4	製図	74 石油採鋳	4 紡績実習	4 紡績実習	4 機械設計	74 図案
5	機械設計	75 冶金	5 木工実習	5 木工実習	5 機械材料	75 工芸史
6	原動機	76 製錬	6 製図	6 製図	6 応用力学	76 繊維
7	電気	77 加工冶金	7 電磁事象	7 電磁事象	7 原動機	77 染色
8	工業概説	78 冶金特講	8 応用力学	8 応用力学	8 各種機械	78 織物仕上
9	工場経済	79 金属加工	9 工業化学	9 工業化学	9 自動車設計	79 染料
10	応用力学	80 炉及燃料	10 材料	10 材料	10 自動車材料	80 染色薬品
11	各種機械	81 鋳物及金属製錬	11 鋳物地質	11 鋳物・地質	11 自動車構造	81 機織
12	船舶工作	82 金属工業	12 採鋳	12 採鋳	12 自動車整備	82 紡績
13	構造及艦装	83 木材工作	13 選鋳	13 選鋳	13 自動車試験	83 編組
14	船舶力学	84 木工材料	14 冶金	14 冶金	14 船舶構造	84 繊維
15	船用機関	85 木工設計	15 炉燃料	15 炉・燃料	15 船舶艦装	85 採鋳
16	船舶材料	86 工芸史	16 計画	16 計画	16 船舶工作	86 選鋳
17	工場経営	87 美学	17 設計	17 設計	17 船舶力学	87 火薬
18	船舶法規	88 森林利用	18 図案	18 図案	18 船舶設計	88 鋳山保安
19	電磁事象	89 木工化学	19 土木施工	19 土木施工	19 船用機関	89 石油
20	電気機械	90 金属工作	20 建築施工	20 建築施工	20 溶接	90 鋳山機械
21	発送配電	91 意匠	21 構造	21 工場経営	21 造船幾何	91 鋳床
22	電気応用	92 窯業原料	22 木材工作	22 木材工作	22 電気理論	92 工業分析
23	機械	93 窯業概説	23 金属工作	23 金属工作	23 電気計測	93 金属製錬
24	電気事業及法規	94 燃料及窯炉	24 機械工作	24 機械工作	24 構造	94 電気冶金
25	電気機器製作	95 自在画及図案	25 船舶工作	25 船舶工作	25 木材工作	95 金属材料
26	発送配電施設	96 陶磁器	26 紡績	26 紡績	26 金属工作	96 加工冶金
27	電気通信	97 セメント	27 染色	27 染色	27 機械工作	97 炉・燃料
28	高周波回路	98 硝子及瑠璃	28 機織	28 機織	28 船舶工作	98 金属組織
29	有線通信	99 耐火物	29 窯業	29 窯業	29 紡績	99 電気応用
30	無線通信	100 陶磁器彩色法	30 印刷	30 印刷	30 染色	100 電力設備
31	電力設備		31 船舶艦装	31 船舶艦装	31 機織	31 電気設計
32	通信事業及法規		32 化学機器	32 化学機器	32 窯業	32 通信機器
33	通信機器製作		33 電気機器	33 電気機器	33 印刷	33 電気通信理論
34	通信機器運用		34 通信機器	34 通信機器	34 船舶艦装	34 高周波測定
35	電気機器		35 電力	35 電力	35 化学機器	35 高周波応用
36	工業化学		36 電気通信	36 電気通信	36 電気機器	36 通信機器設計
37	化学機械		37 原動機	37 原動機	37 通信機器	37 造形
38	機械及電気		38 各種機械	38 各種機械	38 電力	38 建築材料
39	工業化学特講		39 機械一般	39 機械一般	39 電気通信	39 建築構造
40	紡績		40 電気一般	40 電気一般	40 原動機	40 構造計算
41	機織		41 工場経営	41 工場経営	41 各種機械	41 構造力学
42	編組		42 鋳山管理	42 鋳山管理	42 機械一般	42 建築史
43	製糸		43 工芸史	43 工芸史	43 電気一般	43 電気計測
44	繊維		44 工業関係法規	44 工業関係法規	44 工業関係法規	44 建築設備
45	染色及仕上		工業に関する その他の科目	工業に関する その他の科目	工業に関する その他の科目	45 建築工法
46	機械及化学					46 測量
47	染色材料					47 建築経営
48	繊維及製品					48 土木施工
49	応用科学					49 通路
50	施工					50 水理
51	水工					51 水工
52	構造設計					52 鉄筋コンクリート
53	通路					53 橋梁
54	工業概要					54 土木材料
55	計画設計					55 無機製造化学
56	土木特講					56 有機製造化学
57	建築材料					57 工業物理化学
58	建築構造					58 化学機器
59	構造力学					59 化学工業材料
60	建築計画					60 分析化学
61	建築設備					61 化学工業試験
62	建築様式					62 電気化学
63	建築施工					63 無機化学
64	建築法規					64 有機化学
65	建築特講					65 窯業原料
66	土木					66 陶磁器
67	鋳物地質					67 耐火物
68	鋳山測量					68 ガラス・瑠璃
69	採鋳					69 セメント
70	選鋳					70 特殊窯業製品

\*1 各学科の「実習」と「製図」は同一教科とカウントし、普通教科と工業の重複教科を除く。

\*2 重複教科も含めて228教科が示された。なお、138教科とは、各課程の「実習」と「製図」は同一科目とカウントし、重複教科を除く。

学習指導要領 工業各科目の変遷（その2）

高等学校学習指導要領				高等学校学習指導要領							
S35. 10. 15 告示				S45. 10. 15 告示							
156科目				164科目							
1	機械実習	71	有機工業化学	141	写真・印刷	1	機械実習	71	設備機械・電気	141	ビジュアルデザイン
2	機械製図	72	工業物理化学	142	工業経営	2	機械製図	72	設備施工	142	デザイン材料
3	機械工作	73	化学工学	143	工業概説	3	機械設計	73	土木実習	143	デザイン史
4	機械材料	74	化学工業試験	144	製図	4	機械工作	74	土木製図	144	デザイン実務
5	機械設計	75	化学工学実習	145	機械・電気	5	原動機	75	測量	145	工業管理実習
6	機械応用力学	76	化学反応	146	自動車一般	6	計測・制御	76	土木応用力学	146	生産技術
7	原動機	77	化学装置	147	電気一般	7	機械材料	77	水理	147	生産管理
8	工業計測	78	化学工業計測	148	機械一般	8	自動車実習	78	土質	148	工業経営
9	自動車実習	79	化学工業経営	149	原子工学一般	9	自動車製図	79	土木計画	149	工業概説
10	自動車構造	80	窯業実習	150	建築一般	10	自動車設計	80	土木設計	150	製図
11	自動車整備	81	窯業原料	151	土木一般	11	自動車工作	81	土木施工	151	工学一般
12	自動車試験	82	陶磁器	152	化学工業一般	12	自動車構造	82	地質工学実習	152	自動車一般
13	自動車法規	83	耐火物	153	染色一般	13	自動車整備	83	地質工学製図	153	電気一般
14	造船実習	84	ガラス・ほうろう	154	紡織一般	14	自動車電気	84	地質工学Ⅰ	154	機械製作
15	造船製図	85	セメント	155	採鉱一般	15	自動車法規	85	地質工学Ⅱ	155	機械一般
16	船舶構造	86	特殊窯業製品	156	や金一般	16	造船実習	86	地下資源開発	156	溶接
17	船舶装装	87	窯炉・燃料		工業に関する その他の科目	17	造船製図	87	火薬	157	原子工学一般
18	船舶工作	88	窯業図案			18	造船工学	88	環境工学実習	158	建築一般
19	船舶計算	89	色染化学実習			19	造船設計	89	環境工学製図	159	土木一般
20	船舶応用力学	90	繊維			20	船舶構造・装置	90	環境衛生	160	化学工業一般
21	船舶設計	91	染色			21	造船工作	91	環境計画	161	色染化学一般
22	船用機関	92	織物仕上			22	造船力学	92	環境施設	162	繊維工学一般
23	溶接	93	染料			23	金属工業実習	93	水道Ⅰ	163	土木一般
24	船舶法規	94	染色薬品			24	金属工業製図	94	水道Ⅱ	164	工業英語
25	電気実習	95	染色理論化学			25	金属材料	95	環境衛生処理		工業に関する その他の科目
26	電気製図	96	染色機器			26	金属加工	96	環境管理		
27	電気理論	97	紡織実習			27	金属製錬	97	工業化学実習		
28	電気計測	98	織物組織			28	特殊材料	98	化学工業Ⅰ		
29	電気機器	99	織物機械			29	金属工業設計	99	化学工業Ⅱ		
30	発送配電	100	紡織			30	電気実習	100	化学工業Ⅲ		
31	電気応力	101	紡織			31	電気製図	101	化学工場		
32	電子工学	102	編組			32	電気工学Ⅰ	102	化学工業特論		
33	電気材料	103	染織図案			33	電気工学Ⅱ	103	化学工業安全		
34	電気法規	104	採鉱実習			34	電気工学Ⅲ	104	放射化学		
35	自動制御	105	採鉱			35	電気機器	105	電気化学		
36	電子実習	106	選鉱			36	発送配電	106	化学工業実習		
37	電子製図	107	地質鉱物			37	電気応用	107	化学工学Ⅰ		
38	電子現象	108	火薬			38	電子実習	108	化学工学Ⅱ		
39	電子回路	109	鉱山保安			39	電子製図	109	化学工学Ⅲ		
40	電子機器	110	石油			40	電子工学Ⅰ	110	窯業実習		
41	電子計測	111	鉱山機械			41	電子工学Ⅱ	111	窯業製図		
42	電力設備	112	鉱床			42	電子工学Ⅲ	112	窯業原料		
43	電子応用	113	探査			43	電子応用	113	セラミック化学		
44	通信機器	114	鉱業法規			44	通信機器	114	窯業操作		
45	建築実習	115	や金実習			45	情報技術実習	115	窯業計測		
46	建築設計製図	116	金属工業実習			46	プログラミング	116	窯業特論		
47	建築材料	117	金属材料			47	数値計算法	117	色染化学実習		
48	建築構造	118	金属加工			48	システム工学	118	色染化学Ⅰ		
49	建築構造力学	119	金属製錬			49	電子計算機	119	色染化学Ⅱ		
50	建築構造設計	120	金属組織			50	プログラム理論	120	色染化学Ⅲ		
51	建築史	121	炉・燃料			51	工業計測実習	121	染色工場		
52	建築計画	122	工業分析			52	工業計測製図	122	染色デザイン		
53	建築設備	123	工芸実習			53	計測管理	123	繊維工学実習		
54	建築測量	124	工芸製図			54	自動制御	124	繊維工学Ⅰ		
55	建築工法	125	絵画			55	計測力学	125	繊維工学Ⅱ		
56	建築経営	126	造形			56	計装工事	126	繊維工学Ⅲ		
57	建築法規	127	工芸史			57	計測回路	127	繊維工場管理		
58	土木実習	128	工芸計画			58	建築実習	128	繊維デザイン		
59	土木製図	129	工芸材料力学			59	建築設計製図	129	インテリア実習		
60	測量	130	工芸材料			60	建築計画	130	インテリア設計製図		
61	土木応用力学	131	工芸工作			61	建築構造	131	室内計画		
62	土木設計	132	塗装			62	建築構造設計	132	室内材料		
63	水理	133	デザイン実習			63	建築施工	133	室内装備		
64	水工	134	造形・意匠			64	建築法規	134	家具生産		
65	土質	135	造形美術史			65	建築史	135	木工機械		
66	通路	136	工業デザイン			66	設備工業実習	136	塗装・接着		
67	土木施工	137	商業デザイン			67	設備設計製図	137	デザイン実習		
68	土木経営	138	工芸デザイン			68	設備計画	138	デザイン製図		
69	工業化学実習	139	意匠製図			69	空調和設備	139	デザイン計画		
70	無機工業化学	140	彫塑			70	衛生設備	140	工業工芸デザイン		

学習指導要領 工業各科目の変遷 (その3)

高等学校学習指導要領		高等学校学習指導要領		高等学校学習指導要領		高等学校学習指導要領	
S53.8.30 告示		H元.3.15 告示		H11.3.29 告示		H21.3.9 告示	
64科目		74科目		60科目		61科目	
1	工業基礎	1	工業基礎	71	電子基礎	1	工業技術基礎
2	実習	2	実習	72	工業管理技術	2	課題研究
3	製図	3	製図	73	工業英語	3	実習
4	工業数理	4	工業数理	74	材料技術基礎	4	製図
5	機械工作	5	情報技術基礎			5	工業数理基礎
6	機械設計	6	課題研究			6	情報技術基礎
7	原動機	7	機械工作			7	材料技術基礎
8	計測・制御	8	機械設計			8	生産システム技術
9	機械材料	9	原動機			9	工業技術英語
10	自動車工学	10	計測・制御			10	工業管理技術
11	自動車整備	11	電子機械			11	機械工作
12	造船工学	12	電子機械応用			12	機械設計
13	電気基礎	13	自動車工学			13	原動機
14	電気技術Ⅰ	14	自動車整備			14	電子機械
15	電気技術Ⅱ	15	造船工学			15	電子機械応用
16	電子技術Ⅰ	16	電気基礎			16	自動車工学
17	電子技術Ⅱ	17	電気機器			17	自動車整備
18	自動制御	18	電力技術			18	電気基礎
19	情報技術Ⅰ	19	電子技術			19	電気機器
20	情報技術Ⅱ	20	電力応用			20	電力技術
21	情報技術Ⅲ	21	電子回路			21	電子技術
22	システム技術	22	電子計測制御			22	電子回路
23	工業計測Ⅰ	23	通信技術			23	電子計測制御
24	工業計測Ⅱ	24	電子情報技術			24	通信技術
25	建築構造	25	プログラミング技術			25	電子情報技術
26	建築施工	26	ハードウェア技術			26	プログラミング技術
27	建築設計	27	ソフトウェア技術			27	ハードウェア技術
28	建築計画	28	コンピュータ応用			28	ソフトウェア技術
29	設備施工	29	工業計測技術			29	マルチメディア応用
30	空気調和設備	30	建築構造			30	建築構造
31	衛生・防災設備	31	建築施工			31	建築施工
32	設備計画	32	建築構造設計			32	建築構造設計
33	測量	33	建築計画			33	建築構造設計
34	土木施工	34	建築法規			34	建築法規
35	土木設計	35	設備計画			35	設備計画
36	水理・土質	36	空気調和設備			36	空気調和設備
37	土木計画	37	衛生・防災設備			37	衛生・防災設備
38	地質工学	38	設備施工			38	測量
39	工業化学	39	測量			39	土木施工
40	化学工学	40	土木施工			40	土木基礎力学
41	設備・管理	41	土木設計			41	土木構造設計
42	化学工業安全	42	水理			42	社会基盤工学
43	化学工業	43	土質力学			43	工業化学
44	環境技術Ⅰ	44	土木計画			44	化学工学
45	環境技術Ⅱ	45	地質工学			45	地球環境化学
46	金属製錬	46	工業化学			46	材料製造技術
47	金属材料	47	化学工業			47	工業材料
48	金属加工	48	化学工学			48	材料加工
49	窯業技術Ⅰ	49	化学システム技術			49	セラミック化学
50	窯業技術Ⅱ	50	化学工業安全			50	セラミック技術
51	窯業	51	環境工学			51	セラミック工業
52	繊維・繊維製品	52	環境保全			52	繊維製品
53	繊維製品製造	53	材料製造技術			53	繊維・染色技術
54	繊維・染色デザイン	54	工業材料			54	インテリア計画
55	色染化学	55	材料加工			55	インテリア設備
56	インテリア設備	56	セラミック化学			56	インテリア計画
57	インテリア計画	57	セラミック材料			57	インテリア設備
58	家具生産	58	セラミック技術			58	インテリア設備
59	木材工芸	59	セラミック工業			59	インテリア設備
60	デザイン史	60	繊維製品			60	インテリア設備
61	デザイン技術	61	繊維技術			61	インテリア設備
62	デザイン材料	62	染織デザイン			62	インテリア設備
63	工業経営	63	染色技術			63	インテリア設備
64	工業英語	64	インテリア計画			64	インテリア設備
	工業に関する その他の科目	65	インテリア設備			65	インテリア設備
		66	インテリアエレメント生産			66	インテリアエレメント生産
		67	木材工芸			67	木材工芸
		68	デザイン史			68	デザイン史
		69	デザイン技術			69	デザイン技術
		70	デザイン材料			70	デザイン材料

は、原則履修科目である。



## 商業科教育

### 1. 商業教育の変遷

大阪は、江戸時代には「天下の台所」として日本の経済・商業の中心地であり、商人の間では「読み、書き、そろばん」という商業教育の基礎が行われていた。近代大阪の商業教育は、明治13(1880)年に初代大阪商法会議所会頭の五代友厚が中心となって、私立大坂商業講習所が開設されたことに始まり、翌年の明治14(1881)年に府立大阪商業講習所に名称が変わった。

その後、明治17(1884)年に「商業学校通則」が公布され、この「通則」制定の翌年、明治18(1885)年に府立大阪商業学校になり、明治22(1889)年に市立大阪商業学校と変わり、明治34(1901)年には市立大阪高等商業附属甲種商業科、明治45(1912)年に市立大阪甲種商業学校、大正8(1919)年大阪市立第一商業学校、大正10(1921)年大阪市立天王寺商業学校となり昭和23(1948)年大阪市立天王寺商業高等学校へと受け継がれてきた。

「商業学校通則」が公布されてから132年に当たる今日まで、商業教育は受難の時代もあったが、商都大阪に優秀な人材を輩出するため商業教育は脈々と今日まで継承されてきた。

大阪実業教育協会が50周年を迎えた昭和60(1985)年当時は、大阪市内には「八商」と呼ばれた八つの公立商業高校があった。それが、次の表1に示すように学科改編を伴う校名変更や学校の統廃合があり、現在大阪府内で校名に商業がつく高等学校は三校のみとなってしまった。さらに、定時制の商業高校4校は、平成4(1992)年に大阪市立中央高等学校に統合された。また、堺市立商業高等学校と堺市立第二商業高等学校は堺市立工業高等学校、堺市立第二工業高等学校と統合し、平成20年に堺市立堺高等学校となった。私学においても、商業に関する学科は減少している。

表1 大阪市立の商業高校の変遷(全日制) ( )は建学年

大阪市立扇町商業高等学校(大正12年)	→	大阪市立扇町総合高等学校(平成13年)
大阪市立西商業高等学校(大正10年)	→	大阪市立西高等学校(平成6年)
大阪市立市岡商業高等学校(大正8年)	}	→ 大阪市立大阪ビジネスフロンティア高等学校 (平成24年)
大阪市立東商業高等学校(大正9年)		
大阪市立天王寺商業高等学校(明治13年)		
大阪市立淀商業高等学校(昭和15年)		
大阪市立鶴見商業高等学校(昭和38年)		
大阪市立住吉商業高等学校(明治36年)		

特に、大阪の商業高校として伝統を誇った東商業高校、市岡商業高校、天王寺商業高校が統合され大阪ビジネスフロンティア高校となったことは、大阪の商業教育にとって大きな変革であった。

大阪ビジネスフロンティア高等学校は、平成19(2007)年に大阪市教育委員会が大学との連携を図り、ビジネスリーダーの育成をめざす新しい商業高校の構想を報道発表し、平成24(2012)年に開校した学校である。計画当初から、グローバル化に対応するため、言語力の育成に重点が当て

られている。そして、大阪市立大学、関西大学、関西外国語大学と連携し、大阪の新産業創造を担い、起業の精神に溢れ、国際ビジネス社会で活躍する高度な専門性を備えたビジネススペシャリストの育成をめざしている。その実現のために新校舎が建設され、その内容にふさわしい施設・設備を備え、大学や産業界とのつながりを持った高度な授業に対応できる施設を備えている。また、大学や産業界から講師を招いて高度な内容の授業展開を行っている。このコンセプトは、全国の商業高等学校の中でも先進的なものであり、商業高校の活性化に向けた一つのあり方として注目を集めている。

また、大阪における商業に関する研究会としては、大阪商業高等学校連盟・大阪府高等学校商業教育研究会・大阪市立高等学校商業教育研究会・大阪私立高等学校教育研究会商業部会があった。

平成13(2001)年8月に商業教育をより一層充実し、研究活動を活性化させるためにこれらの研究会を統合する組織として、大阪府高等学校商業教育協会(府商協)が設立された。「府商協」においては、毎年、総会、講演会、研究会が開催され会誌「商業教育」を発行している。また、「府商協」の発足後、平成15(2003)年には大阪商業高等学校連盟が発展的解消となり、連盟が行ってきた各種行事なども府商協が引き継ぐこととなった。

## 2. 学習指導要領の変遷

### (1) 教科「商業」の学習内容の変遷

昭和23(1948)年に学校教育法の教育制度により学習指導要領が制定された。以後の大阪府内における商業教育に関する制度や内容の変遷は、平成18(2006)年に刊行された「大阪府産業教育120年記念誌」第1節商業教育の項に記載されている。

ここでは、「大阪実業教育協会五十周年記念誌」以後の30年間の高等学校学習指導要領における教科「商業」の変遷について記述する。

学習指導要領の改訂は、平成元(1989)年、平成11(1999)年、平成21(2009)年の3回行われている。この間、商業教育において、学習内容に大きな変更点があったのは、情報処理に関する分野で、プログラミング技術が中心であった指導内容が、情報活用能力の育成へと変わった。これは、産業社会における情報分野の進展を反映したものである。学習指導要領の「商業」に記載されている科目名は、教科組織上いくつかの分野に分類されているが、その分野名も時代の進展にあわせ変更されている。

学習内容を見ると、技術の進展による変化が大きく、商業教育の中心であった「そろばん」指導の効果が薄れてきた。そろばんの指導は、商業教育における計算能力の向上に大きく寄与してきたが、電卓の普及とパソコンによる事務処理の効率化により、ビジネスの現場からそろばんが消えていくこととなる。学習指導要領では、平成11年度の改訂でそろばんを扱っていた「計算事務」が単独科目から「商業技術」に整理統合された。また、文書作成に関する技術・能力の育成も和文・英文タイプライターからワードプロセッサを活用した技術・能力の育成へと変わってきた。

商業の学習では、各種検定試験も重要な位置を占めている。全国商業高等学校長協会では、学習指導要領に準拠した内容で各種検定試験を実施している。これらの検定試験は、産業社会の変化に対応する必要もあるため、学習指導要領に先んじて内容が変更される場合もある。ここ30年間においても、検定試験は大きく変化をしている。全国商業高等学校長協会が主催する検定では、

昭和61年度に「ワープロ実務検定試験」が導入された。平成7年度には「電卓実務検定試験」が導入され、その後、平成15年度に珠算と統合し「珠算・電卓実務検定試験」となった。また、経済のサービス化、ソフト化の進展に伴う商業経済分野における知識の習得の重要性から、平成6年度から「商業経済検定」が実施されるようになった。さらに、平成25(2013)年には、学校で得た知識や技術を経済社会で生かし、社会人として自立させるために必要なビジネスコミュニケーション能力を習得させるため「ビジネスコミュニケーション検定試験」が実施された。「情報処理検定試験」においては、プログラム言語が中心であったが、平成6年度にアプリケーションソフトウェアに関する内容の「コンピュータ利用技術検定試験」が実施された。その後「コンピュータ利用技術検定試験」は、新たな「情報処理検定試験」に統合され、プログラミング部門とビジネス情報部門の2部門で実施されている。簿記会計分野においても、商業高等学校からの進学者の増加や生涯学習の重要性などから、更なる専門的な学習への要望にこたえるため平成21年度より「会計実務検定試験」が実施された。各種の検定試験の一覧は、表2のとおりである。

表2 全国商業高等学校長協会が主催する検定試験

珠算・電卓実務検定試験	簿記実務検定試験
会計実務検定試験	ビジネス文書実務検定試験
英語検定試験	情報処理検定試験
商業経済検定試験	ビジネスコミュニケーション検定試験

## (2) 学習指導要領の改訂

### ア 平成元(1989)年の改訂

#### [教科の目標]

商業の各分野に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させ、商業の意義や役割を理解させるとともに、経営活動を主体的、合理的に行い、経済社会の発展に寄与する能力と態度を育てる。

学習指導要領の改訂が初めて幼稚園から高等学校まで同時に行われた。商業の改訂の要点は、次の4点である。

#### ① 教科の目標

国際化の進展に伴い、教科の目標の中の「国民経済における商業の意味や役割を理解させる」から「国民経済における」を削除した。さらに、経営者の、経営管理者の意識のもとに業務を遂行する能力と態度を育成する事をねらいとして「商業の諸活動を合理的、実践的に行う」から「経営活動を主体的、合理的に行う」に改められた。

#### ② 学科構成

商業に関する標準的な学科を「商業科」「流通経済科」「国際経済科」「会計科」「情報処理科」の5学科とした。

#### ③ 教育内容

商業に関する標準的な学科の構成上、流通経済、国際経済に関する教育内容の充実のため、「商業経済Ⅰ」を「流通経済」に「商業経済Ⅱ」を「国際経済」と「経営」に改めた。また、「貿易英語」を「英語実務」に改めた。

簿記会計分野については、「簿記会計Ⅰ」「簿記会計Ⅱ」の科目の内容を改め、簿記に関する内容の「簿記」と財務諸表の作成、会計理論に関する「会計」とした。さらに、「工業簿記」については原価計算に関する内容を充実した。

情報処理分野については、「情報処理Ⅰ」を「情報処理」に改め、「情報処理Ⅱ」を「プログラミング」と「情報管理」に分離した。また、「文書事務」と「タイプライティング」を文書作成にかかる知識と技能の一体的な指導を図る上から「文書処理」として統合した。

④ 問題解決能力や創造性の育成に関する教育内容

問題解決型の学習を重視し、「課題研究」を新たに設けた。

## イ 平成11(1999)年の改訂

### [教科の目標]

商業の各分野に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させ、ビジネスに対する望ましい心構えや理念を身に付けさせるとともに、ビジネスの諸活動を主体的、合理的に行い、経済社会の発展に寄与する能力と態度を育てる。

平成11年の改訂で、自ら学び、自ら考える「生きる力」の育成が教科「商業」にも求められている。卒業最低修得単位が80単位以上から74単位以上に変更されたのに伴い、商業科必修単位も30単位から25単位に変更された。(表3参照) 今回の改訂は、産業経済への変化の対応、ビジネスの基礎・基本の学習の充実、生徒の多様な個性の伸張を考慮し、教科の目標の改善や科目構成内容の改善が図られた。商業教育の対象をビジネスにかかわる経済的諸活動の総称として捉えることとし、ビジネス教育の視点を明確にした。また、今回の改訂から標準的な学科は示されていないため、それぞれの設置者や学校で検討・決定し、適切な学科を設置することとしている。改訂の要点は、次の2つである。

① 教科の目標の改善

商業教育のめざす方向性に「生きる力」という生涯学習の基礎的な資質の育成を重視するという考えを取り入れ、専門性の基礎・基本の教育に重点がおかれた。また、各分野の学習において、マーケティング能力、国際交流能力、会計活用能力、情報活用能力という経済社会の変化に柔軟に対応できる能力の育成に重点を移した。

② 教科内容の改善

商業のガイダンス機能を持たせた原則履修科目として「ビジネス基礎」が新設された。さらに、科目の整理統合や内容を改善し名称変更を行った結果、教科の構成を従前の21科目から17科目とした。

## ウ 平成21(2009)年の改訂

### [教科の目標]

商業の各分野に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させ、ビジネスの意義や役割について理解させるとともに、ビジネスの諸活動を主体的、合理的にかつ倫理観をもって行い、経済社会の発展を図る創造的な能力と実践的な態度を育てる。

平成18(2006)年には、60年ぶりに改正された教育基本法をはじめ、平成19年の学校教育法の



一部改正を踏まえてまとめられた中央教育審議会の答申を受けて学習指導要領が改訂された。教科「商業」においては、経済のサービス化・グローバル化、ICTの急速な進展、知識基盤社会の到来などに対し、ビジネスの諸活動を主体的・合理的に行う実践力、遵法精神や起業家精神などを身につけた創造性豊かな人材を育成する観点から、科目の新設を含め再構成と内容の見直しが行われた。

① 教科の目標

教科「商業」の目標として、職業人としての倫理観や遵法精神、起業家精神などを身につけ、経済の国際化やサービス化の進展、情報技術の進歩、知識基盤社会の到来など、経済社会を取り巻く環境の変化に適切に対応して、ビジネスの諸活動を主体的・合理的に行い、地域産業をはじめ経済社会の健全で持続的な発展を担う職業人を育成することがあげられている。ビジネスの役割がますます重要になっていることを考慮に入れて教科の目標が示された。

② 教科内容の改善

科目の構成は、新設や整理統合を行い、従前の17科目から20科目となった。また教科組織上の分野を、「ビジネス基礎」を教科の基礎的な科目、「課題研究」と「総合実践」を総合的な科目のままとした。また、新たな科目として体験的学習の増加に合わせた「商品開発」やICT技術の進展にともなう「電子商取引」が設けられた。そして、今回の改訂では、教科で育成する能力や取り扱う内容を踏まえて、流通ビジネス分野をマーケティング分野、国際経済分野をビジネス経済分野、簿記会計分野を会計分野、経営情報分野をビジネス情報分野に改められた。

以上のとおり、学習指導要領改訂の変遷については、表3のとおりである。

表3 学習指導要領 教科「商業」科目の変遷

改訂年	平成元年改訂	平成11年改訂	平成21年改訂
卒業単位	80単位以上	74単位以上	74単位以上
商業科必修単位	最低履修単位 30単位	最低履修単位 25単位	最低履修単位 25単位
商業科目	(21科目) (共通) 課題研究 総合実践  (流通経済分野) 流通経済 計算事務 商品 マーケティング 商業デザイン 商業経済 経営 商業法規  (国際経済分野) 国際経済 英語実務	(17科目) (共通) ビジネス基礎 課題研究 総合実践  (流通ビジネス分野) 商品と流通 商業技術 マーケティング  (国際経済分野) 英語実務 国際ビジネス 経済活動と法  (簿記会計分野) 簿記	(20科目) (共通) ビジネス基礎 課題研究 総合実践 ビジネス実務  (マーケティング分野) マーケティング 商品開発 広告と販売促進  (ビジネス経済分野) ビジネス経済 ビジネス経済応用 経済活動と法

<p>(簿記会計分野)</p> <p>簿記</p> <p>会計</p> <p>工業簿記</p> <p>税務会計</p> <p>(情報処理分野)</p> <p>文書処理</p> <p>情報処理</p> <p>プログラミング</p> <p>情報管理</p> <p>経営情報</p>	<p>会計</p> <p>原価計算</p> <p>会計実務</p> <p>(経営情報分野)</p> <p>情報処理</p> <p>ビジネス情報</p> <p>文書デザイン</p> <p>プログラミング</p>	<p>(会計分野)</p> <p>簿記</p> <p>財務会計Ⅰ</p> <p>財務会計Ⅱ</p> <p>原価計算</p> <p>管理会計</p> <p>(ビジネス情報分野)</p> <p>情報処理</p> <p>ビジネス情報</p> <p>電子商取引</p> <p>プログラミング</p> <p>ビジネス情報管理</p>
--	--	---

## 家庭科教育

### はじめに

家庭に関する教育は、明治の学制発布以来、家事科、裁縫科などの名称で新制高校発足時まで続けられた。

昭和22(1947)年4月「新制高等学校の教科課程に関する件」の通達の中に「家庭」という名称が登場した。昭和23(1948)年10月には「新制高等学校の教科課程の改正について」で「家庭」の各教科(現行では科目:以下同じ)として、「一般家庭」、「家族」、「保育」、「家庭経理」、「食物」の単位数が示された。昭和24(1949)年8月に「学習指導要領家庭科編高等学校用」が発行された。そのまえがきの中で家庭科の重要性が謳われ、男女にひとしく必要なことであるが、特に女子は家庭生活の一般に関する学習を、少なくとも14単位必修させることが望ましいとされた。しかし、戦後の高等学校「家庭」は、男女ともに選択教科として始まった。

昭和31(1956)年改訂の高等学校学習指導要領一般編(昭和31(1956)年度第1学年から実施)からは、職業教育を主とする「家庭技芸」が「家庭」に1本化され、教科「家庭」の中に専門性の高い科目が配置された。また、科目「一般家庭」が「家庭一般」(4単位)に改められ、全日制の普通課程の女子については家庭科の4単位を履修させることが望ましいとされた。

昭和35(1960)年11月改訂の高等学校学習指導要領(昭和38年度から実施)では普通課程の女子に家庭科が必修になり、昭和45(1970)年改訂の高等学校学習指導要領(昭和48年度から実施)からは、すべての女子に「家庭一般」が必修になり、家庭科は選択教科から必修教科へ変遷した。

特に、平成元(1989)年3月改訂の高等学校学習指導要領(平成6年度から実施)からは、男女を問わず、すべての生徒が家庭科を履修することになり、「家庭一般」、「生活技術」及び「生活一般」の3科目から1科目選択4単位を履修することとなった。平成11(1999)年3月改訂の高等学校学習指導要領(平成15年度から実施)は、生徒の多様な能力・適性、興味・関心等に応じて選択して履修させることを重視し、普通教育に関する各教科・科目の中で家庭科は「家庭基礎」(2単位)、「家庭総合」(4単位)、「生活技術」(4単位)の3科目から1科目を選択することになった。平成21(2009)年3月改訂の高等学校学習指導要領(平成25年度から実施)からは、各学科に共通する各教科・科目として家庭科では「家庭基礎」(2単位)、「家庭総合」(4単位)、「生活デザイン」(4単位)の3科目から1科目を選択することになった。

職業教育としての家庭科は、昭和24(1949)年1月の「新制高等学校教科課程中職業教科の改正について」で「家庭技芸に関する教科」が示され、職業生活に重点をおく教科が明らかにされた。昭和26(1951)年7月の学習指導要領一般編(試案)改訂版では、「家庭」の各科目以外に「家庭技芸」の各科目も選択できるようになった。昭和31(1956)年の高等学校学習指導要領一般編改訂版において、前述のように職業教育を尊重する教科「家庭技芸」は、教科「家庭」となった。平成15(2003)年度入学生から普通教育としての「家庭」と専門教育としての「家庭」の目標を区別し、将来のスペシャリストとして必要な専門性の基礎・基本を身につけさせることを明確にした。平成25(2013)年度からは、主として専門学科において開設される教科「家庭」(専門教科「家庭」)として、衣食住、ヒューマンサービスなどにかかわる生活産業の各分野で職業人として必

要とされる資質や能力を養う観点で科目構成がなされた。

「家庭に関する課程」は、昭和26(1951)年の学習指導要領一般編(試案)改訂版で初めて保育課程、食物課程、被服課程が示され、昭和45(1970)年改訂の高等学校学習指導要領で家政科、被服、服飾デザイン科、食物科、保育科の学科の目標が示されたが、現行の学習指導要領(平成25年度実施)では明記されていない。

## 1. 新教科「家庭」と「家庭技芸」の創設

昭和22年に小学校、中学校に対する学習指導要領一般編(試案)と中等学校第4、5学年を対象にした家庭編(試案)が発行された。中等学校第4、5学年を対象にした家庭編(試案)では、1被服、2食物、3住居と家事経理、4家庭衛生、5家族関係と子供、の各指導単元の内容が示された。高等学校は同年4月「新制高等学校の教科課程に関する件」の通達(昭和23年度実施)で、選択教科「実業」の中に「家庭」が創設された。選択教科「実業」は高等普通教育を主とする職業への準備課程に25単位の単位数が記載されている。また、実業を主とする高等学校の教科課程では被服科が示された。

昭和23年10月の「新制高等学校教科課程の改正について」(昭和24年度～30年度実施)では、普通教科において教科「家庭」が設けられ、「一般家庭」、「家族」、「保育」、「家庭経理」、「食物」、「被服」の各教科が示された。ただし、実業に関する教科としての「家庭技芸に関する教科」は47単位の単位数が示されただけであった。

昭和24年1月に「新制高等学校教科課程中職業教科の改正について」では、家庭技芸に関する保育をはじめとする17の教科名と単位数が示された。

同年8月に「学習指導要領家庭科編(高等学校用)」が発行された。ま え が き の 中 で 家 庭 科 教 育 の 重 要 性 を 謳 い、 特 に 女 子 は そ の 将 来 の 生 活 の 要 求 に も と づ き、 一 層 深 い 理 解 と 能 力 を 身 に つ け る 必 要 が あ る の で、 家 庭 生 活 の 一 般 に 関 す る 学 習 を、 少 なく とも 14 単 位 必 修 さ せ る こ と が 望 ま し い と さ れ た。 昭 和 23 年 度 の 学 習 指 導 要 領 家 庭 編 ( 高 等 学 校 用 ) 試 案 で は、 高 等 学 校 に あ た る 第 10 年 級 か ら 第 12 年 級 ま で の 指 導 単 元 が 具 体 的 に 記 載 さ れ た の を 受 け て、 I 被 服、 II 家 庭 経 済、 III 家 庭 管 理、 IV 家 族、 V 食 物、 VI 衛 生、 VII 育 児、 VIII 住 居、 の 学 習 内 容 が 示 さ れ た。 各 学 習 内 容 は 右 記 の 被 服 目 録 の よ う に 「 一 般 家 庭 」 と 「 選 択 」 別 に 示 さ れ た。

昭和24年度学習指導要領家庭科編 被服目録

被服目録	
	ま え が き
	総 目 標
一般家庭	単元1 被服生活の計画 単元2 製作 単元3 自分や家族の被服の手入れ・保存
選 択	単元4 家族の被服生活の設計 単元5 製作 単元6 家族の被服の手入れ・保存 単元7 衣生活の現状と改善 単元8 被服のうつり変わりについて 単元9 製作

昭和26(1951)年7月の学習指導要領一般編(試案)改訂版では、各教科の小・中・高等学校の学習内容の発展的系統性が示された。家庭に関する教科は、家庭生活の面に重点をおく教科「家庭」と職業生活の面に重点をおく教科「家庭技芸」に分けられた。

教科「家庭」においては、「一般家庭」のほか、さらに興味・関心や特性等に応ずるために「一般家庭」に含まれる家族・保育・家庭経理・食物・被服等を自由に選択し、あるいは教科「家庭技芸」の一部を選ぶことができた。



次に教科「家庭技芸」においては、「保育」（保育・保育実習・小児保健・小児栄養）、「食物」（栄養・食品・献立・調理・大量炊事・食物経理）、「被服」（被服材料・被服経理・色彩・意匠・仕立・手芸・被服史）等の課程に分化され、専門的に学習した。

また、家庭に関する教科を学ぶ生徒は、ホームプロジェクトを行ったり、また、家庭科クラブなどを組織して、有効な学習を進めて行くことが望ましいとされた。

## 2. 教科「家庭」と教科「家庭技芸」を「家庭」へ統合

昭和31（1956）年改訂の高等学校学習指導要領一般編から、従来「家庭」と「家庭技芸」の2教科であったのを、「家庭」の1教科にまとめられた。また、科目「一般家庭」が「家庭一般」に改められた。

全日制の普通課程の女子については、「家庭科」4単位を履修させることが望ましいとされた。

同年、高等学校学習指導要領家庭科編改訂版の要点として、従来「家庭」と「家庭技芸」の2教科であったのを、「家庭」の1教科にまとめ、家庭生活に関する内容を総合的に学習する科目と専門的に学習する科目を設置した。全日制の普通課程においては、「家庭一般」を女子の教養として履修させるようにし、さらに生徒の特性・進路に応じて、広くあるいは深く履修できるように科目を定めた。新科目「家庭一般」の特色は中学校における学習を基礎とし、日常生活に緊密な関係をもつ内容を精選して、その知識・技能を高めることとする。そうして、「家庭一般」の内容を被服、家庭経営、食物、保育・家族として、それぞれまとまりあるものとし、家庭生活全領域を総合的に把握するのがこの科目の特色であることが示された。

家庭に関する課程では、被服課程、食物課程、保育課程、家庭課程等が設けられた。

被服課程、食物課程、保育課程では「家庭一般」とそれぞれの専門に関する科目の履修及び家庭科の他の科目を選択履修させ、「家庭課程」では「家庭一般」、「被服」、「食物」、「保育・家族」、「家庭経営」の履修及び家庭科の他の科目をこれらの科目との並行履修または選択履修させることとされた。

家庭実習（ホームプロジェクト）は、実施が可能でしかも教育効果のある科目の場合、その科目の所定の単位の2割以内に相当する時間数を家庭実習に充当し、この時間数を含めて所定の修得を認定することができることとされた。また、家庭実習と学校家庭クラブ活動とは密接な関係にあることから、生徒にこれらを経験させて、有効な学習をすすめていくことが望ましいとされた。

## 3. 女子の家庭科必修へ

昭和35（1960）年11月改訂の高等学校学習指導要領（昭和38年度から実施）では、普通科の女子は「家庭一般」4単位必修となり、職業教育を主とする学科の女子については「家庭一般」2ないし4単位を履修させることが望ましいとされた。

職業教育を主とする学科のうち、家庭に関する主な学科として家政科、被服科、食物科、保育科の目標が示された。

家庭実習（ホームプロジェクト）と学校家庭クラブの活動については、「家庭一般」の指導計画の作成および指導上の留意事項に記載されるようになった。

昭和45（1970）年10月改訂の高等学校学習指導要領では、専門教育を主とする学科で女子がき

わめて少ない場合を除いて、すべての女子に「家庭一般」4単位が必修となった。

普通科における職業に関する各教科・科目を履修させる場合、教科「家庭」では「被服Ⅰ」、「食物Ⅰ」、「保育」、「家庭経営」などの科目のうちから履修させることが適当であるとされた。

職業教育に関する学科として、家政科、被服科、服飾デザイン科、食物科、保育科の目標が示された。

ホームプロジェクトと学校家庭クラブについては、「家庭一般」の内容の(1) 家族と家庭経営のうち ウ 家庭生活の充実向上、の中の1項目として取り上げられるとともに、指導計画の作成と内容の取扱いの中でも記載された。

昭和53(1978)年改訂の高等学校学習指導要領でも、引き続きすべての女子に「家庭一般」4単位が必修となった。改訂の方針では、「生徒の能力・適性の伸長を図り、男女の特性に応じた教育を行うため地域や学校の実態に応じ、課程や学科の特色を生かすことができるようにするため、教育課程の弾力的な編成を行う必要がある。」とされ、「家庭」の科目のうち、「家庭一般」の単位数は4単位が示されたが、被服、食物などの科目については設置者の定めるところとなった。

ホームプロジェクトと学校家庭クラブ活動については、前回の家族と家庭経営の中の小項目から衣生活、食生活、住生活、家庭生活・家族、保育と同じ大項目の一つとして取り上げられた。

#### 4. 家庭科男女必修の実施

昭和60(1985)年6月に批准された国連の女性差別撤廃条約により、我が国において同一の教育課程、同一の試験、同一の水準の資格を有する教育職員並びに同一の質の学校施設及び設備を享受する機会の確保が規定された。また、社会生活や家庭生活を取り巻く環境は変化し、男女がともに学ぶ必要性から、平成元(1989)年3月改訂の高等学校学習指導要領から家庭科は全ての生徒が学ぶ教科となり、平成6年度入学生から実施された。

生徒の多様な能力・適性、興味・関心などに応じることができるよう現行の「家庭一般」以外に新たな科目として「生活技術」、「生活一般」が設けられ、3科目のうちから1科目を4単位履修することになった。

また、情報化、高齢化に向けて「家庭情報処理」、「家庭看護・福祉」や消費者教育の必要性から「消費経済」が設けられた。そして、課題解決を図る学習を通して、専門的な知識と技術の深化、総合化を図るとともに、問題解決の能力や自発的、創造的な学習態度を育てることを目標にした「課題研究」が設けられた。

家庭に関する学科では、専門教育の基礎として「家庭一般」を履修し、原則履修科目として「家庭情報処理」及び「課題研究」を履修することとなった。

学校においては、地域、学校及び生徒の実態、学科の特色等に応じ、特に必要がある場合には、「その他の教科・科目」を設けることができるようになり、「家庭に関するその他の科目」が総則から削除された。

平成11(1999)年3月改訂の高等学校学習指導要領では、これまでの普通教育と専門教育の家庭科の同一目標から、普通教科「家庭」と専門教科「家庭」の目標がそれぞれ次のように示された。

##### 普通教科「家庭」の目標

「人間の健全な発達と生活の営みを総合的にとらえ、家族・家庭の意義、家族・家庭と社会とのかわりについて理解させるとともに、生活に必要な知識と技術を習得させ、男女が協

力して家庭や地域の生活を創造する能力と実践的な態度を育てる。」

#### 専門教科「家庭」の目標

「家庭の各分野に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させ、生活産業の社会的な意義や役割を理解させるとともに、家庭の各分野に関する諸課題を主体的、合理的に解決し、社会の発展を図る創造的な能力と実践的な態度を育てる。」

すべての生徒が学ぶ普通教科「家庭」は「家庭基礎」2単位、「家庭総合」及び「生活技術」各4単位が設置された。

家庭に関する各学科では、生活と産業とのかかわりについて理解させ、生活に関連する職業などへの関心を高める科目「生活産業基礎」及び「課題研究」を原則履修科目とされ、職業教育としての性格が明確になった。また、調理師養成制度の改正や保育士の受験資格など職業資格要件の変更などに対応した科目構成になった。

平成21(2009)年3月改訂の高等学校 学習指導要領(平成25(2013)年実施)では、各学科に共通する教科(共通教科)としての「家庭」は、「生きる力」の理念を具現化させるために、消費者教育や環境教育、食育の推進、少子高齢化等への対応を重視し、家族や生活の営みを人の一生とのかかわりの中で総合的にとらえ、生活を主体的に営む能力と実践的な態度を育てること。男女が協力して家庭や地域の生活を創造する能力を育てること、などを目指して改訂された。科目として、「家庭基礎」2単位、「家庭総合」及び「生活デザイン」各4単位が設置された。

専門教科「家庭」については、少子高齢化社会の進展や食育の推進、ライフスタイルの多様化に対応し、衣食住、保育、家庭看護や介護などのヒューマンサービスにかかわる生活産業のスペシャリストを育成する視点がより一層明確に示された。また、科目構成も次のように変更された。

- コンピュータや情報通信ネットワークなどの活用を通して、生活産業の各分野で情報を適切に処理・活用することを重視し、「家庭情報処理」の名称を変更して「生活産業情報」とする。
- 高齢者の健康と福祉、介護に関する知識と技術を習得し、高齢者の生活の質を高め、地域における高齢者の自立生活支援と介護の充実に資する人材育成を目指し、「家庭看護・福祉」の名称を変更して「生活と福祉」とする。
- 乳幼児期に加えて小学生までの発達の特徴や生活、保育に関する知識と技術を習得し、子どもの健全な発達を支える能力と地域の子育て支援にかかわる人材育成を目指し、「発達と保育」の名称を変更して「子どもの発達と保育」とする。
- 子どもの遊びや児童文化財などに関する知識や技術を広くとらえ、内容を再構成し、子どもとかかわる人材育成を目指して「児童文化」の名称を変更して「子ども文化」とする。
- 「被服製作」は、被服製作に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得し、デザインや着用目的に適した被服材料を選択して被服を製作する能力と実践的な態度を育てる「ファッション造形基礎」と、その知識と技術を応用発展させ、高度な縫製技術を習得するとともに創造的に製作する能力と態度を育て、ファッション産業やアパレル産業にかかわる人材育成を目指す「ファッション造形」の2科目に整理分類する。

なお、家庭に関する各学科では、前回と同様に「生活産業基礎」及び「課題研究」を原則履修科目とした。

表1 家庭科の各科目の変遷

名称	新制高等学校の教科課程に関する件		新制高等学校教科課程改正について		新制高等学校教科課程中職業教科の改正について		学習指導要領一般編(試案)			学習指導要領一般編昭和31年改訂版			
発行・告示	昭和22年		昭和23年		昭和24年		昭和26年			昭和31年			
実施年度	昭和23年度		昭和24年度～31年度						昭和31年度～37年度				
必修の変遷	男女選択履修(24年度の家庭編では女子は14単位必修が望ましい)									男女選択履修(女子の4単位履修が望ましい)			
各科目名	高等普通教育	大学進学準備課程	なし	教科名	総時数・単位数	教科名	単位数	教科名	科目	総時数(単位数)	教科名	科目名	単位数(指導時数)
		実業教育(被服科)	職業準備課程	選択教科「実業」の中に「家庭」	家 庭	一般家庭	245(7)～490(14)	保育	6～15	家 庭	一般家庭	245(7)～490(14)	家 庭
教科	総時数	家族	70(2)	保育実習		6～20	家族	70(2)	被服		2(70)～10(350)		
実習	1295(37)	保育	70(2)～140(4)	小児保健		4～5	保育	70(2)～140(4)	食物		2(70)～10(350)		
裁縫	210(6)	家庭経理	70(2)～140(4)	小児栄養		3～5	家庭経理	70(2)～140(4)	保育・家族		2(70)～5(175)		
被服整理	105(3)	食物	175(5)～350(10)	栄養		3～10	食物	175(5)～350(10)	家庭経営		2(70)～5(175)		
被服材料	70(2)	被服	175(5)～350(10)	食品		3～10	被服	175(5)～350(10)	被服材料		2(70)～6(210)		
被服概説	70(2)	家庭技芸に関する教科	1645(47)以内	献立		3～10	保育	210(6)～425(15)	被服経理		2(70)～10(350)		
図案	105(3)			調理		5～15	保育実習	210(6)～700(20)	意匠		2(70)～10(350)		
選択教科(家庭・普通教科)	490～910	家 庭 技 芸	家 庭 技 芸	大量炊事		3～15	小児保健	140(4)～175(5)	仕立		6(210)～18(630)		
家庭技芸に関するその他の教科	食物経理			3～10		小児栄養	105(3)～175(5)	手芸・色彩	2(70)～14(490)				
	被服材料			3～15	栄養	105(3)～350(10)	被服史	2(70)～4(140)					
	被服経理			3～10	食品	105(3)～350(10)	栄養	3(105)～8(280)					
	色彩			2～5	献立	105(3)～350(10)	食品	3(105)～8(280)					
	意匠			2～10	調理	175(5)～425(15)	食品衛生	2(70)～6(210)					
	仕立			6～20	大量炊事	105(3)～425(15)	食物経理	2(70)～6(210)					
	手芸			3～15	食物経理	105(3)～350(10)	献立・調理	6(210)～18(630)					
	被服史			2～5	被服材料	105(3)～425(15)	大量炊事	3(105)～6(210)					
	家庭技芸に関するその他の教科			被服経理	105(3)～350(10)	被服経理	105(3)～350(10)	小児保健	2(70)～6(210)				
		色彩	70(2)～175(5)	色彩	70(2)～175(5)	小児栄養	3(105)～6(210)						
意匠		70(2)～350(10)	意匠	70(2)～350(10)	児童心理	2(70)～6(210)							
仕立		210(6)～700(10)	仕立	210(6)～700(10)	児童問題	2(70)～6(210)							
手芸		105(3)～425(15)	手芸	105(3)～425(15)	保育原理	2(70)～6(210)							
被服史	70(2)～175(5)	被服史	70(2)～175(5)	保育技術	4(140)～14(490)								
その他の科目		その他の科目		保育実習	6(210)～18(630)								
その他の科目		その他の科目		その他の科目									



第5章 実業教育の変遷

学習指導要領			学習指導要領			学習指導要領			学習指導要領			学習指導要領			学習指導要領					
昭和35年			昭和45年			昭和53年			平成元年			平成11年			平成21年					
昭和38年度～47年度			昭和48年度～56年度			昭和57年度～平成5年度			平成6年度～14年度			平成15年度～24年度			平成25年度～					
普通科の女子必修			すべての女子必修						男女必修											
教科名	科目名	単位数	教科名	科目名	単位数	教科名	科目名	単位数	教科名	科目名	単位数	教科名	科目名	単位数	教科名	科目名	単位数			
家庭	家庭一般	4	家庭	家庭一般	4	家庭	家庭一般	4	普通教育	家庭基礎	2	共通教科	家庭基礎	2	家庭	専門教科(20科目)	家庭基礎	2		
	被服Ⅰ	2～6		被服Ⅰ	2～6		被服	4		生活技術	4		家庭総合	4			家庭総合	4		
	被服Ⅱ	2～6		被服Ⅱ	2～6		食物	4		生活一般	4		生活技術	4			生活デザイン	4		
	食物Ⅰ	2～6		食物Ⅰ	2～6		保育	設置者が定めるところ		家庭情報処理※	設置者が定めるところ		生活産業基礎※	設置者が定めるところ			生活産業基礎※	設置者が定めるところ	生活産業基礎※	設置者が定めるところ
	食物Ⅱ	2～6		食物Ⅱ	2～6		家庭経営・住居			課題研究※			課題研究※				課題研究※			
	保育	2～6		保育	2～6		被服製作			被服			家庭情報処理				生活産業情報			
	家庭経営	2～6		家庭経営	2～6		被服材料			食物			消費生活				消費生活			
	被服材料	2～6		被服材料	2～6		被服管理			保育			発達と保育				子どもの発達と保育			
	被服経理	2～6		被服管理	2～6		服飾デザイン			家庭経営			児童文化				子ども文化			
	意匠	2～6		服飾デザイン	2～16		手芸			住居			家庭看護・福祉				生活と福祉			
	被服製作	6～20		服飾史	2～6		調理		家庭看護・福祉	リビングデザイン		リビングデザイン								
	手芸	2～10		被服製作	6～20		栄養		消費経済	服飾文化		服飾文化								
	栄養	2～6		手芸	2～10		食品		被服製作	被服製作		ファッション造形基礎								
	食品	2～6		栄養	2～6		食品衛生	被服材料	ファッションデザイン	ファッション造形										
	食品衛生	2～6		食品	2～6		公衆衛生	被服管理	服飾手芸	ファッションデザイン										
	食品経理	2～6		食品衛生	2～6		保育原理・技術	服飾デザイン	フードデザイン	服飾手芸										
	献立・調理	6～20		食物管理	2～6		小児保健	手芸	食文化	フードデザイン										
	大量炊事	2～6		献立・調理	6～20		児童心理	調理	調理	食文化										
	小児保健	4～12		集団給食	2～6		児童福祉	栄養	栄養	調理										
	児童心理	2～6		公衆衛生	2～6		その他の科目	食品	食品	栄養										
児童福祉	2～4	小児保健	4～12		食品衛生	食品衛生	食品													
保育原理	2～6	児童心理	2～6		公衆衛生	公衆衛生	食品衛生													
保育技術	8～20	児童福祉	2～4		保育原理・技術		公衆衛生													
その他の科目		保育原理	2～6		小児保健															
		保育技術	8～20		児童心理															
		その他の科目			児童福祉															

※家庭に関する各教科における原則履修科目

表2 すべての生徒が学ぶ「家庭」の各科目の内容

発行・告示	平成元年		平成10年		平成21年	
実施年度	平成6年度～14年度		平成15年度～24年度		平成25年度～	
科目名 及び 内容	家庭一般 4単位	(1) 家族と家庭生活	家庭基礎 2単位	(1) 人の一生と家族・福祉	家庭基礎 2単位	(1) 人の一生と家族・家庭及び福祉
		(2) 家庭経済と消費		(2) 家族の生活と健康		(2) 生活の自立及び消費と環境
		(3) 衣生活の設計と被服製作		(3) 消費生活と環境		(3) ホームプロジェクトと学校家庭クラブ活動
		(4) 食生活の設計と調理		(4) ホームプロジェクトと学校家庭クラブ活動		
	生活技術 4単位	(5) 住生活の設計と住居の管理	家庭総合 4単位	(1) 人の一生と家族・家庭	家庭総合 4単位	(1) 人の一生と家族・家庭
		(6) 乳幼児の保育と親の役割		(2) 子どもの発達と保育・福祉		(2) 子どもや高齢者とのかかわりと福祉
		(7) ホームプロジェクトの実践と学校家庭クラブ活動		(3) 高齢者の生活と福祉		(3) 生活における経済の計画と消費
		(1) 家族と家庭生活		(4) 生活の科学と文化		(4) 生活の科学と環境
	生活技術 4単位	(2) 子供の成長と親の役割	生活技術 4単位	(5) 消費生活と資源・環境	生活デザイン 4単位	(5) 生涯の生活設計
		(3) 家庭経済と消費		(6) ホームプロジェクトと学校家庭クラブ活動		(6) ホームプロジェクトと学校家庭クラブ活動
(4) 衣食住の生活管理と技術		(1) 人の一生と家族・福祉		(1) 人の一生と家族・家庭及び福祉		
(5) 家庭生活と情報		(2) 消費生活と環境		(2) 消費や環境に配慮したライフスタイルの確立		
生活一般 4単位	(6) 家庭生活と電気・機械	生活技術 4単位	(3) 家庭生活と技術革新	生活デザイン 4単位	(3) 食生活の設計と創造	
	(7) ホームプロジェクトの実践と学校家庭クラブ活動		(4) 食生活の設計と調理		(4) 衣生活の設計と創造	
	(8) 家庭園芸		(5) 衣生活の設計と製作		(5) 住生活の設計と創造	
	(1) 家族と家庭生活		(6) 住生活の設計とインテリアデザイン		(6) ホームプロジェクトと学校家庭クラブ活動	
生活一般 4単位	(2) 子供の成長と親の役割	※「生活技術」では内容の(3)から(6)までの中から生徒の興味・関心に応じて、二つ又は三つの項目を選択して履修させること。	(7) ホームプロジェクトと学校家庭クラブ活動	※「生活デザイン」の内容の(1)のオ(子どもとの触れ合い)、カ(高齢者とのコミュニケーション)、(3)のエ(食生活のデザインと実践)、(4)のエ(衣生活のデザインと実践)、(5)のエ(住生活のデザインと実践)については、生徒の興味関心等に応じて、適宜項目を選択して履修させること。		
	(3) 家庭経済と消費					
	(4) 家族の健康管理					
	(5) 衣生活と被服製作					
	(6) 食生活と調理					
	(7) 住生活と住居の計画					
(8) 乳幼児の保育						
(9) 庭生活と情報						
(10) ホームプロジェクトの実践と学校家庭クラブ活動						

※「生活技術」では、内容の(1)から(7)までを履修させるものとする。ただし、特に必要な場合には、内容の(5)は(6)のいずれかは内容の(8)で替えることができる。

※「生活一般」では、内容の(5)から(9)までについては、それらのうちから2又は3を選択して履修させるものとする。

## 中学校技術・家庭科教育

### 1. 技術・家庭科教育の推移

技術教育が制度的に普通教育の中に取り入れられたのは、明治19(1886)年5月の文部省令により高等小学校に農業、手工、商業が加設科目となった。また、明治23(1890)年尋常小学校にも手工科が加設科目とされた。大正15(1926)年には高等小学校で手工科及び実業科(農業、工業、商業)が必修教科目となった。ここに普通教育としての技術(実業)教育が位置づけられた。

戦前の普通科教育における技術教育は、新制中学校と同じ年齢層となる国民学校高等科においては、芸能科工作、実業科(農業、工業、商業、水産)があり、中学校では実業科(農業、工業、商業)及び作業科があった。

#### (1) 中学校実業系設置教科

戦後の新制中学校には、最初「職業科」が設置された。これは、前述の実業科の農業、工業、商業、水産及び芸能科家事を引き継ぎ、これらをまとめて一つの教科とした。続いて、より具体的な内容に細分化した「職業・家庭科」を設置した。

その後、科学技術の進展や技術の発達に対応するための科学技術教育の要請から、「技術・家庭科」が設置された。このように中学校「技術・家庭科」は、戦後の教育改革で新たに設置された教科である。

##### ① 職業科及び職業・家庭科の設置(実施：昭和22年～昭和36年)

昭和22(1947)年に、新制中学校(以降中学校)が発足し、「職業科(農業、商業、水産、工業、家庭)」が設置された。この「職業科」は、戦前の国民学校高等科の実業科及び芸能科家事を継承したものであったが、農業、商業、水産、工業、家庭に分化した科目であり、体系にとらわれて、相互の関連性はなく、地域社会の必要性や学校、生徒の実態に適合した学習指導が困難であった。このため、昭和26(1951)年改訂(同年実施)の学習指導要領のうち、職業・家庭科編(試案)では、これらを一つの教科に統合して、名称を「職業・家庭科」とし、指導内容を次のように4分類12項目に改めた。

第1類：栽培・飼育・漁・食品加工      第2類：手技工作・機械操作・製図

第3類：文書事務・経営記帳・計算      第4類：調理・衛生保育

また、教育計画を立てるに当たっては、各生徒が12項目の仕事の技能および技術に関する知識・理解を学ぶと共に家庭生活・職業生活についての社会的、経済的な知識・理解を養うことができるよう、具体的な学習指導計画が例示された。

昭和31(1956)年改訂(昭和32年実施)の学習指導要領のうち、職業・家庭科編は、前述の昭和26年版を改訂したものであり、指導計画を立てやすくしたこと及び内容を厳選して基礎的なものが身につくように改められた。内容は次のように6つの群に分けられており、22分野52項目となった。

第1群：栽培、飼育、農産加工      第2群：製図、機械、電気、建設

第3群：経営、簿記、計算事務、文書事務      第4群：漁業、水産製造、増殖

第5群：食物、被服、住居、家族、家庭経営

第6群：産業と職業、職業と進路、職業生活

注目すべき点は第6群に職業教育の分野として、産業と職業、職業と進路、職業生活が設定されていたことである。(資料2)

## ② 技術・家庭科の設置 (実施：昭和37年～昭和46年)

昭和33(1958)年3月教育課程審議会から技術科創設が答申された。その概要は「科学技術教育の向上については……特に、中学校においては、数学科および理科の指導時間数を増加し、かつ、技術科を新たに設けて、科学技術に関する指導を強化すること」、「現行の職業・家庭科を改め、図画工作科において取り扱われてきた生産的技術に関する部分を合わせて、技術科を編成すること」とされた。この教育課程審議会の答申に基づいて、昭和33(1958)年10月改訂(昭和37年実施)の学習指導要領では、「技術・家庭科」が新設されたことにより、農業、工業、商業等に分かれていた教育内容が「技術」という一本の柱にまとめられた。

これは、戦後日本の復興に伴う農業、工業の生産性の向上の必要性及び文化、科学、産業などの急速な発展及び海外先進国との格差に対応して、科学技術の早急な獲得のための技術教育の振興に応えるためのものであった。また、「技術・家庭科」は技術科単独ではなく、職業生活の技術科、家庭生活としての家庭科を統合したものである。

この結果、内容が2系列となり、男子向きには工的内容を中心とする系列、女子向きには家庭的の内容を中心とする系列を学習させることになった、このため、男女共通履修が、男女別履修になった。これ以降、現在まで技術・家庭科が継承されてきている。

指導内容は、次のように領域となった。

男子向き(技術)領域：設計・製図、木材加工・金属加工、栽培、機械、電気、総合実習

女子向き(家庭)領域：調理、被服製作、設計・製図、家庭機械・家庭工作、保育

しかしながら、中学校教育課程の選択教科として、外国語、数学、音楽、美術の他に、職業に関する教科として農業、工業、商業、水産、家庭が設定されていた。(資料1、2)

## (2) 産業社会の進展、科学技術の発展期における技術・家庭科の変遷

この時代は、産業社会の大幅な変化に伴う社会・生活環境も大きな変革を生じ、学校教育も変化していった。当初中学卒業者は多くが就職しており、昭和25～35年には中学校卒業者のうち40%は就職していた。しかし、高校進学率が向上し、昭和50年代には就職率は5%を切った。

職業・家庭科は、昭和33年改訂で名称が「技術・家庭科」となった。一方、選択教科では農業、工業等の職業科目が昭和50年代まで設定されていた。また、90%以上が高校へ進学するのに伴って、昭和52年の改訂では選択教科は「技術・家庭科」となった。

### ① 昭和44(1969)年の学習指導要領改訂 (実施：昭和47年～昭和55年)

今回改訂の学習指導要領では、科学技術、産業、文化等の進展に対応して、中学校の教育課程全体に内容が充実され、授業時数は大きく増加し、学年当たりの授業時数は1,155～1,190(週33～34)となった。(資料1)

「技術・家庭科」の内容としては、各項目を整理、統合して、次のような領域として再構成を図った。

男子向き(技術)領域：製図、木材加工、金属加工、機械、電気、栽培

女子向き(家庭)領域：被服、食物、住居、家庭機械、保育、家庭電気



## ② 昭和52(1977)年の学習指導要領改訂(実施:昭和56年~平成4年)

昭和45(1970)年大阪万国博覧会が開催された以降の日本は、産業の発展とともに、経済活動の多様化や公害等社会生活の負の部分の事象が目立ちはじめた。

これに合わせて「技術・家庭科」も多様化、深化し、男子向き及び女子向きの領域を次のA~Iに一括された。

技術領域: A木材加工、B金属加工、C機械、D電気、E栽培、

家庭領域: F被服、G食物、H住居、I保育

また、A~D、F、Gは小領域に各々分類され、全体の領域は以下の17領域となった。

技術系列: A木材加工(1)、(2)、B金属加工(1)、(2)、C機械(1)、(2)、D電気(1)、(2)、E栽培

家庭系列: F被服(1)、(2)、(3)、G食物(1)、(2)、(3)、H住居、I保育

履修方法は、A~Iまでの各17領域のうち男女いずれも7領域以上を選択履修する。男子はA~Eの領域の中から5領域及びF~Iの領域の中から1領域を、女子にはF~Iの領域の中から5領域及びA~Eの領域の中から1領域を含めて履修させる。このように男女それぞれ他の系の領域を履修する男女相互乗り入れの学習形態となった。

## (3) 平成の教育改革

昭和61(1986)年には、第二次ベビーブームの影響によって中学校生徒数がピークを迎え、高校進学率も90%以上となり、社会も物質的には豊かになって、経済大国日本といわれるようになった。一方都市化や核家族化が進み、家庭の教育力の低下、登校拒否、校内暴力、青少年の非行問題も増加して来た。このような学校をめぐる諸問題の増加状況から、学校教育にも大きな転換が求められた。国では、昭和59(1984)年に臨時教育審議会を設置し、昭和60(1985)年6月~62(1987)年8月の間4次に亘って答申した。そのうちの昭和61(1986)年4月の第2次答申は、教育改革についてであった。その内容は、i生涯学習体系への移行、ii初等中等教育の改革(徳育の充実、基礎・基本の徹底等)、iii高等教育の改革、iv教育行政の改革を提言した。これらを受けて、同時期に諮問された教育課程審議会では、昭和62(1987)年12月に答申をした。その要点は、生涯学習を基盤におき、心豊かな人間の育成、基礎・基本の重視と個性教育の推進、自己教育力の育成、文化と伝統の尊重と国際理解の推進を柱としたものであった。このような経緯のもとに、新しい学習指導要領が告示された。

### ① 平成元(1989)年改訂の学習指導要領(実施:平成5年~平成13年)

前述の教育課程審議会答申の2年後の平成元(1989)年に新学習指導要領が告示された。中学校については、生徒の個性を生かす教育として、選択履修の幅を拡大し、従前の選択教科であった外国語、音楽、美術、保健体育、技術・家庭及びその他特に必要な教科に、国語、社会、数学、理科が加えられた。(資料1)

また、選択教科の時数はこれまで3年生で週140時間であったものが週105~280時間となり、選択教科の授業時数に幅を持たせた。このような変革の中で「技術・家庭科」は2つの大きな変革があった。一つは、小学校家庭科の上に中学校の技術・家庭科を、その上に高校家庭科を位置づけて今まで以上に一貫性を考慮したものであった。もう一つは、これまでの技術・家庭科の男女別学履修から男女共修への変換であった。

中学校技術・家庭科の履修内容も次のように17領域から11領域に精選された。

A木材加工、B電気、C金属加工、D機械、E栽培、F情報基礎 G家庭生活、H食物、I被服、J住居、K保育

さらに、必修の授業時間は245時間から175時間と減少した。また、情報化のめざましい進展及び家庭環境の変化など大きな社会の変化に対応して、「情報基礎」領域及び「家庭生活」領域が新しく設置された。

これにより、従来の実習としての技術の時間は少なくなった。男女共修の内容は技術系A木材加工、B電気及び家庭系G家庭生活、H食物はすべての生徒が履修することとなった。履修方法は、これらを含めて11領域から7領域以上を履修させることになり、技術・家庭科全体としても少ない時間のなかでの改革となったので、より一層内容の精選、題材の絞り込み、教授法の工夫が求められた。

また、家庭科は中学校技術・家庭科及び高等学校家庭科の男女共修に伴い、前述のように小、中、高の一貫性が図られ、指導内容の連携が図られた。中学校の技術・家庭科の延長線上として、高校家庭科では「家庭一般」の他に、「生活技術」及び「生活一般」が新たに設置され、これらの中から1科目を選択履修することとなった。

## ② 平成10(1998)年改訂の学習指導要領(実施：平成14年～平成23年)

平成10年(1998)改訂(平成14年実施)の学習指導要領では、完全学校週5日制の導入、科学技術基本法施行(平成7(1995)年)、詰込み教育からゆとり教育へと教育界に大きな変革が押し寄せてきた。この改革の基本事項は、基礎・基本を確実に身に付けさせ、自ら学び自ら考えるなどの「生きる力」を育成することであった。そのために、教育内容の厳選と選択教科の授業時数の増加とともに、新たに科目「総合的な学習の時間」が設定された。また、学校週5日制により授業時数が減少し、総授業時間が学年当たり980時間(週当たり28コマ)となった。このため、技術・家庭科も学年当たり70+70+35時間と技術・家庭科の全体の授業時間は175時間、技術系、家庭系のそれぞれの授業時間は35+35+17.5時間となり、それぞれで87.5時間となった。

履修内容は、今までの11領域構成を改め、生活という視点に立って内容を統合化し、学習した知識・技術を実際の生活に一層生かすことができるよう、ものづくりやコンピュータ活用の基礎的技術にかかわる内容を中心とする技術と、衣食住の生活や家族・家庭を中心とする家庭の2分野となり、その内容は次のように大まかな括りに分けられた。

技術分野：A技術とものづくり、B情報とコンピュータ

家庭分野：A生活の自立と衣食住、B家族と家庭生活

これらの内容はそれぞれ、(1)～(6)の項目に分類された。(表1)さらに技術・家庭科の今回の大きな変化は、すべての生徒が履修することになったことである。(資料3)

## 2. 平成20(2008)年改訂(平成24年～)の学習指導要領

平成18(2006)年12月に教育基本法が改正・施行され、我が国の教育の方向が新しく示された。これに伴って平成19(2007)年6月に学校教育法が改正された。次いで、平成20(2008)年1月中央教育審議会の答申を受けて、中学校学習指導要領が平成20(2008)年3月に改訂された(平成24年実施)。

## (1) 改訂のねらい

今回の学習指導要領改訂のポイントは、i「生きる力」という理念の共有、ii基礎的・基本的な知識・技能の習得、iii思考力・判断力・表現力の育成、iv確かな学力を確立するために必要な授業時間数の確保、v学習意欲の向上や学習習慣の確立、vi豊かな心や健やかな体の育成のための指導の充実である。このような背景から技術・家庭科にあっては、以下の目標が設定された。

## ① 技術・家庭科の目標

技術・家庭科の目標は、「生活に必要な基礎的・基本的な知識及び技術の習得を通して、生活と技術のかかわりについて理解を深め、進んで生活を工夫し創造する能力と実践的な態度を育てる。」ことであり、前回の目標と比べて、基礎的から基礎的・基本的に変わったのみである。生徒が自分なりの工夫を活かして生活を営むことや、学習した事柄を進んで生活の場で活用する能力や態度を育成することをねらいとしている。

また、技術・家庭科は、技術分野、家庭分野に分け、各々次のように目標が設定されている。

- i 技術分野の目標は、「ものづくりなどの実践的・体験的な学習活動を通して、材料と加工、エネルギー変換、生物育成及び情報に関する基礎的・基本的な知識及び技術を習得するとともに、技術と社会や環境とのかかわりについて理解を深め、技術を適切に評価し活用する能力と態度を育てる。」(資料4)とされた。また、学習のねらいは、「科学技術や情報化の進展等を考慮し、加工、生産、情報等にかかわる知識及び技術を習得させるとともに、技術と社会や環境とのかかわりについての理解を踏まえ、技術を適切に評価し、工夫・創造して活用する能力と態度を育成することである。」とされた。
- ii 家庭分野の目標は、「衣食住などに関する実践的・体験的な学習活動を通して、生活の自立に必要な基礎的・基本的な知識及び技術を習得するとともに、家庭の機能について理解を深め、これからの生活を展望して、課題をもって生活をよりよくしようとする能力と態度を育てる。」(資料4)とされた。また、学習のねらいは、「生徒の生活の基盤となる家庭や家族の機能を理解し、衣食住などの生活にかかわる基礎的・基本的な知識及び技術を習得することによって、生活の自立を目指し、家庭生活をよりよく豊かに創造しようとする能力と態度を育成することである。」とされた。

## ② 技術・家庭科の内容と履修

平成20(2008)年1月の中央教育審議会答申によれば、「8. 各教科・科目等の内容、(2)小学校、中学校及び高等学校の⑨家庭、技術・家庭」の中で、中学校技術・家庭科は、「これからの生活を見通し、よりよい生活を創造するとともに、社会の変化に主体的に対応する観点から、次のような改善を図る」として、技術分野、家庭分野ごとに次のように解説されている。

技術分野は、「現代社会で活用されている多様な技術を、①材料と加工に関する技術、②エネルギーの変換に関する技術、③生物育成に関する技術、④情報活用に関する技術の観点から整理し、すべての生徒に履修させる。」としている。

家庭分野では、「小学校の内容と体系化を図り、中学生としての自己の生活の自立を図る視点から、①家族・家庭と子どもの成長、②食生活の自立、③衣生活と住生活の自立、④家庭生活と消費・環境に関する内容で構成し、すべての生徒に履修させる。」としている。

## ア 内容

平成20(2008)年改訂の学習指導要領に示された履修内容は表1の通りである。平成10年の改訂と比べると、技術分野は『A 技術とものづくり』(平成10年改訂)が、「A 材料と加工





容と各(1)~(3)の項目（平成20年改訂）に分類・再編された。

家庭分野は、『A 生活の自立と衣食住』及び『B 家族と家庭生活』（平成10年改訂）から「A 家族・家庭と子どもの成長」、「B 食生活と自立」、「C 衣生活・住生活と自立」、「D 身近な消費生活と環境」（平成20年改訂）として、従前の2つの内容と各(1)~(6)の項目（平成10年改訂）からの4つの内容と各(1)~(3)の項目（平成20年改訂）に分類・再編された。

#### イ 履修時間

平成10年及び平成20年の改訂の内容及び項目は表1の通りであり、この内容はすべての生徒が履修することとされた。ただし、授業時間は学年当たり70+70+35時間であり、技術・家庭科の全体の時間は175時間となる。したがって、技術系、家庭系のそれぞれの授業時間は35+35+17.5時間合計87.5時間となった。

一方、中学校全体の教育課程で授業時数の見直しが図られ、今回の改訂では時間数の増加が図られた。すなわち、平成10年の改訂では学校週5日制の実施、「総合的な学習の時間」の導入等により全体的な授業時数の減少もあり、技術・家庭科も時数の減少となった。今回の改訂では、中学校の授業時間数は週あたりのコマ数を1コマ増加し、全体の授業時数が増加した。また、「総合的な学習の時間」の見直し、選択教科の削減などにより、必修教科の時間数を拡大した。その結果、国語・社会・数学・理科・外国語・保健体育で約10%の時間数の増加となった。しかしながら、技術・家庭科は戦後最少の授業時間数となった前回の改訂と同じ時間数175時間（技術、家庭科それぞれ87.5時間）であり、増時間はなかった。さらに今回の改訂は選択教科もなくなり、過去選択教科で増時間を導入できることが可能であった技術・家庭科にとってはこれもできなくなった。（資料1、3）

教科技術・家庭科は技術科と家庭科があるので、実質的には半分の授業時数となり、技術系及び家庭系の学習では中学校3年間でそれぞれ87.5時間（2.5コマ）となった。特に技術科は中学校の3年間だけであり、科学技術創造立国日本の普通教育の中の技術科の授業がこのように少ないのは、産業立国日本としての今後が危惧される。

#### ウ 履修方法

技術・家庭科の授業展開において留意すべき点を以下に示す。

- i 技術、家庭の各分野の内容A~Dはすべての生徒に履修させる。
- ii 技術Aの(1)「生活や産業の中で利用されている技術」及び家庭分野Aの(1)「自分の成長と家族」は第1学年の各分野の最初に履修させる。
- iii 道徳の時間などとの関連を考慮する。例えば情報モラル、材料の長所、道具に対する先人への畏敬などである。
- iv 実践的・体験的な学習活動の充実、家庭や地域社会との連携、問題解決学習の充実等を考慮した学習活動の展開。
- v 安全管理、安全指導の徹底。
- vi レポートの作成や論述、設計図や献立表を用いた創造物等の発表等言語活動の充実。

#### (2) 技術・家庭科の授業実践

平成20年の改訂では、授業実践のポイントはいくつかあるが、そのうち大きなものは「3年間を見通した全体的な指導計画の作成」であり、「言語活動の充実」である。

### ① 3年間を見通した全体的な指導計画の作成

3年間の学習に見通しをもって、より効果的な授業の実施のために、まず、ガイダンス的な内容が導入された。このガイダンスに続き技術分野、家庭分野それぞれの4つの内容を学校や地域の特色を踏まえて、他教科との連携をも考慮に入れ、適切な指導時数を配当するように工夫することである。また、技術分野ではそれぞれの内容の技術を適切に評価し活用する能力と態度の育成が取り入れられている。(表2)

表2 技術科3年間の授業計画事例

例	学年	週(時数)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35																
事例1	1年	内容	ガイダンス			A材料と加工に関する技術																	D情報に関する技術																														
	指導内容	技術と生活・技術の発展と産業・社会・環境との関わり			製作品の設計・箱の製作、丈夫な構造						☆間伐材を利用した小物づくり・木材の組織と特徴・製作図・部品加工・組立											材料と加工に関する技術の評価活用				○コンピュータとデジタル情報とデジタル																											
	2年	内容	Bエネルギー変換に関する技術																	C生物育成に関する技術																																	
指導内容	○電気エネルギーの変換と利用・動力の伝達、○機器の保守点検						○電子部品のはたらき・☆環境を考えたラジオの製作・ラジオの仕組みと部品、組立											エネルギー変換に関する技術の評価と活用				○生物の育成・環境・栽培計画・土づくり・苗、管・理				☆たまねぎの栽培・生物育成に関する技術の評価と育成																											
3年	内容	D情報に関する技術																	時数	A	B	C	D	合計																													
	指導内容	○情報のモラルとセキュリティ				○情報通信ネットワーク				☆LEDライトの制御・○コンピュータによる制御と計測										30	24	11	22.5	87.5																													
例	学年	週(時数)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35																
事例2	1年	内容	ガイダンス			A材料と加工に関する技術																	D情報に関する技術																														
	指導内容	技術と生活・産業・社会			○材料と加工法・木材、金属、プラスチック			○製作品の設計と製作・☆小物づくり・製作品の設計・製作図・部品加工・組立・仕上げ											材料と加工に関する技術の評価と活用				○情報・生活の中の情報・モラル																														
	2年	内容	Bエネルギー変換に関する技術																	D情報に関する技術																																	
指導内容	○エネルギーの変換利用と保守点検・テーブルトップの製作・機器のしくみと保守点検						○オリジナルライトの設計・製作・基本的な回路学習及び製作・LED、トランジスタ、コンデンサ											エネルギー変換に関する技術の評価と活用				○デジタル作品の設計・製作・製作品の構想、設計、準備、加工、評価																															
3年	内容	C生物育成に関する技術																	D情報に関する技術							時数	A	B	C	D	合計																						
	指導内容	○夏野菜のプランター栽培・育てる技術・計画と管理、土づくり、苗、肥料、水						作物育成に関する技術の評価と育成				○計測・制御の仕組み・プロロボの制御			情報に関する技術の評価と活用					30	25	9	23.5	87.5																													
事例3	1年	内容	ガイダンス			D情報に関する技術					C作物育成に関する技術							C作物育成に関する技術D情報に関する技術					A材料と加工に関する技術																														
	指導内容	技術と生活・産業・技術の進展と環境			○ネットワークの利用と情報モラル・著作権、個人情報保護・社会の中の情報					☆サラダ菜の栽培・栽培と環境、気候風土と野菜・作物の育成と栽培管理技術、道具の使い方・作物育成に関する技術の評価と活用							☆デジタル作品設計・製作・栽培記録の作成・記録のデジタル化				○材料の特徴と加工方法・技術・製品の構想、設計、製作図・材料に適した加工方法 作業と安全																																
	2年	内容	A材料と加工に関する技術																	Bエネルギー変換に関する技術																																	
指導内容	☆木製品の設計・製作・木材の特徴と目的にあった木材の選定・製作図の作成・部品の製作と組立・材料と加工に関する技術の評価と活用						☆自律型ロボットの製作・ロボットの目的・目的に合わせた作業と力の伝達方法としくみ・ロボットの製作・エネルギー変換に関する技術の評価と活用																																														
3年	内容	D情報に関する技術																	時数	A	B	C	D	合計																													
	指導内容	○自律型ロボットによる計測・制御・日常生活における計測・制御システム・情報に関する技術の評価と活用																		30	17	13	27.5	87.5																													

### ② 言語活動の充実

生徒の思考力・判断力・表現力を育むためにレポートの作成や論述といった知識、技術を活用する場面の設定などの言語活動を高める学習活動とともに、実習時での問題点の発見、創意、工夫についての話し合いや自分の考えを図表や文章で表すことが大切である。これらの指導の充実によって課題に対する思考力、解決策、判断力及びその結果を的確に示すことのできる表現力が育まれる。

### 3. 職業科、職業・家庭科、技術・家庭科の教育課程の変遷と履修時間

職業科、技術科は戦後の教育課程の中で必修教科としての歴史を刻んできた。その中でも履修内容や教科の名称に関して大きな変革を経験して今日がある。また、履修時間も大きな変遷があった。

#### (1) 職業科、職業・家庭科

昭和22(1947)年の新しい教育システムの学習指導要領「職業科」の「まえがき」では、「勤労の精神を養い、職業の意義と貴さを自覚するようにし、また職業を営むために必要な基礎的な知識や技術を身に付けるようにすることは教育の大きな目標とならなければならない」と示され、教科「職業科」が新制中学校に設置されて他の教科とともに教育の一環を担ってきた。その内容は農業、水産、工業、商業、家庭の5科目であった。この5科目のうち、いずれかを1~数科目選択するとともにとともに「職業指導」の学習を課していた。当初の履修時間数は1、2、3学年それぞれ140時間、全学年で420時間であった。(資料1、2)

前述の農業、工業などの5つの科目を選択した場合、重複や隙間が生じて能率的な学習指導計画を立てることが困難であった。このため、昭和26年には「農業、水産、工業、商業、家庭」の分立を廃して一つの教科とし、名称を「職業・家庭科」に改めた。

昭和31(1956)年改訂(昭和32年実施)の学習指導要領 職業・家庭科編は、前述のように昭和26年版を改訂したものであり、指導計画を立てやすくしたこと及び内容を厳選して基礎的なものが身につくように改められた。内容は6つの群に分けられており、各群は幾つかの分野を有し、その分野が複数項目に分かれている。例えば、1群では栽培、飼育、農産加工分野があり、その栽培分野は農耕、園芸、造林の項目に分類されている。他の分野も同様であり、第2群では製図、機械、電気、建設等である。さらに、6群では職業に就くための職業教育を取り入れており、全体で6群22分野52項目の内容となった。この時期の履修時間数は学年当たり105~140時間、3年間で315~420時間となり、前回と変わっていない。

#### (2) 技術・家庭科

昭和33(1958)年11月にはビジネス特急こだまが東海道本線で営業運行された。この時代は、日本の社会や産業は大きく変化し、発展する序章の時代であった。この年の10月に新しく中学校学習指導要領が告示(37年実施)された。この改訂では、前回の職業科を技術の視点から再分離・統合したものであり、職業科が技術科として新設された。これは、男子向きとしての技術科であり、現在の技術科の礎となったものである。この流れは平成10年の改訂迄続いた。この時の履修時間は3年間で315(105×3)時間であり、中学校全体3,360時間の内の9.4%となり、学年あたり週3時間の授業となって相当数の時間が割り当てられていた。

昭和44(1969)年の改訂では時間数は昭和33年と同様に3年間で315時間であった。ただし、中学校全体の教育課程の時間数が3,535時間と戦後最多となり、技術科の学習内容も多くなっている中での従来通りの315時間は、全体との比率の上では8.9%となり、技術科の学習時間が相対的に減少となった。

この間、日本の産業は大きく進展し、社会、生活環境も変化をし続けてきた。高校進学率も昭

和35年には約58%であったのが昭和55年には約94%へと上昇し、それまでの中学校を最終学校とする就職を目指しての職業教育は、その時点での必要性が減少してきた。このため技術・家庭科の内容にも変化を生じ、農業、工業、商業等職業科目が選択教科として設定されていたのが、昭和52(1977)年改訂からは技術・家庭科が選択教科となり、平成元年の改訂では、それまでの、選択教科が外国語と技術・家庭科中心であったものが、国語等他の教科も選択教科となり、技術・家庭科の内容の検討が再考されるようになった。

### (3) 平成元(1989)年の改訂から現在まで

平成元(1989)年の改訂では、技術・家庭科の授業時数は245時間となり、また、一部の領域では男女共修となった。この結果、245時間全部を技術系で使うのではなく、家庭系の内容を70時間履修する結果、技術系の履修授業時数は減少した。その時間数は技術系、家庭系では245時間から70時間を減じて、それぞれ175時間となった。

平成10年の改訂では、内容はさらに整理され、時間数も全体では70+70+35の合計175時間となった。さらに、男女共修のため、技術系と家庭系とを分けるとそれぞれ、87.5時間となった。平成20(2008)年改訂でも平成10(1998)年と同じ時間数となった。

### (4) 教育課程の変遷と履修時間数の減少

「職業科」、「職業・家庭科」、「技術・家庭科」へと教科の名称が変遷し、過去68年間(平成27(2015)年度現在)の内、「技術・家庭科」の名称での実施期間は53年間である。技術系のみ履修時間数は「職業科」で420時間、「技術・家庭科」当初では、315時間であったものが現在87.5時間となっている。つまり、技術科の履修時間は、当初の20~30%に減少しているのである。(資料1~3)

昭和52年の改訂では245時間の時数があり、選択教科として農業、工業、技術・家庭が設定されており、現在45歳以上の人々がその学習対象の時期であった。それ以降では、時数は175時間(平成元(1989)年)、87.5時間(平成20年)と減少し、履修内容も減少している。若い人は技術の授業を受けたことが少なくなっているため、わが国の高齢者に技術・技能人が多いことと関連しているであろう。また、情報領域の履修が増え、従来の実業教育的な内容は減少するとともに全般的となり、広く履修しているが、学習を深化するに至っていない。

図1 技術、理科、数学の履修時間数

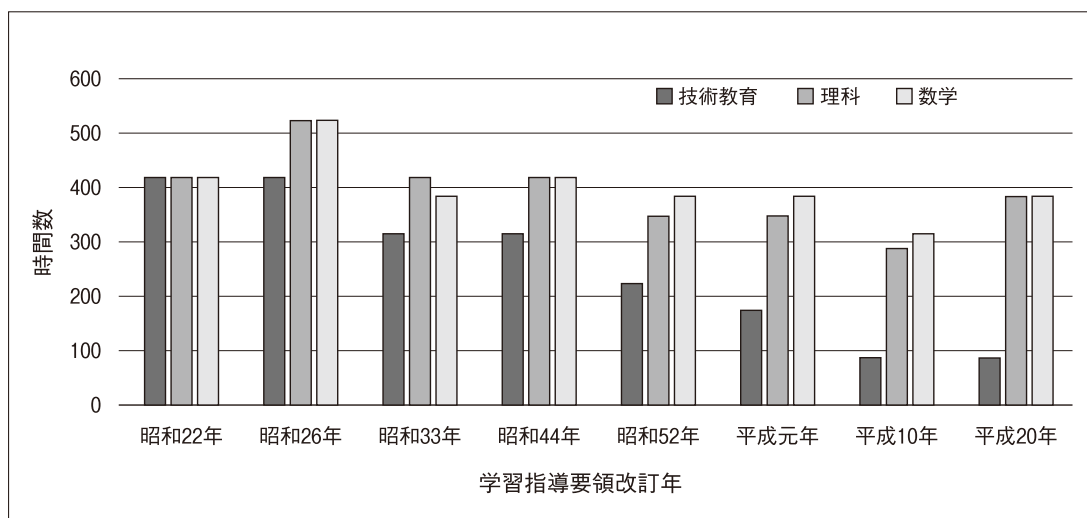




表3 教科理科・数学と技術教育との時数比較（必修時間数3年間合計）

		学習指導要領改訂年代							
告示年		昭和22年	昭和26年	昭和33年	昭和44年	昭和52年	平成元年	平成10年	平成20年
		1947	1951	1958	1969	1977	1989	1998	2008
実施年		昭和22年	昭和26年	昭和37年	昭和47年	昭和56年	平成5年	平成14年	平成24年
		1947	1951	1962	1972	1981	1994	2002	2012
教科	技術教育	420*	315~420*	315*	315*	210	175*	87.5*	87.5
	理科	420	385~525	420	420	350	315~350*	290*	385
	数学	420	350~525	385	420	385	385*	315*	385

- ※1 技術教育の教科名は、昭和22年：「職業科」、昭和26年：「職業・家庭科」、昭和33年（37年実施）～：「技術・家庭科」である。  
時数は技術系のみの時数である。  
平成10、20年は男女共学で、技術系、家庭系それぞれ半分の時数となる。
- ※2 \*印は選択教科に当該教科が含まれていることを示す。  
平成20年からは選択教科が縮減された。
- ※3 平成20年の選択教科の削減及びその他による必修授業時間の増加分は外国語、理科、数学、社会、国語、保健体育の時数増加（33~10%増）となった。

また、昭和22（1947）年から平成20（2008）年までの技術科と理科、数学の学習指導要領の改訂に伴う履修時間数を比較すると図1及び表3に示すように、理科、数学は、学習指導要領の改訂ごとに履修時間数では幅があるものの、時数は十分に確保されている。しかし、技術科は改訂ごとに確実に減少している。この事態は、将来の科学技術創造立国日本の進展にどのような影響が生ずるのかを検討しておく必要がある。このことは、豊かな社会を目指す原動力の一つと考える技術・技能や科学技術の在り方及び自然環境問題を考える上で、喫緊の重要な課題である。普通科における技術教育の必要性とその技術教育の本質を体得させるためにも、また、実業教育への志向のためにも、技術の根本である手指を動かし頭を働かす場としての実習を多く体験させることが大切であり、その実践の場が技術・家庭科教育である。

参考文献

- 1 国立教育政策研究所『技術科教育のカリキュラムの改善に関する研究—歴史的変遷と国際比較—』平成13（2001）年3月
- 2 国立教育政策研究所『教育課程の改善の方針、各教科等の目標、評価の観点等の変遷—教育課程審議会答申、学習指導要領、指導要録（昭和22年～平成15年）—』平成17（2005）年3月 Ⅲ 各教科等の変遷（昭和22年～平成13年） 8 家庭、技術・家庭
- 3 大阪府産業教育120年記念会『大阪府産業教育120年記念誌』平成18（2006）年7月 第10章中学校における技術・家庭科教育
- 4 文部省『学習指導要領 一般編（試案）』昭和22（1947）年3月
- 5 文部省『学習指導要領 一般編（試案）』昭和26（1951）年7月
- 6 文部省『中学校学習指導要領』昭和33（1958）年10月
- 7 文部省『学制百年史 資料編』昭和56（1981）年9月
- 8 文部省『学制百二十年史』平成4（1993）年9月
- 9 西之園君子、中村民恵『戦後における小・中・高等学校の家庭科教育の変遷（第1報）』鹿児島純心女子短期大学研究紀要 第30号 11-29 2000年
- 10 文部省『高等学校学習指導要領』平成元（1989）年3月 第2章各教科 第9節家庭
- 11 文部省『高等学校学習指導要領』平成11（1999）年3月 第2章普通教育に関する各教科 第9節家庭

- 12 文部科学省『中学校学習指導要領解説 技術家庭編』平成20(2008)年9月
- 13 中央教育審議会答申『幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について』平成20(2008)年1月
- 14 全日本中学校技術・家庭科研究会『中学校技術・家庭科理論と実践 No.52』平成26(2014)年3月
- 15 文部科学省『中学校学習指導要領解説 総則編』平成20(2008)年7月 第1章総説 2改訂の基本方針
- 16 第50回近畿地区中学校技術・家庭科研究大会『大阪大会要録』平成23(2011)年11月
- 17 第50回近畿地区中学校技術・家庭科研究大会『大阪大会要録追補版』平成23(2011)年11月
- 18 第52回全日本中学校技術・家庭科研究大会『千葉大会要録』平成25(2013)年10月
- 19 第52回近畿地区中学校技術・家庭科研究大会『兵庫大会要録』平成25(2013)年11月
- 20 国立教育政策研究所科学研究費助成事業シンポジウム『「ガバナンス能力」等の技術に関する能力の現状を踏まえた今後の技術教育のゆくえ—第3回「今後の日本を支える技術教育の在り方」』平成27(2015)年2月
- 21 教育図書 教科書『技術・家庭 技術分野』平成24(2012)年
- 22 東京書籍 教科書『新しい技術・家庭 技術分野』平成24(2012)年
- 23 開隆堂 教科書『技術・家庭 技術分野』平成24(2012)年

資料1 中学校の標準授業時数及び選択教科の変遷

告示年業	実施年度	技術・家庭科系の名称	技術・家庭系年間授業時数〈週当たりの時数〉	中学校全体の年間授業時数 [週当たりの時数]				特記事項
				必修教科	選択教科等	全体	特別活動等	
昭和22年(1947)	昭和22年～(1947)	職業科	140 〈4〉	1050 [30]	外国語(35-140) 職業(35-140)、習字(35) 自由研究 35-140	1050 [30]～ 1190 [34] 総時数3,150 ～3570		
昭和26年(1951)	昭和26年～(1951)	職業・家庭科	105～140 〈3～4〉	910 [26]～ 1015 [29]	外国語(140-210) 職業・家庭(105-140) その他の教科(35-210)	1015 [29]～ 総時数 3,045～	特別教育活動 (70-175)	
昭和31年(1956)	昭和32年～(1957)	職業・家庭科	105～140 〈3～4〉	同上	同上	同上	同上	
昭和33年(1958)	昭和37年～(1962)	技術・家庭科	105 〈3〉	840 [24]～ 945 [27]	選択教科(105-210) 外国語(105) 農業、工業、商業、水産、 家庭(以上職業に関する 教科各70)、数学(0-70)、 音楽(35)、美術(35)	1120 [32] 総時数3,360	道徳(35) 特別教育活動 (35)	
昭和44年(1969)	昭和47年～(1972)	技術・家庭科	105 〈3〉	930 [26.6]～ 965 [27.6]	選択教科(140-175) 外国語(105) 農業、工業、商業、水 産、家庭 その他特に必要な教科 (35-70)	1155 [33]～ 1190 [34] 総時数3,535	道徳(35) 特別活動(50)	・授業時数1年1,190、 2年1,190、3年1,155 である。ただし、3年 の選択教科を140から 175とすることができる。 ここの総時数は140の場合である。
昭和52年(1977)	昭和56年～(1981)	技術・家庭科	70～105 〈2～3〉	805 [23]～ 840 [24]	選択教科(105-140) 外国語(105) 技術・家庭、音楽、美 術、保健体育、 その他特に必要な教科 (35)	1050 [30] 総時数3,150	道徳(35) 特別活動(70)	※「ゆとりと充実」 内容の精選と授業時 数の削減
平成元年(1989)	平成5年～(1994)	技術・家庭科	35～105 〈1～3〉*	700 [20]～ 840 [24]	選択教科(105-280) 外国語(105-140) 国語等各教科 *** その他特に必要な教科 (35)	1050 [30] 総時数3,150	道徳(35) 特別活動 (35-70)	
平成10年(1998)	平成14年～(2002)	技術・家庭科	17.5～35 〈0.5～1〉 〈1～2〉**	675 [19.3]～ 810 [23]	選択教科(0-165) 外国語(105) 国語等各教科 **** その他特に必要な教科	980 [28] 総時数2,940	道徳(35) 特別活動(35) 総合的な学習の 時間(70-130)	※総授業数の低減 ・週5日制の実施 ・外国語は必修科目に ・総合的な学習の時間 設置
平成20年(2008)	平成24年～(2012)	技術・家庭科	17.5～35 〈0.5～1〉 〈1～2〉**	875 [25]～ 895 [25.6]	選択教科(0)	1015 [29] 総時数3,045	道徳(35) 特別活動(35) 総合的な学習の 時間(50-70)	※授業時数増加の教科 : 国、社、数、理、 保体、外国語 ・総合的な学習の時間 上限 ・選択教科縮減

\* 平成元年の技術・家庭科は一部男女共学があり、一部技術系、家庭系と分けた。  
 \*\* 平成10年及び20年の改訂の技術・家庭科は男女共学であり、生徒の履修時間は70+70+35時間で合計175時間となる。  
 これを技術系、家庭系と分けるとその半分となる。週当たりの時間では各系を〈 〉で示し、全体を《 》で示した。  
 \*\*\* 国語等：国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術・家庭  
 \*\*\*\* 国語等：国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術・家庭、外国語

資料2 中学校技術・家庭科学習指導要領の変遷 I (昭和22年～昭和44年)

告示年	実施年度	名称	技術科・技術分野		家庭科・家庭分野		男女別	技術系、家庭系の時間数
			授業時間数	内容	授業時間数	内容		
昭和22年 (1947) 発行	昭和22年 ～	職業科	140 + 140 + 140 420時間	5科目 農業、水産、工業、商業、 家庭 1～数科目選択履修	140 + 140 + 140 420時間	5科目 農業、水産、工業、商業、 家庭 1～数科目選択履修		• 420時間
昭和26年 (1951) 発行	昭和26年 ～	職業・ 家庭科	105～140 + 105～140 + 105～140 315～ 420時間	4分類12項目 第1類：栽培・飼育・漁・ 食品加工 第2類：手技工作・機械 操作・製図 第3類：文書事務・経営 記帳・計算 第4類：調理・衛生保育	105～140 + 105～140 + 105～140 315～ 420時間	4分類12項目 第1類：栽培・飼育・漁・ 食品加工 第2類：手技工作・機械 操作・製図 第3類：文書事務・経営 記帳・計算 第4類：調理・衛生保育	男女共学 選択必修 (男女別 学)	• 315～ 420時間
*各学校で男子向き・女子向きの課程を設けることができる。 *第1学年では4分類6項目以上、2、3学年では2分類4項目以上にわたって学ぶようにする。								
昭和31年 (1956) 発行	昭和32年 ～	職業・ 家庭科	105～140 + 105～140 + 105～140 315～ 420時間	6群22分野 第1群：栽培、飼育、農 産加工 第2群：製図、機械、電 気、建設 第3群：経営、簿記、計 算事務、文書事務 第4群：漁業、水産製造、 増殖 第5群：食物、被服、住 居、家族、家庭経営 第6群：産業と職業、職 業と進路、職業生活	105～140 + 105～140 + 105～140 315～ 420時間	6群22分野 第1群：栽培、飼育、農 産加工 第2群：製図、機械、電 気、建設 第3群：経営、簿記、計 算事務、文書事務 第4群：漁業、水産製造、 増殖 第5群：食物、被服、住 居、家族、家庭経営 第6群：産業と職業、職 業と進路、職業生活 *女子向きで第5群を主 とすることができる。	男女共学 選択必修 (男女別 学)	• 315～ 420時間
*第4群を除き、各群について少なくとも35時間学ぶものとする。 *上記の学習に当てた残りの時間については第1群から第5群までのうち、2群以上わたるものとする。								
昭和33年 (1958)	昭和37年 ～	技術・ 家庭科	105 + 105 + 105 315時間	男子向き（技術）領域 設計・製図、木材加工・ 金属加工、栽培、機械、 電気、総合実習  選択教科 農業、工業、 商業、水産、家庭	105 + 105 + 105 315時間	女子向き（家庭）領域 調理、被服製作、設計・ 製図、家庭機械・家庭 工作、保育  選択教科 農業、工業、 商業、水産、家庭	男女別学 男子： 技術 女子： 家庭	• 各315 時間
<b>技術・家庭科新設</b>								
昭和44年 (1969)	昭和47年 ～	技術・ 家庭科	105 + 105 + 105 315時間	男子向き（技術）領域 製図、木材加工、金属 加工、機械、電気、裁 培  選択教科 農業、工業、 商業、水産、家庭	105 + 105 + 105 315時間	女子向き（家庭）領域 被服、食物、住居、家 庭機械、保育、家庭電 気  選択教科 農業、工業、 商業、水産、家庭	男女別学 男子： 技術 女子： 家庭	• 各315 時間



資料3 中学校技術・家庭科学習指導要領の変遷Ⅱ（昭和52年～平成20年）

告示年	実施年度	名称	技術科・技術分野		家庭科・家庭分野		男女別	技術系、家庭系の時間数
			授業時間数	領域・内容	授業時間数	領域・内容		
昭和52年 (1977)	昭和56年 ～	技術・家庭科	70+70+105 245時間 (210)	技術系列の領域 A 木材加工(1), (2) B 金属加工(1), (2) C 機械(1), (2) D 電気(1), (2) E 栽培 ※ A～Eの領域の中から5領域、F～Iの領域の中から1領域を含めて、7領域以上を履修	70+70+105 245時間 (210)	家庭系列の領域 F 被服(1), (2), (3) G 食物(1), (2), (3) H 住居 I 保育 ※ F～Iの領域の中から5領域、A～Eの領域の中から1領域を含めて7領域以上を履修	男女別学 男子：技術 女子：家庭 (ただし、各系列の1領域を相互履修)	<ul style="list-style-type: none"> <li>各210時間</li> <li>技術・家庭科合計時間：各245時間</li> </ul>
*各系列の中から1領域を男女相互乗り入れによる履修をする。このため各系列の授業時数は210時間となる。								
平成元年 (1989)	平成5年 (1993)～	技術・家庭科	35+35+105 175時間	領域 A 木材加工、B 電気、C 金属加工、D 機械、E 栽培、F 情報基礎 ※ 6領域中A 木材加工、B 電気はすべての生徒に履修 「情報基礎」領域新設	35+35+105 175時間	領域 G 家庭生活、H 食物、I 被服、J 住居、K 保育 ※ 5領域中G 家庭生活、H 食物はすべての生徒に履修 「家庭生活」領域新設	一部男女共学	<ul style="list-style-type: none"> <li>各175時間</li> <li>技術・家庭科合計時間：245時間</li> </ul>
*技術系必修、家庭系必修各2領域全生徒履修 *技術系列、家庭系列の必修各2領域以外7領域の中から生徒の興味関心に応じて3領域以上を履修する。								
平成10年 (1998)	平成14年 (2002)～	技術・家庭科	35+35+17.5 87.5時間	技術分野の内容と(項目) A 技術とものづくり(1)～(6) B 情報とコンピュータ(1)～(6) ※ A、Bの(1)～(4)の項目をすべての生徒に履修。また、A、Bの(5)(6)から1～2項目選択して履修	35+35+17.5 87.5時間	家庭分野の内容と(項目) A 生活の自立と衣食住(1)～(6) B 家族と家庭生活(1)～(6) ※ A、Bの(1)～(4)の項目をすべての生徒に履修。また、A、Bの(5)(6)から1～2項目選択して履修	男女共学	<ul style="list-style-type: none"> <li>各87.5時間</li> <li>技術・家庭科合計時間：175時間</li> </ul>
*平成14(2002)年完全学校週5日制により中学校全体の授業時間数減少								
平成20年 (2008)	平成24年 (2012)～	技術・家庭科	35+35+17.5 87.5時間	技術分野の内容と(項目) A 材料と加工に関する技術(1)～(3) B エネルギー変換に関する技術(1)～(2) C 生物育成に関する技術(1)～(2) D 情報活用に関する技術(1)～(3) ※内容A～Dすべての生徒に履修	35+35+17.5 87.5時間	家庭分野の内容と(項目) A 家族・家庭と子どもの成長(1)～(3) B 食生活と自立(1)～(3) C 衣生活・住生活と自立(1)～(3) D 身近な消費生活と環境(1)～(2) ※内容A～Dすべての生徒に履修。ただし、一部事項は選択履修	男女共学	<ul style="list-style-type: none"> <li>各87.5時間</li> <li>技術・家庭科合計時間：175時間</li> </ul>
*中学校全体の必修授業時間数が増えたが、技術・家庭科の時間数は増加しなかった。								

資料4 職業科、職業・家庭科、技術・家庭科の目標

告示年 実施年度	名 称	目 標
昭和22年 (1947) 昭和22年～ (1947)	職業科	職業科まえがき ―一部抜粋― 「勤労の精神を養い、職業の意義と貴ささを自覚するようにし、また職業を営むために必要な知識や技術を身につけるようにすること」 職業科には農業、工業、商業、水産、家庭があり、各科目にそれぞれの目標が設定されている。 例えば、工業では、 「工業に使われる材料の性質を理解し、工業製品の作り方と道具の使い方の初歩的な技術を養成する。」「自分の個性・能力を自覚し、ほこりを持つと共に、他人の個性・人格・意見を尊重し、強い責任感を持って共同して働く態度を養成する。」等である。以下略
昭和26年 (1951) 昭和26年～ (1951)	職業・ 家庭科	家庭および社会の一員として、その家庭や社会の発展のために力を合わせることの意義を自覚し、それに必要な知識・技能・態度を身につけ、みずからの能力に応じた分野を受け持って、その力をじゅうぶんに発揮できるようになること。 1. 実生活に役だつ仕事をする事の重要性を理解する。2. 実生活に役だつ仕事についての基礎的な知識技能を養う。3. 協力的な明るい家庭生活・職業生活のあり方を理解する。4. 家庭生活・職業生活についての社会的、経済的な知識・理解を養う。以下5.6.7.8.略
昭和31年 (1956) 昭和32年～ (1957)	職業・ 家庭科	われわれの生活に必要な知識・技能・態度を身につけ、家庭および社会の一員として、その家庭や社会の発展のために力を合わせることの意義を自覚し、みずからの能力に応じた分野を受け持って、その力をじゅうぶんに発揮し、職業生活・家庭生活の改善向上を図るようにさせること。 1. 基礎的な技術を習得させ、基本的な生活活動を体験させる。2. 産業ならびに職業生活・家庭生活についての社会的、経済的な知識・理解を得させる。3. 科学的、能率的に実践する態度・習慣及びくふう創造の能力を養う。以下4.5.略
昭和33年 (1958) 昭和37年～ (1962)	技術・ 家庭科	1 生活に必要な基礎的な技術を習得させ、創造し生産する喜びを味わわせ、近代技術に関する理解を与え、生活に処する基本的な態度を養う。 2 設計・製作などの学習経験を通して、表現・創造の能力を養い、ものごとを合理的に処理する態度を養う。 3 製作・操作などの学習経験を通して、技術と生活との密接な関連を理解させ、生活の向上と技術の発展に努める態度を養う。 4 生活に必要な基礎的な技術についての学習経験を通して、近代技術に対する自信を与え、協同と責任と安全を重んじる実践的な態度を養う。 以上の目標の各項目は、相互に密接な関連をもって、全体として技術・家庭科の目標をなすものである。1は、基礎的な技術について主として実践的活動を通して学習させ、必要な知識、技能、態度を身につけさせるという技術・家庭科の総括的目標であり、2、3、または4のいずれかにかかわる指導においても常に1が根底にならなければならない。 各学年ごとに目標設定 以下略
昭和44年 (1969)	技術・ 家庭科	生活に必要な技術を習得させ、それを通して生活を明るく豊かにするためのくふう創造の能力および実践的な態度を養う。このため、 1 計画、製作、整備などに関する基礎的な技術を習得させ、その科学的な根拠を理解させるとともに、技術を実際に活用する能力を養う。 2 家庭や社会における技術と生活との密接な関連を理解させ、生活を技術的な面からくふう改善し、明るく豊かにする能力と態度を養う。 3 仕事を合理的、創造的に進める能力や協同・責任および安全を重んじる態度を養う。 各領域毎に目標設定 以下略
昭和52年 (1977) 昭和56年～ (1981)	技術・ 家庭科	生活に必要な技術を習得させ、それを通して家庭や社会における生活と技術との関係を理解させるとともに、工夫し創造する能力及び実践的な態度を育てる。 ※各領域 A木材加工 B金属加工 C機械 D電気 E栽培 F被服 G食物 H住居 I保育 各学年ごとに目標設定 以下略
平成元年 (1989) 平成5年～ (1993)	技術・ 家庭科	生活に必要な基礎的な知識と技術の習得を通して、家庭生活や社会生活と技術とのかかわりについて理解を深め、進んで工夫し創造する能力及び実践的な態度を育てる。 ※各領域 A木材加工 B電気 C金属加工 D機械 E栽培 F情報基礎 G家庭生活 H食物 I被服 J住居 K保育 各領域ごとに目標設定 以下略
平成10年 (1999) 平成14年～ (2003)	技術・ 家庭科	生活に必要な基礎的な知識と技術の習得を通して、生活と技術とのかかわりについて理解を深め、進んで生活を工夫し創造する能力及び実践的な態度を育てる。 ・技術分野 実践的・体験的な学習活動を通して、ものづくりやエネルギー利用及びコンピュータ活用等に関する基礎的な知識と技術を習得するとともに、技術が果たす役割について理解を深め、それらを適切に活用する能力と態度を育てる。 ・家庭分野 実践的・体験的な学習活動を通して、生活の自立に必要な衣食住に関する基礎的な知識と技術を習得するとともに、家庭の機能について理解を深め、課題をもって生活をよりよくしようとする能力と態度を育てる。
平成20年 (2009) 平成24年～ (2013)	技術・ 家庭科	生活に必要な基礎的な知識及び技術の習得を通して、生活と技術とのかかわりについて理解を深め、進んで生活を工夫し創造する能力及び実践的な態度を育てる。 ・技術分野： ものづくりなどの実践的・体験的な学習活動を通して、材料と加工、エネルギー変換、生物育成及び情報に関する基礎的な知識及び技術を習得するとともに、技術と社会や環境とのかかわりについて理解を深め、技術を適切に評価し活用する能力と態度を育てる。 ・家庭分野： 衣食住などに関する実践的・体験的な学習活動を通して、生活の自立に必要な基礎的な知識及び技術を習得するとともに、家庭の機能について理解を深め、これからの生活を展望して、課題をもって生活をよりよくしようとする能力と態度を育てる。

### 第3節 実業高等学校教育の変遷

#### 大阪府立高等学校

大阪府教育委員会では、平成11(1999)年に「教育改革プログラム」及び平成21(2009)年に「『大阪の教育力』向上プラン」を策定し、大阪府立高等学校の一層の特色化を進め、大阪府内公立中学校の卒業者数が昭和62(1987)年の147,907人をピークに、その後の生徒数の変動など社会動向の変化を踏まえて、中長期的な計画を行った。これに伴って、大阪府立高等学校の再編整備については、大阪府学校教育審議会の答申や上記のプラン等を踏まえて、大阪府教育委員会が推進してきた。

別途、大阪府立実業高等学校の最近の約30年間は、学校の廃止や複数校の統合、学科等の改編、課程の設置及び廃止などの変遷があった。

大阪府と大阪市では、平成26(2015)年度から平成30年度までを計画期間とする「大阪府立高等学校・大阪市立高等学校再編整備計画」を策定し、高等学校の再編整備を推進している。

ここでは、大阪府教育委員会が実施してきた約30年間の大阪府立実業高等学校の変遷について、大阪府学校教育審議会の答申や上記のプラン等を踏まえて記述しておきたい。

#### 1. 定時制の学科廃止の課程

昭和54(1979)年6月28日、大阪府学校教育審議会定時制教育分科会から「大阪府における定時制教育の今後のあり方について」の答申が出された。

大阪府教育委員会は、この答申の趣旨を踏まえ、産業構造の急激な変化や全日制高校への進学率の大幅な上昇から、表1に示す実業高校の定時制の学科を廃止した。

表1 定時制の学科廃止

年 月	学校名	学科名	備 考
昭和57(1982)年3月	横山	普通科(単独学科)	廃止
	貝塚	商業科	
	東住吉工業	繊維科	
昭和61(1986)年3月	佐野工業	繊維工業科	

#### 2. 全日制の学科改編の課程及び新しい学校の設置

昭和57(1982)年3月23日、大阪府学校教育審議会から「本府高等学校における職業教育の整備充実について」の建議が出された。

大阪府教育委員会は、この建議の趣旨を踏まえ、時代の進展に対応した措置を講ずるため、表2に示す工業高校等の学科改編(全日制)及び新しい学校を設置した。

表2 全日制の学科の改廃

年 度	学校名	新設・統合学科名	備 考
昭和58(1983)年	佐野工業	電気科	新設
昭和59(1984)年	東住吉工業	機械科	第一機械科と第二機械科を統合
	港南	普通科、美術科、モダンクラフト科	新設・開校

### 3. 定時制の学科改編等の課程

昭和60(1985)年11月25日、大阪府学校教育審議会定時制教育分科会から「今後の府立高等学校定時制の課程及び通信制の課程のあり方について」の答申が出された。

大阪府教育委員会は、この答申の趣旨を踏まえ、標準的な学科への転換・統合や、時代の変化に対応しうる学科への転換を図り、昭和61(1986)年度から表3に示す学科の改編やくくり募集を行った。

表3 府立工業高等学校の学科改編等(定時制)

年 月	学校名	改編前	改編後
昭和61(1986)年4月	西野田工業	工業デザイン科	デザイン科
	茨木工業	機械製図科	機械科
	藤井寺工業	機械工作科	機械科
	和泉工業	機械製図科	機械科
昭和62(1987)年4月	東住吉工業	電気工事科	電気科
平成4(1992)年4月	布施工業	電気科、建築科	くくり募集
平成5(1993)年4月	堺工業	金属工業科	募集停止
		工業化学科	
平成6(1994)年4月	西野田工業	電気科、建築科	くくり募集
平成7(1995)年3月	堺工業	金属工業科	廃止
		工業化学科	

### 4. 農業高校の学科改編

昭和61(1986)年7月25日に大阪府学校教育審議会産業教育分科会から「本府高等学校における今後の職業教育の在り方について」の答申が出された。

大阪府教育委員会では、この答申の趣旨を踏まえ園芸高校と農芸高校では既設の学科を新しい学科へ転換するなど、表4に示す学科改編を行った。

表4 農業高校の学科改編

年 度	学校名	改編前の学科名	改編後の学科名
昭和62(1987)	園芸	造園科	環境緑化科
		農芸化学科	微生物技術科
	農芸	畜産科	資源動物科
平成元(1989)	園芸	園芸科	フラワーファクトリ科
	農芸	農芸科	ハイテク農芸科



## 5. 工業高校の学科改編

昭和61(1986)年7月25日に、大阪府学校教育審議会産業教育分科会から「本府高等学校における今後の職業教育の在り方について」の答申が出された。また、平成元(1989)年7月25日、大阪府学校教育審議会産業教育部会から「新しい時代に対応する府立学校の職業学科のあり方について一特に、工業高等専門学校及び工業高等学校の学科について」の答申が出された。

大阪府教育委員会では、この二つの答申の趣旨を踏まえ、①原則として既存学科を改組することとし、平成2(1990)年度から平成6(1994)年度までの5か年で計画的に実施する。②エレクトロニクスの進展に対応するため、情報技術関連学科を設置する。③メカトロニクスの進展に対応するため、機械と電子の領域を融合した学科を設置する。④生産の管理、システム化に対応するため、専門領域を拡充した学科を設置する、という方針のもとに表5に示す学科改編を推進した。

表5 工業高校の学科改編(全日制)

年度	学校名	改編前の学科名	改編後の学科名
平成2(1990)	成城工業	電子工業科	情報技術科
平成3(1991)	淀川工業	電気科	情報技術科
	和泉工業	電気科	情報技術科
	佐野工業	繊維工業科	テキスタイル工学科
	今宮工業	印刷工業科	グラフィックアート科
平成4(1992)	布施工業	機械科	電子機械科
	城東工業	電子科	電子情報科
	堺工業	金属工業科	材料技術科
	成城工業	機械工学科	電子機械科
平成5(1993)	淀川工業	機械科	電子機械科
	東住吉工業	設備工学科	設備システム科
	藤井寺工業	工業化学科	化学システム科
平成6(1994)	佐野工業	機械科	電子機械科
	茨木工業	工業化学科	環境化学科

## 6. 定通併修制度の導入(大阪府方式)

昭和61(1986)年4月23日に臨時教育審議会第二次答申において、定時制・通信制教育における修業年限を「4年以上」から「3年以上」への弾力化が提言された。

文部省では、「高等学校定時制・通信制教育検討会議」を設けて検討し、昭和62(1987)年12月14日「高等学校定時制・通信制教育の改善について」の報告を発表し、今後の定時制・通信制の在り方についての提言が行われた。

昭和63(1988)年11月15日に定時制・通信制課程の修業年限の弾力化を図るため、学校教育法の一部が改正され、平成元(1989)年4月から施行された。

大阪府教育委員会では、平成元(1989)年8月に大阪府学校教育審議会高等学校教育課程分科会に「府立高等学校の教育課程のあり方について」を諮問し、平成4(1992)年1月10日にその答申

を受けた。答申の主旨は、定時制の課程の修業年限を「4年以上」から「3年以上」とする新しい制度を積極的に活用するよう具体的な検討を求めたものであった。

平成4(1992)年4月に桃谷高校は通信制を主とする単位制高校となり、府内の定時制高校が桃谷高校の協力校となって、いわゆる「大阪府方式」と呼ばれる定通併修制度が導入され、定時制に通う生徒も3年で卒業できるようになった。

その後、府立工業高校定時制と桃谷高校との定通併修制度の導入状況は、表6に示す通りである。

表6 定通併修制度の導入

年 度	学 校 名
平成5(1993)	西野田工業、堺工業、佐野工業
平成8(1996)	淀川工業、今宮工業、城東工業、藤井寺工業
平成9(1997)	東住吉工業、布施工業
平成10(1998)	茨木工業
平成17(2005)	成城工業
平成18(2006)	和泉工業

**定通併修制度**（高等学校通信教育規程第12条）

定時制課程に在学している生徒が自校あるいは他校の通信制課程で一部の科目の単位を修得した場合、あるいは、通信制課程に在学している生徒が自校の定時制もしくは他校の定時制か通信制課程で単位を修得した場合、当該修得した単位を卒業に必要な単位に含めることができる制度。

**大阪府の定通併修制度（大阪府方式）**

定時制の課程は、全日制の課程より過当たりの授業時数が少ないため、定時制を設置する高等学校（協力校）において、定時制の課程と通信制の課程との併修によって3年間でも卒業できる教育課程を編成し、通信制の課程の単位だけは桃谷高等学校（実施校）が認定する方式。

## 7. 定時制の課程へ普通科の設置

昭和60(1985)年11月25日に大阪府学校教育審議会定時制教育分科会から「今後の府立高等学校定時制の課程及び通信制の課程のあり方について」の答申が出され、近隣の職業科高校の施設・設備の活用や、職業科高校に普通科を併置することなどが示された。

また、平成5(1993)年3月26日に大阪府学校教育審議会産業教育分科会から「21世紀の産業社会に対応する本府職業科高等学校の将来構想について」の答申が出され、学校間連携や生涯学習機関としての役割などについて示された。

さらに、平成7(1995)年4月17日に大阪府学校教育審議会高等学校教育分科会から「新しい時代に対応する府立高等学校教育の改革並びに高等学校入学者選抜方法の在り方について」の答申が出され、定時制の課程の小規模化での成果と課題を踏まえ、適正規模・適正配置の改革が示された。

大阪府教育委員会では、これらの答申の趣旨を踏まえ、平成7(1995)年7月12日「生涯学習時代の多様なニーズに応える一魅力ある定時制高校への改革一」を発表した。魅力ある定時制高校

づくりと定時制高校の適正規模・適正配置を推進する観点から、表7に示すように、平成7（1995）年度から学校間連携の導入、平成8（1996）年度から定時制普通科高校6校の募集停止に伴う工業高校への普通科併置、聴講制度の導入を行った。

表7 定時制の教育改革

年 度	改 革	学校名又は内容
平成7（1995）	学校間連携	藤井寺工業（定）と松原高校との学校間連携として、工業科目「自動車工学」の指導を開始
平成8（1996）	普通科併置	西野田工業、淀川工業、今宮工業、佐野工業
	聴講制度	西野田工業、淀川工業、今宮工業、城東工業、布施工業、堺工業、佐野工業
平成9（1997）	学校間連携	東住吉工業（定）と松原高校との学校間連携として、工業科目「電子基礎」の指導を開始
	聴講制度	東住吉工業、和泉工業
平成10（1998）	学校間連携	茨木工業（定）と福井高校との学校間連携として、工業科目「自動車工学」の指導を開始
	聴講制度	農芸

さらに、平成10（1998）年度入学者選抜以降は、単独学科での募集から、表8に示すように工業科総合募集や全学科総合募集を行うことにした。

表8 総合募集（定時制）

年 度	学校名	改編前の学科名
平成10（1998）	西野田工業	工業科（機械科、電気科、建築科、デザイン科）総合募集
	淀川工業	工業科（機械科、電気科）総合募集
	今宮工業	工業科（機械科、電気科、建築科）総合募集
	茨木工業	全学科（機械科、自動車科）総合募集
	城東工業	全学科（機械科、電気科）総合募集
	布施工業	全学科（機械科、電気科、建築科）総合募集
	藤井寺工業	工業科（機械科、自動車科）総合募集
	堺工業	全学科（機械科、電気科）総合募集
	和泉工業	全学科（機械科、自動車科）総合募集
平成11（1999）	今宮工業	全学科（普通科、機械科、電気科、建築科）総合募集
	藤井寺工業	全学科（普通科、機械科、自動車科）総合募集

## 8. 全日制府立高等学校特色づくり・再編整備第1期実施計画の実施

平成10（1998）年5月21日に大阪府学校教育審議会第1分科会から「生徒減少期における全日制府立高等学校の在り方について」の答申が出され、普通科を併置する専門学科及び職業学科の今後の方向性について提言がなされた。

続いて、平成11（1999）年2月12日に大阪府学校教育審議会産業教育分科会から「生徒減少期における職業学科の在り方について」の答申が出され、新しいタイプの学校の設置について提言が

なされた。

その後、平成11(1999)年4月に大阪府教育委員会から「教育改革プログラム」が策定された。その中で「生徒減少期を教育環境・教育条件など教育の質的向上を図る好機と捉え、府立高等学校の特色づくりとあわせて適正な配置の観点から再編整備を推進する。」と示された。このため、府立高等学校では平成11(1999)年度から平成20(2008)年度までの10年間で3期に区分し、155校から135校に計画的に再編整備を進めることにした。なお、特色づくりの推進としての具体的な取り組みは、①総合学科の拡充、②全日制単位制高校の設置、③新たな専門高校の設置、④普通科の特色づくりの推進、⑤職業学科の特色づくりの推進、⑥中高一貫教育の整備方向の検討、が示された。

平成11(1999)年11月24日に大阪府教育委員会から「全日制府立高等学校特色づくり・再編整備第1期実施計画」が示された。これに基づき、表9には府立高校の再編整備の状況を示した。

平成11(1999)年11月に「全日制府立高等学校特色づくり・再編整備第1期実施計画第1年次実施対象校」が示され、食品産業高校と玉川高校を統合し、食品産業高校の校地に「総合学科」として平成13(2001)年4月に枚岡樟風高校を開校することになった。

平成13(2001)年11月に「全日制府立高等学校特色づくり・再編整備第1期実施計画第3年次実施対象校」が示され、普通科と専門学科を併置する港南高校から、「専門高校」(総合造形科)として平成15(2003)年4月に港南造形高校として改編することになった。

平成14(2002)年11月に「全日制府立高等学校特色づくり・再編整備計画14年度実施対象校」が示され、普通科と専門学科を併置する貝塚高校を「総合学科」として、平成16(2004)年4月から改編することになった。

表9 府立高校の再編整備

年 度	学校名	設置学科	再編整備
平成13(2001)	枚岡樟風	総合学科	食品産業高校と玉川高校を統合
平成15(2003)	港南造形	専門高校	港南高校の普通科を廃止し総合造形科設置
平成16(2004)	貝塚	総合学科	校名変更せず

## 9. 府立高等学校特色づくり・再編整備計画の実施1

平成14(2002)年3月29日に専門高校設置検討委員会から「専門高校設置検討委員会最終報告—職業学科を設置する専門高校について—」の報告が出された。その中で高等教育への接続、専門性の深化、総合募集、二学期制の導入、半期単位認定などが示された。

平成14(2002)年5月14日に大阪府学校教育審議会から「今後の後期中等教育のあり方について」の答申が出され、その中で定時制の課程の改革の方向が示された。

平成15(2003)年1月27日に工業教育研究協力者会議から「今後の府立工業高校のあり方について」の報告が出され、全日制では専門分野の深化と高等教育機関への接続、総合募集、適正規模・適正配置を、また定時制では総合学科・単位制・二学期制、多部制単位制高校(クリエイティブスクール)の設置などが示された。

平成15(2003)年5月16日に大阪府学校教育審議会から「今後の府立工業高等学校のあり方について」の答申が出され、専門高校設置検討委員会最終報告や工業教育研究協力者会議の報告を踏



まえた内容が示された。

平成15(2003)年11月25日に大阪府教育委員会では「府立高等学校特色づくり・再編整備計画(全体計画)」を策定し、平成15年度(第1年次)実施対象校を決定した。その内容は、工業高校の再編整備、多部制単位制高校の設置、夜間定時制の課程の再編整備であった。

(1) 工業高校の再編整備1「工科高校」

大阪府学校教育審議会答申で示された「専門分野の深化、高等教育機関への接続」という2つの方向性を踏まえて、産業構造の変化や技術の複合化などの課題に対応できるよう、工業高校の教育内容の充実を図ることになった。

工業高校については、本計画に基づき教育内容、教育システムの大幅な刷新を図り、新しい学校としてスタートするに際して、表10に示す専門高校としての名称を「工科高校」に改め、適正規模・適正配置の観点から12校の工業高校から9校の工科高校へと再配置が行われた。また、入学後に、専門分野の系や専科が選択できるよう総合募集を実施し、2年に系及び専科を選択し、柔軟な科目の設定や単位認定が可能となる二学期制の導入を図った。

表10 工科高校名と設置系

旧学校名	新学校名	設置系
茨木工業	茨木工科	機械系、電気系、環境化学システム系
西野田工業	西野田工科	機械系、電気系、建築都市工学系、工業デザイン系
淀川工業	淀川工科	機械系、電気系、メカトロニクス系
今宮工業	今宮工科	機械系、電気系、建築系、グラフィックデザイン系
城東工業	城東工科	機械系、電気系、メカトロニクス系
布施工業	布施工科	機械系、電気系、建築設備系
藤井寺工業	藤井寺工科	機械系、電気系、メカトロニクス系
堺工業	堺工科	機械系、電気系、環境化学システム系
佐野工業	佐野工科	機械系、電気系、テキスタイル系

(2) 工業高校の再編整備2「多部制単位制高校(クリエイティブスクール)」

生徒自ら学ぶ科目や時間帯を選択することにより目的意識を養い、進路目標に応じた多様な学習が可能となるよう、単位制で昼間の定時制の課程を活用した、柔軟な教育システムの新しいタイプの学校として、多部制単位制高校(クリエイティブスクール)[授業時間帯はⅠ部(午前4コマ)、Ⅱ部(午後4コマ)、Ⅲ部(夜間4コマ)]を設置し、表11に示す3校の工業高校がその対象となった。

表11 多部制単位制高校名と設置する学科・部

旧学校名	新学校名	設置学科	設置する部
成城工業	成城	総合学科	Ⅰ部、Ⅱ部、Ⅲ部
東住吉工業	東住吉総合	総合学科	Ⅰ部、Ⅱ部
和泉工業	和泉総合	総合学科	Ⅰ部、Ⅱ部、Ⅲ部

### (3) 夜間定時制の課程の再編整備「夜間定時制の課程」

多部制単位制高校(クリエイティブスクール)を設置して昼間の高校の受入れを拡大することに伴い、新しい夜間定時制の課程は、昼間に働きながら高校に入学を希望する生徒の他、様々な目的や事情により夜間に就学することを希望する生徒など、夜間という条件の中で目的意識を持って学習する生徒の就学の間として、教育内容の充実を図るとともに、表12に示す12校の夜間定時制工業高校のうち8校を総合学科として、そのうち夜間定時制(単位制)は6校、多部制単位制Ⅲ部は2校を再配置し、農芸・貝塚・淀川工業・城東工業・布施工業・東住吉工業の各夜間定時制高校6校を平成16年度又は17年度から募集停止して廃止された。

表12 夜間定時制の課程の再編整備

旧学校名	新学校名	設置学科	設置形態
農芸	(閉課程)	—	H16. 4 全学科(普通科・園芸科)募集停止 H20. 3 廃止
貝塚	(閉課程)	—	H16. 4 単独学科の家政科募集停止(隔定) H17. 4 単独学科の普通科募集停止(定) H18. 3 廃止(隔定) H19. 3 廃止(定)
茨木工業	茨木工科	総合学科	夜間定時制(単位制)
西野田工業	西野田工科	総合学科	夜間定時制(単位制)
淀川工業	(閉課程)	—	H17. 4 全学科(普通科、機械科、電気科)募集停止 H20. 3 廃止
成城工業	成城	総合学科	多部制単位制Ⅲ部
今宮工業	今宮工科	総合学科	夜間定時制(単位制)
城東工業	(閉課程)	—	H17. 4 全学科(機械科、電気科)募集停止 H20. 3 廃止
布施工業	(閉課程)	—	H17. 4 全学科(機械科、電気科、建築科)募集停止 H20. 3 廃止
東住吉工業	(閉課程)	—	H17. 4 単独学科の電気科募集停止 H20. 3 廃止
藤井寺工業	藤井寺工科	総合学科	夜間定時制(単位制)
堺工業	堺工科	総合学科	夜間定時制(単位制)
和泉工業	和泉総合	総合学科	多部制単位制Ⅲ部
佐野工業	佐野工科	総合学科	夜間定時制(単位制)

## 10. 府立高等学校特色づくり・再編整備計画の実施2

平成16(2004)年11月16日、大阪府教育委員会では「府立高等学校特色づくり・再編整備計画(全体計画)」に基づき、平成16年度(第2年次)実施対象校を決定した。

農業高校の再編整備では、表13に示す①城山高校を閉校し、城山高校園芸科と園芸高校との機能統合を図る。②横山高校を閉校し、横山高校園芸科と農芸高校との機能統合並びに横山高校家政科と成美高校との機能統合を図る、ことが示された。

これに伴って、園芸高校では、昭和62年度に学科改編により設置された微生物技術科からバイ

オサイセンス科へ学科改編を行い、平成18(2006)年度入学生から新学科としてスタートした。

表13 農業高校等の設置学科・エリア

学校名	機能統合元	設置学科・エリア
園芸	城山高校園芸科	フラワーファクトリ科、環境緑化科、バイオサイエンス科
農芸	横山高校園芸科	ハイテク農芸科、食品加工科、資源動物科
成美※	横山高校家政科	福祉・こども、情報、国際理解、自己創造、人文地域、自然科学

(※ 新設置)

## 11. 実業教育充実事業の推進

橋下徹知事は、平成22(2010)年11月3日～5日にかけて、大阪府教育委員や高等学校の教員とともに韓国ソウルを訪れ、学校視察を行った。その視察の結果を受けて、大阪府教育委員会では実業教育にかかわって、平成23年度から平成25年度の3年間、教育予算の知事重点事項の一つとして、「特色づくり・再編整備の成果と課題を踏まえた府立高校の充実」の項目のうち、農業高校2校と工科高校9校の計11校に対して、約10億円の「実業教育充実事業費」の予算確保と執行を行い、11校に設置されていた産業教育振興のための設備の更新などを行った。

なお、本事業の目的は、「将来の大阪の産業を担う技術者として工科高校等の生徒を育成するためには、老朽化により精度が低下した設備や安全性の確保が困難な設備の更新を行うことが必要である。あわせて、地域産業のニーズや、環境・エネルギー問題、IT技術等の進歩に対応するために時代に即した設備の整備を図り、専門教育の充実を図る。また、教育課程の改善・充実、企業との連携、教員の技術・技能研修の推進を図る。」ことである。

また、本事業の内容は、「老朽化、安全性を考慮し設備を更新するとともに、工科高校等をめぐる社会的背景を踏まえ時代に即した設備を導入する。工科高校は大学へ進学するに対応した系・専科を設置するとともに、農業高校に新たな学びを創出するために、老朽化した施設を改善する。また、企業との連携を進め、生徒の企業研修等、実践的指導を推進するとともに、教員の企業派遣研修を実施する。」となっている。

## 12. 工科高校の人材育成の重点校化

平成24(2012)年12月にもものづくりコンソーシアム大阪より「府立工科高等学校におけるものづくり教育の充実に関する提言」が出された。その中の提言として、①工科高校が育成すべき人材像、②教育内容の質の保証～工科高校がいま取り組むべきこと～、③工科高校の近未来像～人材育成の重点化と学校の個性化の観点から～の3点が示された。

平成25(2013)年11月22日に大阪府教育委員会・大阪市立教育委員会から「大阪府立高等学校・大阪市立高等学校再編整備計画」が策定され、その中でもものづくりコンソーシアム大阪の提言を踏まえ、「府におけるものづくり教育の活性化に向け、工科高校9校がそれぞれの持つ強みを生かし、平成26(2014)年度より各校の人材育成を重点化することとする。」と示された。

平成26(2014)年4月から、府立工科高校9校が3校ずつ3つに分けて人材育成の重点化を図った。その具体的な内容は、「表15 大阪府立実業高等学校の変遷」のうち、平成26(2014)年の欄に記載した。

### 13. 佐野工科高校の系・専科の改編

最近、グローバル化やICT化の進展などにより産業構造は大きく変化し、佐野工科高校が所在する泉州地域の地域産業である繊維産業の形態も大きく様変わりした。

大阪府教育委員会では、平成26(2014)年6月20日の教育委員会議において、「府立佐野工科高等学校の系・専科の改編について」を審議し、専門知識や技術・技能の習得のみならず、こうした社会の変化に対応できる次世代のものづくり人材を育成することが必要であることから、系・専科の改編を決定し、表15のうち、平成27(2015)年の欄に記載したとおり同年4月から実施した。

表14 佐野工科高校の改編

学校名	系名		専科名
佐野工科	旧	テキスタイル系	プロダクト工学専科、デザイン工学専科
	新	産業創造系	製品開発専科、テキスタイルデザイン専科

### 14. 成城高校のエンパワメントスクールへの改編

大阪府教育委員会では、平成26(2015)年9月3日の教育委員会議において、「大阪府立学校条例及び大阪府立高等学校・大阪市立高等学校再編整備計画に基づく平成26年度実施対象校(案)について」を審議し、多部制単位制から総合学科に改編した成城高校を、平成28(2016)年度から「エンパワメントスクール」へ改編する方針を決定し、平成26(2015)年11月21日の教育委員会議において最終決定した。

#### エンパワメントスクール

生徒の「わかる喜び」や「学ぶ意欲」を引き出すため、義務教育段階からの「学び直し」のカリキュラムを徹底する。

また、社会人基礎力を身に付けさせるため、経済界等からの聴き取りを参考に、正解が1つでない問題を考える授業や体験型の授業を重視する。

### 15. 能勢高校の再編整備

平成13(2001)年度に能勢高校では大阪府教育委員会から能勢町立の東中学校と西中学校とともに中高一貫教育推進校の指定を受け、実践的な研究を開始し3年間の研究を行った。その結果、平成16(2004)年4月に大阪府の公立学校では初の連携型中高一貫教育をスタートさせるとともに総合学科に改編した。

大阪府教育委員会では、平成27(2015)年9月3日の教育委員会議において、「大阪府立学校条例及び大阪府立高等学校・大阪市立高等学校再編整備計画に基づく平成27年度実施対象校及び再編方針の案について」審議し、その中で「再編整備の手法について検討を行う学校」を能勢高校とした。その理由として、平成27(2015)年7月29日に能勢町から大阪府教育委員会に対して、小中高一貫教育の充実などに配慮し、学科再編をはじめとした教育内容の充実や運営形態の在り



方などについて町と協議を求める「能勢高校のあり方を検討することについて」の要望書が提出されたことを踏まえ、平成28(2016)年度中に能勢高校に関する府教委としての再編方針を決定し、平成30(2018)年度当初からの実施をめざすことになった。

## 16. 大阪府立実業高等学校の変遷

昭和60(1985)年3月に発行された大阪産業教育百年記念誌以降、約30年間の大阪府立実業高等学校の変遷を表15に示す。

表15 大阪府立実業高等学校の変遷

改編年度	学校名・改編内容等
昭和57(1982)年	横山高等学校(定) 単独学科の普通科を廃止
	貝塚高等学校(定) 商業科を廃止
	東住吉工業高等学校(定) 繊維科を廃止
昭和58(1983)年	佐野工業高等学校(全) 電気科を設置
昭和59(1984)年	東住吉工業高等学校(全) 第一機械科と第二機械科を機械科に改編
	港南高等学校 開校 普通科、美術科、モダンクラフト科を設置
昭和60(1985)年	佐野工業高等学校(定) 繊維工業科を募集停止
昭和61(1986)年	佐野工業高等学校(定) 繊維工業科を廃止
	西野田工業高等学校(定) 工業デザイン科をデザイン科に改編
	藤井寺工業高等学校(定) 機械工作科を機械科に改編
	茨木工業高等学校(定) 機械製図科を機械科に改編
	和泉工業高等学校(定) 機械製図科を機械科に改編
昭和62(1987)年	園芸高等学校 造園科を環境緑化科及び農芸化学科を微生物技術科に改編
	農芸高等学校(全) 畜産科を資源動物科に改編
	東住吉工業高等学校(定) 電気工事科を電気科に改編
平成元(1989)年	園芸高等学校 園芸科をフラワーファクトリ科に改編
	農芸高等学校(全) 農芸科をハイテク農芸科に改編
	成城工業高等学校(定) 府立東大阪高等職業技術訓練校と技能連携
平成2(1990)年	成城工業高等学校(全) 電子工業科を情報技術科に改編
平成3(1991)年	淀川工業高等学校(全) 電気科を情報技術科に改編
	今宮工業高等学校(全) 印刷工業科をグラフィックアーツ科に改編
	和泉工業高等学校(全) 電気科を情報技術科に改編
	和泉工業高等学校(定) 自動車科が自動車整備士養成施設の指定を受ける
	佐野工業高等学校(全) 繊維工業科をテキスタイル工学科に改編
平成4(1992)年	成城工業高等学校(全) 機械工学科を電子機械科に改編
	城東工業高等学校(全) 電子科を電子情報科に改編
	布施工業高等学校(全) 機械科を電子機械科に改編
	堺工業高等学校(全) 金属工業科を材料技術科に改編
	布施工業高等学校(定) 電気科と建築科とのくくり募集

平成5(1993)年	西野田工業高等学校(定) 定通併修制度 <sup>*</sup> の導入
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>※定通併修制度(大阪府方式)</p> <p>定時制の課程は、全日制の課程より週当たりの授業時数が少ないため、4年以上での卒業となるが、定時制を設置する高等学校(協力校)において、定時制の課程と通信制の課程とを併修することによって、3年以上で卒業できる教育課程を編成し、通信制の課程の単位だけは桃谷高等学校(実施校)が認定する方式。</p> </div>
	淀川工業高等学校(全) 機械科を電子機械科に改編
	東住吉工業高等学校(全) 設備工業科を設備システム科に改編
	藤井寺工業高等学校(全) 工業化学科を化学システム科に改編
	堺工業高等学校(定) 金属工業科、工業化学科を募集停止
平成6(1994)年	佐野工業高等学校(定) 定通併修制度の導入
	西野田工業高等学校(定) 電気科と建築科とのくくり募集
	茨木工業高等学校(全) 工業化学科を環境化学科に改編
平成7(1995)年	佐野工業高等学校(全) 機械科を電子機械科に改編
	藤井寺工業高等学校(定) 松原高等学校との学校間連携として工業科目「自動車工学」の指導を開始
平成8(1996)年	堺工業高等学校(定) 金属工業科、工業化学科を廃止
	西野田工業高等学校(定) 普通科を設置、聴講制度の導入
	淀川工業高等学校(定) 普通科を設置、聴講制度の導入、定通併修制度の導入
	今宮工業高等学校(定) 普通科を設置、聴講制度の導入、定通併修制度の導入
	城東工業高等学校(定) 聴講制度の導入、定通併修制度の導入
	布施工業高等学校(定) 聴講制度の導入
	藤井寺工業高等学校(定) 定通併修制度の導入
	堺工業高等学校(定) 聴講制度の導入
佐野工業高等学校(定) 普通科を設置、聴講制度の導入	
平成9(1997)年	東住吉工業高等学校(定) 聴講制度の導入、定通併修制度の導入、松原高等学校との学校間連携として工業科目「電子基礎」の指導を開始
	布施工業高等学校(定) 定通併修制度の導入
	和泉工業高等学校(定) 聴講制度の導入
平成10(1998)年	農芸高等学校(定) 聴講制度の導入
	西野田工業高等学校(定) 工業科(機械科、電気科、建築科、デザイン科)総合募集
	淀川工業高等学校(定) 工業科(機械科、電気科)総合募集
	今宮工業高等学校(定) 工業科(機械科、電気科、建築科)総合募集
	茨木工業高等学校(定) 全学科(機械科、自動車科)総合募集、定通併修制度の導入、福井高等学校との学校間連携として工業科目「自動車工学」の指導を開始
	城東工業高等学校(定) 全学科(機械科、電気科)総合募集
	布施工業高等学校(定) 全学科(機械科、電気科、建築科)総合募集
	藤井寺工業高等学校(定) 工業科(機械科、自動車科)総合募集
	堺工業高等学校(定) 全学科(機械科、電気科)総合募集

	和泉工業高等学校（定） 全学科（機械科、自動車科）総合募集
	佐野工業高等学校（定） 全学科（機械科、自動車科）総合募集
平成11(1999)年	今宮工業高等学校（定） 全学科（普通科、機械科、電気科、建築科）総合募集
	藤井寺工業高等学校（定） 全学科（普通科、機械科、自動車科）総合募集
平成13(2001)年	枚岡樟風高等学校 食品産業高等学校地に開校 総合学科を設置、玉川高等学校と食品産業高等学校を統合
平成15(2003)年	港南高等学校 港南造形高等学校と改称 普通科、美術科、モダンクラフト科を廃止し、総合造形科の専門高校となる
平成16(2004)年	能勢高等学校 連携型中高一貫教育校として総合学科に改編、普通科と園芸科を募集停止
	農芸高等学校（定） 全学科（普通科、園芸科）募集停止
	貝塚高等学校（全） 普通科、園芸科を総合学科に統合し、人間と共生、生活と創造、自然と環境、情報と産業、文化と表現の各系列に改編
	貝塚高等学校（隔定） 単独学科の家政科を募集停止
平成17(2005)年	貝塚高等学校（定） 単独学科の普通科を募集停止
	西野田工業高等学校（全・定） 西野田工科高等学校（全・定）と改称 全日制の全学科（機械科、電気科、建築科、土木科、工業デザイン科）の各学科を、機械（機械技術・生産技術・機械制御）、電気（電気技術・電子制御）、建築都市工学（建築システム・都市工学）、工業デザイン（工業デザイン）の各系（専科）に改編 定時制の全学科（普通科、機械科、電気科、建築科、デザイン科）を総合学科に統合して、メカトロニクス、生活デザイン、学力・教養の各系列に改編
	淀川工業高等学校（全） 淀川工科高等学校（全）と改称 全日制の全学科（電子機械科・情報技術科）を、機械（機械技術・機械設計）、電気（電気技術・電子情報通信）、メカトロニクス（ロボット工学・制御システム）の各系（専科）に改編
	淀川工業高等学校（定） 全学科（普通科、機械科、電気科）募集停止
	今宮工業高等学校（全・定） 今宮工科高等学校（全・定）と改称 全日制の全学科（機械科、電気科、建築科、グラフィックアート科）を、機械（機械技術・生産技術）、電気（電気技術・電子制御）、建築（建築設計・建築生産）、グラフィックデザイン（グラフィックデザイン）の各系（専科）に改編 定時制の全学科（普通科、機械科、電気科、建築科）を総合学科に統合して、教養、機械、電気、建築の各系列に改編
	成城工業高等学校 成城高等学校と改称 定時制総合学科（多部制単位制ⅠⅡⅢ部 <sup>※</sup> ）に改編
	<p>※多部制単位制ⅠⅡⅢ部          授業時間帯は、Ⅰ部（午前4コマ）、Ⅱ部（午後4コマ）、Ⅲ部（夜間4コマ）があり、単位制の利点を活かして自分のペースで学習できる。          なお、学校によっては、Ⅲ部がない多部制単位制ⅠⅡ部がある。</p>
	全日制の全学科（電子技術科、情報技術科）を、ⅠⅡ部では数理科学、人文科学、生活デザイン、情報技術、ものづくりの各系列に改編 定時制の機械工学科を、Ⅲ部ではものづくり、情報技術、生活デザイン、発見工房の各系列に改編
	成城工業高等学校（定） 定通併修制度の導入

	<p>東住吉工業高等学校（全） 東住吉総合高等学校と改称 定時制総合学科（多部制単位制ⅠⅡ部）に改編、設備システム科を布施工科高等学校の建築設備系へ機能統合</p> <p>全日制の全学科（機械科、電気科、設備システム科）を、ⅠⅡ部では機械技術、電気技術、住環境、競技スポーツ、英数、創作表現の各系列に改編</p>
	<p>東住吉工業高等学校（定） 単独学科の電気科を募集停止</p>
	<p>茨木工業高等学校（全・定） 茨木工科高等学校（全・定）と改称</p> <p>全日制の全学科（機械工学科、電子工業科、環境化学科）を、機械（機械技術・生産技術・機械制御）、電気（電気技術・電子情報通信）、環境化学システム（環境システム・化学システム）の各系（専科）に改編</p> <p>定時制の機械、自動車の各学科を総合学科に統合して、自動車、機械・システム・エンジニアリング、ヒューマンサイエンスの各系列に改編</p>
	<p>城東工業高等学校（全） 城東工科高等学校（全）と改称</p> <p>全日制の全学科（機械科、電気科、電子情報科）を、機械（機械技術・機械設計）、電気（電気技術・電子情報通信）、メカトロニクス（ロボット工学・制御システム）の各系（専科）に改編</p>
	<p>城東工業高等学校（定） 全学科（機械科、電気科）募集停止</p>
	<p>布施工業高等学校（全） 布施工科高等学校（全）と改称、東住吉工業高等学校（全）の設備システム科を機能統合</p> <p>全日制の全学科（電子機械科、電気科、建築科）を、機械（機械技術・生産技術・機械制御）、電気（電気技術・電子情報通信）、建築設備（建築システム・設備システム）の各系（専科）に改編</p>
	<p>布施工業高等学校（定） 全学科（機械科、電気科、建築科）募集停止</p>
	<p>藤井寺工業高等学校（全・定） 藤井寺工科高等学校（全・定）と改称</p> <p>全日制の全学科（機械科、電気科、化学システム科）を、機械（機械技術・機械設計）、電気（電気技術・電子情報通信）、メカトロニクス（ロボット工学・制御システム）の各系（専科）に改編</p> <p>定時制の全学科（普通科、機械科、自動車科）を総合学科に統合して、教養、生活科学、CAD・ものづくり、自動車の各系列に改編</p>
	<p>堺工業高等学校（全・定） 堺工科高等学校（全・定）と改称</p> <p>全日制の全学科（機械科、材料技術科、電気科、工業化学科）を、機械（機械技術・機械制御）、電気（電気技術・電子制御）、環境化学システム（化学分析技術・環境システム）の各系（専科）に改編</p> <p>定時制の全学科（機械科、電気科）を総合学科に統合して、みらい、もの、ひとの各系列に改編</p>
	<p>和泉工業高等学校 和泉総合高等学校と改称 定時制総合学科（多部制単位制ⅠⅡⅢ部）に改編</p> <p>全日制の全学科（機械科、情報技術科、工業化学科）を、ⅠⅡ部ではものづくり、環境科学、生活文化、情報科学、教養の各系列に改編</p> <p>定時制の全学科（機械科、自動車科）を、Ⅲ部では自動車整備、ものづくり・ビジネス、パソコン・英会話・教養の各系列に改編</p>
	<p>佐野工業高等学校（全・定） 佐野工科高等学校（全・定）と改称</p> <p>全日制の全学科（電子機械科、電気科、テキスタイル工学科）を、機械（機械技術・機械設計）、電気（電気技術・電子制御）、テキスタイル（プロダクト工学・デザイン工学）の各系（専科）に改編</p> <p>定時制の全学科（普通科、機械科、自動車科）を総合学科に統合して、技を磨く、モノづくり、生活教養と情報、多文化共生の各系列に改編</p>
平成18(2006)年	<p>城山高等学校 全学科（普通科、園芸科）募集停止</p>



	園芸高等学校 城山高等学校の園芸科と機能統合し、微生物技術科をバイオサイエンス科に改編
	農芸高等学校（全） 横山高等学校の園芸科と機能統合
	横山高等学校 全学科（普通科、園芸科、家政科）募集停止 なお、家政科は、成美高等学校と機能統合
	貝塚高等学校（隔定） 廃止
	和泉工業高等学校（定） 定通併修制度の導入
平成19(2007)年	貝塚高等学校（定） 廃止
	成城工業高等学校（全） 廃止
	東住吉工業高等学校（全） 廃止
	和泉工業高等学校（全） 廃止
平成20(2008)年	城山高等学校 廃止
	農芸高等学校（定） 廃止
	横山高等学校 廃止
	淀川工業高等学校（定） 廃止
	成城工業高等学校（定） 廃止
	東住吉工業高等学校（定） 廃止
	城東工業高等学校（定） 廃止
	布施工業高等学校（定） 廃止
	和泉工業高等学校（定） 廃止
平成24(2012)年	成城高等学校 定時制総合学科（多部制単位制ⅠⅡⅢ部）から、ⅠⅡ部は全日制総合学科（クリエイティブスクール）、Ⅲ部は定時制の課程に改編
	東住吉総合高等学校 定時制総合学科（多部制単位制ⅠⅡ部）から、全日制総合学科（クリエイティブスクール）に改編
	和泉総合高等学校 定時制総合学科（多部制単位制ⅠⅡⅢ部）から、ⅠⅡ部は全日制総合学科（クリエイティブスクール）、Ⅲ部は定時制の課程に改編
平成26(2014)年	平成24（2012）年12月、ものづくり教育の活性化に向けて「ものづくり教育コンソーシアム大阪」から示された「ものづくり教育の充実に関する提言」（提言）を踏まえ、工科高等学校の全日制は3つのタイプに人材育成の重点化が図られた
	①高大連携重点型 工業技術の理論を学ぶ工学系大学進学を視野に入れ、技術と理論を兼ね備えた「将来の高度技術者」の育成に重点を置く 新たに、工学系大学進学専科を設置 対象校：茨木工科高等学校、淀川工科高等学校、今宮工科高等学校
	②実践的技能養成重点型 高度な職業資格取得をめざし、「高い付加価値を生み出す技術・技能を持つ人材」の育成に重点を置く 対象校：西野田工科高等学校、藤井寺工科高等学校、堺工科高等学校
	③地域産業連携重点型 実習や授業における企業連携をいっそう進め、「ものづくり現場を支えて指導・管理・改善を推進する現場のリーダーとなる人材」の育成に重点を置く 対象校：城東工科高等学校、布施工業高等学校、佐野工科高等学校
平成27(2015)年	佐野工科高等学校（全） テキスタイル系（プロダクト工学専科・デザイン工学専科）を産業創造系（製品開発専科・テキスタイルデザイン専科）に改編

## 大阪市立高等学校

明治33(1900)年に策定された「大阪府教育十ヵ年計画」以降、大阪府は旧制中学校を、また大阪市は実業学校という旧制中等学校設置経営の分担が長く続いた。大阪市は、市民の実学を重んじる精神に支えられながら、現在もその流れを受け継ぎ、市立の高等学校のうち約3分の2は商業・工業などの実業高校が占めている。とりわけ商業高校は府立高校には設置されていないので、大阪市が大阪府内の商業教育の中心的な役割を担ってきた。また、大阪市では、大阪市産業教育審議会(昭和27年設置)の建議や大阪市高等学校教育審議会(昭和51年設置)の答申を踏まえ、商業高校や工業高校などにおいて学校の統合や学科改編等が進められてきた。

定時制高等学校については、勤労青少年を取り巻く産業構造・就業形態の変化や、さまざまなニーズに対応するため、平成4(1992)年に定時制商業高校4校を統廃合し、単位制課程(昼夜間)と学年制課程(夜間)を併せもつ定時制高校を開設した。

大阪市立の高等学校は、30年前は全日制20校、定時制8校の合計28校であったが、現在は、全日制17校、定時制3校の合計20校を設置しており、そのうち、14校に実業系の学科やコースを設置している。

この30年の大阪市立の商業・工業高等学校の学科改編等の状況を次の表に示す。

昭和59(1984)年	生野工業高等学校 時計・計器科を電子機械科に改編
昭和63(1988)年	泉尾工業高等学校 窯業科をセラミック科に改編 工芸高等学校 図案科をデザイン科に改編 デザイン教育研究所 開校
平成2(1990)年	天王寺商業高等学校 情報システム科を新設 都島工業高等学校 土木科を都市工学科に改編
平成3(1991)年	市岡商業高等学校 情報会計科を新設 住吉商業高等学校 コース制に移行 都島第二工業高等学校 土木科を都市工学科に改編 第二工芸高等学校 金属工芸科をクラフト科に改編
平成4(1992)年	扇町商業高等学校 コース制に移行 都島工業高等学校 工業化学科を理数工学科に改編 中央高等学校 開校 学年制課程・単位制課程(3部制)を設置 新船場、扇町第二商業、天王寺第二商業、西第二商業を中央高等学校の定時制課程へ統合
平成5(1993)年	東商業高等学校 コース制に移行 泉尾工業高等学校 繊維工業科と色染工業科をファッション工学科に改編 工芸高等学校 デザイン科をビジュアルデザイン科に改編 工芸高等学校 写真工芸科を映像デザイン科に改編 工芸高等学校 金属工芸科をプロダクトデザイン科に改編 工芸高等学校 木材工芸科をインテリアデザイン科に改編 工芸高等学校 建築科を建築デザイン科に改編
平成6(1994)年	西商業高等学校 募集停止し、西高等学校 開校 英語科、流通経済科、情報科学科を設置 天王寺商業高等学校 コース制に移行

平成9(1997)年	東商業高等学校 国際経済科、会計科、総合ビジネス科を設置 天王寺商業高等学校 英語科を設置 都島第二工業高等学校 単位制に移行
平成10(1998)年	此花工業高等学校 募集停止し、此花総合高等学校 開校 総合学科を設置
平成11(1989)年	東淀工業高等学校 機械科を機械工学科に改編 東淀工業高等学校 電気科を電気工学科に改編 東淀工業高等学校 工業化学科を理工学科に改編
平成13(1991)年	扇町商業高等学校 募集停止し、扇町総合高等学校 開校 総合学科を設置 泉尾第二工業高等学校 募集停止 生野第二工業高等学校 募集停止
平成15(2003)年	淀商業高等学校 福祉ボランティア科を新設 都島工業高等学校 電気科を電気電子工学科に改編
平成18(2006)年	中央高等学校 昼夜間単位制に移行
平成20(2008)年	此花総合高等学校 募集停止し、咲くやこの花高等学校 開校 総合学科、演劇科、食物文化科を設置
平成22(2010)年	天王寺商業高等学校 英語科募集停止
平成24(2012)年	東商業高等学校 市岡商業高等学校 天王寺商業高等学校 3校を募集停止し、大阪ビジネスフロンティア高等学校 開校 グローバルビジネス科を設置

## 衛星都市立高等学校 (堺市・東大阪市・岸和田市)

衛星都市立高等学校では、かつて大阪府への移管等があったが、過去30年間は堺市立4校、東大阪市立1校、岸和田市立1校の6校体制で続いてきた。

しかし、堺市の高等学校再編により、堺市立4校が平成20年4月に開校した堺市立堺高等学校に統合され、平成23年4月以降は衛星都市立高等学校は3校体制になった。

各市立高等学校では、時々刻々と変化する社会のニーズや生徒の幅広い要望に応えるべく、学科の改編やコース制等の導入を図り、より一層地域と密接な関わりを持つ特色ある高等学校として改革を進めてきた。その経緯は次表のとおりである。

平成3(1991)年	岸和田市立産業高等学校 全日制的課程 ・商業科 2年生からコース制(情報処理・会計・国際)を開始 ・繊維工芸科をデザインシステム科に改編 2年生からプロダクト系・テキスタイル系の2系を設置
平成5(1993)年	岸和田市立産業高等学校 定時制的課程 定通併修により修業年限3年以上制を導入 東大阪市立日新高等学校 全日制的課程 1年生より9クラス編成(商業科3、普通科6)となる
平成6(1994)年	東大阪市立日新高等学校 全日制的課程 英語科2学級を新設、普通科2学級減とする(商業科3、英語科2、普通科4) 堺市立商業高等学校 学習コース制(商業経済・簿記会計・情報処理)を実施 堺市立工業高等学校 金属工業科を材料システム科に改称
平成7(1995)年	東大阪市立日新高等学校 定時制的課程 普通科と商業科の括り募集となる
平成8(1996)年	岸和田市立産業高等学校 全日制的課程 商業科 国際コースを国際ビジネスコースに変更
平成9(1997)年	東大阪市立日新高等学校 全日制的課程 1年次より8クラス編成となる(商業科2、英語科2、普通科4)
平成12(2000)年	岸和田市立産業高等学校 全日制的課程 商業科 情報処理コースを廃止し情報科を新設
平成13(2001)年	岸和田市立産業高等学校 全日制的課程 商業科 国際ビジネスコースをビジネスコースに改編
平成14(2002)年	堺市立商業高等学校 中等教育学校を設置し、堺市立商業高等学校を閉校する方針を発表
平成16(2004)年	堺市立商業高等学校 中等教育学校設置、堺市立商業高等学校閉校方針を撤回
平成18(2006)年	堺市立商業高等学校 堺市立工業高等学校 堺市立第二商業高等学校 堺市立第二工業高等学校 4校の統廃合が発表される



平成20(2008)年	<p>東大阪市立日新高等学校 全日制の課程          普通科4クラスが普通科総合選択制（国際コミュニケーションなど5エリアを設定）となり、前期入試により選抜を実施</p> <p>堺市立商業高等学校          堺市立工業高等学校          堺市立第二商業高等学校          堺市立第二工業高等学校          募集停止</p>
平成20(2008)年	<p>堺市立堺高等学校 全日制の課程 定時制の課程 開校          1年次より募集開始</p> <p>全日制の課程（サイエンス創造科1クラス・機械材料創造科2クラス・建築インテリア創造科1クラス・マネジメント創造科2クラス）          定時制の課程（機械自動車創造科・建築創造科2クラス総合募集・マネジメント創造科1クラス）</p>
平成22(2010)年	<p>堺市立商業高等学校 閉校          堺市立工業高等学校 閉校</p>
平成23(2011)年	<p>東大阪市立日新高等学校 全日制の課程          普通科4クラスが後期入試により選抜実施</p> <p>堺市立第二商業高等学校 閉校          堺市立第二工業高等学校 閉校</p> <p>堺市立の高等学校が1校（堺市立堺高等学校 全日制の課程 定時制の課程）となる</p>
平成25(2013)年	<p>東大阪市立日新高等学校 全日制の課程          普通科2クラスが前期入試、2クラスが後期入試となる          普通科4クラスをアカデミックなど3エリア（8コース）に変更</p> <p>岸和田市立産業高等学校 全日制の課程          商業科 コース制を廃止し、商業科目4分野を全員が学習するカリキュラムに変更          情報科・デザインシステム科 学科間交流授業を開始</p>

## 私立高等学校

私立高等学校はこの30年の間に大きく変遷してきた。この30年は一大変革期と言っても過言ではなく、多くの学校が名称変更し以前の校名からのイメージチェンジを図り、男女共学化を図り、多くの学校では実業教育から普通教育に移行し、上級学校への進学強化に取り組むようになってきた。これは、産業界の求める人材の変化に伴うものでもあり、社会と保護者の思惑の変化も一致している現状に、教育界もそのニーズに応えるべく変化してきたものである。

この大阪実業教育協会創立80周年を機会に、50周年からの30年間の私立高等学校の大きな流れを記憶にとどめておくため年譜として次表にとりまとめた。

昭和61(1986)年	大鉄高等学校 阪南大学高等学校と改称
昭和62(1987)年	大阪貿易学院高等学校 商業科募集停止 淀川女子高等学校 商業科にコース制導入 大阪福島女子高等学校 商業科情報処理コース設置
昭和63(1988)年	成器高等学校 商業科募集停止
平成元(1989)年	履正社高等学校 自動車コース募集停止 浪商高等学校 大阪体育大学浪商高等学校と改称し体育科、商業科廃止 初芝高等学校 商業科廃止
平成2(1990)年	大阪商業高等学校 大商学園高等学校と改称 住吉学園高等学校 家政科、商業科廃止
平成3(1991)年	大阪産業大学高等学校 商業科廃止 此花学院高等学校 商業科募集停止
平成7(1995)年	浪速工業高等学校 星翔高等学校と改称し共学化 大阪女子商業高等学校 大阪女子高等学校と改称 大阪貿易学院高等学校 開明高等学校と改称 此花学院高等学校 共学化 千代田高等学校 国際文化科開設し、商業廃止 共学化
平成8(1996)年	大阪産業大学高等学校 大阪産業大学附属高等学校と改称 精華女子高等学校 精華高等学校と改称 成器高等学校 大阪学芸高等学校と改称
平成10(1998)年	精華高等学校 共学化 大阪学芸高等学校 共学化
平成11(1999)年	大阪福島女子高等学校 商業科をビジネス科に学科改変
平成12(2000)年	阪南大学高等学校 共学化 履正社高等学校 共学化 住吉学園高等学校 清明学院高等学校と改称し共学化 淀川女子高等学校 英真学園高等学校と改称し共学化 商業科廃止
平成13(2001)年	大阪産業大学附属高等学校 工業科廃止 興国高等学校 商業科をITビジネス科と改称
平成14(2002)年	東大阪高等学校 敬愛女子高等学校と改称 大阪福島女子高等学校 ビジネス科を情報ビジネス科に学科改変
平成15(2003)年	太成高等学校 太成学院大学高等学校と改称
平成16(2004)年	開明高等学校 共学化 敬愛女子高等学校 商業科廃止

平成17(2005)年	淀之水高等学校 商業科廃止
平成18(2006)年	大阪工業大学高等学校 工業科廃止 大商学園高等学校 共学化 敬愛女子高等学校 東大阪大学敬愛高等学校と改称 大阪福島女子高等学校 情報ビジネス科募集停止
平成20(2008)年	大阪工業大学高等学校 常翔学園高等学校と改称 大阪福島女子高等学校 好文学園女子高等学校と改称
平成21(2009)年	初芝高等学校 初芝立命館高等学校と改称
平成22(2010)年	東大阪高等学校 商業科廃止 淀之水高等学校 昇陽高等学校と改称 共学化
平成23(2011)年	太成学院大学高等学校 工業系、商業系学科廃止
平成25(2013)年	太成学院大学高等学校 共学化 此花学院高等学校 大阪偕星学園高等学校と改称 千代田高等学校 大阪暁光高等学校と改称
平成26(2014)年	大阪女子高等学校 あべの翔学高等学校と改称し共学化

【註】 年表記述については、各校沿革記載表記に従った。

## 第4節 理科教育及び産業教育審議会答申等の概要

### 1. 昭和35(1960)年以降の理科教育及び産業教育審議会答申等の報告

昭和35(1960)年12月に、わが国の経済成長を促す「国民所得倍增計画」が閣議決定された。その背景には、経済成長が至上命令とされ、そのための中堅技術者の育成が急務とされた。これを契機に全国的な規模で工業高等学校の新規増設や増学級が行われた。

大阪府においては、昭和38(1963)に茨木、東住吉、河南(昭和42年から藤井寺)、和泉の府立工業高等学校が4校新設された。次いで昭和42(1967)年に府立白菊高等学校及び昭和43(1968)年に府立食品産業高等学校がそれぞれ新設された。

昭和40(1965)年代後半から昭和50(1975)年代にかけて、わが国の産業経済は急速な技術開発の発展などにより著しい発展を遂げ、世界経済の一翼を担うほどの経済力を有するようになった。このような状況の中で、理科教育及び産業教育審議会は、高等学校の職業教育の在り方について審議を行い、昭和51(1976)年に最終報告をまとめた。

この報告では、①基礎教育の重視、②教育課程の弾力化、専門教科・科目の最低必要単位数の引き下げ、③学科構成の過度の専門分化傾向を是正し、総合的ないし基幹的なものに改善、④勤労にかかわる体験的な学習の強化、という4事項にかかわるものであった、このような趣旨を踏まえて、昭和53(1978)年の高等学校学習指導要領の改訂が行われた。

### 2. 理科教育及び産業教育審議会答申と高等学校学習指導要領の改訂

昭和50年代後半に入ると、情報・通信技術の飛躍的発達を背景に、あらゆる産業分野における情報化の進展をはじめ、エレクトロニクスやバイオテクノロジー等の先端技術を中心とした技術革新やサービス経済化などが進展するとともに、高等学校への進学率は90%を超え、生徒の能力・適性等はより一層多様化するようになった。このため、高等学校教育としては基礎・基本を重視しつつ専門教育の充実を図り、また、教育課程の大幅な多様化・弾力化を図るなど、時代の変化に対応した職業教育が求められるようになった。このような状況を受け、理科教育及び産業教育審議会は、昭和60(1985)年「高等学校における今後の職業教育の在り方」について答申した。

この答申では、①情報化、サービス経済化、バイオテクノロジー、新素材への対応(情報に関する基礎的科目等時代の進展に対応した科目の新設など)、②教育課程の多様化・弾力化(特色ある教育課程の編成など)、③職業教育実施に当たっての協力・連携の推進(学校・学科間の協力、地域社会等との結びつきなど)、④普通科における職業教育の充実、等についての提言であった。

文部省においては、これらの提言を具体化し、「福祉科」、「国際経済科」等の新しい学科のモデル例をはじめ、情報やバイオテクノロジーに係る教育の基本的な考え方や指導内容等について提示した。

平成元年の高等学校学習指導要領の改訂で、「農業情報処理」、「水産情報処理」、「家庭情報処理」及び「看護情報処理」を新たに設けるなど、教育内容の改善や科目構成の見直しを行うとともに、「情報科学科」、「産業技術科」、「福祉科」など新しいタイプの学科や複数の専門分野にま



たがる学科を設置者において積極的に設置できることを明示した。また、問題解決能力や自発的・創造的な学習態度を育成するための学習を一層重視し、看護を除く職業に関する各教科に新しい科目として「課題研究」を設けた。

### 3. 第14期中央教育審議会への対応

平成3(1991)年4月に中央教育審議会から、高等学校教育の改革を中心に「新しい時代に対応する教育の諸制度の改革について」の答申がなされた。この答申では、職業教育に関しては、①学科制度の再編成、総合的な新学科の設置、②情報、厚生、観光に関する学科の制度化、③普通科における職業教育の充実、などについて提言がなされた。

これを受けて平成3年より高等学校教育の改革の推進に関する会議において、これらの提言の具体化について検討された。

### 4. 高等学校の産業教育のための施設及び設備

高等学校の産業教育のための施設及び設備については、昭和26(1951)年に制度化された産業教育振興法に基づき助成措置が設けられた。その整備のための基準は、昭和38(1963)年及び昭和51(1976)年の2度にわたって改訂された。その後、学習指導要領の改訂や中央教育審議会答申の趣旨・内容を踏まえつつ、産業社会の変化に伴う教育内容の改善等に対応するため、平成3(1991)年5月に理科教育及び産業教育審議会に対し、基準の改訂について諮問された。

### 5. 「スペシャリストへの道」

#### (1) 検討の経緯

職業教育の活性化方策に関する調査研究会議(座長 有馬朗人理化学研究所理事長)は、文部省初等中等教育局長の私的な諮問機関として、平成6(1994)年4月26日以来、これからの職業教育の役割や具体的な活性化方策について12回にわたり検討を行い、平成7(1995)年3月8日に最終報告を行った。(なお、平成6(1994)年7月11日に「中間まとめ」を公表した。)

#### (2) 具体的な提言

##### ① 「職業高校」から「専門高校」へ

職業教育は職業高校だけで行われるものではなく、すべての人にとって必要な教育であること、また、職業高校においては、「将来のスペシャリスト」として必要とされる「専門性」の基礎・基本を重点的に教育し、生徒はここで学んだことを基礎に、卒業後も生涯にわたり職業能力の向上に努めることが重要になってきていることから、本最終報告では、このような考え方の下に、従来の「職業高校」という呼称を「専門高校」と改め、職業教育及び専門高校のこれからの在り方を明確に打ち出した。

##### ② 勤労観・職業観の育成

職業教育は、すべての人にとって必要な教育であることから、小学校、中学校、普通高校においても、勤労観・職業観を育成する教育を充実する。

##### ③ プロを講師として招へい

専門高校及び専攻科において、産業界、大学等から専門家を招へいし、非常勤講師として最新かつ高度な知識・技術を直接教授してもらう機会を拡充する。

④ 地域連携講座の開設

地域における産業を担う人材を育成し、専門高校と地域との連携を強めるため、企業等外部からの寄付金により運営される「地域連携講座」を開設する。

⑤ 学校・地域連絡会議の設置

専門高校の専門分野や就職等に関する情報を交換するための場として、学校ごとに、PTA、地元産業関係者から構成される「学校・地域連絡会議」を定期的を開催する。

⑥ 科目履修生の受け入れ

専門高校に社会人を科目履修生として受け入れ、社会人により多くの学習機会を提供するとともに、その学習成果に対し評価を与える。

⑦ 大学入試における特別選抜制度の導入

大学入試において、現行の帰国子女特別選抜と同様に、大学の判断により特別選抜を行うことができるようにすることで、専門高校の卒業生が専門高校で学んだ知識・技術を継続して学習できる道を拡充する。

⑧ 専修学校との接続

専門高校の卒業生が専修学校等に進学した場合、専門高校で学んだ知識・技術を一層伸ばせるよう、専門高校の教育内容に接続した専修学校等のカリキュラムを開発する。

## 第5節 産業教育に関する答申等

### 1. 大阪府教育委員会

地方産業教育審議会は、都道府県又は市町村における産業教育に関する重要事項についての調査・審議・建議等を行う諮問機関であり、従前は、産業教育振興法に基づき補助金の交付を受ける都道府県においては必ず設置するべきものとされていた。しかしながら、義務的な付議事項がないことのほか、都道府県によっては活動が活発でないことや独自の審議会に諮問しているところがあることなどから、「地方公共団体の事務に係る国の関与等の整理、合理化等に関する法律」（昭和60（1985）年7月法律第90号）により、都道府県に係る必置規則が改められた。このため、本府においては、大阪府教育委員会が設置している大阪府学校教育審議会の分科会の一つとして産業教育分科会が設置され、従前の機能を継続しながら、必要により諮問事項が審議されてきた。

答申・提言・報告名	年月日	担当部会など
「大阪府における工業技術教育の改善について」（答申） 工業高等学校教育の拡充整備 勤労青年教育の改善 教育内容及び方法の改善 修業年限延長の問題 教職員の資質向上 科学技術教育センターの設立	昭和32年9月10日	大阪府工業技術教育調査委員会
「農業教育のあり方について」（答申） 農業教育の振興 近代的農業経営者養成を目的とする教育を充実すること 農業および関連産業に従事する技術者を養成すること	昭和36年2月20日	大阪府産業教育審議会
「高等学校における商業教育について」（答申） 商業科のコース制のあり方について 商業学科のあり方について 商業教育における必要な設備について	昭和37年5月1日	大阪府産業教育審議会
「定時制・通信制教育と技能教育施設の連携について」（答申） 連携の趣旨 連携の対象機関 連携の対象生徒 連携の方法 教育課程 今後の研究課題	昭和38年3月1日	大阪府産業教育審議会

<p>「大阪府における高等学校農業教育のあり方について」(答申)</p> <p>学校の規模形態等 学校数とその特色 教育諸条件の整備 その他</p>	昭和39年2月28日	農業教育調査委員会
<p>「府立高等学校における情報処理教育の導入について」(答申)</p> <p>高等学校における情報処理教育の必要性 府立高等学校における情報処理教育のあり方 府立高等学校における情報処理教育を進めるに当たって必要な施策</p>	昭和46年3月25日	大阪府産業教育審議会
<p>「高等学校における職業教育の振興策についての建議」(建議)</p> <p>高等学校における職業教育の現状と課題 高等学校における職業教育振興のための方策 職業教育振興のための制度上の改善</p>	昭和50年6月25日	大阪府産業教育審議会
<p>「本府高等学校における職業教育の整備充実についての建議」(建議)</p> <p>学科の構成について 中学校における進路指導及び職業高校における入学者選抜について 教育内容、教育方法等の改善について 大学進学希望者に対する入試改善について 施設・設備の充実と更新について 教職員の研修について</p>	昭和57年3月23日	大阪府産業教育審議会
<p>「今後の府立高等学校定時制の課程及び通信制の課程の在り方について」(答申)</p> <p>高等学校退学者の編入学の促進 定時制の課程の職業教育の改善 充実 普通科生徒に対する職業科目の導入 実験・実習の指導内容の改善 老朽化した施設・設備の更新 情報処理教育の導入 技術・技能の基礎的な内容の修得と標準的な学科名への転換 技能連携を更に進める 編入学を更に進める</p>	昭和60年11月25日	大阪府学校教育審議会 定通教育分科会
<p>「本府高等学校における今後の職業教育の在り方について」(答申)</p> <p>職業教育改善の基本的な考え方について ・教育内容・教育方法の改善</p>	昭和61年7月7日	大阪府学校教育審議会 産業教育分科会



<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 実験・実習設備の整備</li> <li>・ 教育の資質向上</li> <li>・ その他（普通科に職業科目を設ける・施設設備や教員の技術・技能の活用）</li> </ul> <p>今後の職業教育の具体的な在り方について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 職業科の教育内容・教育方法の改善について</li> <li>・ 各学科の在り方について</li> <li>・ 普通科高等学校における職業教育について</li> </ul>		
<p>「新しい時代に対応する府立学校の職業学科の在り方について一特に、工業高等専門学校及び工業高等学校の学科について」（答申）</p> <p>今後の工業教育のあり方について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 産業社会の変化への対応</li> <li>・ 技術革新の進展の対応</li> <li>・ 学科の構成に関する基本的な考え方</li> </ul> <p>工業高等専門学校の学科について 工業高等学校全日制の課程の学科について</p>	<p>平成元年 7月25日</p>	<p>大阪府学校教育審議会 産業教育分科会</p>
<p>「21世紀の産業社会に対応する本府職業科高等学校の将来構想について」（答申）</p> <p>今後の職業教育のあり方 時代の進展に対応した職業教育の創造 教育諸条件の整備</p>	<p>平成5年 3月26日</p>	<p>大阪府学校教育審議会 産業教育分科会</p>
<p>「生徒減少期における全日制府立高校の今後の在り方について」（答申）</p> <p>全日制府立高校の特色化について 特色化の観点からみた学校規模について 特色化の観点からみた学校配置と通学区域について 情報活用能力の育成について</p>	<p>平成10年 5月21日</p>	<p>大阪府学校教育審議会 第一分科会</p>
<p>「生徒減少期における職業学科の在り方について」（答申）</p> <p>課題</p> <p>今後の府立高校の職業学科における特色づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 勤労観・職業観の育成</li> <li>・ 障がいのある生徒への技術力向上</li> <li>・ 学校と地域社会・産業界等との双方向の交流</li> <li>・ 選択科目の増設と職業資格取得</li> <li>・ 職業高校からの大学等への進学に配慮</li> <li>・ 高校間の転科制度の活用</li> <li>・ 総合募集の拡大</li> <li>・ 学校間連携の拡大</li> <li>・ 産業界との長期間の連携を拡大</li> <li>・ 先端技術にも触れる実験・実習</li> </ul>	<p>平成11年 2月12日</p>	<p>大阪府学校教育審議会 産業教育分科会</p>

<ul style="list-style-type: none"> <li>・教員に長期にわたる技術研修を実施</li> <li>・インターンシップの拡大と単位認定</li> <li>・中学生の体験活動の拡大・産業教育フェアへの参加の促進</li> <li>・入学者選抜方法の一層の改善</li> <li>・適正配置については慎重に対応</li> </ul>		
<p>「教育改革プログラム」(策定)</p> <p>大阪の教育の現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会の変化と子どもをめぐる課題</li> <li>・学校教育の現状と課題</li> <li>・家庭・地域社会の現状と課題</li> </ul> <p>大阪の教育改革</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校教育の再構築</li> <li>・総合的な教育力の再構築</li> </ul> <p>教育改革プログラムの推進に当たって</p>	平成11年 4月	大阪府教育委員会
<p>「専門高校設置検討委員会」(最終報告)</p> <p>職業科をめぐる状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国の状況</li> <li>・大阪府の状況</li> </ul> <p>府立高等学校における職業学科の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入学状況・生徒状況</li> <li>・進路状況</li> <li>・学科と教育内容</li> <li>・施設設備・学校規模</li> </ul> <p>求められる人材と工業高校の役割について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ものづくりを担う人材育成の意義</li> <li>・産業界のニーズ</li> <li>・工業高校の担うべき役割</li> </ul> <p>今後の方向</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基本的な考え方</li> <li>・総合募集の推進</li> <li>・学校規模・学校配置</li> </ul> <p>具体化に向けての留意点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中学生の進路選択と入学者選抜</li> <li>・学科の在り方・教育内容</li> <li>・教育資源の積極的活用</li> <li>・学校経営体制・学校運営体制</li> </ul>	平成14年 3月29日	専門高校設置 検討委員会
<p>「今後の府立工業高校のあり方について」</p> <p>今後めざすべき教育内容とその実現に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職業人、社会人として自立する力の育成</li> <li>・専門分野の深化をめざす教育内容</li> <li>・高等教育機関への接続をめざす教育内容</li> </ul>	平成15年 5月16日	大阪府学校教育審議会 産業教育分科会

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 産業界や小・中学校、大学等との連携</li> <li>・ 教員の資質向上</li> </ul> <p>学科のあり方</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 専門分野の学習の深化をめざす学科のあり方</li> <li>・ 高等教育機関への接続を視野に入れた学科やコース等の設置</li> <li>・ 総合募集について</li> </ul> <p>適正規模及び適正配置 定時制の課程（夜間）のあり方</p>		
<p>「府立高等学校特色づくり・再編整備計画」（全体計画）</p> <p>府立高等学校特色づくり・再編整備計画の策定にあたって</p> <p>基本的な考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基本理念</li> <li>・ 計画策定の前提</li> <li>・ 計画期間</li> <li>・ 府立高校の特色づくり</li> <li>・ 工科高校</li> <li>・ 特色ある学校の配置</li> </ul> <p>推進方策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 普通科総合選択制、総合学科、全日制単位制高校</li> <li>・ 多部性単位制高校（クリエイティブスクール）及び夜間定時制の課程</li> <li>・ 工科高校（特色・系の設置・総合募集の導入・規模及び配置）</li> </ul>	<p>平成15年 6月25日</p>	<p>大阪府教育委員会</p>
<p>「大阪の教育力」向上プラン（策定）</p> <p>—公立学校教育への確立に向けて—</p> <p>これからの大阪の教育がめざす方向</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 10年後に予想される社会変化</li> <li>・ 大阪の子どもたちにはぐくみたい「力」</li> <li>・ 大阪の教育が大切にする「3つの理念」</li> <li>・ 「3つの目標」「10の基本方針」「35の重点項目」</li> </ul> <p>今後5年間の具体的取組み</p> <p>プランの推進にあたって</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 社会全体の取組み</li> <li>・ 進捗管理</li> <li>・ 政令指定都市や私立学校との連携</li> </ul>	<p>平成21年 1月</p>	<p>大阪府教育委員会</p>

<p>府立工科高等学校における「ものづくり教育の充実に関する提言」(提言)</p> <p>コンソーシアム協議経緯について</p> <p>工科高校への提言</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・工科高校が育成すべき人材像</li> <li>・教育内容の質の保証～工科高校がいま取り組むべきこと～</li> </ul> <p>工科高校の近未来像～人材育成の重点化と学校の個性化の観点から～</p> <p>高大連携重点型 (3校)</p> <p>実践的技能養成重点型 (3校)</p> <p>地域産業連携重点型 (3校)</p>	<p>平成24年12月</p>	<p>ものづくり教育コンソーシアム大阪</p>
<p>「今後の大阪における農業教育のあり方」(提言書)</p> <p>大阪の農業を巡る現状と課題</p> <p>大阪の農業高校における現状と課題</p> <p>今後の農業高校における人材育成の方向性と充実方策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・提言 大阪の都市農業を担い、農から食とみどりをクリエイトする人材の育成</li> <li>・提言 「農」と「食」を繋ぐ新たな学びを創出するカリキュラムの開発</li> <li>・提言 キャリア教育の充実で確かな進路選択と進路実現</li> </ul>	<p>平成25年3月</p>	<p>大阪府における農業教育のあり方懇話会</p>
<p>「大阪府立高等学校・大阪市立高等学校再編整備計画」(平成26年度～平成30年度)(策定)</p> <p>大阪府立高等学校・大阪市立高等学校再編整備計画の策定にあたって</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経過及び基本的考え方</li> <li>・計画期間</li> </ul> <p>教育内容の充実方策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・府立高校における教育内容の充実方策 <ul style="list-style-type: none"> <li>◇エンパワメントスクールの設置</li> <li>◇普通科総合選択制の改編</li> <li>◇工科高校</li> <li>◇その他の学校タイプ</li> </ul> </li> <li>・大阪市立高校における教育内容の充実方策 <ul style="list-style-type: none"> <li>◇英語科・理数科・体育科を設置する高校</li> <li>◇全日制の工業高校</li> <li>◇定時制の工業高校</li> </ul> </li> </ul> <p>学校の配置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇計画数の検討にあたっての前提</li> <li>◇平成30年度における公立高校数の算定</li> <li>◇学校配置にあたっての考え方</li> </ul>	<p>平成25年11月22日</p>	<p>大阪府教育委員会 大阪市教育委員会</p>



<ul style="list-style-type: none"><li>▪ 基本的な考え方</li><li>▪ 個別校についての精査</li><li>▪ 再編整備の実施対象校の選定について</li></ul> <p>実施スケジュール</p> <p>再編整備の進め方</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・各対象校担当チームの設置及び基本方針（案）の取りまとめ</li><li>・既存の学校の募集停止</li><li>・再編整備校の募集開始</li><li>・計画推進の留意点</li></ul> <p>計画の見直し</p>		
---	--	--

## 2. 大阪市教育委員会

回	開催年月日	協議事項・諮問・建議など
<b>昭和27年 大阪市に産業教育審議会規則制定</b>		
1	昭和28. 5. 29	○産業教育審議会について ○大阪市の産業教育の実態について
2	28. 11. 25	○新設する職業課程の種類及び性格について ○女子の職業教育はいかにあるべきか ○短期職業教育の目標について ○大都市における商業教育について
3	29. 1. 28	○これからの工業教育はいかに振興すべきか
4	29. 4. 7	○昭和29年度事業について
5	29. 11. 18	○産業教育調査について
6	30. 2. 2	○大阪市における女子の職業教育の進め方
7	30. 4. 20	○昭和30年度の事業計画について
8	30. 7. 19	○産業教育調査専門委員会の設置について ○産業教育調査について
9	30. 12. 12	○産業教育調査に基づく中学校教育への要望について
10	31. 3. 26	○産業教育に関する意見の交換
11	31. 6. 22	○昭和31年度の事業計画について
12	31. 11. 30	○中学校における産業教育のあり方
13	32. 2. 15	○専門委員会の常設について ○新設課程（写真工芸・精密機械「時計」）について
14	32. 6. 11	○専門委員会に関する件について ○産業界との協力に関する件について
15	32. 10. 14	○商業教育における事務の機械化について
昭和32年大阪市産業教育審議会に「科学技術教育専門委員会」設置 「大阪市における科学技術教育改善に関する具体的な方策」を諮問		
16	32. 11. 29	○新設課程について
17	33. 2. 24	○科学技術教育専門委員会の答申について ○学校と工場教育の連携について
18	33. 5. 26	○科学技術教育専門委員会の答申について ○進路指導について
19	33. 10. 8	○産業構造の変化と技術教育
20	34. 1. 28	○女子の職業教育について ○工業高等学校における学科課程の統廃合
21	34. 6. 29	○新設工業高等学校の施設設備について
22	34. 9. 22	○産業教育総合計画の樹立について
23	35. 1. 28	○産業教育調査について ○中学校の技術・家庭科について
24	35. 3. 24	○産業教育に関する意見の交換

25	35. 6. 28	○理科教育と産業教育の関連について ○進路指導の諸問題について
26	35. 10. 27	○高校入学生徒の急増対策について
27	36. 1. 31	○昭和36年度産業教育事業計画について ○工業高等学校新設課程について
28	36. 3. 24	○産業教育における産業界との協力について
29	36. 6. 21	○産業教育における産業界との協力について
30	36. 11. 28	○高校生徒の急増対策について
31	37. 1. 30	○昭和37年度事業計画について ○高校生徒の急増対策について
32	37. 3. 23	○新設工業高校の施設設備について ○新設商業高校の施設設備について
33	37. 6. 27	○事務の機械化と商業教育について ○工業教育における基礎的技術について ○普通課程における職業教育について
34	37. 9. 21	○普通課程における職業教育について ○産業教育に関する意見の交換
35	38. 1. 28	○昭和38年度事業計画について ○技術革新と技術者教育について ○産業教育に関する意見の交換
36	38. 9. 13	○工業高校教育はいかにあるべきか ○商業高校教育はいかにあるべきか
37	39. 2. 8	○昭和39年度事業計画について ○商業高校教育のあり方について
38	39. 3. 18	○教育課程について
39	39. 7. 28	○技術教育学級の開設並びに今後のあり方
40	40. 1. 19	○女子職業教育のあり方について ・中学校職業に関する教科（選択コース） 女子にいかなるコースを設置すべきか ・高等学校職業に関する学科 女子にいかなる職業教育をなすべきか
41	40. 3. 20	○女子職業教育のあり方について ・商業高校女子生徒に対してどのような事務分野向けの教育が望ましいか ・女子商業高校の構想は望ましいか ・工業高校への女子生徒の増加についてどのような対策が望ましいか ・女子職業高校の構想は望ましいか ○一貫性を持った産業教育について ・中高一貫教育は望ましいか ・高等専門学校について
42	40. 8. 19	○工業高等学校の教育課程について ・技術教育と技能教育 ○女子職業教育について ・女子商業科の件
43	41. 1. 29	○産業教育の充実策について
44	41. 3. 20	○産業教育に関する意見の交換

45	41. 9. 17	○後期中等教育のあり方について
46	42. 2. 6	○後期中等教育のあり方について（中央教育審議会答申をめぐって）
47	42. 8. 8	○大阪市立工業高等学校の機械系学科の教育をどうすればよいか ○後期中等教育のあり方について
48	44. 7. 16	○大阪市立工業高等学校の機械系学科の教育をどうすればよいか ○後期中等教育のあり方について
49	45. 7. 22	○高等学校における情報処理教育の推進について ○商業高校における家庭科教育はいかにあるべきか
50	45. 10. 16	○大阪市立高等学校における情報処理教育の推進について
51	46. 7. 23	○高等学校における情報処理教育の推進について ○高等学校における産業教育について
「高等学校における職業教育の充実について」（諮問）		
52	47. 8. 30	○本市高等学校における産業教育について ・情報処理教育の指導内容について ・情報処理教育センターに設置する中型電子計算組織について
53	48. 3. 15	○市立産業教育共同実習所について
54	48. 8. 29	○本市高等学校における産業教育について
55	49. 3. 8	○本市高等学校における産業教育について
56	49. 8. 27	○大阪市における産業教育のあり方について ・職業高校に対する正しい認識を育てる方策 ・職業高校卒業生の進学対策 ・中学校の技術・家庭科の問題点に対する対策
57	50. 3. 25	○継続事業等を含んだ一般討議 ○安全教育の推進について（排水処理を含む）
58	50. 8. 20	○高等学校における産業教育の充実について
59	51. 3. 23	「高等学校における職業教育の充実について」（建議）
60	51. 9. 7	○大阪市高等学校教育審議会の発足に関して ○産業教育関係の現状と事業報告
61	52. 3. 24	○大阪市高等学校教育審議会に関する報告 ○産業教育調査委員会の工業・商業・家庭教育調査の各部会からの報告
62	52. 10. 7	○職業教育における学科制について ○教育課程・教育内容について ○施設・設備の充実について
63	53. 3. 23	○大阪市産業教育調査委員会からの報告 ○大阪市高等学校教育審議会、大阪市高等学校教育の改善に関する具体化推進協議会からの報告
「高等学校における情報処理教育の充実・振興について」（諮問）		
64	53. 9. 27	○学習指導要領改訂にともなう諸問題について ・職業教育における学科制について ・「情報処理教育に関する専門委員会」の調査研究の基本方向 ・本市商業高校における女子生徒の教育のあり方について



65	54. 3. 23	○学習指導要領改訂に伴う諸問題について ・基礎教育、実験・実習等体験学習の重視について ・勤労にかかわる体験学習について ・情報処理教育について
66	54. 10. 11	○職業教育に関する教育課程の改善について (学習指導要領改訂にともなう諸問題)
67	55. 3. 26	○高等学校における情報処理教育の充実・振興について ○職業高校における基礎教育の重視について
68	55. 7. 25	○「進路指導に関する専門委員会」の調査・研究の基本方向について
「高等学校における情報処理教育の充実・振興について」(建議)		
69	56. 1. 21	○勤労観・職業観の育成について ○進路指導における中・高連携について
70	56. 7. 31	○大阪市情報処理教育センターの今後の在り方について ○進路指導における中・高連携について
71	57. 1. 28	○「進路指導に関する専門委員会」調査・研究の基本方向について
72	57. 7. 23	○大阪市情報処理教育センターの今後の在り方について
73	58. 1. 27	○大阪市情報処理教育センターの在り方について ○昭和58年度設置予定の産業教育審議会専門委員会について
74	58. 7. 29	○大阪市情報処理教育センターの今後の在り方について ○定時制高校における進路指導について
75	59. 2. 1	○定時制高校における進路指導について ○高等学校産業教育の将来展望について
76	59. 7. 25	○定時制高校における進路指導について ○大阪市における情報処理教育の推進について
77	60. 2. 15	○定時制高校における進路指導について
「社会の進展に対応し、地域性に根ざした職業教育の在り方について」 (諮問)		
78	60. 7. 25	○諮問事項のうち ・情報化社会に対応する職業教育の在り方について
79	61. 2. 6	○諮問事項のうち ・望ましい勤労観や職業観の育成について
80	61. 7. 21	○諮問事項のうち ・普通科における職業教育の充実について
81	62. 1. 26	○諮問事項のうち ・高等学校以降の継続職業教育の在り方について
82	62. 9. 3	○諮問事項に対する建議内容について
83	62. 12. 3	○諮問事項に対する建議について
「社会の進展に対応し、地域性に根ざした職業教育の在り方について」 (建議)		
84	63. 9. 2	○大阪市における職業教育の推進について ・大阪市における商業教育の改善を中心として
85	平成元年 2. 22	○大阪市における職業教育の推進について ・商業教育の活性化について
86	元. 9. 7	○大阪市における職業教育の推進について

87	2. 2. 22	○大阪市における職業教育の推進について
88	2. 9. 14	○大阪市における職業教育の推進について
89	3. 3. 26	○大阪市における職業教育の推進について
90	3. 9. 13	○大阪市における職業教育の推進について
91	4. 10. 7	○大阪市における職業教育の推進について
92	5. 2. 22	「時代の進展に対応する本市職業教育の在り方について」(諮問)
		○諮問事項に対する協議 ・生徒の進路状況の多様化に対応した職業高等学校の在り方について
93	5. 10. 22	○時代の進展に対応する本市職業教育の在り方について ・職業高等学校の規模および学科構成について
94	6. 4. 20	○時代の進展に対応する本市職業教育の在り方について ・時代の進展に対応した教員の研修の在り方について
95	7. 1. 30	○時代の進展に対応する本市職業教育の在り方について ・生涯学習社会の進展に伴う定時制高等学校の新しい在り方について
96	7. 9. 12	○時代の進展に対応する本市職業教育の在り方について ・社会の変化や市民のニーズに対応した新しいタイプの高等学校の在り方について
97	7. 12. 19	○建議内容について
	8. 2. 13	「時代の進展に対応する本市職業教育の在り方について」(建議)
98	8. 12. 5	○大阪市における職業教育の推進について
99	9. 9. 12	○大阪市における職業教育の推進について
100	11. 3. 19	○大阪市産業教育審議会の会議の公開について ○大阪市における産業教育の推進について
101	13. 10. 2	○専門高校におけるインターンシップについて ○専門高校間の連携と専門高校と他の教育機関(大学等)との連携について
102	14. 11. 1	○専門高校が教育全体の中でどのような役割を果たすべきかについて
103	15. 11. 13	○高等学校と大学等の連携(高大連携)について
104	17. 3. 23	○産学連携の在り方について
105	18. 3. 29	○時代を見据えた新しいタイプの専門高校の在り方について
106	22. 3. 29	○本市産業教育の現状について



## 第6章

### 大阪実業教育協会年表



## 1. 当協会創立(昭和10年)から創立50周年(昭和61年)までの事業記録

「大阪実業教育協会五十年の歩み」抜粋概要

年 月	実施事業・他	関 連 事 項	参 考 事 項
昭和10年	(1935年) 各種講演会・研修会・見学会等複数回実施		
4月	大阪実業教育協会設立に関する協議会		
11月	大阪実業教育協会設立 会 長 阿部房次郎氏 ～ S11/4 (東洋紡績(株)) 理事長 小畑源之助氏 ～ S22/4 (日本ペイント(株)) 役員委嘱	府内の有力な実業家、小倉正恆・弘世助太郎・阿部房次郎・小畑源之助各氏が発起人の中心となった。当協会の事務所を「府立産業会館」内に置く 実業家・教育関係者・監督官庁・商工協会の緊密なる協力により設立、夫々より役員を委嘱	
12月	第1回幹事会	常任幹事 矢柴匡雄氏 事務局 松家一馬氏	
昭和11年	(1936年) 各種講演会・座談会・研修会・見学会等複数回実施		
1月	第1回部長会		
1月	幹事総会		
1月	第1回総会	実施事業など協会の運営大綱決定	大阪倶楽部
2月			二・二六事件おこる
4月	第1回実業家・教育者懇談会	実業家：阿部会長・小畑理事長など30名 教育者側：土屋三郎・松本喜一校長等28名	大阪市中央公会堂
4月	小倉正恆氏(株住友本社) 第二代会長に就任 ～ S22/8		
12月	財団法人 実業教育振興中央会創立	事務所を文部省実業学務局内に置く	
昭和12年	(1937年) 各種講演会・座談会・研修会・見学会等複数回実施		
7月			7月7日 日華事変おこる
昭和13年	(1938年) 各種講演会・座談会・研修会・見学会等複数回実施		
5月	第三回総会・座談会	実業家：小畑源之助・小倉正恆・日向方齊各氏等30名 学校側：小山幹也・松本喜一校長等28名 事務局主事 渋谷伊三郎就任 実業学校教員12名	大阪倶楽部
7月	海外事情調査 北支・満州・台湾・比国	大阪商船(株)のご好意により7月～8月に実施	
7月	実業教育振興協議会を実業教育振興中央会と共催 講演：時局に対処すべき実業教育 講師：荒木貞夫文部大臣	出席者 実業家：小畑源之助・小倉正恆・松下幸之助各氏他40名 官公庁：荒木貞夫文部大臣・府市長・助役・部長等43名 学校側：楠本長三郎大阪大学総長・土屋三郎等56名 初等中等教員：2,000名	
昭和14年	(1939年) 各種講演会・研修会・見学会等複数回実施、教員養成機関設置等陳情		
5月		当協会の事務所を「府立貿易会館」(本町橋詰町)内に置く	
9月	満支教育視察団派遣(第1回)	実業学校長12名	ノモンハン事件おこる 第2次世界大戦勃発 9/1

年 月	実施事業・他	関 連 事 項	参 考 事 項
昭和15年 8月	(1940年) 各種講演会・研修会・見学会等複数回実施 海洋海運見学会 満州・台湾等	実業学校教員10名 大阪商船株のご好意により7月～8月に実施	
昭和16年 3月 12月	(1941年) 各種講演会・研修会・見学会等複数回実施		国民学校令公布 太平洋戦争勃発 12/8
昭和17年	(1942年) 各種講演会・研修会・見学会等複数回実施		
昭和18年 1月	(1943年) 各種講演会・研修会・見学会等複数回実施、就業年限に関する陳情・答申		中学校令公布、修業年限を4年とする。
昭和19年 2月	(1944年)	中等商業学校の工業学校への転換措置発令	
昭和20年 8月 10月	(1945年)	工業学校に転換の商業学校は再び商業学校に転換する	広島・長崎に原爆投下 太平洋戦争終結する
昭和21年 11月	(1946年) 講演会の実施、教育行政や制度に関する答申・建言・陳情		11月3日 日本国憲法公布
昭和22年 3月 4月 5月	(1947年) 各種講演会・研修会・見学会等複数回実施、教育制度に関する陳情 小畑源之助氏（日本ペイント株） 第三代会長に就任 ～S32.4 田中良雄氏（住友金属工業株） 第三代理事長に就任 ～S32.4		3月31日 教育基本法公布、 学校教育法公布 6・3制（9年制義務教育） 始まる  新制中学校発足 5月3日 日本国憲法施行
昭和23年 1月 4月 7月 11月 12月	(1948年) 各種講演会・懇談会・研修会・見学会等複数回実施、教育課程改正案答申	当協会事務所移転 伊藤物産ビル内に置く（北区曾根崎上三丁目8）  当協会事務所を大阪商工会議所内に置く（北区堂島西町一番地）	新制高等学校発足 7月5日 教育委員会法公布  12月10日 世界人権宣言
昭和24年 3月 4月 12月	(1949年) 各種講演会・研修会・見学会等複数回実施 ・優良卒業生の選奨 ・教育功労者の表彰 ・教員の特別研究助成 ・教員の視察見学の助成  実業教育振興近畿地区協議会大会に出席	} 各事業を開始  近畿における実業高等学校校長・教員並びに実業家・学務当局140名	新制大学発足
昭和25年 9月	(1950年) 各種講演会・研修会・見学会等複数回実施 「職業教育法」の法制化への 制定運動を展開	「職業教育法推進委員会」近畿地区委員長に原田正逸氏就任 上記委員会における事務所は当協会内とする	

年 月	実施事業・他	関 連 事 項	参 考 事 項
9月 10月	大学入試に関する懇談会	府・市教育長・阪大・浪速大・市大各部長・大阪外大学長・実業学校長	日米安全保障条約調印 大阪倶楽部
昭和26年 6月 10月	(1951年) 各種講演会・研究発表会・見学会等複数回実施 「産業教育振興法」成立 6/28日(法律第23号) 大阪実業教育協会会報(第一号)発行 昭和40年第158号まで月例発行された	荒川卓次郎氏 常務理事就任	
昭和27年 2月 3月 4月 6月	(1952年) 各種講演会・就職懇談会・研究発表会・見学会等複数回実施 「産業教育に関する」協議会開催 (大阪産業教育振興協議会の件) 「産業教育振興の日」	大阪商工会議所主催 当協会並びに大阪産業教育振興協議会共催	3/27 私立学校振興法公布 4/28 日米講和条約締結
昭和28年 1月 2月 4月 6月	(1953年) 各種講演会・懇談会・見学会等複数回実施 大阪産業教育振興協議会発足 大阪産業教育振興協議会 (産振予算の件)各方面へ陳情 「産業教育振興の日」委員会発足 「産業教育振興の日」	会長に原田正逸氏就任	1月6日 文部省に中央教育審議会を設置
昭和29年 5月 10月	(1954年) 各種講演会・研修会・見学会等複数回実施 大阪府産業教育70周年記念式典挙行 功労者表彰・記念展示会の開催 ・記念講演「これからの日本経済」	全国産業教育振興協議会の設置の件 5月27日(11月設置) 主催：大阪府産業教育70周年記念事業実行委員会 記念事業実行委員会会長今村荒男氏	大阪市中央公会堂
昭和30年 2月 6月	(1955年) 各種講演会・懇談会・研修会・見学会等複数回実施 「工業科教育課程」作成に関する大阪案作成 「産業教育振興の日」 講演「原子力の平和への利用」 講師：阪大教授篠田軍治氏	工業科関係教員並びに学校長 村部生野工校長より中間報告 府・市・衛星都市教委並びに当協会共催	大阪実業教育協会 中央電気倶楽部
昭和31年 12月	(1956年) 各種講演会・懇談会・研修会・見学会等複数回実施		日本、国際連合加盟
昭和32年 4月	(1957年) 各種講演会・懇談会・研修会・見学会等複数回実施、就職問題陳情 田中良雄氏(住友金属工業株) 第四代会長に就任 ~ S 39.5 日向方齊氏(住友金属工業株) 第三代理事長に就任 ~ S 39.5		
昭和33年	(1958年) 各種講演会・懇談会・研修会・見学会等複数回実施、就職問題陳情		
昭和35年	(1960年) 各種講演会・就職問題懇談会・研修会・見学会等複数回実施		
昭和36年 12月	(1961年) 各種講演会・研修会・見学会等複数回実施 「高校商業科施設・設備基準改訂」について要望		
昭和37年	(1962年) 各種講演会・研修会・見学会等複数回実施		
昭和38年	(1963年) 各種講演会・研修会・見学会等複数回実施		

年 月	実施事業・他	関 連 事 項	参 考 事 項
昭和39年 5月	(1964年) 各種講演会・研修会・見学会等複数回実施 日向方齊氏(住友金属工業㈱) 第五代会長に就任 ~ S 60.5 松下正治氏(松下電器産業㈱) 第四代理事長に就任 ~ S 46.4		
昭和40年 4月 9月 11月	(1965年) 各種講演会・研修会・見学会等複数回実施 海外産業教育視察団の派遣 (当協会創設30周年記念事業) 大阪府産業教育80周年記念事業(記念式典・記念誌編集等の事業を日向方齊会長のもと実施)	山本栄吉氏専務理事就任 ~ S 56 産業高校長・当協会事務局長等7名 府知事・市長はじめ来賓・教育関係者等約600名が記念式典に参加(産業界協賛 約170万円)	米国の産業教育を3週間に亘り視察 大阪府厚生年金会館 文化ホール
昭和41年 2月	(1966年) 各種講演会・研修会・見学会等複数回実施ほか「産業教育を中心とした後期中等教育」や「高校多様化と勤労青少年教育」について意見開陳、「食品産業に関する中堅技術者養成機関」の設立について陳情を行う 当協会創立30周年記念式典挙行 講演会の開催 講師 島 秀雄氏 (住友金属工業㈱顧問)	日向方齊会長・松下正治理事長のもと実施 出席者:産業界・教育関係者約150名	
昭和42年 11月	(1967年) 各種講演会・研修会・見学会等複数回実施のほか「食品産業に関する中堅技術者養成機関」の設置について陳情を行う 欧米産業教育視察員の派遣	産業高校長 2名	20日間
昭和43年 10月 11月	(1968年) 各種講演会・研修会・見学会等複数回実施 海外産業教育視察員の派遣 全国産業教育振興会連絡会議 「大阪大会」開催 記念講演 「世界経済の動向と青少年問題」 講師 湯浅祐一氏 湯浅電池㈱社長	校長1名 全国産業教育振興会連絡協議会・産業教育振興中央会と当協会の主催 出席者:文部省初中局長・職業教育課長・産業界・中央会・全国都道府県産業教育振興会連絡会役員・全国産業教育関係高校長等 350名	3週間 会場:大阪商工会議所 2日間
昭和44年 6月	(1969年) 各種講演会・研修会・見学会等複数回実施 海外産業教育視察員の派遣 (ヨーロッパ・アメリカ)	校長2名	28日間
昭和45年 3月 10月	(1970年) 各種講演会・研修会・見学会等複数回実施のほか産業教育刷新に関する意見開陳 海外産業教育視察員の派遣 (アメリカ)	校長2名	日本万国博覧会開催 (大阪千里丘) 18日間
昭和46年 4月 6月 7月	(1971年) 各種講演会・研修会・見学会等複数回実施 小畑千秋氏(日本ペイント㈱) 第五代理事長に就任 ~ H5.6 海外産業教育視察員の派遣 (ヨーロッパ)	校長2名	中教審(学校教育拡充のための基本施策)答申 20日間
昭和47年 10月	(1972年) 各種講演会・研修会・見学会等複数回実施 海外産業教育視察員の派遣 (豪州・ニュージーランド)	校長3名、指導主事1名	20日間
昭和48年 9月	(1973年) 各種講演会・研修会・見学会等複数回実施 海外産業教育視察員の派遣	校長3名	21日間



年 月	実施事業・他	関 連 事 項	参 考 事 項
昭和49年	(1974年) 各種講演会・研修会・見学会等複数回実施		
4月	総会(4/18)会則一部改正		会場：新住友ビル
7月	海外産業教育視察員の派遣 (ヨーロッパ)	校長 2名	21日間
10月	大阪府産業教育90周年記念式典挙 行、功労者表彰・記念誌編集・学校 公開等の事業	日向方齊会長・小畑千秋理事長のも と実施 出席者：大阪府知事・市長はじめ産 業界・教育関係者等約700名(当協 会会員による協賛約300万円)	会場：大阪商工会議所
昭和50年	(1975年) 各種研修会・見学会等実施		
7月	海外産業教育視察員の派遣 (ヨーロッパ・アメリカ)	校長 2名	20日間
9月	海外産業教育視察員の派遣 (ソ連・ヨーロッパ・アメリカ)	指導主事 1名	24日間
昭和51年	(1976年) 各種研修会・見学会等実施		
7月	海外産業教育視察員の派遣 (ヨーロッパ)	校長 5名	20日間
昭和52年	(1977年) 各種講演会・研修会・見学会等実施		
8月	海外産業教育視察員の派遣 (ヨーロッパ)	校長 6名	20日間
昭和53年	(1978年) 各種研修会・セミナー・見学会等実施		
8月	海外産業教育視察員の派遣 (ヨーロッパ)	校長 5名	20日間
昭和54年	(1979年) 各種研修会・見学会等実施		
8月	海外産業教育視察員の派遣(中国)	校長 7名、専務理事 1名	14日間
8月	技術講習会 (デジタルメモリの取り扱いと実習 等)	近畿工業高等学校長協会・大阪岩通 電子(株)との共催 出席者：近畿各府県工業高校教員35 名	会場：なにわ会館
昭和55年	(1980年) 各種講習会・研修会・セミナー・見学会等実施		
8月	海外産業教育視察員の派遣 (ヨーロッパ)	校長 5名	16日間
12月	技術講習会 (デジタルメモリの取り扱いと実習 等)	近畿工業高等学校長協会・大阪岩通 電子(株)との共催 出席者：近畿各府県工業高校教員37 名	会場：なにわ会館
昭和56年	(1981年) 各種講演会・研修会・見学会等実施		
8月	海外産業教育視察員の派遣 (ヨーロッパ)	校長 5名	17日間
8月	技術講習会 (デジタルメモリの取り扱いと実習 等)	近畿工業高等学校長協会・大阪岩通 電子(株)との共催 出席者：近畿各府県工業高校教員35 名	会場：大阪岩通電子(株)
昭和57年	(1982年) 各種講演会・研修会・見学会等実施		
4月		岡悌雄氏専務理事に就任 ~ H2	
8月	海外産業教育視察員の派遣 (ヨーロッパ)	校長 5名	16日間
8月	技術講習会 (デジタルプロッタの取り扱いと実 習等)	近畿工業高等学校長協会・大阪岩通 電子(株)との共催 出席者：近畿各府県工業高校教員35 名	会場：大阪岩通電子(株)

年 月	実施事業・他	関 連 事 項	参 考 事 項
昭和58年	(1983年) 各種見学研修会・講習会等実施のほか大学入試に関する陳情要望		
7月	大阪府産業教育100周年記念事業実施に関する協議会開催(第1回)	出席者:府・市教委幹事・幹事校長等20名 以後準備打合せ会11回に亘る	会場:大阪商工会議所会議室 大阪実業教育協会
8月	海外産業教育視察員の派遣(ヨーロッパ)	校長5名	16日間
8月	技術講習会(デジタルプロッタの取り扱いと実習等)	近畿工業高等学校長協会・大阪岩通電子(株)との共催 出席者:近畿各府県工業高校教員35名	会場:大阪岩通電子(株)
昭和59年	(1984年) 各種講演会・講習会・見学研修会等実施のほか大学入試に関する陳情要望		
8月	海外産業教育視察員の派遣(ヨーロッパ)	校長5名	18日間
8月	技術講習会(デジタルプロッタの取り扱いと実習等)	近畿工業高等学校長協会・大阪岩通電子(株)との共催 出席者:近畿各府県工業高校教員35名	会場:大阪岩通電子(株)
11月	大阪府産業教育100周年記念事業(記念式典・功労者表彰・論文表彰・記念誌編集・テレビ放送等の事業)	日向方齊会長のもと実施 出席者:大阪府知事・市長・大阪商工会議所副会頭・産業界・行政当局・教育関係者等 約700名(当協会会員による協賛 約500万円)	大阪市中央公会堂
12月	当協会創立50周年記念基金拡充事業	2,768万円拡充され基金合計6,778万円(昭和59年度)	
昭和60年	(1985年) 各種講演・座談会・研修会・見学会等実施のほか大学入試に関する陳情要望		
5月	松下正治氏(松下電器産業(株)) 第六代会長に就任 ~H5.6		臨時教育審議会 第1次答申
6月			15日間
8月	海外産業教育視察員の派遣(ヨーロッパ)	校長5名	
8月	技術講習会(自動制御のためのGP-IBインターフェイスの解説・実習等)	近畿工業高等学校長協会・大阪岩通電子(株)との共催 出席者:近畿各府県工業高校教員20名	会場:大阪岩通電子(株)
10月	「創立50年の歩み」編集委員会		
昭和61年	(1986年) 各種講演・座談会・研修会・見学会等実施		
1月	「創立50年の歩み」編集座談会		臨時教育審議会 第2次答申
3月			

出典:昭和62(1987)年2月26日発行の「大阪実業教育協会五十年の歩み」第5章 107頁~141頁から要点を抜粋した。

## 2. 創立50周年(昭和61年)から創立80周年(平成27年)までの事業記録

註：実施事業名の順に記述したため、実施月は前後した記載となっている。 ※印：参加人数の資料不詳

年 月	実施事業・他	本協会と密接な事項	参考事項
昭和61年	(1986年)		
7月	[見学研修会] 工業班：(株)小松製作所、建設省国道清滝トンネル、大阪府西大阪治水事務所(毛馬排水機場)、建設省大阪国道工事事務所(福島共同溝)、(株)片山鉄工所、大阪市土木局(平野川調整溝)、大成建設(株)住之江処理場 商業班：寺内(株)、(株)大和銀行本店、(株)大丸、同発送センター、(株)消費科学研究所、(株)西洋環境開発 つかしんオペレーションセンター	工業科教員※  商業科教員※	・臨時教育審議会「教育改革に関する第2次答申」(21世紀の教育目標を示す、生涯学習体系への移行、学校教育の改革、国際化、情報化への対応 等)  延4日間  延4日間
12月	太陽鉄工(株)	産業高校長	参加者 32名
2月	寺内(株)	産業高校長	参加者 20名
8月	[海外産業教育視察員の派遣](第21回) (ヨーロッパ)	府立佐野工業高校 柑本校長 他 農・商・工業高校長 4名 (派遣高校長名は別表資料1-1のとおり)	17日間 (派遣累計78名)
8.9月	[国内産業教育研修員の派遣](第11回) (株)不二越本社富山工場、東京タンクステン(株)富山工場、(株)広貫堂本社富山工場、県立富山工業高校、石川県立羽咋工業高校	府立西野田工業高校 山本教頭 他 商・工業高校教頭 5名 (派遣高校教頭名は別表資料1-2のとおり)	3日間 (派遣累計58名)
8月	[技術講習会](第8回) 「NC自動プログラミン」 ～自動計測のためのGP-IBインタフェイスの解説・実習～	工業高校 機械、電気科等の教員 参加者 21名 近畿各府県工業高校 教員 参加者 20名	主催：当協会 協賛：(株)協立社 2日間 主催：当協会 共催：大阪岩通電子((株)本社、近畿工業高等学校長協会 (以下近工協会と略す)
12月	[教育改革に関する意見開申・陳情・要望] 産業教育予算確保について文書作成(昭和60年～61年9月) 会合 10回 大学入学者選抜における推薦入学制の採用・拡大について	府立今宮工高校長 大西委員長 他 農・商・工 校長 8名 府教委2名、市教委2名、当協会2名 府内の関係各大学の学長・学務部長を産業高校長が分担訪問	各教育委員会など関係方面への要望  産振中央会と協力・当協会会長の連名にて要望
12月	[講演会] 太陽鉄工(株)	講師 社長 北浦公雄氏 参加者 産業高校長 32名	
2月	寺内(株)	講師 取締役総務本部長 夜久孝夫氏 参加者 産業高校長 20名	
2月	[産業高校生徒の研究文・作文の募集・表彰] 優秀賞・優良賞	産業高校生徒作品のうち優秀3点を(財)産業教育振興中央会に選奨。 (以下産振中央会と略す) 産振中央会における全国審査の結果入賞者なし	松下正治会長より 6名表彰

年 月	実施事業・他	本協会と密接な事項	参 考 事 項
11月	[表彰・選奨] 御下賜金記念産業教育功労者の表彰  産業高校の優良卒業生の表彰	府立農芸高校山田校長 他 農・商・ 工高校教員を産振中央会に選奨 41名受賞 農・商・工高校生徒 71名	松下会長より伝達  松下会長名により表彰
1月	[協会創立50年記念事業] 1. 基金の拡充 (61年度)  2. 記念誌の編集 (50年の歩み)	基金拡充計画を推進、各界より6,800 万円の支援 府立横山高校長 亀潤委員長 他編集 委員 農・商・工高校長 8名、当協 会 岡 専務理事、渋谷常務理事	62年2月末「五十年の歩み」 発刊 600部 会員はじめ関係方面に贈呈
10月 12月	[教育改革に関する意見開申・陳情・ 要望] 産業教育予算確保について文書作成 (昭和60年～61年9月) 会合 10回 大学入学者選抜における推薦入学制 の採用・拡大について	府立今宮工高校長 大西委員長 他 農・商・工高校長 8名 府教委2名、市教委2名、当協会2名 府内の関係各大学の学長・学務部長 を産業高校長が分担訪問	産振中央会と協力・当協会会 長の連名にて要望
昭和62年 7月 11月	(1987年) [見学研修会] 工業班：関西電力(株)堺港火力発電 所、阪急電鉄(株)車輜整備工場、 大阪ガス(株)泉北製造所、松下電 器産業(株)ビデオ事業部・技術研 究所 商業班：松下電器産業(株)本社経理 部、野村証券(株)、大阪証券取引 所、サントリー(株)桂プルワリー、 大阪市港湾局  野村証券(株)、大阪証券取引所	工業科教員 ※  商業科教員 ※  産業高校長 参加者 25名	・臨時教育審議会「教育改革 に関する第3次答申」 延4日間  延4日間 ・臨時教育審議会「教育改革 に関する第4次答申」(最終 答申)(教育改革の必要性 とその視点)
7.8月	[海外産業教育視察員の派遣](第22 回) (ヨーロッパ)	府立園芸高校 西川校長 他 農・商・工高校長 4名 (派遣高校長名は別表のとおり)	18日間(派遣累計82名)
8月	[国内産業教育研修員の派遣](第12 回) 長野工業高校、日置電機(株)本社工場、 武藤工業(株)諏訪工場、松下通信機工 業(株)松本工場	府立東住吉工業高校 小林教頭 他 商・工業高校教頭 5名 (派遣高校教頭名は別表のとおり)	3日間(派遣累計63名)
8月	[技術講習会](第9回) [NC自動プログラミング](第2回)  計測器インターフェイスGP-IBの解 説	工業高校 機械、電気科等の教員 参加者 15名 近畿各府県工業高校 教員 参加者 22名	主催：当協会 協賛：(株)協立 社 2日間 主催：当協会 共催：大阪岩 通電子(株)本社、近工協会
11月	[講 演 会] 野村証券(株) ～これからの経済金融見通しと産 業構造～	産業高校長 講師 大阪社長 野村達男氏	・教育職員養成審議会「教員 の資質向上方策等につい て」答申(初任者研修制度 の創設等)
11月	[産業教育に関するシンポジウムの 開催] 「産業構造の変革と産業教育のあ り方」	コーディネータ 大阪大学教授 元木 健氏 パネラー 大阪大学教授 藤澤俊男氏 他3名 当協会会員、府内職業高校教員 参加者 130名	主催：当協会 共催：大阪産 業教育振興協議会 ・教育課程審議会「幼・小・ 中・高校の教育課程の基準 の改善について」答申 (高校家庭科男女必修等)



年 月	実施事業・他	本協会と密接な事項	参考事項
2月	[産業高校生徒の研究文・作文の募集・表彰] 優秀賞・優良賞	産業高校生徒作品のうち優秀2点を産振中央会に選奨 産振中央会における全国審査結果入賞者なし	松下会長名により7名表彰
11月	[表彰・選奨] 御下賜金記念産業教育功労者の表彰	府立佐野工業高校 柑本校長 他 農・商・工高校教員を産振中央会に選奨 46名受賞	松下会長より伝達
1月	産業高校の優良卒業生の表彰	農・商・工高校生徒 81名	松下会長名により表彰
12月	[陳情・要望] 大学入学者選抜における推薦入学制の採用・拡大について	府内の関係各大学の学長・学務部長を産業高校長が分担訪問	産振中央会と協力・当協会会長の連名にて要望
昭和63年	(1988年)		・学校教育法施行規則の一部改正 定時制・通信制の課程で単位制導入(修業年限3年以上)
7月	[見学研修会] 工業班：関西化学機械(株)、オリエンタル酵母工業(株)、住友化学工業(株)大阪製造所、三井東圧化学(株) 商業班：大西衣料(株)、松下電器産業(株)技術・経理部、(株)住友倉庫川口営業所、花王(株)和歌山事業所、サッポロビール(株)門司工場、(株)ブリジストン久留米工場	工業科教員※  商業科教員※	延4日間 延4日間
8月	(株)日研研究所	進路指導担当教員(遠地)※	延2日間
1月		産業高校長 参加者 28名	
7.8月	[海外産業教育視察員の派遣](第23回) (ヨーロッパ)	府立西野田工業高校 東野校長 他 農・商・工高校長 4名 (派遣高校長名は別表のとおり)	18日間(派遣累計86名)
8月	[国内産業教育研修員の派遣](第13回) 松下電器産業(株)ビデオ事業部岡山工場、(株)加ト吉山本工場バイオサイエンス研究所、住友重機械工業(株)新居浜製造所、住友化学工業(株)愛媛工場	府立西野田工業高校 保久良教頭 他 商・工業高校教頭 5名 (派遣高校教頭名は別表のとおり)	3日間(派遣累計68名)
8月	[技術講習会](第10回) [NC自動プログラミング](第3回)	近畿各府県 工業高校 機械、電気科等の教員※	主催：当協会 協賛：(株)協立社 2日間
8月	計測器インターフェイスGP-IBの解説	近畿各府県工業高校 教員※	主催：当協会 共催：大阪岩通電子(株)本社、近工協会
12月	[産業教育に関するシンポジウムの開催] [産業教育の未来とその課題] ～高度産業社会に求められる人材～	コーディネータ 大阪大学教授 元木 健氏 パネラー 松下電器工科短期大学校副校長 衣川正幸氏 他2名 当協会会員、府内産業高校教員 参加者 120名	主催：当協会 共催：大阪産業教育振興協議会 ・教育課程審議会「盲・聾・養護学校の教育課程の基準の改善について」答申
2月	[産業高校生徒の研究文・作文の募集・表彰] 優秀賞・優良賞	産業高校生徒作品のうち優秀3点を産振中央会に選奨 産振中央会における全国審査の結果は次のとおりであった	松下会長名により8名表彰

年 月	実施事業・他	本協会と密接な事項	参 考 事 項
		研究文 「コンピューターによる美容と健康」(栄養計算) 最優秀賞 市立天王寺商業高校 3年 魚住亜紀	
11月	[表彰・選奨] 御下賜金記念産業教育功労者の表彰	府立園芸高校 西川校長 他 農・商・工高校教員を産振中央会に選奨 68名受賞	松下会長より伝達
1月	産業高校の優良卒業生の表彰	農・商・工高校生徒 85名	松下会長名により表彰
11月	[陳情・要望] 産振予算確保等産業教育振興に関する要望	要望先：専門高校設置の大阪府・大阪市・堺市の各教育委員会 (以下 各教育委員会と略す)	松下会長、小畑千秋理事長、大阪産業教育振興協議会平岡宥峯会長の連名にて要望
11月	大学入学者選抜における推薦入学制の採用・拡大について	府内の関係各大学の学長・学務部長を産業高校長が分担訪問	産振中央会と協力・当協会会長名にて要望
平成元年	(1989年)		・昭和62年の教課審答申を受け、高校の学習指導要領の改訂(新学科「電子機械科」、教科「家庭」、科目「課題研究」)
7月	[見学研修会] 工業班：(株)日研工作所、(株)栗本鉄工所、坂本金型工作所、ダイジェット工業(株) 商業班：基礎情報システム開発(株)、松下電器産業(株)技術・経理部、三菱自動車工業(株)京都製所、N T T大阪東情報案内センター、富士通(株)関西システムラボラトリー	工業科教員 ※  商業科教員 ※	延4日間 延4日間
7月	(株)坂本金型工作所	産業高校長 参加者25名	
11月	富士通(株)関西システムラボラトリー	産業高校長 参加者28名	
1月	国際花と緑の博覧会の下見会	産業高校長 参加者24名	
2月			
7.8月	[海外産業教育視察員の派遣](第24回) (ヨーロッパ)	市立東商業高校 田中校長 他 商・工業高校長 4名 (派遣高校長名は別表のとおり)	18日間(派遣累計90名)
8月	[国内産業教育研修員の派遣](第14回) 松下通信工業(株)本社工場(網島)、トヨタ自動車(株)本社工場(豊田)、世界デザイン博覧会白鳥会場	府立能勢高校 水方教頭 他 農・商・工業高校教頭 5名 (派遣高校教頭名は別表のとおり)	3日間(派遣累計73名)
8月	[技術講習会](第11回) 計測器標準インターフェイスGP-IBの解説	近畿各府県工業高校 教員 ※	主催：当協会 共催：大阪岩通電子(株)本社、近工協会
11月	[進路指導に関するシンポジウムの開催] 「高等学校における進路指導の課題」	コーディネータ 大阪大学教授 元木 健氏 パネラー 大阪大学教授 中西信男氏 他2名 当協会会員、府内産業高校 進路指導担当教員 参加者113名	主催：当協会、大阪府 共催：大阪市・堺市・岸和田市・東大阪市の各教育委員会、大阪産業教育振興協議会
11月	[座談会] 企業人事担当者と学校長との座談会の開催	企業側：寺内(株)常務取締役 夜久孝夫氏 他5名 学校側：府立今宮工業高校長 大西 力氏 他8名	マイドーム大阪

年 月	実施事業・他	本協会と密接な事項	参考事項
2月	[産業高校生徒の研究文・作文の募集・表彰] 優秀賞・優良賞	産業高校生徒作品のうち優秀3点を産振中央会に選奨 産振中央会における全国審査の結果は次のとおりであった 作文「未来は現在の積み重ね」 佳作 大阪福島女子高等学校 3年 田原美香	松下会長名により8名表彰
11月	[表彰・選奨] 御下賜金記念産業教育功労者の表彰	府立西野田工業高校 東野校長 他 農・商・工高校教員等を産振中央会に選奨 51名受賞	・保健体育審議会「21世紀に向けたスポーツの振興方策について」答申 松下会長より伝達 松下会長名により表彰
1月	産業高校の優良卒業生の表彰	農・商・工高校生徒 86名	
11月	[陳情・要望] 産振予算確保等産業教育振興に関する要望	要望先：専門高校設置の大阪府、大阪市、堺市の教育委員会	松下会長、小畑理事長、大阪産業教育振興協議会 平岡会長の連名にて要望
11月	大学入学者選抜における推薦入学制の採用・拡大について	府内の関係各大学の学長・学部長を産業高校長が分担訪問	産振中央会と協力・当協会会長名にて要望
平成2年	(1990年)		
7月	[見学研修会] 工業班：日本IBM野洲工場、南海電気鉄道(株)本社、三菱電機(株)伊丹製作所、松下電子部品(株)門真工場 商業班：ザ・バック(株)、朝日新聞社、銀行協会手形交換所、大阪証券取引所、松下電器産業(株)本社	工業科教員※  商業科教員※	延4日間  延4日間 ・中央教育審議会「生涯学習の基礎整備について」答申
2月	大阪市立デザイン教育研究所	産業高校長 参加者27名	
2月	大阪市立工芸高等学校	産業高校長 参加者27名	
8月	[海外産業教育視察員の派遣] (第25回) (ヨーロッパ)	府立佐野工業高校 小林校長 他 工・商業高校長 4名 (派遣高校長名は別表のとおり)	10日間 (派遣累計94名)
8月	[国内産業教育研修員の派遣] (第15回) 吉田工業(株)黒部工場並びに越湖工場、(株)小松製作所粟津工場、津田駒工業(株)本社工場	府立貝塚高校 松本教頭 他 農・商・工業高校教頭 5名 (派遣高校教頭名は別表に示す)	3日間 (派遣累計78名)
8月	[技術講習会] (第12回) 計測器標準インターフェイスGP-IBの解説	近畿各府県工業高校 教員 ※	主催：当協会 共催：大阪岩通電子(株)本社、近工協会
8月	[情報教育に関するシンポジウムの開催] 「情報化の進展と産業教育」	コーディネータ 大阪大学教授 元木 健氏 パネラー 大阪大学教授 手塚慶一氏 他2名 当協会会員、府内職業高校教員 参加者 130名	主催：当協会、大阪府教育委員会 共催：大阪市・堺市・岸和田市・東大阪市の各教育委員会、大阪産業教育振興協議会
12月	[座談会] 企業人事担当者と学校長との座談会の開催	企業側：(株)阪急百貨店人事部長 堀口貞司氏 他5名 学校側：府立淀川工業高校長 浅井和吉氏 他8名	マイドーム大阪

年 月	実施事業・他	本協会と密接な事項	参 考 事 項
2月	[産業高校生徒の研究文・作文の募集・表彰] 優秀賞・優良賞	産業高校生徒作品のうち優秀3点を産振中央会に選奨 産振中央会における全国審査の結果入賞者なし	松下会長名により10名表彰
11月	[表彰・選奨] 御下賜金記念産業教育功労者の表彰	府立貝塚高校 中原校長 他 農・商・工高校教員等を産振中央会に選奨 46名受賞	松下会長より伝達
1月	産業高校の優良卒業生の表彰	農・商・工高校生徒 85名	松下会長名により表彰
11月	[陳情・要望] 産振予算確保等産業教育振興に関する要望	要望先：各教育委員会	松下会長、小畑理事長、大阪産業教育振興協議会 平岡会長の連名にて要望
11月	大学入学者選抜における推薦入学制の採用・拡大について	府内の関係各大学の学長・学部長を職業高校長が分担訪問	産振中央会と協力・松下会長、大阪産業教育振興会 平岡会長の連名にて要望
平成3年	(1991年) 大西 力氏(元府立今宮工業高等学校長)専務理事就任～H9.2		
7月	[見学研修会] 工業班：大日本インキ化学工業(株)吹田工場、オリエンタル酵母工業(株)大阪工場、テイカ(株)大阪工場、扶桑薬品工業(株) 商業班：丸松貿易(株)、(株)コクヨ、大阪市立市岡商業高校、大阪証券取引所	工業科教員※  商業科教員※	延4日間  延4日間
4月	和田 哲(株)	職業高校長 参加者26名	
7.8月	[海外産業教育視察員の派遣](第26回) (ヨーロッパ)	府立成城工業高校 保久良校長 他 商・工業高校長 4名 (派遣高校長名は別表のとおり)	18日間(派遣累計98名)
8月	[国内産業教育研修員の派遣](第16回) サントリー(株)宮島プラント、三菱重工業(株)三原製作所、川崎製鉄(株)水島製作所、松下電器産業(株)岡山工場	府立白菊高校 三浦教頭 他 商・工業高校教頭 5名 (派遣高校教頭名は別表のとおり)	3日間(派遣累計83名) ・中央教育審議会「新しい時代に対応する教育の諸制度の改善について」答申(個性重視と人間性をはぐくむ、総合学科を設置、入学者選抜の改善)
8月	[技術講習会](第13回) 「ロジックアナライザーについて」	近畿各府県工業高校 教員※	主催：当協会 共催：大阪岩通電子(株)本社、近工協会
11月	[国際化教育に関するシンポジウムの開催] 「国際化時代の人材育成」	コーディネータ 大阪大学教授 元木 健氏 パネラー 大阪国際大学教授 市村真一氏 他2名 当協会会員、府内職業高校 教員 参加者 130名	主催：当協会、大阪府教育委員会 共催：大阪市・堺市・岸和田市・東大阪市の各教育委員会、大阪産業教育振興協議会
12月	[座談会] 企業人事担当者と学校長との座談会の開催	企業側：因幡電機産業(株)人事部長 松西幸雄氏 他3名 学校側：府立能勢高校長 花田和昌氏 他7名	マイドーム大阪



年 月	実施事業・他	本協会と密接な事項	参考事項
2月	[産業高校生徒の研究文・作文の募集・表彰] 優秀賞・優良賞	産業高校生徒作品のうち優秀3点を産振中央会に選奨 産振中央会における全国審査の結果入賞者なし	松下会長名により8名表彰
11月	[表彰・選奨] 御下賜金記念産業教育功労者の表彰	府立能勢高校 花田校長 他 農・商・工高校教員を産振中央会に選奨 44名受賞	松下会長より伝達
1月	産業高校の優良卒業生の表彰	農・商・工高校生徒 96名	松下会長名により表彰
10月	[陳情・要望] 産振予算確保等産業教育振興に関する要望	要望先：各教育委員会	松下会長、小畑理事長、大阪産業教育振興協議会 平岡会長の連名にて要望
11月	大学入学者選抜における推薦入学制の採用・拡大について	府内の関係各大学の学長・学部長を職業高校長が分担訪問	産振中央会と協力・松下会長、大阪産業教育振興協議会平岡会長の連名にて要望
平成4年	(1992年) 仲村 勝氏(元市立淀商業高等学校長)事務局長就任 ～H5		
7月	[見学研修会] 工業班：(株)ハーケン大阪事務所、山本ピニター(株)八尾工場、(株)森精機製作所伊賀工場、ダイキン工業(株)堺製作所臨海工場、松下産業機器(株)溶接機事業部、松下電器技術館・同西武FAテクニカル商業班：大阪倉庫協会、東和薬品(株)、因幡電機産業(株)、(株)内田洋行	工業科教員※  商業科教員※	延4日間  延4日間
2月	住友電気工業(株)大阪製作所	職業高校長 参加者28名	
7.8月	[海外産業教育視察員の派遣](第27回) (ヨーロッパ)	府立西野田工業高校 谷口校長 他 工業高校長 4名 (派遣高校長名は別表のとおり)	18日間(派遣累計102名)
8月	[国内産業教育研修員の派遣](第17回) 富士通(株)川崎工場、川崎市立工業高校、松下通信工業(株)横浜工場・佐江戸工場、通商産業省工業技術院	府立西野田工業高校 高橋教頭 他 農・工業高校教頭 5名 (派遣高校教頭名は別表のとおり)	3日間(派遣累計88名) ・学校教育法施行規則改正(諸学校において、毎月第2土曜日を休業日とする学校週5日制の実施、入学者選抜の改善)
8月	[技術講習会](第14回) 「ロジックアナライザーについて」	近畿各府県工業高校教員 参加者24名	主催：当協会 共催：岩崎通信機(株)西日本支社、近工協会
12月	[産業教育振興に関するシンポジウムの開催] 「産業教育の課題と展望」	コーディネータ 京都大学教授 上杉孝實氏 パネラー (株)大和銀総合研究所常務取締役 荒川宣三氏 他2名 当協会会員、府内職業高校教員 参加者 130名	主催：当協会、大阪府教育委員会、大阪産業教育振興協議会
2月	[産業高校生徒の研究文・作文の募集・表彰] 優秀賞・優良賞	産業高校生徒作品のうち優秀2点を産振中央会に選奨 産振中央会における全国審査の結果入賞者なし	松下会長名により7名表彰

年 月	実施事業・他	本協会と密接な事項	参 考 事 項
11月	[表彰・選奨] 御下賜金記念産業教育功労者の表彰	府立成城工業高校 保久良校長 他 農・商・工高校教員等を産振中央会 に選奨 49名受賞	松下会長より伝達
1月	産業高校の優良卒業生の表彰	農・商・工高校 生徒 104名	松下会長名により表彰
10月	[陳情・要望] 産振予算確保等産業教育振興に関する要望	要望先：大阪府、各教育委員会	松下会長、小畑理事長、大阪 産業教育振興協議会 平岡会 長の連名にて要望
11月	大学入学選抜における推薦入学制 の採用・拡大について	府内の関係各大学の学長・学部長を 職業高校長が分担訪問	産振中央会と協力・松下会長、 大阪産業教育振興協議会 平 岡会長の連名にて要望
平成5年	(1993年)		
6月	瀧澤三郎氏 第7代会長就任 ～H11.5 藤井 浩氏 第6代理事長就任 ～H16.5		東洋紡績(株)取締役会長  日本ペイント(株)取締役社長
7月	[見学研修会] 工業班：住友電気工業(株)大阪製作 所、大阪府立今宮工業高校、き んでん学園、シャープ(株)技術・ 歴史ホール、シャープ(株)天理工 場、関西電力(株)南港発電所、関 西電力(株)エルシティ館 商業班：三井倉庫(株)大阪配送セン ター、(株)住友倉庫南港第二営業 所、梅田冷蔵(株)南港冷蔵庫、(株) コノエ営業本部、大阪証券取引 所、大阪市立中央高校、大阪市 消費者センター、(株)大和銀行本 店、同貨幣資料館	工業科教員 ※  商業科教員 ※	延4日間  延4日間 ・学校教育法施行規則改正： (全日制における単位制高 校の創設、他の高校等にお ける単位認定等の導入、総 合学科の創設)
10月	関西国際空港建設現場見学会	職業高校長 参加者28名	
7.8月	[海外産業教育視察員の派遣] (第28 回) (ヨーロッパ)	府立淀川工業高校 麻校長 他 商・工 業高校長 4名 (派遣高校長名は別表のとおり)	18日間 (派遣累計106名)
8月	[国内産業教育研修員の派遣] (第18 回) ファナック(株)本社工場、(株)三協精機 製作所、養命酒(株)駒ヶ根工場、関西 電力(株)黒部第四発電所	府立淀川工業高校 竹見教頭 他 商・ 工業高校教頭 5名 (派遣高校教頭名は別表のとおり)	3日間 (派遣累計93名) ・諸学校において、毎月第2 土曜日を休業日とする学校 週5日制の実施、入学選 抜の改善
8月	[技術講習会] (第15回) 「ロジックアナライザーについて」	近畿各府県工業高校 教員 参加者 22名	主催：当協会 共催：岩崎通信機(株)西日本 支社、近工協会
12月	[産業教育振興に関するシンポジウ ムの開催] 「産業構造・就業構造の変革と職業 教育」 ～社会の変化に主体的に対応できる 技術者の育成～	コーディネータ 京都大学教授 上杉孝實氏 パネラー 松本油脂製菓(株) 常務取締役 小野友義氏 他2名 当協会会員、府内職業高校教員 参加者 140名	主催：当協会、大阪府教育委 員会、大阪産業教育振興協 議会
2月	[産業高校生徒の研究文・作文の募 集・表彰] 優秀賞・優良賞	産業高校生徒作品のうち優秀2点を 産振中央会に選奨。	瀧澤三郎会長名により8名表 彰

年 月	実施事業・他	本協会と密接な事項	参考事項
		産振中央会における全国審査の結果は次のとおりである 作文 「日本を代表する農業家族に」 優秀賞 府立横山高等学校 園芸科2年 行 竜一	
11月	[表彰・選奨] 御下賜金記念産業教育功労者の表彰	府立茨木工業高校 南山校長 他 農・商・工高校教員を産振中央会に選奨 38名受賞	瀧澤会長より伝達
1月	産業高校の優良卒業生の表彰	農・商・工高校生徒 89名	瀧澤会長名により表彰
10月	[陳情・要望] 産振予算確保等産業教育振興に関する要望	要望先：各教育委員会、大阪府（生活文化部私学課）	瀧澤会長、藤井浩理事長、大阪産業教育振興協議会平岡会長の連名にて要望
11月	大学入学者選抜における推薦入学制の採用・拡大について	府内の関係各大学の学長・学部長を職業高校長が分担訪問	産振中央会と協力・当協会会長、大阪産業教育振興協議会平岡会長の連名にて要望
平成6年	(1994年) 田中靖郎氏（元市立東商業高等学校校長）事務局長就任 ～H.7		草島 一氏（興國高等学校理事 長・校長）大阪産業教育振興協 議会会長就任 ～H25. 8
11月	[見学研修会] 三井倉庫(株)大阪支店埠頭事務所、(株)住友倉庫大阪港支店、鴻池運輸(株)大阪港支店	職業高校長 参加者 20名	
7.8月	[海外産業教育視察員の派遣]（第29回） （ヨーロッパ）	府立和泉工業高校 日根校長 他 農・商・工業高校長 4名 （派遣高校長名は別表とおり）	18日間（派遣累計110名）
7月	[国内産業教育研修員の派遣]（第19回） (株)安川電機 八幡工場、東陶機器(株)小倉工場、福岡市立八幡工業高校、三菱電機(株)福岡製作所、大宰府天満宮	府立堺工業高校 小田教頭 他 商・工業高校教頭 5名 （派遣高校教頭名は別表のとおり）	3日間（派遣累計98名）  ・学習指導要領学年進行実施 文部省令改正 学校週五日 制（平成7年度実施）
8月	[技術講習会]（第16回） 「通信実習装置並びにロジックアナライザーについて」	近畿各府県工業高校 教員 参加者20名	主催：当協会 共催：岩崎通信機(株)西日本支 社、近工協会
12月	[産業教育振興に関するシンポジウムの開催] 「技術の進展と高校技術教育の在り方」～スペシャリストの育成を日ごして～	コーディネータ 京都大学教授 上杉孝實氏 パネラー 前全国工業高等学校長協 会理事長 岩本 洋氏 他2名 当協会会員、府内職業高校教員 参加者 160名	主催：当協会、大阪府教育委 員会、大阪産業教育振興協 議会
2月	[産業高校生徒の研究文・作文の募集・表彰] 優秀賞・優良賞	産業高校生徒作品のうち優秀2点を産振中央会に選奨 産振中央会における全国審査の結果 入賞者なし	瀧澤会長名により16名表彰
11月	[表彰・選奨] 御下賜金記念産業教育功労者の表彰	府立和泉工業高校 日根校長 他 商・工高校教員を産振中央会に選奨 21名受賞	瀧澤会長より伝達
11月	産業教育110年記念功績団体(企業)並びに記念功労者の表彰(産振中央会)	産振中央会に選奨し、次の10企業、及び25名が受賞	大阪商工会議所において本協会から表彰状を伝達

年 月	実施事業・他	本協会と密接な事項	参 考 事 項
1月	産業高校の優良卒業生の表彰	因幡電機産業(株)、岩崎通信機(株)西日本支社、大西衣料(株)、関西電力(株)、住友金属工業(株)、住友電気工業(株)、東洋紡績(株)、日本生命保険相互会社、日本ペイント(株)、松下電器産業(株) 麻 進、芦田謙二、大田了介 大西 氏、木田美子、衣川正幸 小林謙三、小林敏夫、齊藤昭三 高岡京子、南 新一、種谷順次 玉置 孝、中西通夫、永田 良 松澤義平、東野 巖、松山俊一 松尾三郎、嶺 武雄、宮田晴光 山上達人、山本弘忠、湯浅叡子 脇田 茂 農・看・商・工高校生徒 96名	瀧澤会長名により表彰
11月	[陳情・要望] 産振予算確保等産業教育振興に関する要望	要望先：各教育委員会、大阪府（生活文化部私学課）	瀧澤会長、藤井理事長、大阪産業教育振興協議会 草島 一会長の連名にて要望
11月	大学入学者選抜における推薦入学制の採用・拡大について	府内の関係各大学の学長・学部長を職業高校長が分担訪問	産振中央会と協力・当協会会長、大阪産業教育振興協議会草島会長の連名にて要望
平成7年	(1995年)		・スペシャリストへの道 最終報告 ・諸学校において、毎月第2、4土曜日を休業日とする学校週5日制の実施
10月	[見学研修会] 大阪府立農林技術センター	職業高校長 20名	10日間（派遣累計113名）
8月	[海外産業教育視察員の派遣]（第30回） （ヨーロッパ）	府立藤井寺工業高校 浅田校長 他 看・工業高校長 3名 （派遣高校長名は別表のとおり）	3日間（派遣累計103名）
8月	[国内産業教育研修員の派遣]（第20回） オリンパス化学工業(株)辰野事務所、関西電力(株)黒部川第4発電所、黒部川電気記念館、Y K K(株)黒部事業所	府立東住吉工業高校 小林教頭 他 工業高校教頭 5名 （派遣高校教頭名は別表のとおり）	
8月	[技術講習会]（第17回） 「通信実習装置」について ～交換機の原理と実習～	近畿各府県工業高校教員 参加者 26名	主催：当協会 共催：岩崎通信機(株)西日本支社、近工協会
12月	[産業教育振興に関するシンポジウムの開催] 「高度産業社会における人材育成」～高校職業教育における意義・役割と生涯教育について～	コーディネータ 京都大学教授 上杉孝實氏 パネラー 全国工業高等学校長協会 理事長 小川幸男氏 他2名 当協会会員、府内職業高校教員 参加者 160名	主催：当協会、大阪府教育委員会、大阪産業教育振興協議会
2月	[産業高校生徒の研究文・作文の募集・表彰] 優秀賞・優良賞	産業高校生徒作品のうち優秀2点を産振中央会に選奨 産振中央会における全国審査の結果 入賞者なし	瀧澤会長名により16名表彰
11月	[表彰・選奨] 御下賜金記念産業教育功労者の表彰	府立横山高校 村上校長 他 農・商・工高校教員等を産振中央会に選奨 16名受賞	瀧澤会長より伝達
1月	産業高校の優良卒業生の表彰	農・商・工高校生徒 107名	瀧澤会長名により表彰



年 月	実施事業・他	本協会と密接な事項	参考事項
9月	[陳情・要望] 産振予算確保等産業教育振興に関する要望	要望先：各教育委員会、大阪府（生活文化部私学課）	瀧澤会長、藤井理事長、大阪産業教育振興協議会草島会長の連名にて要望
9月	大学入学者選抜における推薦入学制の採用・拡大について	府内の関係各大学の学長・学部長を職業高校長が分担訪問	産振中央会と協力・当協会会長、大阪産業教育振興協議会草島会長の連名にて要望
平成8年	(1996年) 永本 信義氏（元府立今宮工業高等学校事務部長）事務局長就任		～H.14 事務局長職廃止
11月	[見学研修会] りんくうゲートタワービル	職業高校長 参加者 20名	
7.8月	[海外産業教育視察員の派遣]（第31回） （ヨーロッパ）	府立港南高校 松岡校長 他 商・工業高校長 3名 （派遣高校長名は別表とおり）	12日間（派遣累計116名）
8月	[国内産業教育研修員の派遣]（第21回） 柿右衛門窯、今右衛門窯、香欄社赤絵町工房、三菱重工業(株)長崎造船所、(株)安川電機 八幡工場	府立布施工業高校 柏木教頭 他 商・工業高校教頭 5名 （派遣高校教頭名は別表とおり）	3日間（派遣累計108名） ・第15期中央教育審議会答申：(子供に「生きる力」「ゆとり」を)、(「総合的な学習の時間」の創設)
8月	[技術講習会]（第18回） 「マルチメディア通信実習装置」について ～交換機の原理と実習、マルチメディアの体験～	近畿各府県工業高校 教員 参加者 25名	主催：当協会 共催：岩崎通信機(株)西日本支社、近工協会
12月	[産業教育振興に関するシンポジウムの開催] 「高度産業社会に対応した産業教育の在り方」 ～求められる資質とその陶冶～	コーディネータ 府立産業開発研究所 所長 田口芳明氏 パネラー 有光工業(株)代表取締役会長 有光光郎氏 他2名 当協会会員、府内職業高校教員 参加者 120名	主催：当協会、大阪府教育委員会、大阪産業教育振興協議会 ・中教審「21世紀を展望した我が国の教育の在り方」第1次答申（7月）(ゆとりの中で生きる力をはぐくむ)
2月	[産業高校生徒の研究文・作文の募集・表彰] 優秀賞・優良賞	産業高校生徒作品のうち優秀6点を産振中央会に選奨 産振中央会における全国審査の結果入賞者なし	瀧澤会長名により15名表彰
11月	[表彰・選奨] 御下賜金記念産業教育功労者の表彰	府立藤井寺工業高校 浅田校長 他 農・商・工高校教員を産振中央会に選奨 21名受賞	瀧澤会長より伝達
1月	産業高校の優良卒業生の表彰	農・商・工業高校生徒 70名	瀧澤会長名により表彰
9月	[陳情・要望] 産振予算確保等産業教育振興に関する要望	要望先：各教育委員会、大阪府（生活文化部私学課）	瀧澤会長、藤井理事長、大阪産業教育振興協議会草島会長の連名にて要望
11月	大学入学者選抜における推薦入学制の採用・拡大について	府内の関係各大学の学長・学部長を職業高校長が分担訪問	産振中央会と協力・当協会会長、大阪産業教育振興協議会草島会長の連名にて要望
平成9年	(1997年) 西澤 爽氏（元市立工芸高等学校校長）専務理事就任		～H.18.7
11月	[見学研修会] ダイハツ工業(株)本社、池田工場	専門高校長 参加者 20名	

年 月	実施事業・他	本協会と密接な事項	参 考 事 項
7.8月	[海外産業教育視察員の派遣] (第32回) (ヨーロッパ)	府立園芸高校 木田校長 他 農・商・工業高校長 4名 (派遣高校長名は別表とおり)	12日間 (派遣累計120名)
8月	[国内産業教育研修員の派遣] (第22回) (株)サノヤス・ヒシノ明昌水島製造所、クラボウ(株)岡山工場、備前焼窯元 小西陶石	府立佐野工業高校 岡田教頭 他 商・工業高校教頭 5名 (派遣高校教頭名は別表とおり)	3日間 (派遣累計113名)
8月	[技術講習会] (第19回) 「マルチメディア通信実習装置について」 ～交換機の原理と実習、マルチメディアの体験～	近畿各府県工業高校 教員 参加者 20名	主催：当協会 共催：岩崎通信機(株)西日本支社、近工協会
12月	[産業教育振興に関するシンポジウムの開催] 「21世紀を展望した産業教育」 ～求められる資質とその陶冶～	コーディネータ 府立産業開発研究所所長 田口芳明氏 パネラー 全国工業高等学校長協会 理事長 井口 茂氏 他2名 当協会会員、府内専門高校教員 参加者 150名	主催：当協会、大阪府教育委員会、大阪産業教育振興協議会  ・中教審 第2次答申： (大学・高校の入学者選抜の改善、中高一貫教育の導入、等)
2月	[専門高校生徒の研究文・作文の募集・表彰] 優秀賞・優良賞	専門高校生徒作品のうち優秀7点を産振中央会に選奨 産振中央会における全国審査の結果 入賞者なし	瀧澤会長名により13名表彰
11月	[表彰・選奨] 御下賜金記念産業教育功労者の表彰	府立佐野工業高校 鮫島校長並びに農・商・工高校教員を産振中央会に選奨 21名受賞	瀧澤会長より伝達
1月 2月	専門高校の優良卒業生の表彰 産業教育振興中央会創立60周年記念教育功労者表彰	農・商・工業高校生徒 73名 文部大臣より感謝状の贈呈者は次のとおりである 元 副会長 乾 昇氏 [住友金属工業(株)相談役] 産振中央会会長より感謝状の贈呈者は次のとおりである。 元 常務理事 熊谷典文氏 [住友金属工業(株)相談役] 元 理 事 井狩彌治郎氏 [株]大丸相談役 元 理 事 大林芳郎氏 [株]大林組相談役 元 理 事 岡 悌雄氏 [当協会専務理事] 元 監 事 小松 康氏 [株]住友銀行相談役 元 幹 事 草島 一氏 [興國高等学校理事長・校長]	瀧澤会長名により表彰  ・大学入学年齢制限の緩和(18歳未満)(数学、物理等に優れている者)
10月	[陳情・要望] 産振予算確保等産業教育振興に関する要望	要望先：各教育委員会、大阪府(生活文化部私学課)	瀧澤会長、藤井理事長、大阪産業教育振興協議会草島会長の連名にて要望
11月	大学入学選抜における推薦入学制の採用・拡大について	府内の関係各大学の学長・学部長を専門高校長が分担訪問	産振中央会と協力・瀧澤会長、大阪産業教育振興協議会草島会長の連名にて要望

年 月	実施事業・他	本協会と密接な事項	参 考 事 項
平成10年	(1998年)		
11月	[見学研修会] 関西電力(株)大飯発電所(原子力)	専門高校長 参加者 27名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教課審「諸学校の教育課程の基準の改善」答申：(生きる力の育成、教育内容の厳選、「総合的な学習の時間」創設)</li> </ul>
7.8月	[海外産業教育視察員の派遣](第33回) (ヨーロッパ) ドイツを中心	府立西野田工業高校 石川校長並びに工業高校長 2名 (派遣高校長名は別表とおり)	
7月	[国内産業教育研修員の派遣](第23回) 大塚化学(株)鳴門研究所、高知県農業技術センター、高知工科大学、(株)御池鐵工所	府立農芸高校 高瀬教頭 他 農・工業高校教頭 5名 (派遣高校教頭名は別表とおり)	3日間(派遣累計118名)
8月	[技術講習会](第20回) 「最新のデジタルオシロスコープと応用判定について」 ～電子回路の組立実習とデジタルオシロを使用した高速回路測定ノウハウ習得～	近畿各府県工業高校 教員 参加者 22名	主催：当協会 共催：岩崎通信機(株)西日本支社、近工協会 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「今後の地方教育行政の在り方」中教審答申(学校の自主性等の確立)</li> </ul>
5月	[産業教育振興に関する講演会の開催] 「職場におけるメンタルヘルスの進め方」 ～求められる資質とその陶冶～	講師 大阪府職員顧問産業医学博士 藤井久和氏 当協会会員 参加者 90名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後の専門高校における教育の在り方等について(答申)(平成10年7月23日理科教育及び産業教育審議会)</li> </ul> 主催：当協会、大阪府教育委員会、大阪産業教育振興協議会
12月	「プロパテント時代への招待」 ～21世紀の企業経営を左右する知的財産権～	講師 松下電器産業(株)知的財産センター権利活用総括担当参事 寶来廣明氏 当協会会員、府内専門高校教員 参加者 150名	
2月	[専門高校生徒の研究文・作文の募集・表彰] 優秀賞・優良賞	専門高校生徒作品のうち優秀5点を産振中央会に選奨 産振中央会における全国審査の結果入賞者なし	瀧澤会長名により15名表彰
11月	[表彰・選奨] 御下賜金記念産業教育功労者の表彰	府立食品高校 真田校長 他 農・商・工高校教員を産振中央会に選奨 31名受賞	瀧澤会長より伝達
1月	産業高校の優良卒業生の表彰	農・商・工業高校生徒 79名	瀧澤会長名により表彰
9月	[陳情・要望] 産振予算確保等産業教育振興に関する要望	要望先：各教育委員会、大阪府(生活文化部私学課)	瀧澤会長、藤井理事長、大阪産業教育振興協議会草島会長の連名にて要望
8月	大学入学者選抜における推薦入学制の採用・拡大について	府内の関係各大学の学長・学部長を専門高校長が分担訪問	産振中央会と協力・瀧澤会長、大阪産業教育振興協議会草島会長の連名にて要望
平成11年	(1999年)		
11月	[見学研修会] 関西空港(株)	専門高校長 参加者 22名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成10年の教課審答申を受け、高校等の学習指導要領の改訂</li> </ul>
8月	[海外産業教育視察員の派遣](第34回) (ヨーロッパ) ドイツを中心	府立城東工業高校 谷校長 他 商・工業高校長 4名 (派遣高校長名は別表とおり)	

年 月	実施事業・他	本協会と密接な事項	参 考 事 項
8月	[国内産業教育研修員の派遣] (第24回) 国立富山大学 (工学部、経済学部)、 (株)廣貫堂、富山県農業技術センター、 福井工業大学	府立横山高校 木寺教頭 他 農・商・ 工業高校教頭 5名 (派遣高校教頭名は別表とおり)	3日間 (派遣累計123名)  •ものづくり基礎技術振興基本法の制定 [平成11年法律(第2号)第9条]
8月	[技術講習会] (第21回) 「最新のデジタルオシロスコープと測定ノウハウ」 ～電子回路の組立実習とデジタルオシロを使用した高速回路測定のノウハウ習得～	近畿各府県工業高校 教員 参加者 18名	主催：当協会 共催：岩崎通信機(株)西日本支社、近工協会
5月	[講演会] 「癒されて」 ～病弱教育から～	講師 大阪府立刀根山養護学校長 井上幸子氏 当協会会員 参加者 50名	
12月	[産業教育振興に関するシンポジウムの開催] 「環境とエネルギー」 ～求められる資質とその陶冶～	講師 地球環境関西フォーラム 事務局 次長 芝田浩一郎氏 〃 関西電力(株)地球環境グループ 課長 大塚 恭久氏 〃 三菱自動車工業(株)技術センター 技師長 中尾 謙三氏 当協会会員、府内専門高校教員 参加者 150名	主催：当協会、大阪府教育委員会、大阪産業教育振興協議会  •中央省庁等改革関連法律の公布 (文部科学省設置法) (7月)
2月	[専門高校生徒の研究文・作文の募集・表彰] 優秀賞・優良賞	専門高校生徒作品のうち優秀4点を産振中央会に選奨 産振中央会における全国審査の結果入賞者なし	瀧澤会長名により12名表彰
11月	[表彰・選奨] 陛下賜金記念産業教育功労者の表彰	府立園芸高校 木田校長 他 農・商・ 工高校教員を産振中央会に選奨 32名受賞	瀧澤会長より伝達
1月	専門高校の優良卒業生の表彰	農・商・工業高校生徒 89名	瀧澤会長名により表彰
8月	[陳情・要望] 専門高校卒業生の採用に関する陳情	要望先：(社)関西経済連合会、(社)関西 経済同友会、大阪商工会議所、関西 経営者協会、(社)大阪工業会	産振中央会と協力・瀧澤会長、 大阪産業教育振興協議会草島 会長の連名にて要望
9月	産振予算確保等産業教育振興に関する要望	要望先：各教育委員会、大阪府 (生活文化部私学課)	瀧澤会長、藤井理事長、大阪 産業教育振興協議会草島会長の 連名にて要望
8月	大学入学者選抜における推薦入学制の採用・拡大について	府内の関係各大学の学長・学部長を 専門高校長が分担訪問	産振中央会と協力・瀧澤会長、 大阪産業教育振興協議会草島 会長の連名にて要望
平成12年	(2000年)		
5月	川上哲郎氏 第8代会長就任 ～H18.4		住友電気工業(株)相談役
10月	[見学研修会] 大阪ガス(株)人材開発センター・岩崎 エネルギーセンター、大阪ドーム [海外産業教育視察員の派遣]	専門高校長 参加者 25名  当協会財源の回復の目途がつくまで 中止。	•教育改革国民会議 (内閣総理大臣のもと発足)



年 月	実施事業・他	本協会と密接な事項	参考事項
8月	[国内産業教育研修員の派遣] (第25回) 小川香料(株)岡山工場、蒜山酪農農業協同組合、王子製紙(株)米子工場、鳥取大学乾燥地センター	府立布施工業高校 森本教頭 他 商・工業高校教頭 4名 (派遣高校教頭名は別表とおり)	3日間(派遣累計127名) ・ものづくり基礎技術基本計画閣議決定
8月	[技術講習会] (第22回) 「マルチメディア通信実習装置を利用した実習について」	近畿各府県工業高校 教員 参加者 16名	主催：当協会 共催：岩崎通信機(株)西日本支社、近工協会
5月	[産業教育振興に関する講演会の開催] 「茶の湯釜造り三代」	講師 日本工芸会会員 角谷征一氏 本協会会員 参加者 83名	総会終了後に講演会実施
6月	「ものづくりの大切さと人材育成」	講師 (財)日本システム開発研究所 専務理事 垣田行雄氏 当協会会員、府内専門高校教員 参加者 130名	主催：当協会、大阪府教育委員会、大阪産業教育振興協議会
2月	[専門高校生徒の研究文・作文の募集・表彰] 優秀賞・優良賞	専門高校生徒作品のうち優秀5点を産振中央会に選奨産振中央会における全国審査結果は次のとおりであった 作文 「ブラジル留学で体得したエネルギー」 最優秀賞 府立農芸高校資源動物科3年 一宮 麻衣 研究文 「バイオテクノロジーにより生産された色素細胞・カルスの研究」 佳作 府立園芸高校微生物技術科3年 福田真由実	川上哲郎会長、大阪産業教育振興協議会草島会長両名により14名表彰
11月	[表彰・選奨] 御下賜金記念産業教育功労者の表彰	府立農芸高校 北川校長並びに農・商・工高校教員を産振中央会に選奨53名受賞	川上会長より伝達
1月	専門高校の優良卒業生の表彰	農・畜・商・工業高校生徒 94名	川上会長、大阪産業教育振興協議会草島会長両名により表彰
8月	[陳情・要望] 専門高校卒業生の採用に関する陳情	関西経済連合会 他在阪経済5団体	産振中央会と協力・川上会長、大阪産業教育振興協議会草島会長の連名にて要望
9月	産振予算確保等産業教育振興に関する要望	要望先：各教育委員会、大阪府(生活文化部私学課)	川上会長、藤井理事長、大阪産業教育振興協議会草島会長の連名にて要望
9月	大学入学者選抜における推薦入学制の採用・拡大について	府内の関係各大学の学長・学部長を専門高校長が分担訪問	産振中央会と協力・川上会長、大阪産業教育振興協議会草島会長の3者名にて要望 ・教育改革国民会議の報告(教育を変える17の提案)
平成13年	(2001年) 当協会事務局を大阪商工会議所から旧堂島小学校内へ移転。(4月28日)		
10月	[見学研修会] 住友電気工業(株)伊丹製作所	専門高校長 参加者 24名	

年 月	実施事業・他	本協会と密接な事項	参 考 事 項
8月	[国内産業教育研修員の派遣] (第26回) 岐阜県立可児工業高校、オークマ(株)可児工場、トヨタ自動車(株)、佐久間周波数変換所	市立都島工業高校 川上教頭 他 商・工業高校教頭 3名 (派遣高校教頭名は別表とおり)	3日間 (派遣累計130名)
8月	[技術講習会] (第23回) 「デジタルオシロ入門と最新のアプリケーションについて」	近畿各府県工業高校 教員 参加者 15名	主催：当協会 共催：岩崎通信機(株)西日本支社、近工協会
5月	[産業教育振興に関する講演会の開催] 「これからの企業経営」	講師 当协会会长 川上哲郎氏 当協会会員 参加者 85名	総会終了後に講演会実施
12月	「ベンチャー企業の現状と展望」	講師 ホープ株式会社 ITソリューションゼネラルマネージャー 井本貴志氏 当協会会員、府内専門高校教員 参加者 128名	主催：当協会、大阪府教育委員会、大阪産業教育振興協議会
2月	[専門高校生徒の研究文・作文の募集・表彰] 優秀賞・優良賞	専門高校生徒作品のうち優秀5点を産振中央会に選奨  産振中央会における全国審査の結果入賞者なし	川上会長、大阪産業教育振興協議会草島会長両名により10名表彰
11月	[表彰・選奨] 御下賜金記念産業教育功労者の表彰	府立食品産業高校 松川校長 他 農・商・工高校教員を産振中央会に選奨 52名受賞	川上会長より伝達
1月	専門高校の優良卒業生の表彰	農・商・工業高校 生徒 103名	川上会長、大阪産業教育振興協議会草島会長両名により表彰
8月	[陳情・要望] 専門高校卒業生の採用に関する陳情	関西経済連合会 他 在阪経済5団体	産振中央会と協力・川上会長、大阪産業教育振興協議会草島会長の連名にて要望
9月	産振予算確保等産業教育振興に関する要望	要望先：各教育委員会、大阪府（生活文化部私学課）	同 上
7.8月	大学入学者選抜における推薦入学制の採用・拡大について	府内の関係各大学の学長・学部長を専門高校長が分担訪問	同 上
平成14年	(2002年)		・学校完全週5日制実施始まる ・新学習指導要領の実施(教科 情報、福祉が新設)
11月	[見学研修会] 大阪市港湾局 大阪湾視察(広報船・夢咲)	専門高校長 参加者 30名	
8月	[国内産業教育研修員の派遣] (第27回) 長野県立諏訪実業高校、(株)竹屋、山梨県立甲府工業高校、(株)ファッションシティ甲府	府立城東工業高校 久保教頭 他 商・工業高校教頭 私学(商業) 1名辞退 2名 (派遣高校教頭名は別表とおり)	3日間 (派遣累計132名)
8月	[技術講習会] (第24回) 「電子ルーレットの製作とデジタルオシロスコープ、ロジックアナライザーを使った波型測定」	近畿各府県工業高校 教員 参加者 15名	主催：当協会 共催：岩崎通信機(株)西日本支社、近工協会
5月	[産業教育振興に関する講演会の開催] 「竹芸四代」	講師 竹芸家 田邊竹雲斎氏 当協会会員 参加者 68名	総会終了後に講演会実施

年 月	実施事業・他	本協会と密接な事項	参 考 事 項
7月	「人間社会と共存できるロボットづくりをめざして」	講師 HRST研究所 所長 伊藤 誠一氏 当協会会員、府内専門高校教員 参加者 111名	主催：当協会、大阪府教育委員会、大阪産業教育振興協議会
2月	[専門高校生徒の研究文・作文の募集・表彰] 優秀賞・優良賞	専門高校生徒作品のうち優秀6点を産振中央会に選奨 産振中央会における全国審査の結果入賞者なし	川上会長、大阪産業教育振興協議会草島会長両名により16名表彰
11月	[表彰・選奨] 御下賜金記念産業教育功労者の表彰	府立茨木工業高校 丸尾校長並びに農・商・工高校教員を産振中央会に選奨 39名受賞	川上会長より伝達
1月	専門高校の優良卒業生の表彰	農・商・工業高校生徒 107名	川上会長、大阪産業教育振興協議会草島会長両名により表彰
8月	[陳情・要望] 専門高校卒業生の採用に関する陳情	関西経済連合会 他 在阪経済5団体	産振中央会と協力・川上会長、大阪産業教育振興協議会草島会長の連名にて要望
8月	大学入学者選抜における推薦入学制の採用・拡大について	府内の関係各大学の学長・学部長を専門高校長が分担訪問	同 上
9月	産振予算確保等産業教育振興に関する要望	要望先：各教育委員会、大阪府（生活文化部私学課）	同 上
平成15年	(2003年)		
11月	[見学研修会] 私のしごと館	専門高校長 参加者 13名	・学習指導要領改訂 学年進 行で実施 ・めざせスペシャリスト ・産業教育施設・設備基準改訂 ・日本版デュアルシステムに関する調査研究協力者会議 3日間（派遣累計134名）
7月	[国内産業教育研修員の派遣]（第28回） 東京都立桐ヶ丘高校、三菱重工業(株)、神奈川県立藤沢工科高校	府立堺工業高校 北村教頭 他 工業高校教頭 2名 私学工業 1名辞退 (派遣高校教頭名は別表とおり)	
8月	[技術講習会]（第25回） 「計測器概論と最新技術動向、オシロスコープの原理と測定方法」	近畿各府県工業高校 教員 参加者 15名	主催：当協会 共催：岩通計測(株)、近工協会
5月	[産業教育振興に関する講演会の開催] 「当社の人材開発について」	講師 日本ペイント(株)人事第一部 能力開発グループマネージャ 奥田 寛氏 当協会会員、府内専門高校教員 参加者 76名	総会終了後に講演会実施
7月	「一ユーザーからみたインターネットの現状と展望」 (インターネットから学ぶ情報理論と悪徳商法の現状と対策)	講師 (株)東芝 e-ソリューション社技術渉外担当部長 小笠原昭二氏 当協会会員 府内専門高校教員 参加者 105名	主催：当協会、大阪府教育委員会、大阪産業教育振興協議会
2月	[専門高校生徒の研究文・作文の募集・表彰] 優秀賞・優良賞	専門高校生徒作品のうち優秀3点を産振中央会に選奨。 産振中央会における全国審査の結果入賞者なし	川上会長、大阪産業教育振興協議会草島会長両名により12名表彰

年 月	実施事業・他	本協会と密接な事項	参 考 事 項
11月	[表彰・選奨] 御下賜金記念産業教育功労者の表彰	府立西野田工業高校 三木校長 他 農・商・工高校教員を産振中央会に 選奨 30名受賞	川上会長より伝達
1月	専門高校の優良卒業生の表彰	農・商・工業高校生徒 118名	川上会長、大阪産業教育振興 協議会草島会長両名により表彰
8月	[陳情・要望] 専門高校卒業生の採用に関する陳情	要望先：関西経済連合会 他 在阪経 済4団体（大阪工業会は大阪商工 会議所と統合）	産振中央会と協力・川上会長、 大阪産業教育振興協議会草島 会長の連名にて要望
8月	大学入学者選抜における推薦入学制 の採用・拡大について	府内の関係各大学の学長・学部長を 専門高校長が分担訪問	同 上
9月	産振予算確保等産業教育振興に関する 要望	要望先：各教育委員会、大阪府（生 活文化部私学課）	同 上
平成16年	(2004年)		・専門高校における「日本版 デュアルシステム」に関する 調査研究協力者会議
12月	[見学研修会] 松下電器産業(株) 技術館	専門高校長 参加者 18名	
7月	[国内産業教育研修員の派遣]（第29 回） 京都立つばさ総合高校、東京都立千 早高校、(株)鈴廣蒲鉾本店	府立城東工業高校 大倉教頭 他 工・ 商業高校教頭 3名 私学(商業) 1名辞退 (派遣高校教頭名は別表のとおり)	3日間（派遣累計137名）
8月	[技術講習会]（第26回） 「オシロスコープの原理と測定方法、 及び最新技術動向について」	近畿各府県工業高校 教員 参加者 13名	主催：当協会 共催：岩通計測(株)、近工協会
5月	[産業教育振興に関する講演会の開 催] 「ものづくり、ひとづくり、組織づ くりについて」	講師 (株)大日電子 代表取締役 杵本日出夫氏 当協会会員 参加者 69名	総会終了後に講演会実施
7月	「企業における技能・技術の伝承」 ～ものづくり現場での事例紹介～	講師 住友電工テクニカルソリュー ション(株) 教育事業推進室室長 丸山 正男氏 当協会会員 府内専門高教員 参加者 92名	主催：当協会、大阪府教育委 員会、大阪産業教育振興協 議会
1月	[産業教育120年記念事業会発足]	大阪府産業教育120年記念会を組織 し、記念誌作成委員会の発足 委員長 北川賢一氏(元大阪府立農芸 高校長)、副委員長 石橋善晴氏 (大 阪市立天王寺商業高校長)、他委員(農、 工、商、家庭、看護、工業高等専門、中 学校技術・家庭、養護教育等担当の現・ 元校長)、当協会専務理事 17名	当協会創立70周年日、大阪産 業教育振興協議会の協力  大阪産業教育120年記念誌作 成委員会発足
2月	[専門高校生徒の研究文・作文の募 集・表彰] 優秀賞・優良賞	専門高校生徒作品のうち優秀2点を 産振中央会に選奨。 産振中央会における全国審査の結果 入賞者なし	川上会長、大阪産業教育振興 協議会草島会長両名により8 名表彰
11月	[表彰・選奨] 御下賜金記念産業教育功労者の表彰	府立農芸高校 小南前校長 他 農・ 商・工高校教員を産振中央会に選奨 25名受賞	川上会長より伝達



年 月	実施事業・他	本協会と密接な事項	参考事項
1月	専門高校の優良卒業生の表彰	農・商・工業高校生徒 125名	川上会長、大阪産業教育振興協議会草島会長両名により表彰
8月	[陳情・要望] 専門高校卒業生の採用に関する陳情	要望先：関西経済連合会 他 在阪経済4団体	産振中央会と協力・川上会長、大阪産業教育振興協議会草島会長の連名にて要望
8月	大学入学者選抜における推薦入学制の採用・拡大について	府内の関係各大学の学長・学部長を専門高校長が分担訪問	同上
9月	産振予算確保等産業教育振興に関する要望	要望先：各教育委員会、大阪府（生活文化部私学課）	同上
平成17年	(2005年)		
5月	勝永鎮夫氏 第6代理事長就任 ～H18.4		日本ペイント株式会社取締役会長
12月	[見学研修会] (株)大阪証券取引所	専門高校長、教頭、教員 参加者 32名	
8月	[国内産業教育研修員の派遣] (第30回) (株)マイシティ、富山県立高岡商業高校、YKK(株)黒部事業所、富山県立高岡工芸高校	府立布施工業高校 大澤教頭 他 工・商業高校教頭 3名 (派遣高校教頭名は別表のとおり)	3日間 (派遣累計140名)
8月	[技術講習会] (第27回) 「オシロスコープの原理と測定方法、及び最新技術動向について」	近畿各府県工業高校 教員 参加者 13名	主催：当協会 共催：岩通計測(株)、近工協会
5月	[産業教育振興に関する講演会の開催] 「私が見る、これからの社会が求める、人材、モノづくりのあり方」について	講師 (株)西淀制作所 代表取締役 桂 監一氏 当協会会員 参加者75名	総会終了後に講演会実施
7月	「生活とコンピュータ」	講師 富士通(株)コンサルティング事業本部シニアマネージングコンサルタント 藤井真一氏 マネージングコンサルタント 村松祐子氏 当協会会員 府内専門高校教員 参加者 105名	主催：当協会、大阪府教育委員会、大阪産業教育振興協議会
2月	[専門高校生徒の研究文・作文の募集・表彰] 優秀賞・優良賞	専門高校生徒作品のうち優良2点を産振中央会に選奨。 産振中央会における全国審査の結果入賞者なし	川上会長、大阪産業教育振興協議会草島会長両名により10名表彰
11月	[表彰・選奨] 御下賜金記念産業教育功労者の表彰	府立成城工業高校・成城高校 仙崎校長 他 農・商・工・総合学科高校教員を産振中央会に選奨 21名受賞	川上会長より伝達
1月	専門高校の優良卒業生の表彰	農・商・工業・高校 生徒 113名	川上会長、大阪産業教育振興協議会草島会長両名により表彰
8月	[陳情・要望] 専門高校卒業生の採用に関する陳情	要望先：関西経済連合会 他 在阪経済4団体	産振中央会と協力・川上会長、大阪産業教育振興協議会草島会長の連名にて要望

年 月	実施事業・他	本協会と密接な事項	参考事項
8月	大学入学者選抜における推薦入学制の採用・拡大について	府内の関係各大学の学長・学部長を専門高校長が分担訪問	産振中央会と協力・川上会長、大阪産業教育振興協議会草島会長の連名にて要望
9月	産振予算確保等産業教育振興に関する要望	要望先：各教育委員会、大阪府（生活文化部私学課）	同上
平成18年	(2006年) 久野祐滋氏(元市立天王寺商業高等学校長)専務理事就任～H23.4		
12月	[見学研修会] 大阪税関南港出張所	専門高校長、教頭、教諭 参加者15名	
8月	[国内産業教育研修員の派遣](第31回) 埼玉県立越谷総合技術高校、埼玉県立深谷商業高校、埼玉県立熊谷農業高校	府立農芸高校 杉田教頭 他 商業高校教頭3名 (派遣高校教頭名は別表のとおり)	3日間(派遣累計143名)
8月	[技術講習会](第28回) 「オシロスコープの原理と測定方法、及び最新技術動向について」 [産業教育振興に関する講演会の開催]	近畿各府県工業高校 教員 参加者 13名	主催：当協会 共催：岩通計測(株)、近工協会
5月	「ロボットとひとづくりについて」	講師 ヴィストン(株) 代表取締役 大和信夫氏 当協会会員 参加者 75名	総会終了後に講演会実施
7月	「グローバル化時代におけるものづくりと人材育成」	講師 NPO法人国際社会貢献センター講師 横浜国立大学、青山学院大学講師 元エジプト石油開発(株)常務取締役 岡本靖彦氏 当協会会員 府内専門高校教員 参加者 85名	主催：当協会、大阪府教育委員会、大阪産業教育振興協議会
7月	[大阪府産業教育120年記念誌の発行]	平成16年1月、大阪府産業教育120年記念誌作成委員会の発足後、15回の編集作業を経て記念誌を発行した	(記念誌 A4判275頁、発行部数700部、予算 基金会計から300万円支出)
2月	[専門高校生徒の研究文・作文の募集・表彰] 優秀賞・優良賞	専門高校生徒作品のうち優良2点を産振中央会に選奨 産振中央会における全国審査の結果は次のとおりであった 作文 「家庭ゴミ処理から見えた有機農業の未来」 佳作 府立園芸高校 フラワーファクトリ科3年 山根伸彦	川上会長、大阪産業教育振興協議会草島会長両名により8名表彰  ・教育基本法改正(平成18年12月22日法律120号)
11月	[表彰・選奨] 御下賜金記念産業教育功労者の表彰	府立城東工業・工科高校 辻校長 他 農・商・工・教員を産振中央会に選奨 16名受賞	川上会長より伝達
1月	専門高校の優良卒業生の表彰	農・商・工業高校生徒 112名	川上会長、大阪産業教育振興協議会草島会長両名により表彰
8月	[陳情・要望] 専門高校卒業生の採用に関する陳情	要望先：関西経済連合会 他 在阪経済4団体	産振中央会と協力・川上会長、大阪産業教育振興協議会草島会長の連名にて要望
8月	大学入学者選抜における推薦入学制の採用・拡大について	府内の関係各大学の学長・学部長を専門高校長が分担訪問	同上
10月	産振予算確保等産業教育振興に関する要望	要望先：各教育委員会、大阪府(生活文化部私学課)	同上

年 月	実施事業・他	本協会と密接な事項	参考事項
平成19年	(2007年)		
5月	津村準二氏 第9代会長就任 ～H26.4 馬場良一氏 第7代理事長就任 ～H26.4	専門高校長、教頭、参加者 13名	東洋紡績株式会社社長 日本ペイント株式会社取締役 執行役員 ・学校教育法改正（教育三法 の改正、学校教育法等一部 改正など）
12月	[見学研修会] 大阪企業家ミュージアム [国内産業教育研修員の派遣]（第32 回）	府立今宮工科高校 谷尾教頭 他 総 合学科・工業高校教頭3名 (派遣高校教頭名は別表のとおり)	3日間（派遣累計146名）
8月	第18回全国産業教育フェア大阪大会、 第8回高校生ものづくりコンテスト 全国大会が平成20年11月大阪で開催 されるのでその下見をかねて、沼津 市、静岡市の各分野の会場、施設設 備見学、県の取り組み等を視察	派遣者は谷尾教頭（府立今宮工科高 校）他2名が参加。	
8月	[技術講習会]（第29回） 「オシロスコープの原理と測定方法、 及び最新技術動向について」	近畿各府県工業高校 教員 参加者 13名	主催：当協会 共催：岩通計測(株)、近工協会
5月	[産業教育振興に関する講演会の開 催] 「夢のかけ橋について」	講師 大鳴門橋・瀬戸大橋等の設計 業務担当及び明石海峡大橋・来島 海峡大橋 工事技術管理者 佐岡暖也氏 当協会会員 参加者 81名	総会終了後に講演会実施
7月	「ものづくりの昨日・今日・未来」	講師 ヴィストン(株) 代表取締役 大和信夫氏 当協会会員 府内専門高校教員 参加者 83名	主催：当協会、大阪府教育委 員会、大阪産業教育振興協 議会
2月	[専門高校生徒の研究文・作文の募 集・表彰] 優秀賞・優良賞	専門高校生徒作品のうち優秀2点を 産振中央会に選奨。 産振中央会における全国審査の結果 は次のとおりであった 研究文 「バタフライガーデンの普 及をめざして」 最優秀賞 府立城山高校 園芸科 3年 岩波周治 他7名	津村会長、大阪産業教育振興 協議会草島会長両名により18 名表彰
11月	[表彰・選奨] 御下賜金記念産業教育功労者の表彰	府立園芸高校 秋澤前校長 他 農・ 商・工・教員を産振中央会に選奨 36名受賞	津村会長より伝達
1月	専門高校の優良卒業生の表彰	農・商・工業・高校生徒 173名	津村会長、大阪産業教育振興協 議会草島会長両名により表彰
10月	[陳情・要望] 産振予算確保等産業教育振興に関す る要望	要望先：各教育委員会、大阪府（生 活文化部私学課）	産振中央会と協力・津村会長、 大阪産業教育振興協議会草島 会長の連名にて要望
7月	大学入学者選抜における推薦入学制 の採用・拡大について	府内の関係各大学の学長・学部長を 専門高校長が分担訪問	同 上
7月	専門高校卒業生の採用に関する陳情	要望先：関西経済連合会 他 在阪 経済4団体	同 上

年 月	実施事業・他	本協会と密接な事項	参 考 事 項
平成20年	(2008年) 本協会事務局を旧大阪市立堂島小学校内から堂島地域集会所 堂島・中之島老人憩いの家へ移転(11月)		
7月	[見学研修会] 第18回全国産業教育フェア(大阪大会)の開催と時期的に重なりもあり、見学研修会の開催を大会準備のため中止した。		
7.8月	[国内産業教育研修員の派遣](第33回) 教育ソリューションフェア、東京都立橋高等学校	府立城東工科高校 植田教頭 他 商業高校教頭 3名 (派遣高校教頭名は別表のとおり)	2日間(派遣累計149名)
8月	[技術研修会](第30回) 「オシロスコープの原理と測定方法について」	近畿各府県工業高校 教員 参加者 14名	主催:当協会 共催:岩通計測(株)、近工協会
5月	[産業教育振興に関する講演会の開催] 「人材力の飛躍的強化を目指して」～社員教育の展開について～	講師 ダイキン工業(株)人事本部 育成グループ長 部長 山田智彦氏 当協会会員 参加者 81名	総会終了後に講演会実施
11月	第18回全国産業教育フェア大阪大会(さんフェア大阪2008) 式典終了後、記念講演会 「夢と勇気、そして挑戦」	講師 建築家 安藤忠雄氏 参加者 約1,200名	主催:当協会、大阪産業教育振興協議会、第18回産業教育フェア事務局、(財)産業教育振興中央会
	第50回全国産業教育振興大会(大阪大会) 記念講演会 「大阪の街文化で健全な社会を」	講師 日本の観光カリスマ百選認定・天神橋筋三丁目商店街振興組合 理事長 土居年樹氏 当協会会員 府内専門高校教員 参加者 151名	第18回全国産業教育フェア大阪大会、第50回全国産業教育振興大会(大阪大会)両大会の会長には、当協会津村準二会長が就任した。
2月	[専門高校生徒の研究文・作文の募集・表彰] 優秀賞・優良賞	専門高校生徒作品のうち優秀2点を産振中央会に選奨 産振中央会における全国審査の結果 入賞者なし	津村会長、大阪産業教育振興協議会草島会長両名により14名表彰
11月	[表彰・選奨] 御下賜金記念産業教育功労者の表彰	岩通計測(株)西日本営業所所長片桐弘志氏、府立淀川工科高校久保校長他農・商・工・総合学科教員を産振中央会に選奨 24名受賞	津村会長より伝達
1月	専門高校の優良卒業生の表彰	農・商・工業高校 生徒 153名	津村会長、大阪産業教育振興協議会草島会長両名により表彰
10月	[陳情・要望] 産振予算確保等産業教育振興に関する要望	要望先:各教育委員会、大阪府(生活文化部私学課)	産振中央会と協力・津村会長、大阪産業教育振興協議会草島会長の連名にて要望
7月	大学入学者選抜における推薦入学制の採用・拡大について	府内の関係各大学の学長・学部長を専門高校長が分担訪問	同 上
7月	専門高校卒業生の採用に関する陳情	要望先:関西経済連合会 他 在阪経済4団体	同 上



年 月	実施事業・他	本協会と密接な事項	参考事項
平成21年	(2009年) 当協会事務局を堂島地域集会所 堂島・中之島老人憩いの家から大阪府立淀川工科高等学校へ移転(2月)		
12月	[見学研修会] 大阪市立科学館	専門高校長、教頭 参加者 23名	・平成20年の教課審答申を受け、高校等の学習指導要領の改訂
8月	[国内産業教育研修員の派遣](第34回) 東京電力(株)横浜火力発電所、東京ガス環境エネルギー館、横浜開港150周年記念テーマイベント・「開国博Y150」ベイサイドエリア視察、同テーマイベント「開国博Y150」ヒルサイドエリア視察	府立能勢高校 真鍋教頭 他 工、商業高校教頭 3名 (派遣高校教頭名は別表のとおり)	3日間(派遣累計152名)
8月	[技術研修会](第31回) 「オシロスコープの原理と測定方法について」	近畿各府県工業・工科高校 教員 参加者 16名	主催：当協会 共催：岩通計測(株)、近工協会
5月	[産業教育振興に関する講演会の開催] 「やりました夢の実現！ まいど1号「自社経営に活かす衛星開発について」	講師 (株)大日電子代表取締役、東大阪宇宙開発協同組合 副理事長 杵本日出夫氏 当協会会員 参加者 83名	総会終了後に講演会実施
3月	高い「キャリア高校生」への期待 ～就職難時代に弱気は禁物～	講師 NPO法人 経済教育研究会理事 理事長、元日刊工業新聞社編集局長 大蔭勝威氏 当協会会員 府内専門高校教員 参加者 86名	主催：当協会、大阪産業教育振興協議会、大阪府教育センター
2月	[専門高校生徒の研究文・作文の募集・表彰] 優秀賞・優良賞	専門高校生徒作品のうち優秀3点を産振中央会に選奨 産振中央会における全国審査の結果入賞者なし	津村会長、大阪産業教育振興協議会草島会長両名により19名表彰
11月	[表彰・選奨] 御下賜金記念産業教育功労者の表彰	府立東住吉総合高校 前田教頭 他 工・総合学科教員を産振中央会に選奨 18名受賞	津村会長より伝達
1月	専門高校の優良卒業生の表彰	農・商・工科・工業・総合学科高校生徒 165名	津村会長、大阪産業教育振興協議会草島会長両名により表彰
9月	[陳情・要望] 産振予算確保等産業教育振興に関する要望	要望先：各教育委員会、大阪府(府民文化部私学課)	産振中央会と協力・津村会長、大阪産業教育振興協議会草島会長の連名にて要望
7月	大学入学者選抜における推薦入学制の採用・拡大について	府内の関係各大学の学長・学部長を専門高校長が分担訪問	同上
7月	専門高校卒業生の採用に関する陳情	要望先：関西経済連合会 他在阪経済3団体	同上
12月	専門高校卒業生の求人枠に関する陳情	陳情先：関係企業	当協会として会員会社を通じ関係企業へ依頼
平成22年	(2010年) 5月総会において規約改正を行ない、大会員が承認された		
12月	[見学研修会] 関西電力(株)南港発電所(エル・シティ・ナンコウ)	専門高校長、教頭 参加者 20名	

年 月	実施事業・他	本協会と密接な事項	参 考 事 項
8月	[国内産業教育研修員の派遣] (第35回) 横浜市立横浜サイエンスフロンティア高校、川崎市観光協会、電気の資料館、東芝資料館、(株)ジェイティビー能力開発	府立今宮工科高校横谷教頭 他 工、商業高校教頭 3名 (派遣高校教頭名は別表のとおり)	3日間 (派遣累計155名)
8月	[技術研修会] (第32回) 「オシロスコープの原理と測定方法について」	近畿各府県工業・工科高校教員 参加者 13名	主催：当協会 共催：岩通計測(株)、近工協会
5月	[産業教育振興に関する講演会の開催] 「モノづくりからコトづくりへ中小企業の魅力」	講師 関西大学社会学部 教授 大西正曹氏 当協会会員 参加者 75名	総会終了後に講演会実施
3月	「日本経済の現状と企業が求めるこれからの人材」	講師 ジャーナリスト 鬼塚真子氏 当協会会員 府内専門高校教員 参加者 93名	主催：当協会、大阪産業教育振興協議会、大阪府教育センター
9月	[専門高校生徒の研究文・作文の募集・表彰] 優秀賞・優良賞	専門高校生徒作品のうち優秀3点を産振中央会に選奨 産振中央会における全国審査の結果入賞者なし	津村会長、大阪産業教育振興協議会草島会長名により14名表彰
11月	[表彰・選奨] 御下賜金記念産業教育功労者の表彰	府立西野田工科高校 北村校長 他 商・工・科教員を産振中央会に選奨 22名受賞。	津村会長より伝達
1月	専門高校の優良卒業生の表彰	農・商・工科・工業・総合学科高校生徒 155名	津村会長、大阪産業教育振興協議会草島会長両名により表彰
10月	[陳情・要望] 産振予算確保等産業教育振興に関する要望	要望先：各教育委員会、大阪府 (府民文化部私学課)	産振中央会と協力・津村会長、大阪産業教育振興協議会草島会長の連名にて要望
7月	大学入学者選抜における推薦入学制の採用・拡大について	府内の関係各大学の学長・学部長を専門高校長が分担訪問	同 上
8月	専門高校卒業生の採用に関する陳情	要望先：関西経済連合会 他在阪経済3団体	同 上
12月	専門高校卒業生の求人枠に関する陳情	陳情先：関係企業	当協会として会員会社を通じ関係企業へ依頼
平成23年	(2011年) 東崎元宏氏 (元府立淀川工業高等学校長) 専務理事就任 ～H25.4		
12月	[見学研修会] 住友電気工業(株)大阪製作所	専門高校長、教頭 参加者 16名	2日間 (派遣累計158名)
8月	[国内産業教育研修員の派遣] (第36回) 国立大学法人長崎大学、長崎県立長崎工業高校 三菱重工業(株)長崎造船所史料館	府立茨木工科高校 辻井教頭 他 工・総合高校教頭 3名 (派遣高校教頭名は別表のとおり)	
7月	[技術研修会] (第33回) 「オシロスコープの原理と測定方法」 (デジタルオシロスコープ)	近畿各府県工業・工科高校教員 参加者 15名	主催：当協会 共催：岩通計測(株)、近工協会

年 月	実施事業・他	本協会と密接な事項	参 考 事 項
5月	[産業教育振興に関する講演会の開催] 「経済活動の現状と関西の活性化について」	講師 経済産業省近畿経済産業局 地域経済部次長 伊藤哲郎氏 当協会会員 参加者 71名	総会終了後に講演会実施
3月	「安心・安全な情報管理について」	講師 KDDI(株) KDDIケータイ教室 講師 大久保輝夫氏 当協会会員 府内専門高校教員 参加者 57名	主催：当協会、大阪産業教育振興協議会
9月	[専門高校生徒の研究文・作文の募集・表彰] 優秀賞・優良賞	専門高校生徒作品のうち優秀4点を産振中央会に選奨 産振中央会における全国審査の結果は次のとおりであった 研究文 「ユズボン酢の製品化」 佳 作 府立園芸高校フラワーファクトリ科 2年 内田大樹 他5名 作 文 「やり遂げる心」 佳 作 府立佐野工科高校電気系 2年 宮内雄大	津村会長、大阪産業教育振興協議会草島会長両名により35名表彰
11月	[表彰・選奨] 御下賜金記念産業教育功労者の表彰	府立西野田工科高校 藤本准校長 他 工・商・総合学科教員を産振中央会に選奨 26名受賞	津村会長より伝達
1月	専門高校の優良卒業生の表彰	農・商・工科・工業・総合学科高校生徒 164名	津村会長、大阪産業教育振興協議会草島会長両名により表彰
10月	[陳情・要望] 産振予算確保等産業教育振興に関する要望	要望先：各教育委員会、大阪府（府民文化部私学課）	産振中央会と協力・津村会長、大阪産業教育振興協議会草島会長の連名にて要望
7月	大学入学者選抜における推薦入学制の採用・拡大について	府内の関係各大学の学長・学部長を専門高校長が分担訪問	同 上
9月	専門高校卒業生の採用に関する陳情	要望先：関西経済連合会 他在阪経済3団体	同 上
12月	専門高校卒業生の求人枠に関する陳情	陳情先：関係企業	当協会として会員会社を通じ関係企業へ依頼
平成24年	(2012年)		
12月	[見学研修会] MOBIO（ものづくりビジネスセンター大阪）	専門高校長、教頭 参加者 42名	
8月	[国内産業教育研修員の派遣]（第37回） 岡山県立岡山工業高校、岡山県立岡山商業高校、岡山リサーチパークインキュベーションセンター	府立淀川工科高校 安田教頭 他 工・商高校教頭 3名 (派遣高校教頭名は別表のとおり)	2日間（派遣累計161名）
7月	[技術研修会]（第34回） 「デジタルオシロスコープの原理と測定方法」	近畿各府県工業・工科高校 教員 参加者 11名	主催：当協会 共催：岩通計測(株)、近工協会
5月	[産業教育振興に関する講演会の開催] 「キャリア教育と職業人の育成」 ～国際比較の視点から～	講師 関西福祉科学大学 教授 伊藤一雄氏	総会終了後に講演会実施

年 月	実施事業・他	本協会と密接な事項	参 考 事 項
3月	「実業高校生の社会人基礎力とコミュニケーション能力について」	当協会会員 参加者 70名 講師 (株)ジュリアス 代表取締役 猪原雅子氏 当協会会員 府内専門高校教員 参加者 90名	主催：当協会、大阪産業教育振興協議会
9月	[専門高校生徒の研究文・作文の募集・表彰] 優秀賞・優良賞	専門高校生徒作品のうち優秀4点を産振中央会に選奨 産振中央会における全国審査の結果は次のとおりであった 研究文 「ミツバチを利用した環境調査方法の研究」 選外佳作 府立園芸高校フラワーファクトリ科 2年 藤巻慶久 他4名	津村会長、大阪産業教育振興協議会草島会長両名により21名表彰
11月	[表彰・選奨] 御下賜金記念産業教育功労者の表彰	府立農芸高校 渡邊首席並びに工・商・高校教員を産振中央会に選奨 22名受賞	津村会長より伝達
1月	専門高校の優良卒業生の表彰	農・商・工科・工業・総合学科高校生徒 169名	津村会長、大阪産業教育振興協議会草島会長両名により表彰
10月	[陳情・要望] 産振予算確保等産業教育振興に関する要望	要望先：各教育委員会、大阪府（生活文化部私学課）	産振中央会と協力・津村会長、大阪産業教育振興協議会草島会長の連名にて要望
7月	大学入学者選抜における推薦入学制の採用・拡大について	府内の関係各大学の学長・学部長を専門高校長が分担訪問	同 上
9月	専門高校卒業生の採用に関する陳情	要望先：関西経済連合会 他在阪経済3団体	同 上
12月	専門高校卒業生の求人枠に関する陳情	陳情先：関係企業	当協会として会員会社を通じ関係企業へ依頼
平成25年	(2013年) 長谷川耕三氏(元府立淀川工科高等学校長)専務理事就任		草島葉子氏(興國高等学校理事長・校長)大阪産業教育振興協議会会長に就任(11月)
12月	[見学研修会] 吉川化成株式会社	専門高校長、教頭 35名	
8月	[国内産業教育研修員の派遣](第38回) 福岡県立小倉工業高校、TOTO(株)小倉第一工場、北九州エコタウン/リサイクル工場・風力発電響灘ビオトープ 太陽光発電/産業廃棄物処分場跡地の利用、新日鐵住金(株)八幡製鐵所、(株)安川電機開発研究所	府立佐野野工科高校 橋本教頭 他 工科系高校教頭 3名 (派遣高校教頭名は別表のとおり)	2日間(派遣累計164名)
7月	[技術研修会](第35回) 「デジタルオシロスコープの原理と測定方法」	近畿各府県工業・工科高校教員 参加者 14名	主催：当協会 共催：岩通計測(株)、近工協会
5月	[産業教育振興に関する講演会の開催] 「OJT教育におけるシステム技術者教育」	講師 (株)創機システムズ 代表取締役 荻本健二氏 当協会会員 参加者 59名	守口市民会館



年 月	実施事業・他	本協会と密接な事項	参 考 事 項
2月	「物流とは」～MHSの重要度・必要性～ (MHS material handling system)	講師 (株)ダイフク 元代表取締役副社長 大西 忠氏 当協会会員 府内専門高校教員 参加者 96名	主催：当協会、大阪産業教育振興協議会
9月	[専門高校生徒の研究文・作文の募集・表彰] 優秀賞・優良賞	専門高校生徒作品のうち優秀5点を産振中央会に選奨 産振中央会における全国審査の結果は次のとおりであった 研究文 「画像処理によるマイコンカー」 選外佳作 府立淀川工科高校 電気系2年 平田将人	津村会長、大阪産業教育振興協議会草島葉子会長両名により21名表彰
11月	[表彰・選奨] 御下賜金記念産業教育功労者の表彰	府立今宮工科高校 高嶋校長 他 工・商・高校教員を産振中央会に選奨 20名受賞	津村会長より伝達
1月	専門高校の優良卒業生の表彰	農・商・工科・工業・総合学科高校生徒 163名	津村会長、大阪産業教育振興協議会草島会長両名により表彰
10月	[陳情・要望] 産振予算確保等産業教育振興に関する要望	要望先：各教育委員会、大阪府（府民文化部私学・大学課）	産振中央会と協力・津村会長、大阪産業教育振興協議会草島会長の連名にて要望
7月	大学入学者選抜における推薦入学制の採用・拡大について	府内の関係各大学の学長・学部長を専門高校長が分担訪問	同 上
9月	専門高校卒業生の採用に関する陳情	要望先：関西経済連合会 他在阪経済3団体	同 上
平成26年	(2014年)		
12月	[見学研修会] ダイキン工業(株) 堺製作所 金岡工場	専門高校長、教頭 参加者 36名	
8月	[国内産業教育研修員の派遣] (第39回) 東京都立大田桜台高校、富士通(株)本店、川崎工場 富士通テクノロジーホール見学、静岡県立掛川工業高校、資生堂企業資料館	府立茨木工科高校 山崎教頭 他 工・商高校教頭 3名 (派遣高校教頭名は別表のとおり)	2日間（派遣累計167名）
7月	[技術研修会] (第36回) 「デジタルオシロスコープの原理と測定方法」	近畿各府県工業・工科高校教員 参加者 14名	主催：当協会 共催：岩通計測(株)、近工協会
5月	[産業教育振興に関する講演会の開催] 「異分野への挑戦」 ～超伝導材料から歯の絆創膏～	講師 近畿大学生物理工学部医用工学科 教授 本津茂樹氏 当協会会員 参加者 50名	総会終了後に講演会実施
2月	「今だから話せる大塚国際美術館開設うらばなし」 ～西洋名画を10倍楽しむ法～	講師 みやび芸術文化アカデミー 主宰 平田雅男氏 当協会会員 府内専門高校教員 参加者 86名	主催：当協会、大阪産業教育振興協議会
9月	[専門高校生徒の研究文・作文の募集・表彰] 優秀賞・優良賞	専門高校生徒作品のうち優秀3点を産振中央会に選奨	津村会長、大阪産業教育振興協議会草島会長両名により25名表彰

年 月	実施事業・他	本協会と密接な事項	参 考 事 項
		産振中央会における全国審査の結果は次のとおりであった 研究文 「ファレノプシスにおける人工高芽の発生について」 佳 作 府立園芸高校 フラワー ファクトリ科1・2・3年 石崎朋江 他4名	
11月	[表彰・選奨] 御下賜金記念産業教育功労者の表彰	府立淀川工科高校 大澤校長 他 工・商・高校教員を産振中央会に選奨 20名受賞する	津村会長より伝達
1月	専門高校の優良卒業生の表彰	農・商・工科・工業・総合学科高校生徒 160名	津村会長、大阪産業教育振興協議会草島会長両名により表彰
9月	[陳情・要望] 産振予算確保等産業教育振興に関する要望	要望先：各教育委員会、大阪府（府民文化部私学・大学課）	産振中央会と協力・津村会長、大阪産業教育振興協議会草島会長の連名にて要望
10月	大学入学者選抜における推薦入学制の採用・拡大について	府内の関係各大学の学長・学部長を専門高校長が分担訪問	同 上
9月	専門高校卒業生の採用に関する陳情	要望先：関西経済連合会 他在阪経済3団体	同 上
平成27年	(2015年)		
5月	岡野幸義氏 第10代会長就任 矢野邦男氏 第9代理事長就任		ダイキン工業株式会社特別顧問 東洋紡株式会社取締役常務執行役員
1月	[当協会創立80周年記念事業記念誌編集委員会発足]	当協会創立80周年記念事業記念誌編集実行委員会の発足 委員長 北川賢一氏（元大阪府立農芸高校長）、副委員長 石橋善晴氏（元大阪市立天王寺商業高校長）、他会員（大学、農、工、商、家庭、中学校技術・家庭、教育等担当の現・元校長）、当協会現・元専務理事 26名	創立80周年記念事業内容（記念誌作成、講演会実施、ホームページたち上げ等）は平成26年5月の当協会総会において承認
12月	[見学研修会] 江崎グリコ株式会社 江崎記念館	専門高校長、教頭 参加者 34名	
8月	[国内産業教育研修員の派遣]（第40回）	府立布施工科高校 林 教頭 他 工・商高校教頭 3名 （派遣高校教頭名は別表のとおり）	2日間（派遣累計170名）
7月	[技術研修会]（第37回） 「デジタルオシロスコープの原理と測定方法」	近畿各府県工業・工科高校 教員 参加者 12名	主催：当協会 共催：岩通計測(株)、近工協会
5月	創立80周年記念事業 [産業教育振興に関する記念講演会の開催] 第1回「渋沢栄一と東洋紡」	講師 東洋紡株式会社 相談役 前大阪実業教育協会会長 津村準二氏 当協会会員、教員 参加者 66名	総会終了後に講演会実施
7月	第2回「次世代バイオ固形エネルギー」 ～バイオコークスの利用技術の先端的取り組み～	講師 近畿大学・バイオコークス研究所 教授・所長 井田民男氏 当協会会員、教員 参加者 64名	

年 月	実施事業・他	本協会と密接な事項	参 考 事 項
9月	[専門高校生徒の研究文・作文の募集・表彰] 優秀賞・優良賞	専門高校生徒作品のうち優秀5点を産振中央会に選奨 産振中央会における全国審査の結果は次のとおりであった 研究文 「未利用イチジクを使った新商品開発に関する研究」 佳 作 府立園芸高校 フラワーファクトリ科 3年 西口修平 他3名	岡野幸義会長、大阪産業教育振興協議会草島会長両名により14名表彰
11月	[表彰・選奨] 御下賜金記念産業教育功労者の表彰	府立農芸高校 杉田校長 他 工・商・高校教員を産振中央会に選奨 14名受賞する	岡野会長より伝達
1月	専門高校の優良卒業生の表彰	農・商・工科・工業・総合学科高校生徒 159名	岡野会長、大阪産業教育振興協議会草島会長両名により表彰
9月	[陳情・要望] 産振予算確保等産業教育振興に関する要望	要望先：各教育委員会、大阪府（府民文化部私学・大学課）	産振中央会と協力・津村会長、大阪産業教育振興協議会草島会長の連名にて要望 同 上
10月	大学入学者選抜における推薦入学制の採用・拡大について	府内の関係各大学の学長・学部長を専門高校長が分担訪問	同 上
9月	専門高校卒業生の採用に関する陳情	要望先：関西経済連合会 他在阪経済3団体	同 上
平成28年 3月	(2016年) 創立80周年記念事業 記念誌「八十年の歩み」の発行	平成27年1月、当協会創立80周年記念誌作成実行委員会の発足後、編集委員会6回、事務局会議15回の編集作業を経て記念誌「八十年の歩み」を発行した。	(記念誌 A4判 288頁、発行部数700部 予算 基金 会計から300万円支出)

## 第7章

大阪実業教育協会 及び  
大阪産業教育振興協議会  
会則・役員・会員



## 会 則

- 第1条 本会は大坂実業教育協会と称する。
- 第2条 本会の事務所は大坂市に置く。
- 第3条 本会は実業家・教育者・教育行政当事者との協力により実業教育の改善振興を図ることを目的とする。
- 第4条 本会はその目的を達成するため下記の事業を行なう。
1. 実業家と教育者と行政当事者との連絡協力を図るため諸般の会合を催すこと。
  2. 工場・商店・農場等と実業教育者との連携を斡旋すること。
  3. 教員に対する再教育に協力すること。
  4. 教員の実務講習・実務見学並に実業家の学校視察等の催をすること。
  5. 実業教育に関し、公私機関の諮問に答え又は意見を開申すること。
  6. 実業教育に関し各種の調査研究をすること。
  7. その他必要と認める事業を行うこと。
- 第5条 本会は実業家・実業教育者及びその関係者で組織する。
- 第6条 会費は、学校会費は年額
- |        |                        |          |         |
|--------|------------------------|----------|---------|
| 生徒数(1) | 500人未満                 |          | 6,000円  |
| (2)    | 500人以上                 | 750人未満   | 12,000円 |
| (3)    | 750人以上                 | 1,000人未満 | 18,000円 |
| (4)    | 1,000人以上               | 1,250人未満 | 24,000円 |
| (5)    | 1,250人以上               |          | 30,000円 |
| (6)    | 総合制は職業課程の生徒数、定時制は人数を半分 |          |         |
- 会社会費および大学会費は1口(30,000円)以上、個人会費は1口(10,000円)以上、校長(准校長を含む)会費(2,000円)を毎年総会後に拠出するものとする。
- 第7条 会員総会は毎年5月に開き諸般の報告をし議案の承認を求める。但し必要あるときは臨時に開催する。
- 第8条 会員総会の議事は出席会員の過半数で決し可否同数のときは議長が決する。
- 第9条 本会は下記の役員を置き任期を2年とする。但し重任を妨げない。
1. 会 長 1 名
  2. 副会長 若干名
  3. 理事長 1 名
  4. 理 事 若干名(内1名を専務理事、及び常務理事若干名とする)
  5. 監 事 若干名
  6. 幹 事 若干名
- 第10条 理事、監事、幹事は会員総会に於いて選挙し、会長、副会長、理事長、専務理事、常務理事は理事会に於いて互選する。
- 第11条 会長は本会を代表し、会員総会、理事会を招集し、その議長となる。  
副会長は会長を補佐し理事長は会務を統理し、会長に事故あるときは之を代理し理

事は重要な会務を審議し、専務理事、常務理事は、一般会務を執行し、監事は会務を監査し、幹事は会長の旨を承けて会務を処弁する。

第12条 本会に書記若干名を置き会長之を任命又は囑託する。必要に応じ事務局長を置くことができる。

第13条 本会に顧問・名誉会長・相談役を置くことができ、理事会の決議により会長がこれを推せんする。

第14条 会長は必要に応じ特に委員会を設けることができる。

第15条 本会の事業を遂行するため下記の部会を設ける。

工業教育部会

商業教育部会

農業教育部会

第16条 各部会に部会長を置き会長が之を委嘱する。

第17条 会計年度は毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終る。

第18条 本会々則の改廃は会員総会の決議による。

役員（平成27年5月28日現在）

顧問	大阪府知事		松井 一郎
	大阪市長		橋下 徹
	大阪商工会議所 会頭		佐藤 茂雄
名誉会長	住友電気工業株式会社	名誉顧問	川上 哲郎
	東洋紡株式会社	相談役	津村 準二
会長	ダイキン工業株式会社	特別顧問	岡野 幸義
理事長	東洋紡株式会社	取締役 常務執行役員	矢野 邦男
専務理事	大阪実業教育協会		長谷川耕三
常務理事	住友電気工業株式会社		賀須井良有
	大阪工業大学		川田 裕
理事	大阪府教育長		向井 正博
	大阪市教育長		山本 晋次
	新日鐵住金株式会社		森信 紳二
	大阪ガス株式会社		藤田 正樹
	サントリーホールディングス株式会社		鳥井 信吾
	住友化学株式会社		十倉 雅和
	株式会社住友倉庫		安部 正一
	パナソニック株式会社		橋口 哲二
	大阪電気通信大学		橋 邦英
	近畿大学		青木 貴史
	前専務理事		東崎 元宏
	元専務理事		久野 祐滋
	元専務理事		西澤 爽

監 事	株式会社三井住友銀行	森川 敏雄
	大阪府立能勢高等学校	真鍋 政明
幹 事	大阪府教育委員会事務局	橋本 光能
	同	植木 信博
	同	田中 次郎
	同	宮地 宏明
	同	石野 靖
	同	小林 太郎
	同	門田 浩一
	同	若山 良雄
	同	野部 緑
	同	岡本 真澄
	大阪府府民文化部私学・大学課	松田 淳至
	同	岸田 博文
	同	吉田 雅裕
	同	坂根 修
	同	秋本 誠一
	同	林田 国彦
	同	玄藤 一則
	同	兼坂 幸雄
	同	吉本 馨
	同	野口 幸一
	住友化学株式会社	仙田 典男
	新日鐵住金株式会社	畑守 毅彦
株式会社三井住友銀行	中島 将貴	
住友電気工業株式会社	平松 知雄	



幹 事

大阪府立今宮工科高等学校	山崎 晃昭
大阪府立堺工科高等学校	山田 浩
大阪府立枚岡樟風高等学校	稲葉 剛
大阪府立淀川工科高等学校	丸岡 俊之
大阪府立藤井寺工科高等学校	照屋 篤
大阪市立泉尾工業高等学校	大内 維人
大阪市立都島第二工業高等学校	杵本多佳志
大阪市立住吉商業高等学校	吉田 常行
大阪市立中央高等学校	筒井 良恵
堺市立堺高等学校	吉田 直人
星 翔 高 等 学 校	種橋 和憲
興 國 高 等 学 校	草島 葉子
あべの翔学高等学校	小西 健仁

部 会 長

農業部会

大阪府立農芸高等学校	杉田 晃彦
------------	-------

工業部会

大阪府立淀川工科高等学校	丸岡 俊之
--------------	-------

商業部会

大阪市立住吉商業高等学校	吉田 常行
--------------	-------

会 員 (アイウエオ順)

会 社 会 員

社 名	社 名
アートコーポレーション株式会社	株式会社 住 友 倉 庫
岩通計測株式会社 西日本営業所	住友電気工業株式会社
大阪ガス株式会社	住友林業株式会社
一般社団法人 大阪空調和衛生工業協会	株式会社 創機システムズ
一般社団法人 大阪電業協会	瀧本株式会社
大阪府板金工業組合	ダイキン工業株式会社
関東物産株式会社	東洋紡株式会社
株式会社 き ん で ん	日本ペイント・インダストリアルコーティングス株式会社
株式会社 国際印刷出版研究所	ニッペトレーディング株式会社
産経新聞社 大阪本社	パナソニック株式会社
サントリーホールディングス株式会社	東尾メック株式会社
株式会社 伸 興	丸尾カルシウム株式会社
実教出版株式会社	株式会社 三井住友銀行
新日鐵住金株式会社	ヴイストン株式会社
住友化学株式会社	株式会社 U A C J
住友生命保険相互会社	

大 学 会 員

大 学 名	大 学 名
大阪工業大学	摂 南 大 学
大阪芸術大学	大阪商業大学
大阪産業大学	大阪国際大学
大阪電気通信大学	大阪経済法科大学
近畿大学	帝塚山学院大学

学 校 会 員 (高等学校)

学 校 名	学 校 名	学 校 名
西野田工科 同定時制	成 城	城 東 工 科
淀川工科	東住吉総合	布 施 工 科
今宮工科 同定時制	茨木工科 同定時制	藤井寺工科 同定時制

学 校 名	学 校 名	学 校 名
堺 工 科	東 淀 工 業	堺 市 立 堺
同定時制	生 野 工 業	同定時制
和 泉 総 合	工 芸	岸 和 田 市 立 産 業
同定時制	都 島 第 二 工 業	東 大 阪 市 立 日 新
佐 野 工 科	第 二 工 芸	昇 興
同定時制	大 阪 ビジネスフロンティア	大 商 学 園
園 農 能 枚 貝 港 都 泉	淀 鶴 住 扇 咲 中	あ べ の 翔 学 大 阪 電 気 通 信 大 学 科 学 技 術 学 園 ・ 大 阪 分 室
岡 樟 南 島 尾	商 業 見 吉 西 町 総 合 花 央	星 向 長
		陽 尾 翔 台 谷

個 人 会 員 (順不同)

赤 山 史 夫	秋 澤 亮 一	秋 山 謹 三	石 川 俊 一
石 橋 善 晴	市 田 倉 淳 之	岩 井 橋 文 治	岩 本 田 出 満
延 與 恒 好 二	大 筮 原 智 等	柏 上 木 口 藤 誠 一	小 上 北 倉 澤 孝 芳 欽 一 治 雄 夫 信 紀 義 穂 優 良 洋 男 昭 澄 三
小 神 屋 敷 村 敷 重 壽 操	川 北 村 野 祐 史 周 剛 保 忠 史 充 人 好 子 文 人 彦 信	木 口 保 嶋 田 見 内 辻 澤 井 川 山 内 田 木 寄	北 倉 桑 小 高 彗 土 永 橋 福 前 松 山 吉 羽 井
北 蔵 敷 根 俊 英 照 元 靖 耕 謙 俊 耕 豊 誠	久 古 高 竹 高 土 難 廣 藤 松 安 吉 大 藤	久 児 高 竹 坪 中 西 福 前 松 山 吉 鈴 三	倉 桑 小 高 彗 土 永 橋 福 前 松 山 吉 羽 井
村 敷 重 美 津 子 男 德 宏 弘 三 二 一 淳 治 治 一	久 古 高 竹 高 土 難 廣 藤 松 安 吉 大 藤	久 児 高 竹 坪 中 西 福 前 松 山 吉 鈴 三	倉 桑 小 高 彗 土 永 橋 福 前 松 山 吉 羽 井
敷 重 美 津 子 男 德 宏 弘 三 二 一 淳 治 治 一	久 古 高 竹 高 土 難 廣 藤 松 安 吉 大 藤	久 児 高 竹 坪 中 西 福 前 松 山 吉 鈴 三	倉 桑 小 高 彗 土 永 橋 福 前 松 山 吉 羽 井
敷 重 美 津 子 男 德 宏 弘 三 二 一 淳 治 治 一	久 古 高 竹 高 土 難 廣 藤 松 安 吉 大 藤	久 児 高 竹 坪 中 西 福 前 松 山 吉 鈴 三	倉 桑 小 高 彗 土 永 橋 福 前 松 山 吉 羽 井
敷 重 美 津 子 男 德 宏 弘 三 二 一 淳 治 治 一	久 古 高 竹 高 土 難 廣 藤 松 安 吉 大 藤	久 児 高 竹 坪 中 西 福 前 松 山 吉 鈴 三	倉 桑 小 高 彗 土 永 橋 福 前 松 山 吉 羽 井
敷 重 美 津 子 男 德 宏 弘 三 二 一 淳 治 治 一	久 古 高 竹 高 土 難 廣 藤 松 安 吉 大 藤	久 児 高 竹 坪 中 西 福 前 松 山 吉 鈴 三	倉 桑 小 高 彗 土 永 橋 福 前 松 山 吉 羽 井
敷 重 美 津 子 男 德 宏 弘 三 二 一 淳 治 治 一	久 古 高 竹 高 土 難 廣 藤 松 安 吉 大 藤	久 児 高 竹 坪 中 西 福 前 松 山 吉 鈴 三	倉 桑 小 高 彗 土 永 橋 福 前 松 山 吉 羽 井

永 井 亘  
藤 田 智 一  
三 木 一 也

美 濃 幸 男  
河 内 耕 一 郎  
辻 郁 夫

田 孝 一  
岡 垣 憲 一

近 藤 正  
松 川 貴 汎



## 大阪産業教育振興協議会

### 1. 設立の目的

本協議会は、我が国の産業教育の改善振興とともに、会員相互の連携を図ることを目的としている。この目的を達成するため、具体的には次の事業を行う。すなわち産業教育に関し予算の獲得運動、産業教育に関する調査研究、会員相互の連携を図る各種の行事、その他必要と認める事業などである。

### 2. 設立までの経過

#### (1) 戦後における産業教育の衰退

太平洋戦争に敗れた我が国は、進駐軍の指導によって、根本的な学制改革を行った。当時のアメリカ側の考え方は、日本の教育制度は、普通教育を6年間施しただけで、直ちに職業教育に入ったために、豊かな常識を養うことなく、偏狭な考え方を身につけることになり、これが戦争を起こした一つの原因となっている。これを改めるには9年間の普通教育を施し、これに続く高校教育でも普通科の教科目を35単位以上やるべきであるというのであった。この方針に従った場合は、工業教育においては、その修業年限を4年にすべきであるというのが工業科校長会の意見であったが、アメリカ側は「それはならぬ」と釘をさしたのである。それでは実務を主体とした教育を施し、その関連した知識教育としての座学を施そうというふうに変更された。

しかし実務をやるにとしては、実習施設は荒廃し、設備は皆無に近い状態であり、産業教育関係の学校長は特に憂慮し、危機感を深め協議も重ねられた。

#### (2) 「産業教育振興法」の制定運動と大阪産業教育振興協議会の設立

産業教育としては、指導者もさることながら、まず施設・設備を整えなければならないが、当局は6・3制の施工に手いっぱい、産業教育を考える余裕さえ持たない。故に、我々の目的を達成するためには、アメリカのタフト・ハートレー法に倣って法律を作り、これによって義務付ける必要がある、という結論になった。そこで、大阪で産業教育法制定推進委員会を作り、原田正逸氏を会長として猛運動に入ったのである。これは全国的にも幅広い立法運動へと展開したが、近畿においても連合支部が作られ、大阪実業教育協会事務局がそれらの拠点となり、諸会合が重ねられたのであった。

さらに、また当時の大阪実業教育協会、小畑源之助会長、田中良雄理事長はじめ関西財界としても力強いご支援をいただいた。かくして「産業教育振興法」はついに成立し、昭和26年6月11日より施工され、産業教育の荒廃は救われ、道ここに通ずるを得た。

大阪産業教育振興会は、この立法運動の推進過程において胎動し、法律成立後においても、「産業教育振興会」が有効に施工されるよう補助金の執行、行政機構の拡充強化、施設・設備基準の改善、予算の増額、教科書並びに職員の待遇の件などについて、必要に応じ意見を開陳し、引き続いて産業教育の振興を図ることを目指して設けられたもので、全国的にもユニークといえる。

昭和28年1月1日より、本協議会の規約も実施され、初代会長には守口市立京阪高校長原田正逸氏が推され、行政当局への意見具申や陳情も行われた。さらに、また、大阪における産業教育70周年記念事業はじめ、同百周年記念事業にいたるまで、本協議会の会長は、その実行委員会の副委員長（委員長大阪府教育長）として、代々それぞれ職責を果たされ、清風学園長平岡宏峯会長のご逝去（平成6年）後、興國高校長草島一会长に引き継がれた。草島一会长は19年間の長きに亘り本協議会運営に尽力されたが、ご逝去（平成25年）された。その後を興國高校長草島葉子会長が就かれ、別表の役員、大阪実業教育協会の学校会員（学校長）などの協力により運営されている。

## 歴 代 会 長

初代	原田正逸	（守口市立京阪高等学校 校長）
第二代	瀬島源三郎	（大阪鉄道高等学校 校長）
第三代	山本栄吉	（大阪市立東淀工業高等学校 校長）
第四代	村上正巳	（大阪市立泉尾工業高等学校 校長）
第五代	野田三郎	（浪商学園理事 校長）
第六代	平岡宏峯	（清風学園長）
第七代	草島一	（興國高等学校 理事長・校長）
第八代	草島葉子	（興國高等学校 理事長・校長）

## 大阪産業教育振興協議会会則

- 第1条 本会は大坂産業教育振興協議会と称する。
- 第2条 本会の事務所は大坂市に置く。
- 第3条 本会は我が国産業教育の改善振興と共に会員相互の連携を図ることを目的とする。
- 第4条 本会はその目的を達成するため、次の事業を行う。
1. 産業教育に関し予算の獲得運動
  2. 産業教育に関する調査研究
  3. 会員の研修活動
  4. 生徒の研究活動奨励と優良卒業生の表彰
  5. 会員相互の連携を図る各種行事
  6. その他必要と認める事業
- 第5条 本会会員は府内における産業教育関係学校長および准校長・副校長をもって組織する。
- 第6条 本会に次の役員を置き任期を2カ年とする。但し、再任を妨げない。
- |      |     |
|------|-----|
| 会長   | 1名  |
| 副会長  | 4名  |
| 常務理事 | 8名  |
| 理事   | 若干名 |
| 幹事   | 若干名 |
| 監事   | 2名  |
- 理事・監事・幹事は総会で選出し、会長・副会長・常務理事は理事会で互選する。
- 第7条 本会に顧問を置くことができる。
- 第8条 会費は全日制課程は1校当たり年額5,000円とする。  
定時制課程（Ⅲ部課程）は1校当たり年額2,000円とする。
- 第9条 会員総会は毎年6月下旬頃を開き、諸般の報告をし、議案の承認を求める。  
但し、必要あるときは臨時に開催する。
- 第10条 本会の経費は、会費及び寄付金をもって充てる。
- 第11条 会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(昭和59年6月)  
(平成7年6月30日改正)  
(平成12年7月5日改定)  
(平成17年7月4日改定)  
(平成19年7月2日改定)  
(平成21年7月6日改定)  
(平成22年7月5日改定)

## 大阪産業教育振興協議会役員

平成27年4月13日現在

### [会 長]

草島 葉子 (興國高等学校 理事長・校長)

### [副会長]

福留 明富 (大阪府立西野田工科高等学校 校長)

杉田 晃彦 (大阪府立農芸高等学校 校長)

福井 恵 (大阪市立第二工芸高等学校 校長)

大音 博司 (大阪電気通信大学高等学校 校長)

### [常務理事]

小河原康雄 (大阪府立茨木工科高等学校 定時制の課程 准校長)

武田 温代 (大阪府立東住吉総合高等学校 校長)

橋本 嘉平 (大阪市立東淀工業高等学校 校長)

吉田 常行 (大阪市立住吉商業高等学校 校長)

吉田 直人 (堺市立堺高等学校 校長)

種橋 和憲 (星翔高等学校 校長)

小野 昌弘 (昇陽高等学校 校長)

長谷川耕三 (大阪実業教育協会 専務理事)

### [理 事]

清 広志 (大阪府立成城高等学校 校長)

大内 維人 (大阪市立泉尾工業高等学校 校長)

小島 成起 (大阪市立鶴見商業高等学校 校長)

岡本 勝実 (太成学院大学高等学校 校長)

東崎 元宏 (大阪実業教育協会 前専務理事)

久野 祐滋 (大阪実業教育協会 元専務理事)

西澤 爽 (大阪実業教育協会 元専務理事)

### [監 事]

山名 正志 (大阪府立港南造形高等学校 校長)

杵本多佳志 (大阪市立都島第二工業高等学校 校長)





## 第8章

大阪実業教育協会関係

資 料

## 1 海外産業教育視察員の派遣

年度 (延人数)	回数	視 察 員 名 (高等学校)				派 遣 先
昭和61 (78)	21	柑本 順平 (府立佐野工業)	荒西 能久 (府立能勢)	杉野 秀一 (市立新船場)	内田 正己 (大阪電機通信大学)	欧
62 (82)	22	西川 満 (府立園芸)	清田 行雄 (市立第二工芸)	松山 俊一 (堺市立工業)	森本甲子雄 (浪 商)	欧
63 (86)	23	東野 巖 (府立西野田工業)	加藤 正明 (府立港南)	山内 茂幸 (市立鶴見商業)	合田 廉 (市立生野第二工業)	欧
平成元 (90)	24	田中 靖郎 (市立東商業)	戸田 修 (大阪産業大学)	廣瀬 修 (府立和泉工業)	山本 英雄 (成 器)	欧
2 (94)	25	小林 謙三 (府立佐野工業)	船木 八郎 (阪南大学)	前田 昌男 (市立泉尾工業)	近田 良治 (日 新)	欧
3 (98)	26	保久良昌司 (府立成城工業)	谷本 生海 (市立住吉商業)	平井 常雄 (市立都島第二工業)	林 敏夫 (北 陽)	欧
4 (102)	27	谷口 弘幸 (府立西野田工業)	南山 圭三 (府立茨木工業)	松山 政夫 (市立此花工業)	山本 茂雄 (浪速工業)	欧
5 (106)	28	麻 進 (府立淀川工業)	石川 薫 (市立市岡商業)	田端 行昌 (堺市立第二工業)	鶴巻 榮二 (淀之水)	欧
6 (110)	29	日根 和夫 (府立和泉工業)	柳井 聖一 (府立食品産業)	平岡 良三 (市立東商業)	巽 公男 (市立此花工業)	欧
7 (113)	30	浅田 秋彦 (府立藤井寺工業)	渡邊 文一 (府立白菊)	蟹 壽 (市立生野第二工業)		欧
8 (116)	31	松岡 征士 (府立港南)	下田 一靖 (市立東商業)	井上 博之 (堺市立工業)		欧
9 (120)	32	木田 巖 (府立園芸)	右田 辰生 (市立淀商業)	橋本三千穂 (市立生野工業)	天野 久 (住吉学園)	欧
10 (123)	33	石川 俊一 (府立西野田工業)	高橋 一夫 (府立藤井寺工業)	田中 孝治 (市立都島第二工業)		欧(ドイツを中心)
11 (127)	34	谷 紀久男 (府立城東工業)	岩前 宏明 (市立扇町商業)	河野 成孝 (東大阪市立日新)	酒井 將 (大商学園)	欧(パリ、ローマ、 ジュネーブ)

## 2 国内産業教育視察員の派遣

年度 (延人数)	回数	視 察 員 名 (高等学校)			派遣先	研 究 テ ー マ
昭和61 (58)	11	山本 芳男 (府立西野田工業) 板波市次郎 (東大阪市立日新)	東 英雄 (府立藤井寺工業) 三浦 友久 (成 器)	田端 茂 (市立生野工業)	富山県 石川県	㈱不二越富山工場、東京タンクステン㈱富山工場、㈱廣貫堂富山工場、県立富山工業高校、石川県立羽咋工業高校を見学し、企業の実態、卒業生の進路状況等、工業高校では教育内容と特色について調査。
62 (63)	12	小林 謙三 (府立東住吉工業) 野崎 五郎 (市立新船場)	中村 二郎 (府立和泉工業) 北村 幸男 (箕面学園)	広瀬 哲也 (市立東淀工業)	長野県	県立長野工業高校、日置電機㈱本社工場、武藤工業㈱諏訪工場、松下通信機工業㈱松本工場を見学し、県下の最新生産技術と高卒者の採用等、また長野工業高校では進路指導、教育内容等について調査。
63 (68)	13	保久良昌司 (府立西野田工業) 吉田 和平 (浪花女子)	藤根 保夫 (府立和泉工業) 南出 英二 (大阪産業大学)	佐々木基之 (市立天王寺第二商業)	岡山県 愛媛県	松下電器産業㈱ビデオ事業岡山工場、㈱加ト吉山本工場バイオサイエンス研究所、住友重機械工業㈱新居浜製造所、住友化学工業㈱愛媛工場を見学し、企業の産業技術の進歩、職業科高校卒業生の地域産業との関連性等についての調査。
平成元 (73)	14	水方 昭 (府立能勢) 田端 行昌 (堺市立第二工業)	桑木 照一 (府立成城工業) 宇野 忍 (淀之水)	石川 富雄 (市立泉尾工業)	神奈川県 愛知県	松下通信工業㈱本社工場(網島)、トヨタ自動車㈱本社工場における両社最新の生産技術の研修、世界デザイン博覧会場下見(名古屋)で見聞を広める。
2 (78)	15	松本 正忠 (府立貝塚) 浅利 守光 (市立市岡商業)	田中 康夫 (府立城東工業) 綱 信良 (大阪電気通信大学)	橋本三千穂 (市立東淀工業)	富山県 石川県	吉田工業㈱黒部工場並びに越湖工場、㈱小松製作所粟津工場、津田駒工業㈱本社工場におけるハイテク産業、生産技術実態の見学と高卒者の採用、社員教育の実態などの調査。
3 (83)	16	三浦一二三 (府立白菊) 土谷 章 (阪南大学)	浅田 秋彦 (府立東住吉工業) 大島 重治 (大阪工業大学)	芳村嘉一郎 (市立鶴見商業)	岡山県 広島県	サントリー㈱宮島プラント、三菱重工業㈱三原製作所、川崎製鉄㈱水島製作所、松下電器産業㈱岡山工場、及び和田哲㈱の見学をとおして高卒者の進路関係の調査とハイテク産業設備の実態を研修。
4 (88)	17	高橋 一夫 (府立西野田工業) 山本 勝見 (東大阪市立日新)	田井 基温 (府立淀川工業) 網本 昇次 (太 成)	蟹 壽 (市立工芸)	神奈川県 愛知県	富士通㈱川崎工場、川崎市立工業高校、松下通信工業㈱、横浜工場・佐江戸工場、通商産業省工業技術院の見学をとおしてハイテク産業設備の実態、将来の実業高校像について研修。
5 (93)	18	竹見徳一郎 (府立淀川工業) 池田 俊弘 (市立淀商業)	山岡 平和 (府立今宮工業・定) 七尾 正人 (大商学園)	加藤 博 (市立此花工業)	山梨県 長野県 富山県	ファナック㈱本社工場、㈱三協精機製作所、養命酒㈱駒ヶ根工場、関西電力㈱黒部第四発電所の見学をとおして新しい産業技術、製品の特色、国内発電事情等について研修。
6 (98)	19	小田 智克 (府立堺工業) 森岡 茂 (浪速工業)	大串 龍生 (府立藤井寺工業) 三野 光治 (大阪福島女子)	菊池 徳市 (市立市岡商業)	福岡県	安川電機㈱八幡工場、東陶機器㈱小倉工場、三菱電機㈱福岡製作所、福岡市立八幡工業高校の見学をとおして、北九州地域における最新の産業技術や高卒者の採用、社員教育の実態等について研修。
7 (103)	20	小林 俊司 (府立東住吉工業) 笠原 智之 (堺市立第二工業)	名倉 克巳 (府立藤井寺工業) 木佐貫 太 (大阪電気通信大学)	戸塚 卓司 (市立此花工業)	長野県 富山県	オリンパス化学工業㈱辰野事務所、関西電力㈱黒部川第四発電所、黒部川電気記念館、YKK㈱黒部事業所を見学し長引く不況下での企業努力をこの目で確かめ、実業高校のあり方に生かし、かつ将来展望に役立てる。
8 (108)	21	柏木 準一 (府立布施工業) 森山 輝夫 (市立扇町商業)	新野 静喜 (府立成城工業) 岡 利秋 (興 国)	瀧上 雅文 (市立東淀工業)	佐賀県 長崎県 北九州市	柿右衛門窯、今右衛門窯、香蘭社赤絵町工房、三菱重工業㈱長崎造船所、㈱安川電機八幡工場の見学をとおして、最新工業技術の実態を確かめ、今後の実業高校のあり方等について研修。
9 (113)	22	岡田 達雄 (府立佐野工業) 塚口 雄亮 (大阪工業大学)	山崎 純一 (府立茨木工業) 林 裕久 (興 国)	佐藤 嘉則 (市立住吉商業)	岡山県	㈱サノアス・ヒシノ明昌水島製造所、クラボウ㈱岡山工場、備前焼窯元小西陶石を見学する。情報通信分野の技術や産業は今後ますます発展が予想され、人材の育成が急務である。各分野の技術を学び、実業高校の将来展望に役立てる。



年度 (延人数)	回数	視 察 員 名 (高等学校)			派遣先	研 究 テ ー マ
10 (118)	23	高瀬 周作 (府立農芸) 山口 光治 (堺市立工業)	小田 旨計 (府立佐野工業) 鈴木 博 (大阪産業大学附属)	笠岡 廣志 (市立都島第二工業)	徳島県 高知県 広島県	大塚化学(株)鳴門研究所、高知県農業技術センター、高知工科大学、(株)御池鐵工所の見学をととして、各分野における最新の技術を学び、専門高校の教育実践に役立てる。
11 (123)	24	木寺 功 (府立横山) 中西 康夫 (市立住吉商業)	明神 任則 (府立和泉工業) 鶴谷 利一 (興 国)	市田 淳 (市立泉尾第二工業)	富山県 福井県	国立富山大学(工学部・経済学部)、(株)廣貫堂、富山県農業技術センター、福井工業大学の見学研修をととして、各分野の実情を学び、専門高校の進路指導等の発展に役立てる。
12 (127)	25	森本 卓典 (府立布施工業) 和田 昭夫 (太 成)	平田 允 (府立東住吉工業)	和中 嵩 (市立天王寺商業)	岡山県 鳥取県	小川香料(株)岡山工場、蒜山酪農農業協同組合、王子製紙(株)米子工場、国立鳥取大学乾燥地研究センターの見学研修をととして、各分野における最新の技術及び実情を学び専門高校の教育実践に役立てる。
13 (130)	26	山本 將猶 (府立藤井寺工業)	川上 巖 (市立都島工業)	清川 通章 (東大阪市立日新)	岐阜県 愛知県 静岡県	岐阜県立可見工業高校、オークマ(株)可見工場、トヨタ自動車(株)、佐久間周波数変換所の研修をととして、学校経営(2期制実施)、企業研究開発の実態、企業人の生き方等を学び、今後の教育実践に役立てる。
14 (132)	27	久保 和幸 (府立城東工業)	松井 健三 (市立住吉商業)	私学商業 不 参 加	長野県 山梨県	長野県立諏訪実業高校、山梨県立甲府工業高校、(株)竹屋、(協)ファッションシティ甲府の見学をととして、専門高校におけるネットワーク活用、企業の研究開発の実態と経営方針、人材育成等を学び、専門高校の教育実践に役立てる。
15 (134)	28	北村 操 (府立堺工業)	寺口 正信 (市立生野第二工業)	私学工業 不 参 加	東京都 神奈川県	都立桐ヶ丘高校(定時制)、三菱重工業(株)、県立藤沢工科高校の見学をととして、新しいタイプの定時制教育、教職員の評価育成システム等、また工科高校への移行の取り組み、企業では研究開発、人材育成、品質管理等の調査。
16 (137)	29	大倉 博 (府立城東工業) 私学商業不参加	吉田 正人 (市立天王寺商業)	久井 孝則 (岸和田産業)	東京都 神奈川県	都立つばさ総合高校(工業・情報系)、都立千早高校(大学進学を前提にした商業高校)、(株)鈴廣蒲鉾本店の見学をととしてユニークな専門高校の経営方針、教育課程等、また企業における経営方針、研究開発等について調査。
17 (140)	30	大澤 宣彦 (府立布施工業)	川口 正義 (市立東淀工業)	告野 勝 (大阪女子)	富山県	(株)マイシテイ、県立高岡商業高校、Y K K(株)黒部事業所、県立高岡工業高校を視察、国際化教育を進める商業系専門高校と工芸・デザイン系の専門高校を訪問、専門教育の在り方を研究、また企業の生産現場の実情について調査。
18 (143)	31	杉田 晃彦 (府立農芸)	岩井 秀男 (市立鶴見商業)	松下 弘文 (堺市立商業)	埼玉県	県立越谷総合高校、県立深谷商業高校、県立熊谷農業高校の見学。第18回全国産業教育フェアが平成20年度大阪で開催されるに当たり、開催県の専門高校を訪問し、その取り組み状況を視察し大阪大会の準備に役立てる。
19 (146)	32	谷尾 益明 (府立今宮工科)	前田 幸夫 (府立東住吉総合)	巽 利春 (市立生野工業)	静岡県	第18回全国産業教育フェア、第8回高校生ものづくりコンテスト全国大会が平成20年11月大阪で開催される両大会の下見をかね沼津市、静岡市の各会場を視察。各分野の会場、施設設備、展示内容等の見学、また、県の取り組み等を視察。
20 (149)	33	植田 真司 (府立城東工科)	小島 成起 (市立淀商業)	吉田 直人 (堺市立堺)	東京都	学習指導要領の改訂を見据えて、開催された教育ソリューションフェアに参加。また都立橋高校の視察。大阪の実業教育の進むべき方策性を研修し、各校の発展に役立てる。
21 (152)	34	真鍋 政明 (府立能勢)	正木 仁 (市立泉尾工業)	佐幸 修 (大阪女子)	横浜市	東京電力(株)横浜火力発電所、東京ガス環境エネルギー館、横浜開港150周年記念テーマイベント「開国博Y150」バイサイドエリア及び「開国Y150」ヒルサイドエリアの視察。環境を重視したものづくり技術や環境教育関連施設等を見学し、この成果を各高校に報告し、府内実業高校の充実を図る。

年度 (延人数)	回数	視 察 員 名 (高等学校)			派遣先	研 究 テ ー マ
22 (155)	35	横谷 啓介 (府立今宮工科)	吉田 常行 (市立天王寺商業)	水田 秀一 (堺市立第二商業)	神奈川県 東京都	横浜市立横浜サイエンスフロンティア高校、川崎市観光協会、電気の資料館、東芝資料館、(株)JTB能力開発を視察。先進的な教育に取り組む高校、地域活性化を担う観光とものづくり産業との係り、企業の人材育成等を学び成果を得た。
23 (158)	36	辻井 安喜 (府立茨木工科)	山田 亨 (府立東住吉総合)	橋本 嘉平 (市立生野工業)	長崎県	国立大学法人長崎大学、県立長崎工業高校、三菱重工業(株)長崎造船所資料館を視察。特色ある教育活動を展開している大学、工業高校を訪問し我国のものづくりの黎明期を支えた企業の資料館を見学し実業高校教員の資質を高める。
24 (161)	37	安田 豊 (府立淀川工科)	瀬村 明彦 (市立大阪ビジネスフロンティア)	楠戸 啓之 (岸和田産業)	岡山県	県立岡山工業高校、県立岡山山東商業高校、岡山リサーチパークインキュベーションセンターを視察。進学、就職に力を置き、特色ある教育活動を展開している工業、商業両高校を訪問、また新事業に取り組む企業への支援を目的とする施設を視察し、専門高校の教育活動に役立てる。
25 (164)	38	橋本 敏和 (府立佐野工科)	中田 浩史 (府立城東工科)	山本富士仁 (市立都島第二工業)	福岡県	県立小倉工業高校、TOTO小倉第一工場、北九州エコタウン/リサイクル工場・風力発電響灘バイオープ太陽光発電/産業廃棄物処分場跡地の利用、新日鐵住金八幡製鐵所、安川電機開発研究所の視察。炭坑や製鉄など各産業の人材育成のために創設された伝統ある工業高校を見学。また地域と企業が連携しものづくり、環境問題等に力を入れている、6企業を見学し、大きな成果を得た。
26 (167)	39	山崎 一郎 (府立茨木工科)	徳重 悟 (市立大阪ビジネスフロンティア)	汐崎可寿美 (岸和田産業)	東京都 静岡県	都立大田桜台高校、県立掛川工業高校、富士通(株)本店、川崎工場、富士通テクノロジーホール、資生堂企業資料館の見学。都立大田桜台高校では英語、ビジネス、国語、読書、推進教育を重点にした教育、県立掛川工業高校では一斉授業から協同的な学びの授業を。両校の教育内容の説明を受け成果を得た。
27 (170)	40	林 伸光 (府立布施工科)	妻谷 康二 (市立東淀工業)	長谷川圭三 (昇陽中・高)	福岡県 熊本県	県立三池工業高校、大牟田市石炭産業科学館、三井化学(株)大牟田工場、万田抗を視察。三池工業高校は、各学科が特色ある教育活動を展開し、進路面では多くの卒業生が県外の企業や大学へ進み、また企業訪問では石炭産業から石油化学への時代へと移行行く内容や、メガネレンズなど主要製品の説明、入社試験に関する心構え、企業と学校を結ぶ企業間連携のインターンシップ等を見聞きし、学校現場に生かせる有意義な研修視察であった。

3 歴代会長・理事長・事務局担当者及び産業教育担当指導主事一覧表

年	大阪実業教育協会		教育委員会事務局								
	会 長	理 事 長	大 阪 府 (高等学校)					大阪府 (中学校)			
			農 業	工 業		商 業	家 庭	看 護	技 術 家 庭		
昭和10年	阿部房次郎 ↓(東洋紡)	小畑源之助 (日本ペイント)									
11年	↓ 〃・小倉正愷 (住友本社)	↓									
12年	↓	↓		中野益利							
13年	↓	↓		↓							
14年	↓	↓		↓							
15年	↓	↓		↓							
16年	↓	↓		諸熊壮一							
17年	↓	↓		↓							
18年	↓	↓		↓							
19年	↓	↓		↓							
20年	↓	↓		小林建夫							
21年	↓	↓		↓							
22年	小畑源之助 (日本ペイント)	田中 良雄 (住友金属)		↓				北田慰子		西本英治	
23年	↓	↓		↓				↓		↓	
24年	↓	↓		小林義夫							
25年	↓	↓		↓							
26年	↓	↓		↓							
27年	↓	↓	小西 真	↓							
28年	↓	↓	↓	↓							
29年	↓	↓	↓	岡嶋誠二							
30年	↓	↓	↓	↓				高田貞子		高田貞子	
31年	↓	↓	↓	↓				↓		↓	
32年	田中 良雄 (住友本社)	日向 方齊 (住友金属)		↓							
33年	↓	↓		谷 文夫 岩田林光							
34年	↓	↓		↓							
35年	↓	↓		↓						八丈次良	
36年	↓	↓		吉田良治	荒武善市			萩原武雄			
37年	↓	↓	山崎太郎	小川一郎	↓			↓			
38年	↓	↓	↓	↓	田中信治						
39年	日向 方齊 (住友金属)	松下 正治 (松下電器)	↓	山本外次	鍛冶拓美						
40年	↓	↓	↓	↓	↓						
41年	↓	↓	↓	↓	↓						
42年	↓	↓	藤澤 純	↓	↓					谷 文夫	
43年	↓	↓	↓	大石皓三	↓			長谷川幸三	会沢喜美子	藤澤 純	
44年	↓	↓	↓	↓	↓			↓	↓	↓	
45年	↓	↓	↓	小山田成夫	↓					会沢喜美子	
46年	↓	小畑 千秋 (日本ペイント)	↓	↓	↓					↓	
47年	↓	↓	宮田 滋	↓	↓					大西 力	
48年	↓	↓	↓	↓	↓					広瀬 修	
49年	↓	↓	↓	↓	↓					↓	
50年	↓	↓	↓	↓	↓	種谷順次	〃・柴田昭三	↓	忠政敏子	会沢喜美子	





年	大阪実業教育協会		教 育 委 員 会 事 務 局								
	会 長	理 事 長	大 阪 府 (高等学校)						大阪府 (中学校)		
			農 業	工 業			商 業	家 庭	看 護	技 術 家 庭	
昭和51年									紺谷郁子	紺谷郁子	
52年					小林謙三						
53年			西川 満								小林謙三
54年						齊藤 保			今井寿子	今井寿子	
55年				北川賢一		木谷俊一郎	重森 治				木谷俊一郎
56年					東野 巖			麻 進			
57年									高岡京子	高岡京子	
58年								日根和夫			
59年								岡本光昭 植田 武	岡本光昭		
60年	松下 正治 (松下電器)				重森 治			岡垣憲一			岡垣憲一
61年											
62年							小田旨計				
63年						東崎元宏					
平成元年									小田旨計		
2年				高瀬周作	重森 治			石川俊一	石川俊一	中西康子	中西康子
3年											
4年				秋澤亮一				中野吉晟			
5年	瀧澤 三郎 (東洋紡)	藤井 浩 (日本ペイント)							谷紀久男	奥田喜代江	奥田喜代江
6年					児島清一	仙崎秀夫	長谷川耕三			大井加寿子	大井加寿子
7年											
8年			疋田仁志	杉田晃彦					大井加寿子		
9年									児玉道仁		
10年									仙崎秀夫		
11年									廣實和人	古川知子	古川知子
12年	川上 哲郎 (住友電工)				丸岡俊之		森 均	村田純子			
13年											
14年											
15年											
16年											
17年											
18年		勝永 鎮夫 (日本ペイント)			丸岡俊之						
19年	津村 準二 (東洋紡)	馬場 良一 (日本ペイント)									
20年											
21年											
22年											
23年											
24年											
25年											
26年											
27年	岡野 幸義 (ダイキン工業)	矢野 邦男 (東洋紡)			田中次郎		宮地宏明				
28年											

		教育委員会事務局						
大阪府 (中学校)	大阪市 (高等学校)			大阪市 (中学校)		事務局		
技術家庭	工業		商業	家庭	技術家庭			
紺谷郁子	池下 進			林 智子	林 智子		前川 清子 (平成8年迄)	
↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	
今井寿子	池下 進	山田一男 悦 豊光	能城正治	加野和司 松尾三郎	↓	↓	↓	
↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	
高岡京子	山田一男 悦 豊光 池下 進	↓	↓	山田 實	紺矢建治	矢尾敏子	岡 悌雄 (専務理事)	
↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	
↓	布施敬信 山田 溪 悦 豊光	↓	↓	山田 實	↓	↓	↓	
↓	田中靖郎 永田宏道	↓	↓	片本圭介	矢尾敏子	矢尾敏子	↓	
↓	藤野道夫 石橋善晴 林田師照 蟹 壽	↓	↓	↓	↓	↓	↓	
↓	石橋善晴 久野祐滋	↓	↓	延興恒好	渡邊一郎	林 智子	↓	
↓	濱中富三 河島正尚	↓	↓	↓	↓	↓	↓	
↓	秋山三郎	↓	↓	大倉雅之	安藤公人	田村裕子	紅谷昭治	
中西康子	西澤 爽 饗庭 久 竹田 剛	↓	↓	前田俊一	↓	↓	↓	
↓	久野祐滋	↓	↓	↓	松井正彦	↓	大西 力 (専務理事)	
奥田喜代江	延興恒好 北村 翼	↓	↓	岩前宏明	↓	大倉久美子	↓	
↓	饗庭 久	↓	↓	↓	↓	↓	仲村 勝 (事務局長)	
↓	岩前宏明	↓	↓	前田俊一	吉田豊治	福嶋文雄	田中 靖郎 (事務局長)	
↓	↓	↓	↓	大倉雅之	↓	月城章裕	↓	
↓	前田俊一	↓	↓	玉岡照明	↓	福嶋文雄	西澤 爽 (専務理事)	
↓	↓	↓	↓	木口誠一	↓	松永尚子	永本 信義 (事務局長) (平成14年迄)	
↓	荒川 毅	↓	↓	↓	↓	嶋田 博	↓	
↓	前川聖樹 近藤 正	↓	↓	玄藤一則	↓	天野るり	↓	
↓	木口誠一	↓	↓	↓	↓	坂恵津子	↓	
↓	玉岡照明	↓	↓	國眼 浩	↓	天野るり	↓	
↓	佐藤芳弘	橋本嘉平	↓	秋本多佳志	↓	吉岡千明	久野 祐滋 (専務理事)	
↓	近藤 正 勇士幸子	↓	↓	吉川幸広	↓	福島信也	↓	
↓	↓	柘原康友 住友知子	↓	上山陽司	↓	松永尚子	↓	
↓	澤井宏幸	↓	↓	↓	↓	川崎俊巳	↓	
↓	小島成起	岸田博文	↓	湯浅和久	↓	村上美津子	東崎 元宏 (専務理事)	
↓	角 芳美	北村宏貴	↓	↓	↓	↓	↓	
↓	永田夏穂	↓	↓	青木健至	北村由夏	北村由夏	長谷川耕三 (専務理事)	
↓	吉田雅裕	↓	↓	↓	↓	竹野泰幸	↓	
↓	岸田博文	坂根 修	秋本誠一	↓	↓	山口博功	原田省吾	
↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	

- (出典) ① 大阪実業教育協会の歴代会長・理事長・事務局担当者については、事務局保存の資料を用いた。  
 ② 産業教育担当指導主事については、昭和60年3月発行の「大阪府産業教育百年記念誌」(510～512頁)及び昭和60年度以降は教育委員会からの提供資料を用いた。

## 4 年度別会員数の推移

年度	企業会員	学校会員			個人会員	大学会員	備 考
		公立	私学	計			
昭和55	161	62	26	88	12		
56	150	62	26	88	13		
57	142	62	27	89	16		
58	142	62	28	90	23		
59	140	64	28	92	23		大阪府産業教育100年記念事業(式典挙行、記念誌発行)
60	146	63	28	91	24		
61	149	63	29	92	24		バブル景気
62	143	60	29	89	33		
63	103	64	30	94	34		
平成元	133	64	30	94	39		バブル景気絶頂期
2	121	64	32	96	45		
3	119	61	32	93	53		
4	127	61	30	91	61		バブル景気崩壊
5	121	62	30	92	64		
6	122	62	30	92	74		
7	82	62	29	91	67		
8	100	62	27	89	73		
9	100	62	27	89	73		
10	83	62	22	84	54		
11	80	62	22	84	60		
12	70	62	22	84	58		海外派遣事業景気回復のめどがつくまで中止する
13	61	62	20	82	62		
14	59	62	19	81	61		
15	58	59	19	78	63		
16	47	59	15	74	64		大阪府産業教育120年記念事業記念誌編纂(基金会計より)
17	44	57	15	72	66		
18	42	52	12	64	64		大阪府産業教育120年記念誌発行
19	41	50	11	61	68		
20	41	51	11	62	76		
21	41	48	11	59	82		
22	30	46	10	56	72		
23	33	44	9	53	76		
24	33	44	9	53	75	7	
25	34	45	9	54	79	8	
26	31	45	9	54	91	10	
27	31	45	9	54	90	10	当協会創立80周年記念事業

## 5 大阪実業教育協会創立80周年記念誌発刊までの経緯

当協会と事務局を共有している大阪産業教育振興協議会（以下大産振と略す）では、平成25（2013）年6月26日の総会において、創設60周年記念事業の予算が承認された後、実行委員会などを発足させた。当協会と大産振とは、あたかも連理の枝の如き組織として今日まで共に歩んできているので、当協会からの協力のもとに平成26（2014）年10月までの2カ年度にわたって記念式典の挙行や記念誌の発行などの事業が実施されてきた。

そのような中で、当協会が創立から何年になるのかが話題となり、事務局では平成27（2015）年が創立80周年になるとの確認をした。その間、当協会の周年事業としては昭和62（1987）年2月26日に「五十年の歩み」が発行されていたが、それ以降今日までに約30年が経過している。そこで、事務局では今のうちに30年間分の事業実施の資料の収集や実業高校教育の推移等を収録しておく必要があるとの考えのもとに津村準二会長へ相談を申し上げ、了解を得たうえで、80周年記念事業を計画することとし、記念講演会や記念誌の発行などに要する予算案を総会に諮ることとした。総会に諮る前に、先ず平成26（2014）年5月15日（金）に当協会理事・幹事及び大産振役員校長による第1回幹事校長会・合同役員会を開催し、記念事業実施のための予算計上について協議したうえで、5月28日（木）に開催した総会において予算案を諮ったところ、満場一致で特別会計予算300万円が承認された。それに伴い、同年10月28日（火）東洋紡（株）本社7階テキスフォーラム会議室で、大阪実業教育協会創立80周年事業第一回準備委員会を開催した。次いで、12月5日（金）府立淀川工科高等学校記念会館で第二回準備委員会及び第一回実行委員会を開催し、記念誌編集委員の構成メンバーを推挙した。

平成27（2015）年1月28日（木）東洋紡（株）本社の会議室において、津村会長から記念誌編集委員会委員の委嘱を受け、併せて第一回記念誌編集委員会を実施した。編集委員長には、北川賢一氏（元大阪府立農芸高等学校長）、副委員長には石橋善晴氏（元大阪市立天王寺商業高等学校長）はじめ企業・大学及び元・現高等学校長で計延べ26人であった。

それ以降の記念誌編集委員会等の開催状況は、次の通りである。

- 平成27年3月20日（金） 第二回記念誌編集委員会（於：府立淀川工科高校記念会館）  
記念誌の構成（章立て、頁数）、執筆分担（農、工、商、家庭、中学技術・家庭科、事務局の実施事業等の年表作成等）、文書表記（見出記号、文書表現、表現と当て字）の申し合せ
- 平成27年6月26日（金） 第三回記念誌編集委員会（於：府立淀川工科高校記念会館）  
寄稿依頼先の人選及び原稿依頼文案
- 平成27年8月24日（月） 第四回記念誌編集委員会（於：府立淀川工科高校記念会館）  
寄稿文の添削、執筆分担者の原稿の添削
- 平成28年1月27日（水） 第五回記念誌編集委員会（於：府立淀川工科高校記念会館）  
全部の原稿が出揃う  
寄稿者・執筆分担者へ添削分を返した後、本人のチェックした文章を再添削
- 平成28年3月29日（火） 第六回記念誌編集委員会（於：府立淀川工科高校記念会館）  
編集委員会等の実施経過報告



平成28年3月31日(木) 記念誌完成

記念誌の配布先の確認作業等

これらの記念誌編集委員会の他、北川委員長、石橋副委員長をはじめ当協会役員の西澤、久野、東崎の各理事、長谷川専務理事の6人で事務局会議を組織し、記念誌作成上の課題等を協議した。また、執筆分担者には必要に応じて事務局会議へ出席願って、各自の原稿の精査や原稿内容の原典とのチェック・添削箇所等の協議を行って、文章の正確を期することとした。

事務局会議は、平成27(2015)年2月16日(月)第一回の会議を実施して以降、平成28(2016)年3月29日(火)までの間に15回に亘って随時開催するとともに、製本に当たっての装丁を協議したうえで、記念誌を発行するに至った次第である。



第一回編集会議 平成27年1月28日



編集打合わせ会



大阪実業教育協会 創立八十周年記念事業  
記念誌編集委員一覧（平成26・27年度）

（順不同）

矢野邦男	東洋紡株式会社 取締役執行役員	
川田裕	大阪工業大学 副学長	（平成27年度）
秋澤亮一	元大阪府立園芸高等学校 校長	
阿部政之	大阪府立佐野工科高等学校 校長	
○石橋善晴	元大阪市立天王寺商業高等学校 校長	
植田篤司	大阪府立布施工科高等学校 校長	
大内維人	大阪市立泉尾工業高等学校 校長	（平成26年度）
杵本多佳志	大阪市立都島第二工業高等学校 校長	（平成27年度）
大澤宣彦	前大阪府立淀川工科高等学校 校長	（平成26年度）
丸岡俊之	大阪府立淀川工科高等学校 校長	（平成27年度）
上條藤夫	前大阪府立佐野工科高等学校 校長	
亀平福一	大阪府立堺工科高等学校 校長	
◎北川賢一	元大阪府立農芸高等学校 校長	
草島葉子	興國高等学校 理事長・校長	
小南鉄雄	元大阪府立農芸高等学校 校長	
竹田剛	元大阪市立都島工業高等学校 校長	
武林信一	元岸和田市立産業高等学校 校長	
種橋和憲	星翔高等学校 校長	
橋本嘉平	大阪市立東淀工業高等学校 校長	
羽田澄	前大阪府立藤井寺工科高等学校 校長	
吉田常行	大阪市立住吉商業高等学校 校長	
吉田直人	堺市立堺高等学校 校長	
西澤爽	元大阪市立工芸高等学校 校長	（大阪実業教育協会理事）
久野祐滋	元大阪市立天王寺商業高等学校 校長	（大阪実業教育協会理事）
東崎元宏	元大阪府立淀川工業高等学校 校長	（大阪実業教育協会理事）
長谷川耕三	元大阪府立淀川工科高等学校 校長	（大阪実業教育協会専務理事）

註：◎ 委員長 ○ 副委員長

## あとがき

わが国の実業教育に関する法制としては、明治16（1883）年4月11日に公布された「農学校通則」に始まります。その後、昭和9（1934）年に実業教育50年を迎えた折には、記念式典など全国的に多彩な行事が実施されました。

これを契機として、本府においては「事業は人なり」との信念から、昭和10年に全国に先駆けて組織化されたのが大阪実業教育協会でした。

それ以降、本会の発展のために先人が傾注されてこられた熱意や業績などに関する50年間の資料を収集・整理し、昭和62（1987）年2月26日に大阪実業教育協会「五十年の歩み」が発行されており、その内容は「創立50年の歩み」や「回顧と展望」など、発足以来この方の変遷をありのままに史実として記録しよう心がけたと記述されています。

次いで、その20年後には足掛け3年に亘って資料の収集・整理等の作業を経て、平成18（2006）年7月に「大阪府産業教育120年記念誌」を発行しました。

顧みますと、昭和31（1956）年の70年記念誌を始めとして、昭和59（1985）年の百年記念誌までは、大阪府教育委員会事務局内に記念事業の実行委員会を設置し、約10年ごとに記念式典を盛大に挙行するとともに記念誌を発行されてきましたが、百年記念誌以降の周年記念事業については、その実施主体が見当たらなくなりました。

一方、学校現場では時代の進展に対応した新しい教育実践が積極的に推進されるとともに、学習指導要領が約10年ごとに改訂されていることなどから、本会では今のうちに過去20年間分の資料を集録しておくことが大切であるとの認識のもとに120年記念誌を独自に発行したわけです。

このたびの「八十年の歩み」の編集に当たっては、上記のように本会が発行した二冊の記念誌の章立てに準拠しながら、それらを統合して新たな章立てとして次のような考えのもとに編集しました。

「五十年の歩み」のうち各種事業の実施概要と、120年記念誌のうち各専門教育の変遷の概要をそれぞれ要約し、それに引き継いで今日までの資料を集録すること。

また、かつて発行されていた「大阪実業教育協会會報」等の中から「実業道を語る」、「三位一体」、「実業という言葉」など本会創立の理念にかかわる資料に関しては、今日的にも大変重要な示唆に富んでいるとの考えから原文を復刻・集録することでした。

本誌の作成に際しては、平成27（2015）年1月28日に本会会長から80年周年記念誌の編集委員として、会員企業・大学・元実業高校長等24名が委嘱を受けました。そして、平成26年度と27年度の二カ年にわたって、章立ての検討、資料の収集・整理、執筆等に鋭意取り組んできた結果、このたび「八十年の歩み」を発行する運びに至りました。

これも偏に、ご多用な中を貴重な玉稿を賜った関係の皆様をはじめ、本誌の各章を担当し執筆して下さった編集委員のお蔭であると厚く感謝致しております。

おわりに、本会が掲げる「実業教育」の理念が正当に広く認識されるよう、本書がその一助として役立つとともに、本府の実業教育が今後とも一層振興・充実されることを念願し、併せて関係の皆様にお礼を申し上げる次第でございます。

大阪実業教育協会八十年の歩み編集委員会

委員長 北川 賢一

---

発行日	平成28年 3月31日 発行
編集・発行	大阪実業教育協会創立80周年記念誌編集委員会 大阪実業教育協会 〒535-0001 大阪市旭区太子橋 3-1-32 大阪府立淀川工科高等学校内 TEL 06-6955-5657
印刷	株式会社 国際印刷出版研究所 〒551-0002 大阪市大正区三軒家東 3-11-34 TEL 06-6551-6854 (代)

---



